

2024 年～2025 年シーズンにおける 高病原性鳥インフルエンザの発生事例の詳細

<目次>

1) 北海道 1 例目（厚真市）の事例.....	1
2) 千葉県 1 例目（香取市）の事例.....	6
3) 新潟県 1 例目（上越市）の事例.....	10
4) 島根県 1 例目（大田市）の事例.....	13
5) 新潟県 2 例目（胎内市）の事例.....	18
6) 香川県 1 例目（三豊市）の事例.....	22
7) 宮城県 1 例目（石巻市）の事例.....	26
8) 北海道 2 例目（旭川市）の事例.....	30
9) 岐阜県 1 例目（本巣市）の事例.....	33
10) 鹿児島県 1 例目（出水市）の事例.....	37
11) 埼玉県 1 例目（行田市）の事例.....	42
12) 宮崎県 1 例目（川南町）の事例.....	47
13) 愛媛県 1 例目（西条市）の事例.....	51
14) 愛媛県 2 例目（西条市）の事例.....	55
15) 鹿児島県 2 例目（霧島市）の事例.....	59
16) 茨城県 1 例目（八千代市）の事例.....	63

17) 愛知県 1 例目 (常滑市) の事例.....	68
18) 岩手県 1 例目 (盛岡市) の事例.....	73
19) 岩手県 2 例目 (軽米市) の事例.....	77
20) 愛知県 2 例目 (常滑市) の事例.....	80
21) 鹿児島県 3 例目 (霧島市) の事例.....	84
22) 愛知県 3 例目 (常滑市) の事例.....	89
23) 愛知県 4 例目 (常滑市) の事例.....	95
24) 愛知県 5 例目 (常滑市) の事例.....	99
25) 宮崎県 2 例目 (串間市) の事例.....	103
26) 岩手県 3 例目 (盛岡市) の事例.....	106
27) 愛知県 6 例目 (常滑市) の事例.....	110
28) 千葉県 2 例目 (銚子市) の事例.....	114
29) 千葉県 3 例目 (銚子市) の事例.....	118
30) 愛知県 7 例目 (常滑市) の事例.....	123
31) 千葉県 4 例目 (旭市) の事例.....	127
32) 千葉県 5 例目 (旭市) の事例.....	131
33) 愛知県 8 例目 (半田市) の事例.....	135
34) 愛知県 9 例目 (半田市) の事例.....	139
35) 愛知県 10 例目 (常滑市) の事例.....	142
36) 愛知県 11 例目 (阿久比町) の事例.....	146
37) 千葉県 6 例目 (銚子市) の事例.....	150
38) 千葉県 7 例目 (銚子市) の事例.....	154
39) 千葉県 8 例目 (旭市) の事例.....	158
40) 愛知県 12 例目 (常滑市) の事例.....	161
41) 岩手県 4 例目 (盛岡市) の事例.....	164
42) 岩手県 5 例目 (盛岡市) の事例.....	168
43) 千葉県 9 例目 (銚子市) の事例.....	172
44) 千葉県 10 例目 (旭市) の事例.....	176
45) 千葉県 11 例目 (銚子市) の事例.....	179
46) 千葉県 12 例目 (匝瑳市) の事例.....	182
47) 千葉県 13 例目 (旭市) の事例.....	186
48) 愛知県 13 例目 (半田市) の事例.....	190
49) 千葉県 14 例目 (旭市) の事例.....	193
50) 千葉県 15 例目 (匝瑳市) の事例.....	196
51) 千葉県 16 例目 (旭市) の事例.....	199

1. 北海道1例目（厚真町）の事例

(1) 概要

①所在地

北海道厚真町

②発生確認日

令和6年10月17日

③飼養状況

肉用鶏 約2.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
601号舎～615号舎	空舎	-
616号舎	2,048羽	48日齢
617号舎＜発生鶏舎＞	8,859羽	47日齢
618号舎	9,113羽	47日齢

(令和6年10月16日現在)

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎の一日当たりの死亡羽数は20羽程度。10月14日に40羽、10月15日に60羽と死亡羽数の増加が見られたとのこと。
- ②10月16日午前8時台に飼養管理者が定期点検を実施したところ、発生鶏舎で死亡鶏が急増していたとのこと。なお、死亡は鶏舎の入口側付近で比較的多く確認されたとのこと。その後、午後までに120羽の死亡が確認されたため、飼養管理者から管理獣医師に連絡。当該獣医師が農場に立ち入り簡易検査を実施したところ陽性となったことから、家畜保健衛生所に通報。
- ③発生鶏舎は、農場の南西側に位置していた。死亡鶏は鶏舎入口側の中央付近に多く散在しており、飼養管理者によると、死亡鶏の分布状況は、鶏舎入口側で7割程度、鶏舎奥側で3割程度であったとのこと。
- ④現地調査時、発生鶏舎については、全体的に活力の低下や、死亡鶏の散在が認められた。なお、616号舎については出荷作業の途中であったが、残っていた鶏に関しては特段の異状は見られず、発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置し、周囲を林に囲まれていた。
- ②調査時、農場から約0.9km離れているため池には、コガモ173羽、カルガモ52羽、マガモ22羽、255羽のカモ類が、約1.6kmのため池にはコガモ149羽等のカモ類計160羽が確認された。また、農場から2.3km離れた牛農場ではハシブトガラスが130羽以上確認された。
- ③農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、防鳥ネットが張られており野鳥の痕跡のない状態だった。
- ④当該農場はセミウインドウレス鶏舎18棟からなり、発生時は3棟で肉用鶏が飼養されていた。その他15棟は、食鳥処理場に出荷済みであり、空舎となっていた。
- ⑤当該農場の周囲には、門扉やフェンス等は設置されていなかった。

(4) 鶏舎の構造

- ①鶏舎平側の側面上部には吸気口があり、開閉用の蓋が設置され、吸気口の外側に網目が約2cmの金網が設置されていた。なお、開閉用の蓋は、コンピュータ制御により舎内温度に応じて自動で開閉するとのこと。また、鶏舎側面下部には手動で開閉可能なパネルが設置されており、パネルの内側に長辺内径2.5cm、短辺内径2cmの亀甲金網が設置されていた。発生鶏舎では、夏季にはパネルを開けており、10月に入ってから気温が低下したので閉めていたが、発生の10日程前から気温が上昇したので再び開けていたとのこと。また、飼養管理者によると、パネルは夜間も開け放っていたことがあったとのこと。
- ②鶏舎出入口及び家きん出荷口には、通常金属製の扉の内側に、跳ね上げ式の木枠と金網で構成された扉が設置されていた。通常、跳ね上げ式の木枠の扉を下ろした上で、金属製の扉と、金網の扉を開閉して出入りしていた。温度が上昇し、舎内の大型換気扇を全て動かす場合は、出入口の両脇のパネルを開けていた。これらのパネルの内側にも金網が設置されていた。
- ③鶏舎天井には排気ファンが設置されており、防鳥ネット等は設置されていなかったが、通常は常時稼働し、停止する際はファンの内側に設置されたシャッターを閉めているとのことから、野生動物の侵入は困難と考えられた。また、舎内の大型換気扇を全て稼働させる際は、電力が不足するため、天井の換気扇を停止し、排気口の鶏舎内側に設置されたシャッターを閉鎖したうえで、出入り口と出荷口の両脇のパネルを開けて、トンネル換気のようにしていた。発生鶏舎でも、過去一週間程度の間にこうした対応をすることがあったとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行う他、系列会社の飼養管理部門の担当社員1名が週に3日程度来場し、鶏舎内の状況を確認していたとのこと。
- ②同担当社員は系列農場2か所を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、農場入退場時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。

- ③会社の規定で、低日齢農場から高日齢農場の順に立ち入ることが定められており、万が一、高日齢農場から低日齢農場に立ち入る際は、一旦帰社し、シャワーを浴びることとなっていたとのこと。
- ④飼養管理者は、鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①飼養管理者、担当社員及び鶏がいる鶏舎に立ち入る外来者(鶏の出荷作業者を除く)は、農場に入る際、シャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。農場専用の作業着は使用の都度洗濯をしていたとのこと。
- ②鶏や鶏糞の出荷、鶏舎の消毒を行う作業者が各鶏舎に入る際は、鶏舎入口に置いた消石灰を入れた消毒槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱ぎ、鶏舎内においた専用の長靴に履き替え、手指を消毒していたとのこと。
- ③車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧機で車両消毒を実施していたとのこと。
- ④鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎でラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑤飼料は全て同一の飼料会社から購入しており、当該飼料会社が毎日農場に飼料を搬入すること。
- ⑥飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、ろ過した上で塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑦敷料にはおが粉を使用しており、入雛前に各鶏舎に育雛期間の全量を導入し、入雛後に追加する場合は消石灰を混合して追加していたとのこと。また、オールアウト前に鶏舎から搬出することはなかったとのこと。
- ⑧鶏の出荷から再導入までの作業は、鶏舎ごとに、鶏の出荷、鶏糞の搬出、鶏舎内の水洗・消毒、鶏舎内の機材の修繕、導入用機材・資材の搬入と設置の5段階で、それぞれ別の作業チームによって行われていたとのこと。このうち、当該農場では、発生時に、鶏の出荷と鶏糞の搬出の作業までが行われていたとのこと。
- ⑨鶏の出荷の際には、作業員8名、出荷用トラック5台、鶏舎内作業用ミニローダー2台が農場内で作業を行っていた。農場の出荷の初日(当該農場では10月9日)には、出荷の最終日にあたる別農場と当該農場の2か所で作業を行うため、作業員や車両、重機の一部は、前の農場での作業を終えてから、同日中に当該農場に搬入されることがあった。
- ⑩鶏の出荷を行う際に、出荷予定鶏舎以外からの鶏を搬出することはなく、発生鶏舎で出荷作業が行われることはなかったとのこと。
- ⑪鶏舎内の鶏の出荷が終わると、翌日から鶏糞の出荷を行っていたとのこと。農場の鶏糞出荷の初日には、鶏の出荷と同様に、前の農場で作業を終えた作業車や車両が、当該農場に移動することがあったとのこと。作業員、トラック、ミニローダーはいずれも、鶏出荷用のものとは別のものであったとのこと。
- ⑫鶏糞の搬出は家きん出荷口から行っていたとのこと。
- ⑬鶏糞は自社の処理場で堆肥化しており、道内の全ての系列農場から鶏糞を受け入れているとのこと。
- ⑭オールアウト後は5日間程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5日間程度設けていたとのこと。また、空舎期間中は、次の入雛時に鶏舎で使用する機材を塩素で消毒していたとのこと。発生鶏舎での直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは発生の約1か月以上前であった。
- ⑮死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋つきバケツに一時保管後、出入口外の回収用蓋付バケツに移し、それを農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車回収後、自社の化製処理場に輸送されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場の敷地の境界には、フェンス、ネット等は設置されていなかった。
- ②農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラス、セキレイを見るほか、まれにキツネ、シカ、リスを見たことがあるとのことであった。調査時には、他の動物の糞、足跡は確認されなかった。
- ③鶏舎内ではネズミを見かけることはないが、まれにハツカネズミと思われるネズミが罠にかかることはあったとのこと。調査時には、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかった。
- ④ネズミ対策として鶏舎前室に粘着シートを設置していた。

(8) その他

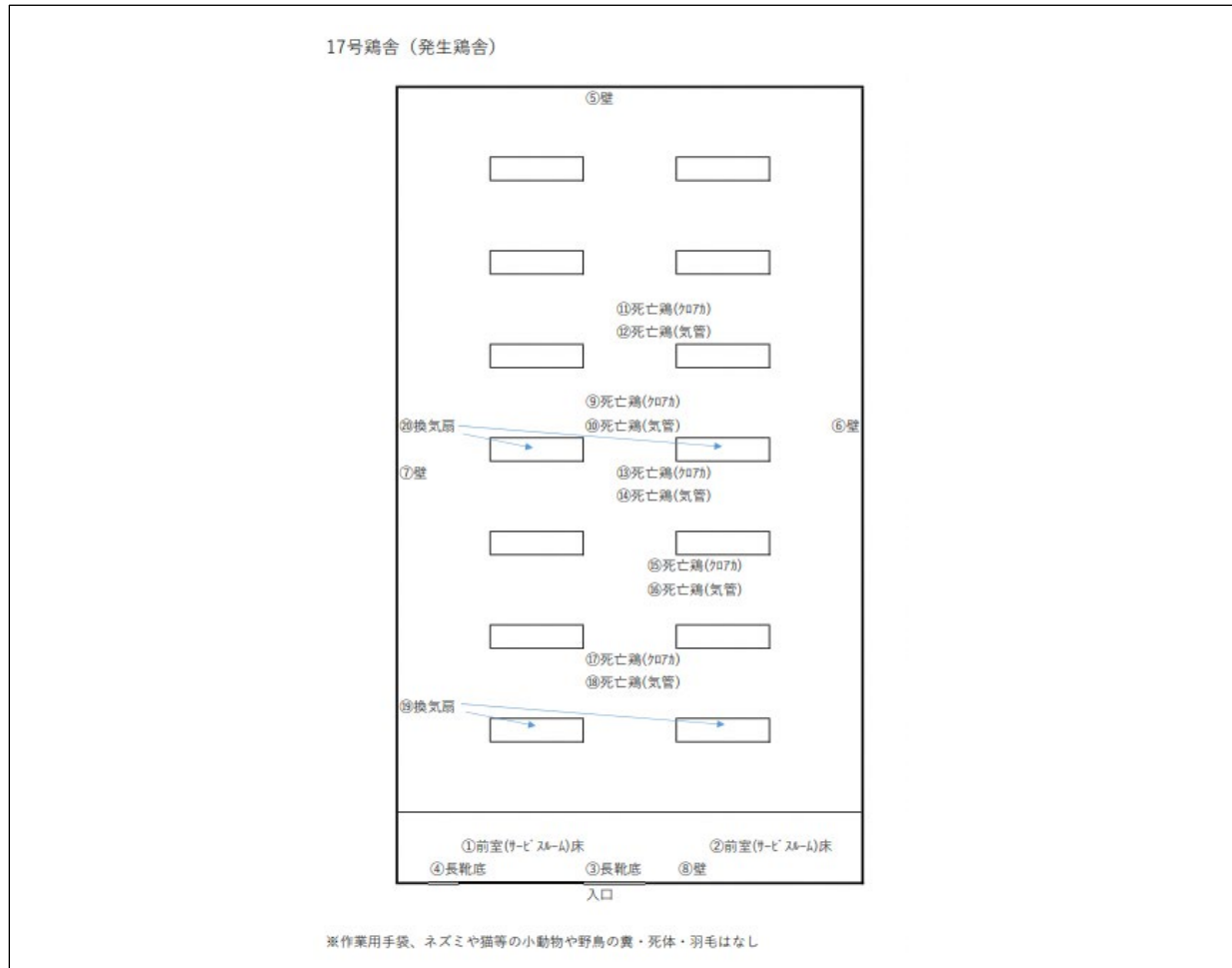
- ①当該農場は、令和4年10月28日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和4年シーズン国内2例目の発生農場であった。
- ②前回発生以降、農場の経営再開にあたり、管轄の家畜保健衛生所から、以下の改善事項の指導を受けたとのこと。
 - ・農場内の古い鶏舎について、吸気口の防鳥用金網の網目が大きかったため、2cmとすること
 - ・防鼠対策について殺鼠剤併用と専門業者への相談
 - ・履物を介したウイルス侵入リスク軽減対策
- ③②の指導を踏まえ、農場は以下の改善を実施したとのこと。
 - ・農場内の古い鶏舎の吸気口防鳥ネットの二重化
 - ・専門業者による勉強会や年1回程度の現地指導を受け、殺鼠剤の使用及び暗視カメラによるネズミ侵入のモニタリングを実施
 - ・鶏舎出入口外側への石灰散布、踏込消毒槽周辺の石灰散布増量
- ④③について、家畜保健衛生所は、農場の再開前（令和4年11月24日）及び再開後（令和5年9月26日）に立入りをを行い、問題ないことを確認。その後もメール等で指導を行っていたとのこと。

(9) 環境サンプル

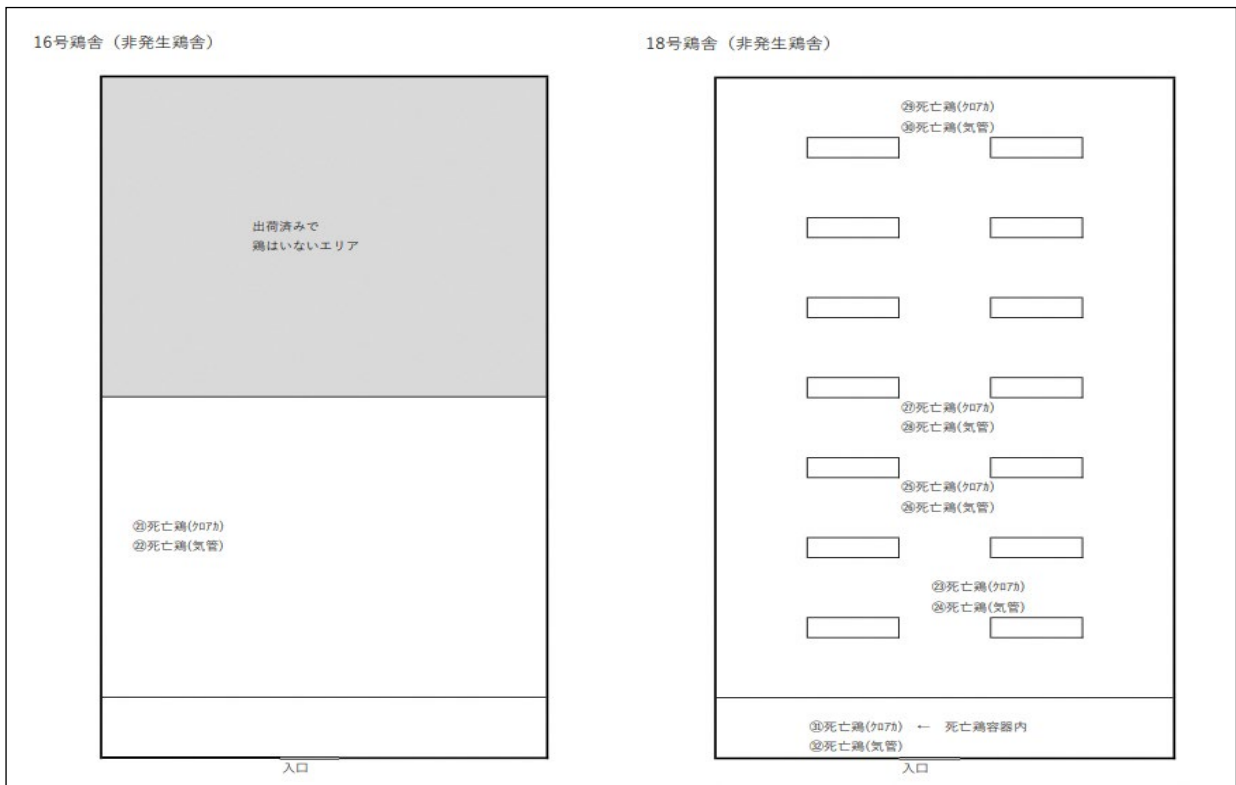
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、 <u>換気扇</u> 、前室床、長靴底、壁
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



2. 千葉県1例目（香取市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県香取市

②発生確認日

令和6年10月23日

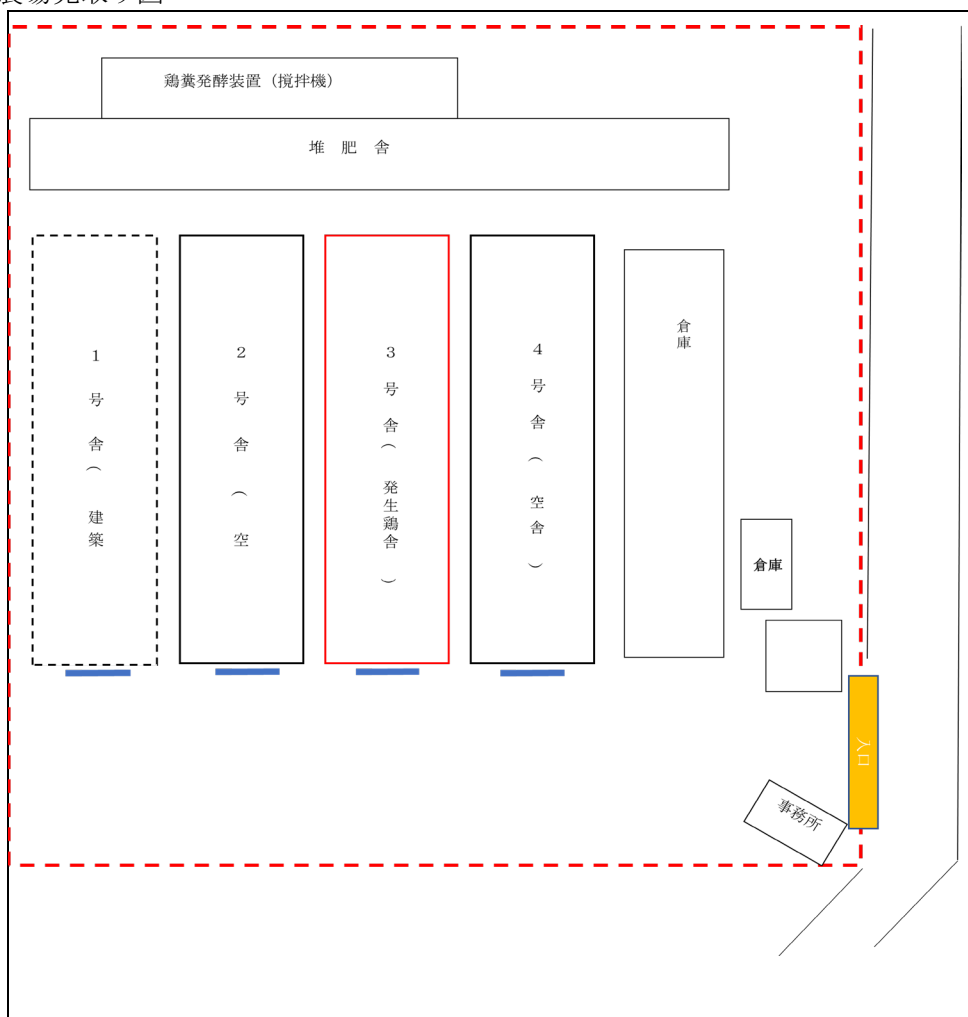
③飼養状況

採卵鶏 約3.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	工事中	-
2号舎	空舎	-
3号舎	約37,466羽	60日齢
4号舎	空舎	-

（令和6年10月22日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①死亡鶏は1週間に1～2羽程度とのこと。

②15日に8羽の死亡を確認。そのうち2羽を農場主（獣医師）が解剖したものの、鳥インフル

エンザを疑う初見は無かったとのこと。直近の数日間は見回り時に台車を使用しておらず、4段目の見回りが適切にできていなかった可能性があること、また、剖検を実施しなかった残る6羽は、踏みつぶされていたことから、これらは古い死体だと判断したとのこと。

- ③16日以降、2、3羽の死亡個体と衰弱個体が確認され、衰弱個体は隔離用ケージに移動していた。
- ④22日に、隔離した個体のうち2羽の死亡が確認され、うち1羽で脚部の皮下出血及び浮腫が確認された。管理獣医師が衰弱個体1羽と併せ簡易検査を行ったところ陽性となり、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ⑤調査時、死亡鶏が継続して認められていたケージに由来する個体には頭部の経度の浮腫、神経症状を伴う衰弱等の症状が認められたが、それ以外のケージの個体については活力旺盛であった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は台地上に位置し、周囲をスギ・ヒノキ・広葉樹・タケの混在する樹林に囲まれていた。また、谷戸が農場周囲を取り囲むように入っていた。谷戸は飼料用米と通常米の混在する水田となっていた。通常米水田は二番穂・落ち粃が認められたが飼料用米水田には落ち粃、二番穂はなかった。
- ② 調査時、農場周囲3kmには、いくつかの農業用水池があったが、水鳥類はみとめられなかった。農場から約10km離れた農業用ため池には、マガモ約2500羽、カルガモ約300羽、ヒドリガモ約50羽、オナガガモ約50羽、トモエガモ、ホシハジロなど合計約3000羽のカモ類が認められた。また農業用ため池周辺の水田にはコハクチョウが227羽認められ、また、二番穂が多数認められた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場はウインドウレス鶏舎4棟（1号～4号）からなり、発生時は発生鶏舎である3号鶏舎のみで採卵用育雛鶏が飼養されていた。その他の鶏舎については1号鶏舎が改築中、2号鶏舎及び4号鶏舎がオールアウト済みであった。
- ②発生鶏舎のケージは4段8列（対面4列）であり、各ケージ8羽ずつ収容されていた。
- ③鶏舎に前室は無かった。
- ④鶏舎内は主にトンネル換気が行われており、鶏舎入り口側の妻（クーリングパッドを設備）から逆の妻（ライトトラップの外側に排気ファンを設備）に向けて風が流れていた。この他に、鶏舎の屋根に5つの吸気口があり、屋根に付着した野鳥の糞等に由来する塵埃を吸収しないよう、屋根から30～40cm程度上の位置に吸気用の口が開いていた。吸気口内部には自動制御式のファンが設置されており、ある一定の温度以上になると回る仕組みとなっていた。
- ⑤鶏舎側面には排気口が複数あり、亀甲型の約2cmの網目の金網が設置されていた。側面は、壁面上部と下部に吸気口があり、下部の吸気口では開閉用の蓋の外側に網目が約2cmの金網が設置されていた。
- ⑥鶏舎側面にもクーリングパッドが設置されており、パッド内側に設置されたシャッターの開閉を行うことでも、鶏舎内温度の管理を行っていた。通報時には、シャッターは半開の状態だったとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では、農場主の他、4名の従業員を雇用しており、飼養管理者は鶏舎ごとに担当分けをしていたとのこと。また、担当者が休暇等の場合は担当外の飼養者が鶏舎に立入ることもあったとのこと。
- ②ワクチン接種の際は、農場主及び4名の従業員に加え、農場主の妻及びパート従業員も鶏舎に立入っていたとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場の入口には、関係者以外立入禁止の看板が設置されていた。ロープで入口を封鎖できるようになっており、夜間はロープをかけていたとのこと。
- ②鶏舎入口及び周囲には、通年で、2週間に1度程度の頻度で消石灰の散布を行っているとのこと。
- ③車両が農場に出入りする際は、農場入口に設置された動力噴霧器で主にタイヤ周りの消毒を実施したのち、入り口付近に駐車をしているとのこと。
- ④農場主によると、農場主及び従業員は、出勤後、農場入口を入ってすぐにある事務所（兼更衣室・休憩室）で衛生管理区域専用の靴に履き替え、農場内作業着に交換していたとのこと。
- ⑤従業員が各鶏舎に入る際は、鶏舎入口の外に設置された消毒槽で衛生管理区域用の靴底を消毒し、すのこを用いて鶏舎内に置かれている専用の長靴に履き替えた後、再度同じ消毒槽で靴底を消毒し、手指消毒も行った上で鶏舎に入場していたとのこと。また、鶏舎入場後に別の鶏舎に入る場合のうち月齢が上の鶏舎から若齢の鶏舎に入る場合は、いったんシャワーを浴び、新しい作業着に着替えてから入場しているとのこと。
- ⑥外部からの入場者のうち飼料運搬業者については、衛生管理区域専用の長靴への履替え及び運転席のフロアマット交換を行っており、またペストコントロール業者は鶏舎用の作業服への着替えを実施していたが、他の外部入場者は靴の履き替えや着替え等を行っていなかったとのこと。なお、現在改築中の1号鶏舎の改築作業者については、農場入口で車両のタイヤ周り消毒後、そのまま、1号鶏舎まで車両で向かい、改築作業を行っているとのこと。
- ⑦飼料については、各鶏舎の横に飼料タンクが2台設置されており、閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼料の供給は、4～5日に1回の頻度で、運搬業者が行っていた。
- ⑧飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、飲水ワクチンへの影響等を考慮し、塩素消毒は行われていなかったが、井戸から汲みあげられた水は、沈殿、フィルターを経てタンクに溜められ、閉鎖系のラインで供給される構造になっていたとのこと。
- ⑨飼養管理では、鶏舎担当の職員が毎日見回りや掃除を実施していたとのことだが、約2m程度の高さにある最上段のケージについては、はしごや台車等を用いた観察は3日に1回程度の実施であったとのこと。
- ⑩他農場との重機の共用は行われていなかった。
- ⑪オールイン・オールアウトが行われており、オールアウト後は30日程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を30～35日程度設けていたとのこと。
- ⑫直近の鶏の出荷は10月7日及び8日が最後で、系列の成鶏舎に搬出したとのこと。また、搬出の際には、農場従業員に加え、運送会社の職員4名も加わり作業を実施したとのこと。
- ⑬初生雛の導入元は、地域の異なる3社程度から、季節によって変えていたとのこと。
- ⑭除糞ベルトは5日に1回稼働させており、直近は10月21日であった。除糞ベルトのピットへの落とし口には、複数枚の羽を持つ回転式の扉が設置されており、これが回転して下のベルトコンベアに糞が落ちる仕組みとなっていた。いずれかの羽が常に落とし口を塞ぐ構造となっていた。
- ⑮除糞ベルトによって回収された鶏糞は、鶏舎外の別のベルトに乗って堆肥舎に運ばれる仕組みになっていた。堆肥舎に集められた鶏糞は、併設の発酵舎に運ばれ、発酵後には、元の堆肥舎の別の位置で保管されていた。
- ⑯死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、鶏舎外にある蓋つきバケツで一時的に保管した後、堆肥舎へ搬入しているとのこと。堆肥舎に搬入された死亡鶏は、そのままロータリー式攪拌装置（発酵装置）には投入せず、攪拌装置に投入される前の一時保管されている生糞に混ぜ込み、少し腐らせてから、その生糞と一緒に4日おき位に攪拌装置に投入するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスをまれに見かけるとのこと。現地調査時には野鳥や野生動物は認められなかった。

- ②鶏舎内ではネズミを見かけることはないが、ペストコントロール業者と契約し、2か月に1回の頻度で殺鼠剤を更新しているとのこと。最新の業者の立入りは10月3日であったが、その日を含め、業者からのネズミの報告は、10年程度一切ないとのこと。
- ③除糞を高頻度（5日に1回程度）で行っているため、夏季は多少糞に蛆がわくものの、鶏舎内でハエを見るのはまれとのこと。現地調査時には、ネズミ、ラットサイン、ハエは確認されなかった。

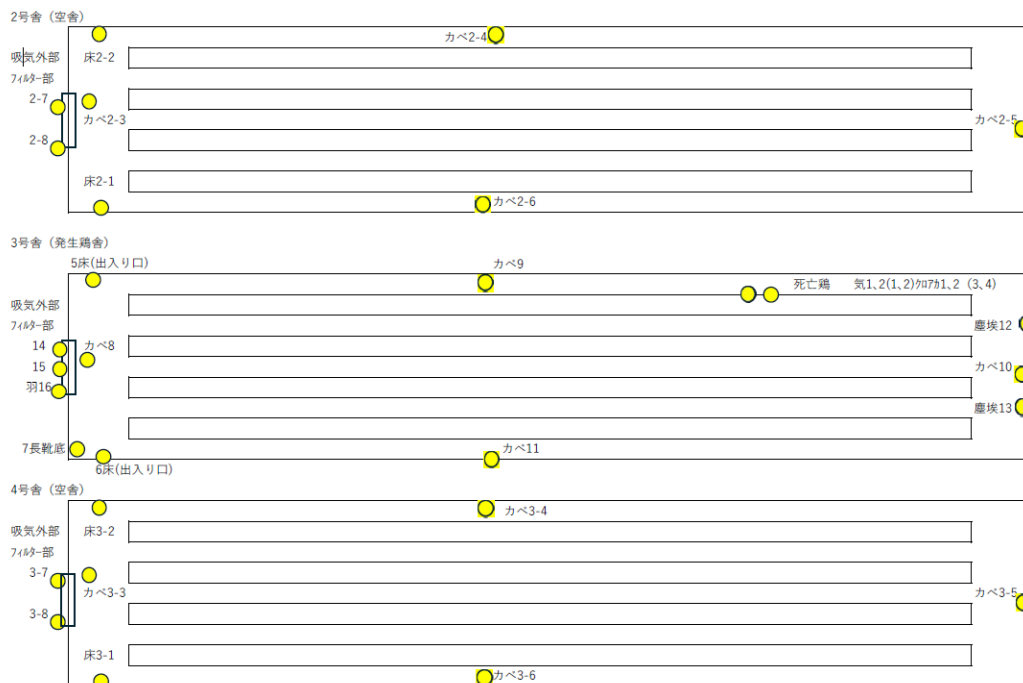
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、換気扇、入気口、羽毛、 <u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	前室床、壁、入気口

【発生鶏舎採材場所见取り図】

【発生鶏舎以外の採材場所】



3. 新潟県1例目（上越市）の事例

（1）概要

①所在地

新潟県上越市

②発生確認日

令和6年10月26日

③飼養状況

採卵鶏 188羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎（区画1）＜発生区画＞	61羽	431～590日齢
1号舎（区画2）	78羽	
1号舎（区画3）	49羽	347日齢

（令和6年10月26日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①通常死亡は確認されない。

②24日に、4羽固まって死亡。

③25日午前に2羽死亡、1羽で食欲低下を認め、同日14時までに当該食欲低下個体が死亡したため、家畜保健衛生所に通報。通報後に家畜保健衛生所が実施した簡易検査では、死亡鶏1羽（気管・クロアカ）及び生体4羽（気管4・クロアカ2）で陽性となった。

④現地調査時には殺処分が完了していたが、調査当日の死亡はなく、発生区画で沈うつ個体は散見されたが、他の区画の個体に異状は認められなかったとのこと。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は水田地帯に位置し、近隣には複数の農業用ため池やゴルフ場が点在している。また、農場周辺の水田ではハクチョウ等が認められるとのこと。
- ②農場から最も近い農業用ため池は西約 500m に所在し、調査時はカモ等の水禽類が多数確認された。
- ③農場に併設された直売所の駐車場横（鶏舎のある衛生管理区域とは別の衛生管理区域）でヤギ 2 頭を飼育している。

（４）鶏舎の構造

- ①ビニールハウス内に設置した開放鶏舎。ハウス入口は南側にあり、奥（北側）3/4 程度を衛生管理区域としていた。
- ②ビニールハウス上部は寒冷紗で覆われていた。側面のビニールは、換気のため夏季は常時、冬季は積雪が無い時は 1 日 1 回開放する。西側（ため池方向）からの風が吹くことが多いとのこと。
- ③ビニールハウス入口には立入禁止表示がされている。入口側には農作業等で使用する工具や資材が保管されていた。
- ④鶏舎はビニールハウス最奥（北側）に位置している。木枠に金網を張った構造であり、3 区画に分かれていた。給餌トレイ及び採卵トレイはビニールハウス内の通路側である鶏舎外部に設置されていた。

（５）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では養鶏の他、稲作等混合農業が行われており、7 名の正規職員、3～4 名のパート職員を雇用しているが、鶏の飼養管理は農場主のみが行っているとのこと。
- ②管理獣医師は設定されていない。外来者の立入記録簿は設置されていなかったが、直近 1 ヶ月は関係者以外の訪問はなかったとのこと。

（６）飼養衛生管理の状況

- ①農場主は自宅で作業着、長靴を着用し、衛生管理区域に入場する際、次亜塩素酸ナトリウムの消毒槽（月に 1 回程度交換）で靴底を消毒するとのこと。鶏舎に入る際に靴の交換、手指の消毒等は行っておらず、水田での作業等その他の農作業をする場合も作業着等の交換は行わないとのこと。
- ②敷料は、自社水田で生産されたもみ殻を使用している。敷料保管場所は鶏舎の南側 50m の位置に設置された専用のビニールハウスで、入口は常時開放されている。敷料運搬用の重機は専用のものを使用し、他農場との共用はないとのこと。
- ③飼料は、自社水田で生産されたくず米等を使用した自家産の発酵飼料のほか、購入飼料も使用しており、衛生管理区域内に保管されている。自家産の発酵飼料は、くず米、米ぬか、発酵菌等の原料を混合器に投入後、3 日程度発酵させたものを台車に載せ、手給餌を行っている。購入飼料は月に 1 回程度、飼料運搬業者が搬入しており、直近の搬入は 9 月 12 日であったとのこと。なお、車両は飼養衛生管理区域外に駐車することから、消毒等は行っていないとのこと。
- ④給水は農場敷地内の井戸（ポンプ式）を使用しており、過去に 1 度水質検査を受けたが、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑤健康観察は、毎朝の採卵時に行う。ビニールハウス内の清掃は月に 1 回程度行うが、鶏舎や使用器材等の消毒は実施していないとのこと。ビニールハウス外周には石灰を年 1 回程度散布するとのこと。
- ⑥担当家保による直近の立入りは 2024 年 3 月 14 日とのこと。
- ⑦ひなの導入日は区画 1 及び 2 が 2023 年 7 月 24 日と 2023 年 12 月 13 日、区画 3 が 2024 年 3 月 20 日。廃鶏は、通常 2 年に 1 回程度の頻度で食鳥処理場に出荷している。
- ⑧当該農場においてワクチンは接種していないとのこと。
- ⑨卵は、農場に隣接する自社直売所のほか、宅配での販売や道の駅、J A 等に出荷しており、直

近の出荷は通報前日の 10 月 24 日とのこと。また、廃棄卵は発酵飼料の原料としていたとのこと。

- ⑩糞及び敷料の搬出は、例年三が日明け（1 月 4 日）に行う。ビニールハウス西側の空き地に野積みし、ビニールシートで覆って堆肥化したものを、毎年 3 月に自社水田に散布するとのこと。
- ⑪死亡鶏はビニールハウス内のストーブで焼却するとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場敷地内では、きつねやたぬき等の哺乳動物のほか、カラスや猛禽類を見かけるとのこと。2021 年に野生動物による食害があったことから、ビニールハウス外部の東西及び北側に電気柵を設置していた。電気柵を導入してからは、ビニールハウス内できつね等の中型動物は確認されておらず、最近はずめやネズミも見かけないとのこと。
- ②自社の米倉庫で契約している害獣駆除会社から提供されているネズミ駆除用粘着シートをビニールハウスの 5 か所に設置しているが、ほとんど捕獲されたことはないとのこと。
- ③ビニールハウス側面には、防鳥ネット（網目 2 cm 程度）が設置されていた。ハウスのビニール及び防鳥ネット並びに鶏舎の金網はところどころ破損が見られたほか、鶏舎ドア部分の金網は網目 8 cm 程度のものではあった。ビニールハウスの大規模修繕は 2021 年であり、穴の補修等は農場主が実施しているとのこと。

（8）その他

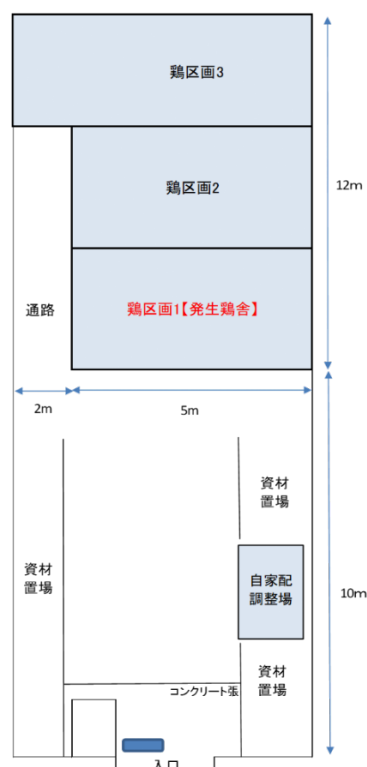
- ①農場周辺のため池を訪れた観光客が農場併設の直売所に立ち寄ることもあるとのこと。

（9）環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（区画 1）	前室床、長靴底、手袋、壁
非発生鶏舎（区画 2，3）	壁

【発生鶏舎採材場所见取り図】



4. 島根県1例目（大田市）の事例

（1）概要

①所在地

島根県大田市

②発生確認日

令和6年10月31日

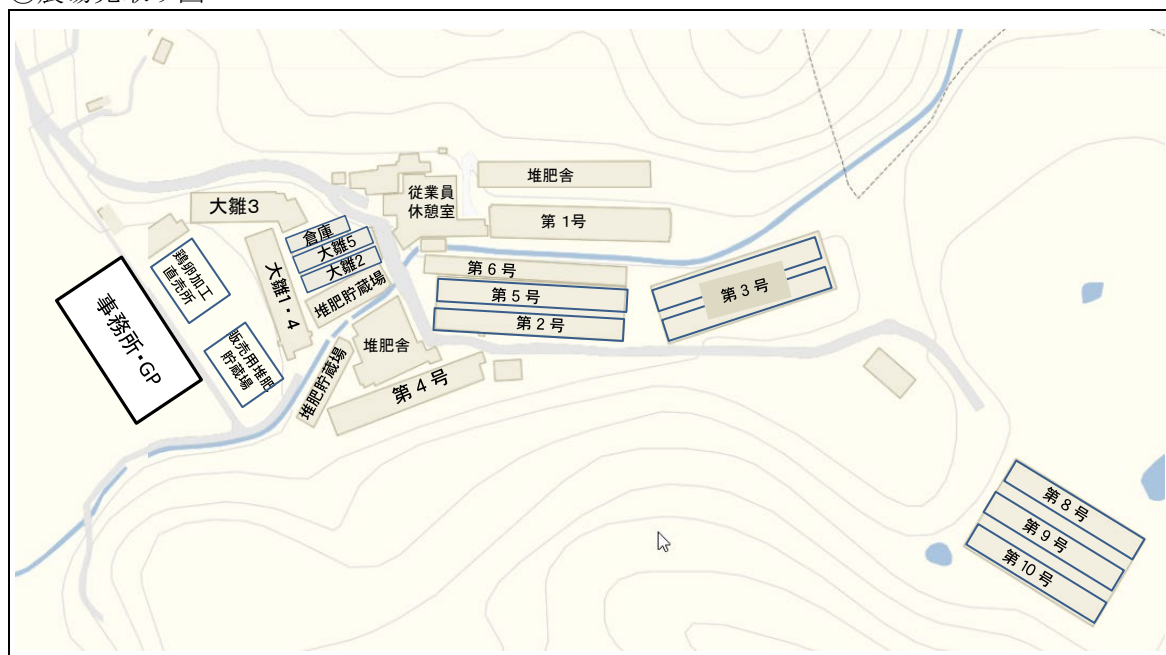
③飼養状況

採卵鶏 約40万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
第1号	39,856	176～561日齢 計9群
第2号	40,120	582～645日齢 計4群
第3号	74,002	A:136～155日齢 計2群 8段:344～477日齢 計6群
第4号	45,579	218～280日齢 計6群
第5号	35,499	365～400日齢 計4群
第6号	25,723	174～197日齢 計4群
第7号	調査時は堆肥舎	
第8号 <発生鶏舎>	23,447	296～624日齢 計6群
第9号	26,910	299～708日齢 計4群
第10号	40,435	57～85日齢 計3群
大雛1・4号	19,912	113日齢
大雛3号	0	
大雛2・5号	0	
育雛1号	10,434	36日齢
育雛2・3号	19,816	15日齢

（令和6年10月30日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①平時における農場全体の死亡鶏は 60 羽程度。発生鶏舎（8 号舎）では 10 羽程度。
- ②10 月 28 日に 5 羽、29 日に 17 羽の死亡が確認。
- ③10 月 30 日に 7 羽の死亡が確認され、そのうち 3 羽が同一ケージ内で固まって死亡しており、背面のケージでも死亡鶏が確認されたことから家畜保健衛生所に通報。
- ④現地調査時、通報があった発生ケージで 1 羽の衰弱個体が確認されたものの、それ以外の場所では死亡鶏や異状鶏死亡及び衰弱は確認されなかった。また、発生鶏舎と飼養管理を同一にする隣接の成鶏舎（9 号舎）や、他の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は水田と山に囲まれており、発生鶏舎は山の中腹に位置し周囲は林に囲まれていた。
- ②農場内には、山の上から川（川幅約 1.5m）が流れていた。水位は浅く、川の周囲はコンクリートで固められており野鳥が飛来する可能性は低いと考えられた。
- ③農場から 2km 圏内には複数のため池があり、それぞれにおいて複数のカモ類が確認された。
- ④当該農場は、成鶏舎 8 棟、大雛舎 4 棟、育雛舎 2 棟、堆肥舎 2 棟で構成されていた。このうち、成鶏舎 2 棟及び大雛舎 1 棟は農場内の坂を上った先に所在し、他の鶏舎群とは 100m ほど離れていた。発生鶏舎は、当該鶏舎 3 棟のうちの 1 棟であり、周囲は山林に囲まれていた。なお、育雛舎については発生鶏舎を含む敷地から田畑、道路を挟んで約 230m のところに位置していた。

(4) 鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は 2 階建てのセミウインドウレス鶏舎であり、ケージ構造は背中合わせの直立 6 段ケージ（1 階と 2 階のそれぞれについて 3 段ずつ）が 4 列設置されていた。
- ②発生鶏舎と通路で繋がる隣の成鶏舎 1 棟の鶏舎構造は同一であり、調査時、クーリングパッドや金網や壁等に破損箇所は、いずれの鶏舎とも確認されなかった。
- ③発生鶏舎では、鶏舎奥側妻壁にある設置された排気用ファンが自動制御で運転し、鶏舎手前側妻壁に設置されたクーリングパッドから入気することで鶏舎内換気を行っていた。ファンの内側は金網で覆われており、外側はシャッターが設置されていた。
- ④鶏舎平側は、一面が開閉不可能なパネルで塞がれ、最下部のみロールカーテンが設置されていたが、当該ロールカーテンは開放することはないとのこと。またロールカーテンの内側には網目 2 cm の金網が張られていた。
- ⑤発生鶏舎から出る集卵コンベアの鶏舎外出口には、金属性のシャッターが設置されていた。農場内に設置されている集卵バーコンベアの上部にはカバーがあり、周囲は網目 1.5cm 四方の金網で覆われていた。
- ⑥除糞ベルトの鶏舎内開口部にはコンパネのフタがあり、飼養管理者によると、除糞作業終了後、従業員が毎回手で蓋をしているとのこと。
- ⑦敷地内には 2 つの堆肥舎があったが、農場全体の堆肥舎として使用しているのは 4 号舎近くの堆肥舎であるとのこと。1 号舎近くの堆肥舎は 1 号舎から出た糞の仮置き場として使用しており、最終的には車で 4 号舎近くの堆肥舎に運んでいるとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では、飼養管理等を担当する従業員 15 名がシフト制で業務を行い、うちいずれか 5 名が鶏舎管理（育雛舎管理 2 名を含む）、4 名が除糞作業、1 名が鶏舎清掃作業に従事し、その他 5 名については当日の状況によりワクチン接種等の業務に従事しているとのこと。
- ②飼養管理者によると、シフトにより複数鶏舎の管理を従業員に担当させているが、同日中に、担当外の鶏舎の業務に従事させることはないとのこと。
- ③従業員のうち 3 名はベトナムからの外国人実習生であり、各担当者とペアで作業に従事している。1 人は雇用してから 3 年が、他の 2 人については 1 年が経過しているとのこと。なお、

3人とも最近の母国への帰国歴はない。他の従業員についても最近の海外の渡航歴はない。

- ④発生鶏舎を含むエリアから田畑、道路を挟んで位置する育雛舎については専属の従業員が3名おり、成鶏舎や大雛舎での業務に従事することはないが、事務所棟については共有しているとのこと。
- ⑤管理獣医師はいるが、直近1か月で鶏舎に立ち入ることはなかったとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域入口には関係者以外立入禁止看板が設置されており、車両が区域内に進入する際は、農場入口に設置された消毒ゲートと動力噴霧器で車両消毒を行っているとのこと。
- ②従業員及び外来業者が農場の衛生管理区域に立入る際は、同区域入口脇に設けられた従業員用及び外来者用のそれぞれの更衣室において、農場専用の作業着、長靴に交換し、手指消毒を実施しているとのこと。長靴や手袋は使用ごとに洗浄及び逆性石鹼で消毒したのちに乾燥しているとのこと。
- ③入場者の記録は実施しており、農場に立ち入る可能性のある外部の人間は、飼料関係の業者および建物のメンテナンス関係の業者であるとのこと。
- ④従業員用の更衣室近くには休憩室があり、農場内で業務をしたのちに休憩する場合は必ず着替えてから休憩するとのこと。
- ⑤従業員が鶏舎に立入る際は、鶏舎前室入口前に設置された消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で長靴を消毒後、前室内にある鶏舎内用の長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。消毒槽の手前には靴底の泥を除去するための水槽も設置されていた。
- ⑥発生鶏舎と隣の成鶏舎1棟は、鶏舎前方部分が通路で繋がっており、鶏舎前室は共用で、同じ従業員が両鶏舎の飼養管理を担当するとのこと。
- ⑦給与水には、塩素消毒された井戸水を使用しており、水の塩素濃度は自社で毎日測定しているとのこと。また、業者によるメンテナンスも定期的にあるとのこと。
- ⑧鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、閉鎖系ラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。飼料の搬入頻度は週に6回とのこと。飼料タンク付近の餌こぼれは確認されなかった。
- ⑨当該農場では、鶏舎毎のオールイン・オールアウトは行っておらず、飼養ケージのラインごとに導入・出荷を行っているとのこと。なお、飼養管理者によると、発生鶏舎及び通路で繋がる成鶏舎1棟では、直近1カ月以内に鶏の導入・出荷はなかったとのこと。
- ⑩鶏舎の周辺については定期的に枝の伐採や草刈りなどの清掃及び石灰による消毒を実施しているとのこと。消毒頻度は天候にもよるが、週に3回石灰をまいており直近では2-3日前に石灰をまいたとのこと。
- ⑪鶏舎内についても週に2回の頻度で清掃を実施している（柱の掃除、掃き掃除等）。消毒は、オールアウト可能な育雛・大雛鶏舎は舎内全体を、成鶏舎は出荷後にその鶏群飼養ケージ列を中心に実施しているとのこと。⑫健康観察は1日に2回実施しており、日ごとに鶏舎の担当者が変わるため気づきが多いとのこと。
- ⑬ドライバー等の工具について直近1か月に搬入しているが、これらの道具含めて他農場と共有している器具は一切ないとのこと。
- ⑭除糞作業は鶏舎毎に週2回実施され、除糞ベルトを稼働させて鶏舎外に糞を搬出するとのこと。除糞作業でスイッチを押す際には長靴を履き替えるとのこと。
- ⑮死亡鶏は毎日朝夕の健康観察時に回収し、鶏舎内に一時保管後、農場内の焼却炉で焼却しているとのこと。死亡鶏を農場内で運ぶ際には使い捨ての袋を使用している。なお、焼却しきれない場合は、発生鶏舎から100mほど離れた堆肥舎内にある死鳥保管容器で保管し、近隣のレンダリング業者に週に1回程度、不定期に搬出しているとのこと。なお、堆肥舎入口には2cm四方の網目の防鳥ネットが設置されており、死鳥保管容器の上部にもネットが設置されていた。死鳥保管容器にはハエ取り用シートが設置されており、多数のハエが捕獲されていた。ハエが確認されたのは農場内では堆肥舎のみであった。ネットと壁に少し破損や隙間が見られた。

- ⑯糞尿については堆肥舎にて発酵させ製品化し、自社で配達している。なお、糞尿に死亡鶏や卵を混ぜることはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場内ではイノシシを見かけるとのこと。事務所から発生鶏舎に向かう道沿い及び発生鶏舎周辺で、イノシシの掘り返しの跡が確認された。農場内には野生動物対策用の柵も設置されていた。
- ②飼養管理者によると、普段、野鳥を見かけることはないとのことだが、調査時、発生鶏舎脇の山林でヒヨドリやカラス等が確認された。
- ③鶏舎内では生きたネズミを見かけることはほとんどないが、鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、死んだネズミを確認することがあるとのこと。ペストコントロール業者と契約はしておらず、殺鼠剤として使用していた毒餌については自社で作製しているとのこと。また、ネズミが鶏舎のクレーンパッドを食い破ることがあるため、破損箇所を確認した場合は、都度速やかに修繕しているとのこと。調査時、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかったが、9号鶏舎にてネズミの糞が確認された。
- ④調査時には、当該農場から西方約1.6kmに位置するため池において、マガモ36羽、コガモ31羽、カルガモ29羽、など計104羽のカモ類が確認された。また、農場から西方約1.2kmに位置するため池においてカルガモ23羽など24羽のカモ類が、農場から西方約1.8kmに位置するため池においてカルガモ2羽が、農場から北西約1.3kmに位置するため池においてカルガモ6羽など11羽のカモ類が、農場から北方約1.3kmに位置するため池においてオシドリ5羽が、農場から南東約1.5kmに位置するため池においてカルガモ12羽など22羽のカモ類が、農場から西方約0.7kmに位置するため池においてカルガモ8羽など12羽のカモ類が確認された。その他1か所のため池及び農場ではカモ類は確認されなかったが、調査終了後、ベースキャンプ駐車場上空において数羽のカモ類が確認された。

(8) その他

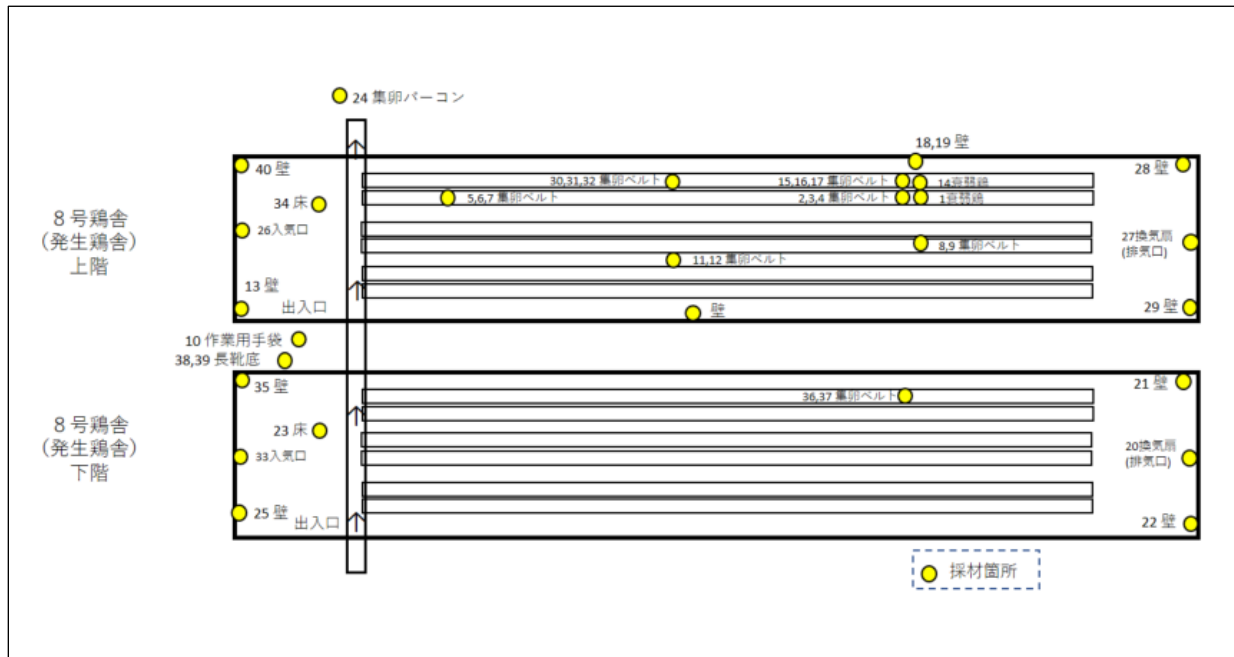
- ①発生鶏舎では、研究の一環で餌の試験を実施したことがあったとのこと。鶏舎後方の10ケージくらいを使用し鶏を若干数移動させたが、約2週間前に当該試験は終了している。なお、当農場での給餌方法は自動であるが、試験を実施していた時期は対象の鶏への給餌のみ手動で行っていたとのこと。
- ②衛生管理区域外に位置するGPセンターの業者用の駐車場についても車両消毒が実施されていた。
- ③社内では週に1回ミーティングを実施しており、飼養衛生管理の徹底の周知や鳥インフルエンザ発生状況について共有していたとのこと。また、ミーティング内ではクレーンパッドなどの鶏舎の破損についても情報共有されていたとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ・血液</u> 、集卵ベルト、手袋、壁、換気扇、前室床、集卵バーコン出口、入気口
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】



5. 新潟県2例目（胎内市）の事例

（1）概要

①所在地

新潟県胎内市

②発生確認日

令和6年11月6日

③飼養状況

採卵鶏 約34万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	68,480羽	575日齢
2号舎	66,948羽	508日齢
3号舎	68,326羽	486日齢
4号舎	68,522羽	461日齢
5号舎 <発生鶏舎>	68,662羽	398日齢

（令和6年11月4日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の1日当たりの平均死亡羽数は約7～8羽。

②5日朝の見回りで一番南側の列の入り口から約80mあたりの6段目及び7段目のケージで固まって計6羽死亡、5羽衰弱しており、また、1階の同じあたりの4段目のケージでも計5羽死亡、2羽衰弱していたことから、家畜保健衛生所に通報。なお、調査時の聞き取りによれば、11月4日にも2階の同じあたりのケージで8羽死亡していたとのこと。

③現地調査時には症状を呈している個体は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①平野部の海岸砂丘上に位置し、周囲は畑と草地、樹林に囲まれ、北西1kmは海岸、南東側1.2kmは水田地帯となっている。
- ②南に約500mには、2022/2023年シーズン国内78例目（令和5年3月6日に発生）の農場が位置している。（発生状況確認検査は陰性）
- ③農場から約2.5kmの胎内川と池には、約250羽のカモ類が認められた。また農場から1.8kmの水田には332羽のコハクチョウの群れが採食、休息しており、畔には多数の糞便があった。

(4) 鶏舎の構造

- ①2階建てのセミウインドウレス鶏舎5棟からなる。各鶏舎には、背中合わせの直立8段ケージが4山あり、1ケージ当たりの飼養羽数は6羽程度であった。1号鶏舎の北側にはGPセンター兼更衣室棟（以下「GPセンター」という。）が設置されており、GPセンターから5号鶏舎までは閉鎖系の通路でつながっていた。
- ②発生鶏舎は5棟のうち最も南に位置していた。当該農場では自然換気を採用しており、外気温に応じた鶏舎側面のロールカーテンの手動開閉による自然換気と、鶏舎奥側のファンの自動稼働による強制排気により鶏舎内の温度を調節していた。調査時には、ウイルス拡散防止のため、ロールカーテンは全て閉まっており、ファンは稼働していなかった。なお、農場主によれば、発生鶏舎のすぐ南には林があるため、北からの風が発生鶏舎と林の間でよどむような印象を受けていたとのこと。
- ③発生時には5鶏舎すべてで採卵鶏が飼養されており、発生鶏舎の飼養鶏は発生日時点で399日齢であり、強制換羽未実施であった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には12名の従業員がおり（昨年より5名減）、6名が集卵室作業及び1号鶏舎での飼養管理、4名が2号鶏舎～5号鶏舎での飼養管理を行っていた。そのほかの2名については、鶏糞処理作業に従事していたとのこと。
- ②鶏舎の担当は専従にはしておらず、その日ごとに担当が決められており、同日も他の鶏舎で作業することはないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①車両出入口は農場入口の1か所のみで、入口で全ての車両について消毒ゲートで上下左右からの消毒（活性酸素系消毒薬：5,000倍希釈）を実施し、衛生管理区域に入っていた。
- ②従業員は、GPセンターの入口で踏み込み消毒（逆性石鹼、マイクロ水酸化カルシウム）及び手指消毒を行った後、棟内用の靴に履き替えてから入棟し、農場専用の作業着を着用していたとのこと。
- ③鶏舎管理担当の従業員は、GPセンターから閉鎖系の連絡通路に入る際に、長靴を履き替え、噴霧消毒（活性酸素系消毒薬）を行い、外に出ることなく各鶏舎に入るとのこと。その後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴への履き替え、踏み込み消毒、衣服の噴霧消毒及び手袋の装着を行うとのこと。従業員以外の者が鶏舎に立入ることはないとのこと。
- ④自社の飼料運搬業担当者や集卵業者は、車両消毒ゲートの近くに設置された来場者用更衣室で手指の消毒、農場専用の作業着と長靴の着用、噴霧消毒を行い、運転席には消毒済みのフロアマットを敷くとのこと。
- ⑤農場敷地の境界には一部を除き塀や電柵が設置され、農場入口に立ち入り禁止表示がされていた。農場内の車両の通行路及び鶏舎周囲のアスファルトには消石灰が散布されていた。消石灰は週1回程度散布していたとのこと。
- ⑥飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。飼料の搬入は毎日行われるが、各鶏舎に設置されたタンクへの追加は3日に1回程度とのこと。
- ⑦飼養鶏への給与水は塩素消毒した井戸水を使用しているとのこと。

- ⑧飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに45日間の空舎期間を設け、鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑨死亡鶏は、各鶏舎の担当者が飼料用紙袋に集め、1号鶏舎及び2号鶏舎の間の通路に置き、鶏糞作業担当者が毎日夕方に回収し、コンポストへ投入するとのこと。
- ⑩鶏糞はコンベアでダンプ積載場所まで運ばれ、ダンプに積載された後、鶏用堆肥舎へ運ばれるとのこと。鶏舎からダンプ積載場所までのベルトラインは閉鎖系の構造になっており、また、ダンプ積載場所については、作業時以外はシャッターが閉められていたことから、これらのラインを通じ野生動物が鶏舎に侵入することは難しいと考えられた。鶏糞ベルトは鶏舎毎に3日に1回程度の頻度で稼働させるとのこと。
- ⑪集積された鶏糞は衛生管理区域の北側に位置する鶏用堆肥舎においてコンポスト化されていた。また、同衛生管理区域内の豚用堆肥舎では、同農場の親会社が所有する他の豚及び鶏農場由来の処理済み堆肥が二次処理されているとのこと。これら堆肥舎での作業者は、入り口で、専用長靴及び作業着への交換をしていたとのこと。堆肥舎脇には防鳥用の爆音機が設置されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場内では入口付近にある桜並木でカラスを見かけるが、鶏舎エリアの周辺ではあまり見かけず、鶏舎内でスズメ等野鳥が侵入することはないとのこと。農場内で小動物を見ることはないとのこと。
- ②鶏舎内ではよくネズミを見かけるため、自らネズミ対策としての殺鼠剤及び粘着シートを設置しているとのこと。調査時、鶏舎内でネズミ類のものと思われる糞が確認された。
- ③集卵ベルトはすべて建屋の中を通り、屋外に開放している箇所はなかった。
- ④農場隣接地の除草目的でアルパカ22頭、山羊38頭、めん羊22頭、牛2頭を飼育。冬場は、降雪のため放牧は実施しないこと。
- ⑤周辺の水田では、多くのハクチョウが認められるとのこと。

(8) その他

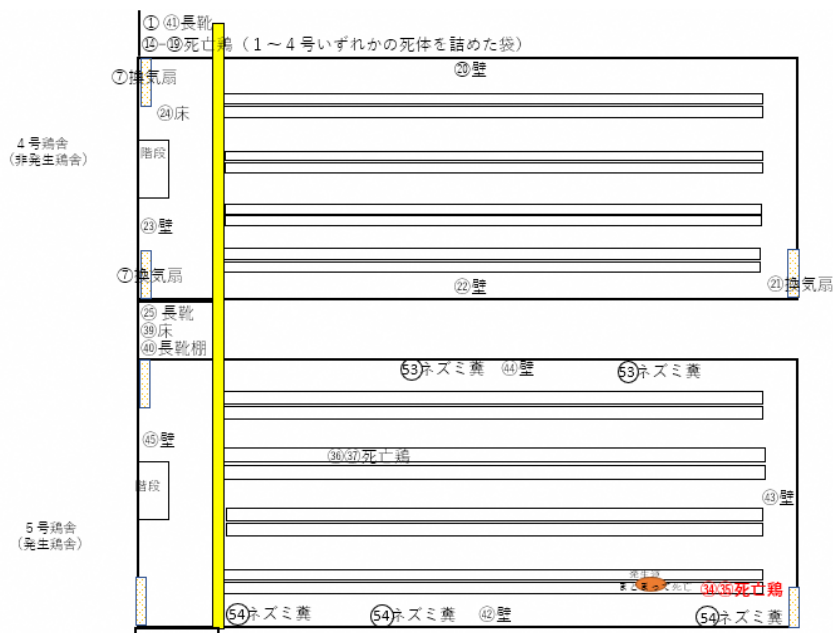
- ①当該農場は2022/2023年シーズンの国内79例目農場（令和5年3月12日発生）と同一であった。
- ②令和5年3月12日の発生を受け、管轄の家畜保健衛生所が以下の指導を行ったとのこと。
- ・従業員用駐車場が衛生管理区域に含まれていたため、区域外に設定
 - ・堆肥施設での衛生管理の継続徹底
 - ・マニュアル、記録簿等の整備状況の再確認と実施の徹底
 - ・交差汚染防止ため、更衣室ロッカーの私服用と農場作業衣服用の分離使用
 - ・ネズミ駆除の徹底
- ③農場は①の指導を受け、以下の改善を行ったとのこと。
- ・衛生管理区域の再設定
 - ・堆肥施設での飼養衛生管理基準の遵守の再徹底
 - ・マニュアルと記録簿の整理、従業員への教育の実施
 - ・私服と農場作業衣服を別のロッカーに収納
 - ・ネズミ等の対策としてネズミ捕獲用粘着シートの増設、ネズミに齧られた壁の断熱材補修及び鶏舎金網（2cm以下）の補修徹底
- 加えて、野生動物侵入防止のため、カラス対策として防鳥用爆音機の新規導入を行ったとのこと。
- ④家畜保健衛生所は、農場の経営再開前（令和5年5月25日）に農場へ立入り、②の改善状況を確認。その後、年に1回程度農場を巡回し、直近では令和6年9月17日に立入りをを行い、問題がないことを確認しているとのこと。

(9) 環境サンプル

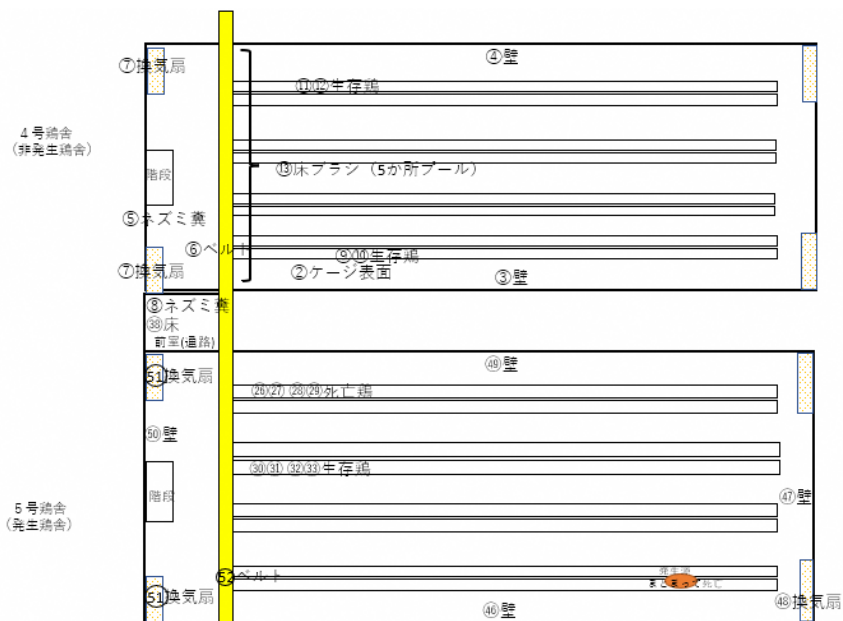
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (5号鶏舎)	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴棚、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ糞便
非発生鶏舎 (4号鶏舎)	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、長靴底、ケージ、壁、集卵ベルト、換気扇、前室床、ネズミ糞便

【発生鶏舎及び非発生鶏舎の1階採材場所】



【発生鶏舎及び非発生鶏舎の2階採材場所】



6. 香川県1例目（三豊市）の事例

（1）概要

①所在地

香川県三豊市

②発生確認日

令和6年11月7日

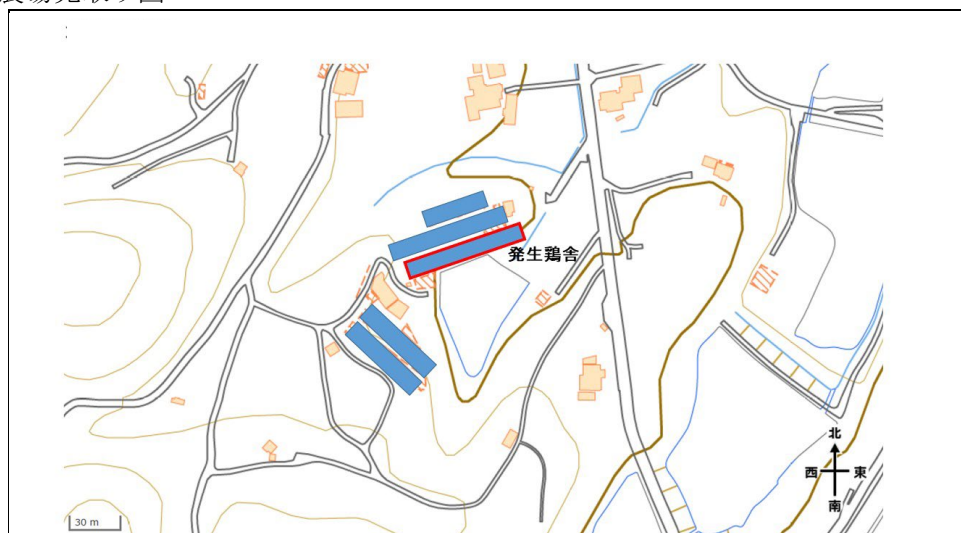
③飼養状況

採卵鶏 約4.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎（1棟1階）＜発生鶏舎＞	110,000	405
2号鶏舎（1棟2階）	120,000	359
3号鶏舎（2棟）	195,000	185

（令和6年11月7日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①通報前の2週間は餌の食いつき等に異状はなく産卵率の低下もなかったとのこと。11月2日から11月5日にかけて約1gの卵重の低下が確認されたが、11月6日には卵重の低下はなく、異状は確認されなかったとのこと。
- ②11月7日に1号鶏舎東側入口から3m付近に位置する中央の列の中段、隣接する2ケージにおいて、死亡羽数の増加がみられたため通報。2ケージで24羽中13羽が死亡しており、同一ケージ内の死亡していない個体にも衰弱が見られたが、それ以外のケージについては特に異状は見られなかったとのこと。通常1日あたりの死亡羽数は1～2羽程度のところ、通報日には農場全体でこれら13羽を含む計16羽の死亡が確認された。
- ③現地調査時、発生ケージ付近はすでに殺処分が終了していたが、発生鶏舎および2号鶏舎、3号鶏舎において異状は認められなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は周りを雑木林に囲まれた傾斜面にあり、周辺には畑地や果樹園、民家があった。また、農場周辺地域には他の養鶏場が複数確認された。
- ②発生鶏舎はため池と隣接しており、マガモ属のカモ類2羽を確認した。農場周辺にはため池が

多数あり、11 か所のため池を調査した結果、ヒドリガモ 20 羽をはじめ、合計 37 羽のカモ類を確認した。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場はウインドウレス鶏舎 2 棟 3 鶏舎で構成され、発生鶏舎は 2 階建て鶏舎の 1 階（1 号鶏舎）である。発生鶏舎の出入口は各階 2 つずつあり、1 階（1 号鶏舎）と 2 階（2 号鶏舎）は鶏舎内の階段 1 つと鶏舎外の階段 1 つで連結されていた。
- ②鶏舎は約 50 年前に建てられ、約 35 年前に高床鶏舎から現在のウインドウレス鶏舎に建て替えを実施し、約 5 年前にケージ等内部施設の改修を行ったとのこと。極端に老朽化している様子はなかった。
- ③発生鶏舎の換気システムは鶏舎手前側側面に設置されたクーリングパッドから入気し、妻面奥側のファンによって排気するトンネル換気である。クーリングパッドは冬季にはビニールで覆うが、この時期はまだ覆っていないとのこと。排気用ファンは鶏舎内の温度に応じて自動制御されている。発生時期は日中 2～3 台が稼働していることが多かったとのこと。排気用ファンの内側には 3.5 cm メッシュの金網が設置され、未使用時にはシャッターが閉まる構造だったが、金網の接続部に隙間が見られたほか、一部のファンのシャッターは閉鎖不良となっていた。
- ④鶏舎内には消毒液の細霧発生装置は設置されていなかった。設置しない理由としては鶏糞を堆肥化させているため濡れてしまうと質が下がってしまうためとのこと。
- ⑤ケージ下には糞乾装置が設置されていた。糞乾装置の入気は内気と外気の切り替えが可能なタイプだったが、外気は使用しておらず、全て内気とのこと。
- ⑥飼料は屋外に設置された飼料タンクから鶏舎内のラインを通してホッパーで自動給餌する構造となっていた。水は水道水を使用しているとのこと。
- ⑦鶏卵については、集卵コンベアにより集卵室に運ばれる構造となっていた。発生鶏舎 2 階の卵は集卵エレベータで 1 階に集められ、コンベアを通じて隣接鶏舎に運ばれたのちに、地面の下に設置（飼料運搬車への干渉を避けるためとのこと）されたコンベアを通じて集卵室に集められる。コンベアの稼働時間は 8:00～11:30 とのこと。鶏舎間のコンベア上部に金網が設置されていたが、一部外れている箇所があった。集卵コンベア非稼働時には、鶏舎側の開口部に従業員が板を設置することによって集卵コンベア開口部を閉鎖しているとのこと。調査時には板は撤去されていた。
- ⑧発生鶏舎の鶏糞は除糞ベルトから床下のコンベアに落とし、コンベアで鶏舎外に搬出。搬出口ではローダーを用いて回収後、直ちにダンプに移して、衛生管理区域内の堆肥舎まで運び、発酵処理をしているとのこと。鶏舎内のコンベアへの落とし口には蓋は設置されていなかった。発生鶏舎からの鶏糞搬出口は、作業時以外シャッターを閉めていたが、シャッターの下部には 4 cm の隙間が見られた。非発生鶏舎の鶏糞もコンベアを通じて、発生鶏舎の搬出口付近に搬送され、ダンプに落とすことにより回収していた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では農場主を含めた正社員 5 名とパート従業員 1 名を雇用。うち 1 名はラオスからの技能実習生を雇用していたとのこと。技能実習生の直近の渡航はなかったとのこと。
- ②業務体制としては、鶏糞作業 1 名、飼養管理 5 名で実施しており、3 日に 1 回程度の鶏糞搬出作業を行う日については飼養管理担当の 1 名が鶏糞作業も行うとのこと。
- ③日によって担当鶏舎は割り振りを行い、基本的には 1 日 1 鶏舎を担当することとし、複数の鶏舎を担当することはないとのこと。また、集卵室での集卵作業も飼養管理担当者が行っていた。
- ④飼養管理担当者 5 名は午前中に当該農場で作業を行い、そのうち 4 名は午後に疫学関連農場で作業を行うとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①管理区域周囲にはフェンスや門扉は設置されていないが、普段は管理区域入口にコーンを設置しているとのこと。立入禁止看板は設置されていた。
- ②農場入口、鶏舎周囲及び鶏舎入口付近等には定期的に消石灰を散布しており、直近では11月5日に散布したとのこと。
- ③農場入口には車両消毒用ノズルが設置されており、日常的な来場者である飼料運搬車両(週に2〜3回)及び集卵車両は入口で消毒をして衛生管理区域に入るとのこと。消毒液は逆性石けん(ロンテクト)を使用。来場者は持参した長靴を着用しているとのこと。更衣は求めている。以前までは農場入口に更衣室を設置していたが、消石灰を散布した農場入口の斜面を移動する際に転倒する事案が発生したことから、安全面を考慮し現在は使用していないとのこと。
- ④農場主によると、従業員は事務所内で更衣及び靴の交換を行っているとのこと。鶏舎に入る際は、鶏舎前の石灰帯上を歩いて鶏舎に入り、鶏舎入口で鶏舎専用の長靴に履き替え、手指のアルコール消毒を行っているとのこと。鶏舎入口に踏込消毒槽を設置していたこともあるが、従業員が踏み込まず出入りしてしまうことがあるため撤去し、代わりに消石灰を厚く散布することにしたとのこと。鶏舎入場時の更衣は行っていない。長靴は発生鶏舎の1階と2階(1号鶏舎と2号鶏舎)は共通のものを使っており、裏口に設置された外階段を利用する際も履き替えは行っていないとのこと。作業時には軍手を使用することがあるが、鶏舎間での交換は行っていないとのこと。
- ⑤農場内への立入記録簿は作成していないが、来場者は限られており、飼料搬入業者の来場日は納品書で確認可能とのこと。
- ⑥鶏舎ごとでオールイン・オールアウトを実施しており、空舎期間は1か月設けているとのこと。埃等を除去した後、動力噴霧器で消毒を実施するとのこと。消毒液は逆性石けん(ロンテクト)を使用。
- ⑦鶏舎内の床清掃は2週間に1回実施しているとのこと。
- ⑧飼料の搬入は週に2, 3回とのこと。
- ⑨除糞作業は3日に1回行っており、直近の作業は11月6日とのこと。疫学関連農場の鶏糞も一部当該農場の堆肥舎へ搬入しており、除糞頻度は当該農場と同様に3日に1回行っているとのこと。鶏糞移動用のダンプは疫学関連農場と共有しており、農場主が運搬作業を担当しているが、それぞれの農場入場時に車両消毒を行っているとのこと。なお、その他の機材については共有していないとのこと。
- ②完熟堆肥はダンプで農場外の保管場に搬出し、耕種農家の要請に応じて農場主がスプレッダーで散布しているとのこと(週2回程度)。
- ③死亡家さんは袋に入れて、毎日農場外にある共同保管場に、自場車両で農場主が搬出しているとのこと。共同保管場での積み下ろし後は、共同保管場に設置された消毒装置で車両消毒を行うほか、帰場時には農場入口で車両消毒を行っていたとのこと。共同保管場は近隣の20農場位が使用しているのではないかとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場はため池、竹林、雑木林、農地に隣接しており、農場境界にはフェンスは設置されていないことから、農場内への野生動物の侵入は容易な構造だった。
- ②農場主によると、農場敷地内で野良猫やキツネ、イタチ等が見られるものの、鶏舎内で目撃したことはないとのこと。
- ③発生鶏舎に隣接するため池があり、調査時にマガモ属のカモ類2羽を確認した。今年は11月に入ってから見られ始め、通常は6羽程度見られるとのこと。また、農場主によると農場内でスズメやカラスといった野鳥を見かけることは少ないとのことだったが、農場に隣接する雑木林付近で調査時にカラス、セキレイ類、キジバト等が確認された。また、防疫作業のために鶏舎周囲に設置された粘着トラップのうち、発生鶏舎とため池の間に設置されたものにはジョウビタキ2羽、堆肥舎付近に設置されたものにはハエが多数ついていた。

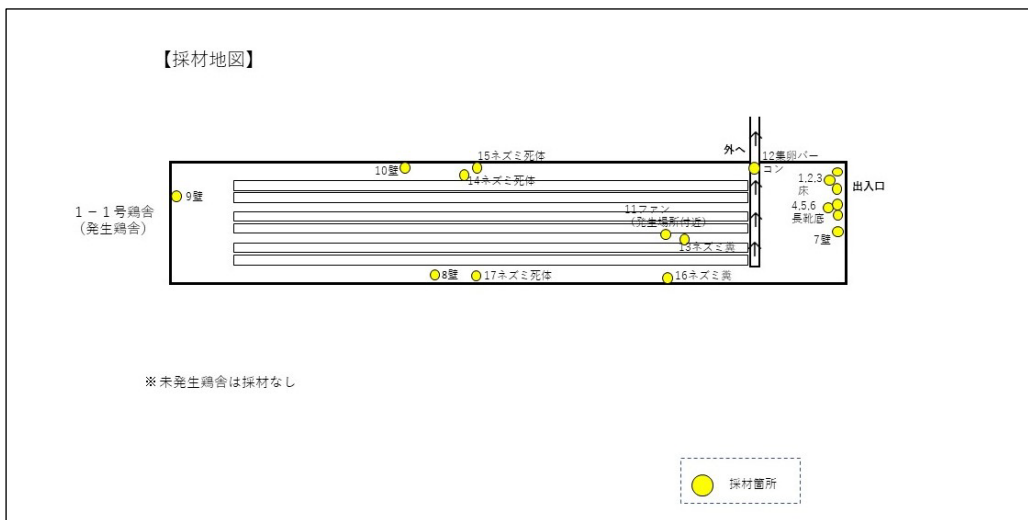
- ④発生鶏舎2階の通路にはネズミの死骸及び糞が多数見られた。発生鶏舎内は断熱材やクーリングパッドがネズミにかじられ、クーリングパッドに約5cmの穴が2、3か所見られた他、約2cmの穴が多数認められた。農場主もネズミが多いことは認識しており、通常は殺鼠剤等で対策を行っていたとのこと。ネズミ対策として業者を入れる予定だったが、実施前に今回の発生となったとのこと。
- ⑤堆肥舎はトタン張りで出入口の扉はなく、人や野生動物が自由に出入りできる構造となっていて、防鳥ネットは設置されていなかった。堆肥舎周辺は雑木林に囲まれていたが、堆肥舎と雑木林の間は除草剤による除草が行われていた。
- ⑥鶏舎等の修繕作業は農場主自身で実施していたとのこと。

(8) 環境サンプル

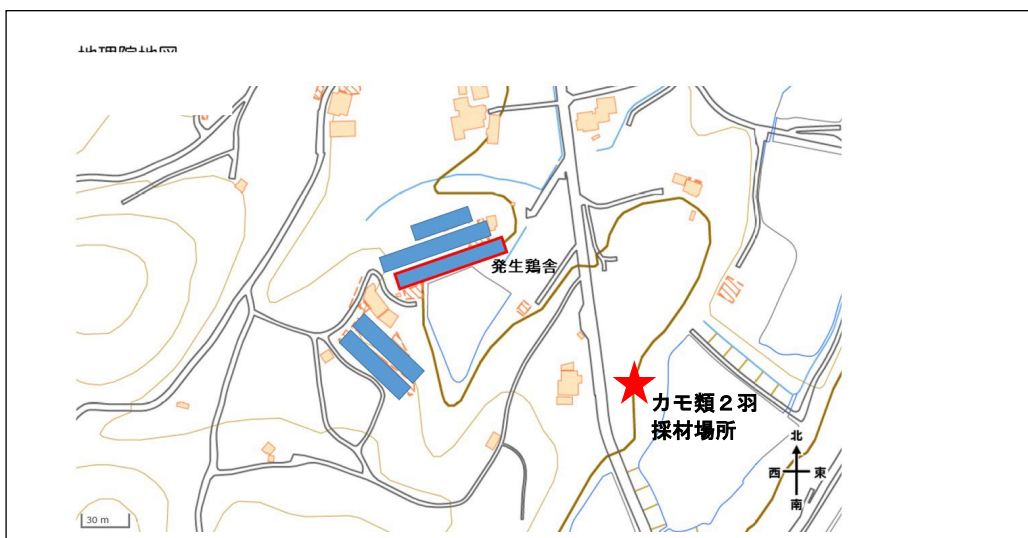
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵バーコン出入口、ネズミ死体、ネズミ糞
非発生鶏舎	—

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



7. 宮城県1例目（石巻市）の事例

（1）概要

①所在地

宮城県石巻市

②発生確認日

令和6年11月10日

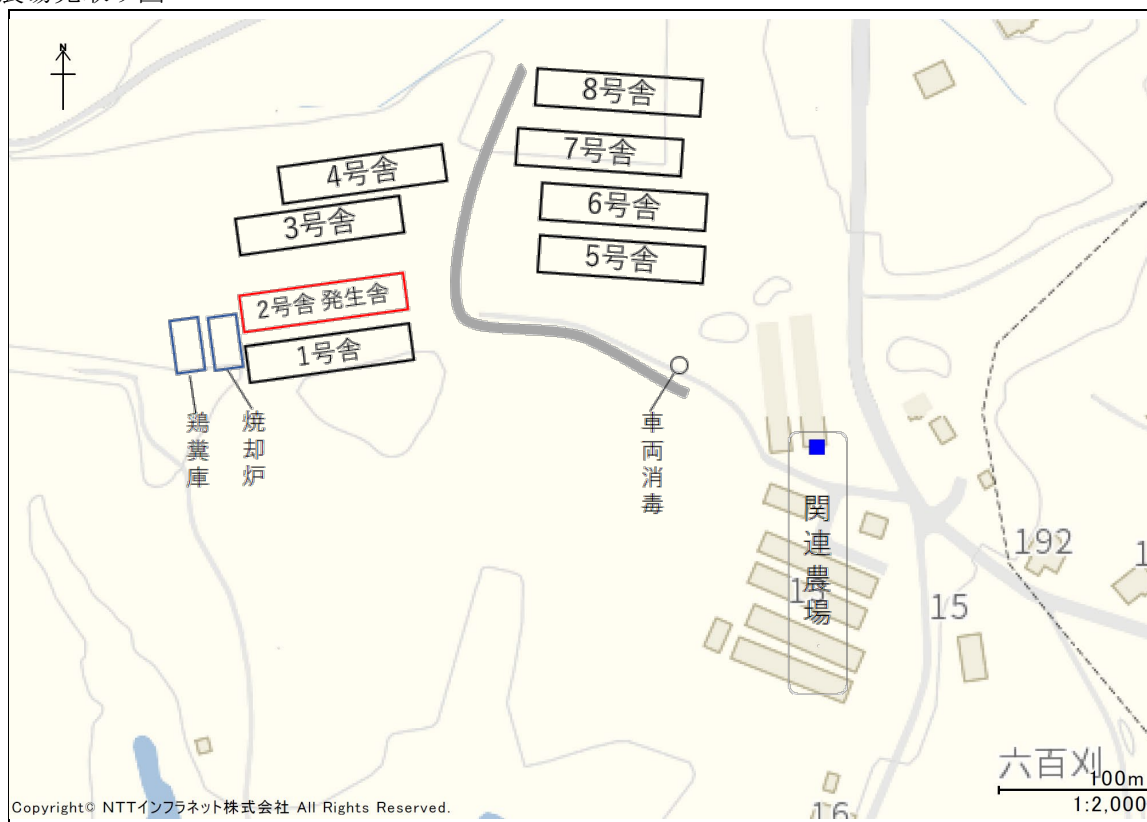
③飼養状況

肉用鶏 約12.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	15,690	38
2号 <発生鶏舎>	15,640	38
3号	15,493	37
4号	15,489	37
5号	15,147	36
6号	15,392	36
7号	15,785	35
8号	15,832	35

（令和6年11月8日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①過去21日間の一日当たりの平均死亡羽数は、発生鶏舎では15羽、農場全体では89羽である。

- ② 9日に2号鶏舎において163羽死亡しているのが確認されたため農場より契約会社の管理獣医師へ連絡。管理獣医師が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ死亡鶏15羽中13羽で陽性となり、家畜保健衛生所へ通報。
- ③ 飼養管理者によると、死亡鶏は鶏舎の奥で壁沿いにコの字状に分布しており、その周辺に衰弱個体が10羽程度認められたとのこと。また、死亡鶏は死亡直前に餌食いへの変化や明確な臨床症状は確認されず、突然死亡したとのこと。
- ④ 通報を受け実施された家畜保健衛生所の立入検査時には発生鶏舎における死亡羽数は175羽となっており、鳥インフルエンザの簡易検査の結果10羽中8羽で陽性となった。(死亡鶏8羽中8羽陽性、生鶏2羽中2羽陰性)

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、山間部に位置し付近は林に囲まれている。
- ② 当該農場の北東50mにはため池があり、カモ類2羽及びサギ1羽を認めた。
- ③ 当該農場の南東方向には関連の肉用鶏農場が隣接しており、当該農場への入場は、当該関連農場の中を走る道を介してのみ可能であった。

(4) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には平飼いのウインドウレス鶏舎8棟の他、鶏糞保管施設、鶏糞焼却施設が各1棟あった。また、従業員の更衣等に使用される事務所が1棟あった。
- ② 鶏舎の入り口の反対側の妻と片側の平にそれぞれ18台及び12台の排気用ファンが設置され、トンネル換気されていた。飼養管理者によると、当該ファンは飼養期間の前半(2～3週齢まで)は平のもの、後半は妻のものが使用されるとのこと。
- ③ 平側のファンの開口部には防鳥ネット(目の1辺は1cm程度で亀甲型)が設置されていた。妻側のファンに防鳥ネットは設置されていなかったが、停止時は自動で蓋がされるようになっていた。発生鶏舎では調査時、妻のファンが常時5台程度自動で稼働するようになっており、18台のファンがそれぞれ稼働と停止を繰り返していた。また、鶏舎の排気用ファン設置部位には消臭剤ミストの噴霧パイプが張り巡らされていた。飼養管理者によると、この噴霧パイプは飼養期間中常時ミストを噴霧しているとのこと。
- ④ 吸気については、鶏舎の平側の約2.5mの高さに開口部から行われ、天井に3列36台で設置された入気口から鶏舎に供給されるようになっていた。開口部には防鳥ネットが設置されていたが、入気口にフィルターは設置されていなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、妻側のファンの稼働時には、ファンが停止し、蓋が自動的に閉まる間に、舎内が陰圧となっているためにファンの隙間から風が入るのを感じるがあったとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場には4名の従業員(管理人1名、アルバイト3名)がおり、選任の鶏舎を設けず飼養管理を行っていたとのこと。鶏舎の担当は専従にはしておらず、その日ごとに担当を決めているが、死亡数が多い鶏舎は飼養管理者が担当するようにしていたとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ① 車両出入口は関連農場入口の1か所のみで、入口で全ての車両について動力噴霧器でタイヤ周りの消毒を実施し、関連農場衛生管理区域に入り、関連農場と発生農場の境界で再度動力噴霧器によるタイヤ周りの消毒を実施し発生農場の衛生管理区域に入場していた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は、発生農場の衛生管理区域に入ってから事務所において専用の衣服に着替えた上で手指の消毒を行い、専用長靴に履き替え踏み込み消毒(オルソ剤及び逆性石鹼)を行ってから作業を行っていたとのこと。
- ③ 鶏舎に入る際は、各鶏舎の入り口外にある消毒槽で衛生管理区域用の長靴を消毒し手指をア

ルコール消毒のうえ、すのこを使って鶏舎専用の長靴に履き替えた後、鶏舎内の踏み込み消毒槽及び踏み込み石灰槽で消毒を行い、再度手指のアルコール消毒を行った上で鶏舎内作業を行っていた。飼養管理者によると、従業員以外の者が鶏舎に立入ることはないとのこと。

- ④飼料運搬業者は、①のとおり車両消毒を行ったあと、車両消毒場所に設置されているアルコールスプレーで手指、衣服、運転席のフロアマットの消毒を行い、持参した農場専用の長靴を履いて衛生管理区域内に入っていた。
- ⑤農場敷地の境界には一部フェンスが設けられており、関連農場入口には立入り禁止の看板が設置されていた。鶏舎周囲のアスファルトには消石灰が散布されていた。飼養管理者によると、消石灰は7～10日に1回程度散布していたとのこと。
- ⑥飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。鶏舎へは配管を通じて飼料が供給されており、配管の鶏舎接合部は隙間のないようパテで埋められていた。飼料タンク周辺に餌こぼれは認められなかった。飼養管理者によると、飼料の搬入は毎日行われるが、各鶏舎に設置されたタンクへの追加は2日に1回程度とのこと。
- ⑦飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
- ⑧飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに4～9日間の空舎期間を設け、鶏舎内の鶏糞の搬出、清掃・消毒を行っていたとのこと。過去30日に導入、出荷はなかったとのこと。
- ⑨衛生管理区域への立入者記録には、過去21日間に飼料運搬業者のほか、鶏糞焼却灰回収業者、死亡鶏回収業者及びガス会社の記録があり、別途備えられていたチェックシートにより、いずれも衛生管理区域に立入る前に④の手順による消毒等が行われていることを確認した。なお、当該チェックシート上には衣類・靴の交換の項目が存在したが、飼養管理者によると、実際には衣類は交換せず消毒のみ行っているとのこと。
- ⑩鶏糞は衛生管理区域の西側に位置する鶏糞保管施設で保管し、その隣にある鶏糞焼却施設で焼却していた。焼却灰は回収業者によって15日に1回搬出されていた。飼養管理者によると、焼却灰回収作業は回収業者が鶏糞焼却施設まで来て行われているとのこと。
- ⑪鶏糞保管施設、鶏糞焼却施設は発生農場及び関連農場の共用であった。
- ⑫鶏糞保管施設は軒下部分が密閉されていない構造であったが、当該部分には防鳥ネットが設置されていた。
- ⑬飼養管理者によると、死亡鶏は各鶏舎の作業者がバケツに集め、鶏舎横にあるドラム缶で保管し、回収業者が2～7日に1回収取していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

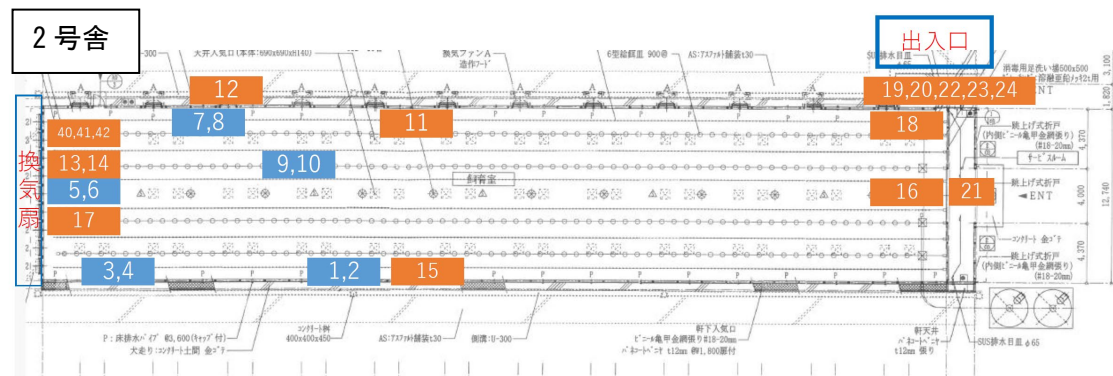
- ①飼養管理者によると、農場内では特に夕方に焼却施設、鶏糞保管施設周辺の林でカラスが確認されることがあったとのこと。調査時も数羽のカラスを農場内で認めたほか、発生鶏舎の外壁に付着した鳥の糞を確認した。また、吸気の開口部の蓋にスズメが巣を作ることが過去にあったとのこと。鶏舎を増築する過程でスズメが蓋にとまれないよう形状を変更したとのこと、発生鶏舎の開口部の蓋は南側の平は段差がある形状となっているが、北側の平は段差のない平らな形状になっていた。
- ②排気用フィルター周辺でハエが確認された。
- ③飼養管理者によると、農場内ではタヌキやネコを時々見かけるとのこと。
- ④飼養管理者によると、鶏舎内ではほぼネズミを見かけることはなく、ペストコントロール業者と契約し殺鼠剤、粘着シートを設置していたものの、ネズミがかかったのは過去7年間で2度とのこと。調査時、ラットサインやネズミの糞は見かけなかった。
- ⑤鶏舎の排水用配管にはスライド式の蓋や円形グレーチングにより小動物の侵入防止措置が講じられていた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

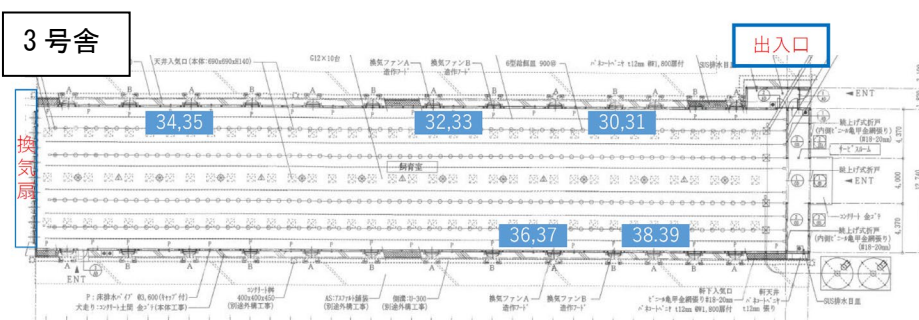
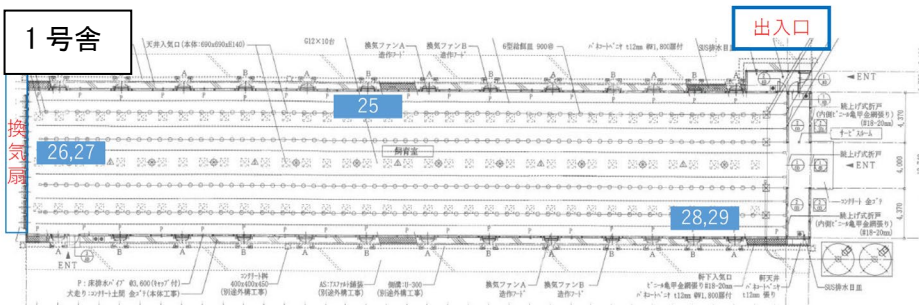
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、壁、換気扇、ネズミ糞便、入口床、前室床、長靴底、ハエ
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



No. 1～10 死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ
 No. 11～24, 40～42 壁、換気扇、ネズミ糞便、入口床、前室床、長靴底、ハエ

【発生鶏舎以外の採材場所】



No. 25～39 死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

8. 北海道2例目（旭川市）の事例

（1）概要

①所在地

北海道旭川市

②発生確認日

令和6年11月12日

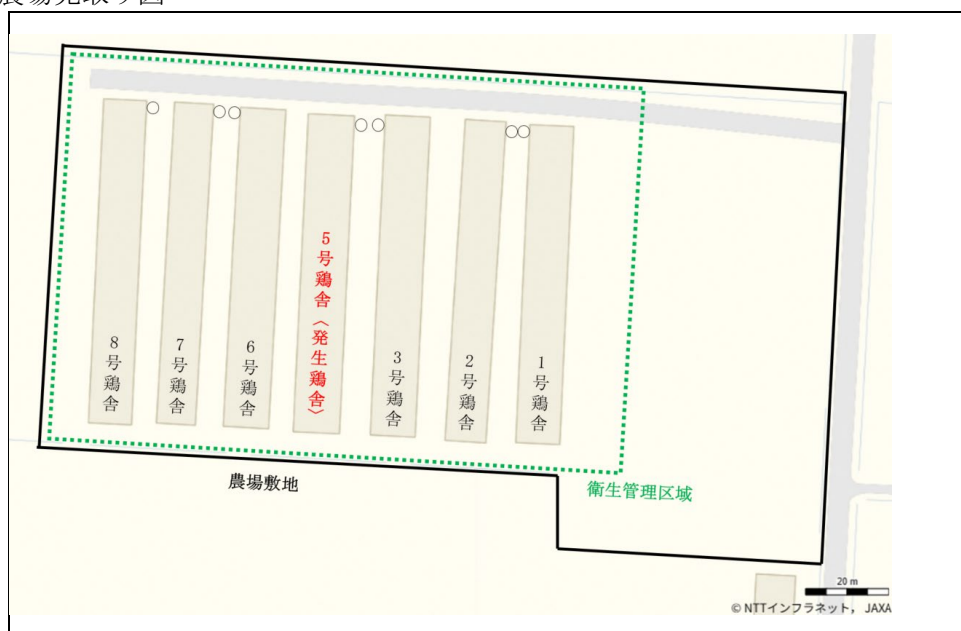
③飼養状況

採卵鶏 約4.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	7,234	495日齢
2号舎	7,582	365日齢
3号舎	空舎	-
5号舎＜発生鶏舎＞	7,359	173日齢
6号舎	7,202	302日齢
7号舎	7,590	232日齢
8号舎	7,447	425日齢

（令和6年11月12日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの死亡羽数は約0～2羽。

②10月31日、発生鶏舎で15羽の死亡が確認されたため、管理獣医師に写真を送付し、鶏伝染性気管支炎の疑いと知らされていたとのこと。その後も高い水準で死亡が確認されていた。

③11月8日に24羽の死亡が確認され、鶏舎内で全体的に死亡鶏が確認されるようになったことから、11日に家畜保健衛生所に通報。エサ食い、産卵率の低下等は認められなかったとのこと。なお、管理獣医師は北海道外に住んでおり、死亡羽数が増加してから鳥インフルエンザの発生まで1度も立ち入り調査をしていないとのこと。

- ④調査時、発生鶏舎では殺処分が終了しており、死亡鶏等の分布状況は確認できなかったが、農場長によると、鶏舎入口から中央付近までの壁側のケージラインで死亡鶏が確認され始め、その後全体的に死亡が確認されるようになったとのこと。
- ⑤農場入口から最も離れた鶏舎（8号舎）では、死亡鶏が鶏舎全体に散在して確認されたが、その他鶏舎では、特段の異状は確認されなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置しており、周囲は水田に囲まれていた。水田には落ち粃が認められた。
- ②当該農場付近には約 600m 離れた水田でオオハクチョウ 15 羽が生息し、多数の糞便が確認された。また、約 2 km 離れた水田でオオハクチョウ 23 羽が確認された。
- ③農場から 3 km 付近には川があったが流れが速く、また、5 km 離れた貯水池には水がなく、いずれもカモ類は認められなかった。

（4）鶏舎の構造

- ①当該農場は鶏舎 7 棟（うち 1 棟は空舎）及び焼却施設からなり、発生鶏舎は 7 棟並ぶ鶏舎の中央に位置していた。なお、従業員の事務所兼更衣室は農場入口からみて 2 つ目の鶏舎（2 号舎）の 2 階部分に設置されていた。
- ②鶏舎は低床式開放鶏舎で、ひな壇式 2 段ケージが 6 列（通路 3 本）あり、各ケージに 2 羽ずつ収容されていた
- ③鶏舎の入口は両引き戸であった。
- ④換気扇は設置されていなかった。
- ⑤鶏舎奥にドアが設置されていたが、人の出入りでは使用しないとのこと。換気の際に開放することがあり、最後の開放は 9 月とのこと。なお、ドアの内側には網が設置されていた。
- ⑥各鶏舎は、冬場は基本的に全てのロールカーテンを閉めているが、日中に温度調整のため換気をする時のみ、モニター部分のカーテンを開けているとのこと。なお、各鶏舎のカーテン部分には金網（1.5cm×1.5cm 程度）が設置されていた
- ⑦鶏舎に設置されたロールカーテンは破れがあったが補修されていた。鶏舎壁面には金網の破れや屋根と天井の隙間等、小動物が侵入可能と思われる隙間が複数確認された。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場長を含め従業員が 5 名おり、農場長は 1 日 2 回の健康観察や給餌器の稼働などの全体的な管理、その他 4 名の従業員は集卵作業・死亡鶏の回収作業等を担当しているとのこと。
- ②農場長は全ての鶏舎に立入るが、担当鶏舎は従業員ごとに決まっており、発生鶏舎の担当は 1 名であったとのこと。
- ③従業員の中に海外国籍の者や、直近 1 か月間に海外渡航歴のある者はいないとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域入口には、関係者以外立入禁止のプレートが付いたロープが張っているとのこと。
- ②外部車両が進入する際は、来場者自身で農場入口に設置された動力噴霧器で車両の足回りを消毒していたとのこと。
- ③外来者（自社の集卵担当、飼料会社、灯油会社、ペストコントロール業者等）が農場に入る際は、持参した長靴を着用していたとのこと。なお、長靴が消毒されていたかの確認はしておらず、更衣や手指消毒は実施していなかった。
- ④従業員の車両は、衛生管理区域外に駐車しており、区域内に進入しないとのこと。
- ⑤従業員が衛生管理区域に入る際は、2 号舎の 2 階部分にある事務所に直行し、農場専用の作業着の着用、長靴交換、手指消毒を実施しているとのこと。

- ⑥農場長が鶏舎に立ち入る際は、3号鶏舎、5号鶏舎は長靴を発注中であったため、鶏舎用長靴に履き替えることはなく、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で鶏舎外用長靴を消毒していたとのこと。他の鶏舎は従業員と同様に履き替えていた。
- ⑦農場長以外の従業員が鶏舎に立ち入る際は、鶏舎入口の踏込消毒槽で長靴を消毒後、鶏舎内専用の長靴に履き替え、手指消毒をしていたとのこと。
- ⑧鶏糞は、鶏舎床面に堆積させ、月に2回、当該農場の除糞担当者1名が小型重機で鶏舎外に搬出しているとのこと。なお、除糞作業時は、鶏舎入口を2時間ほど開放して実施しており、直近の除糞作業は11月6日～9日であったとのこと。なお、鶏糞の搬出には自社の車両を使用し、自社、肥料会社の施設又は鶏糞購入希望する農家の敷地で堆肥化处理されていたとのこと。鶏糞搬出に使用する小型重機は、鶏舎内にて保管していた。
- ⑨鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置され、閉鎖系ラインで鶏舎内につながっており、飼料は自動で給餌出来る構造になっていた。飼料は週に2回搬入があり、飼料には抗菌剤を混ぜて給餌していること。
- ⑩給与水には、未消毒の井戸水をろ過して給与しているとのこと。
- ⑪集卵は毎日従業員の手作業で行われ、トレーに集められた卵は鶏舎外において本社の集卵担当者に引き渡していたとのこと。
- ⑫飼養衛生管理区域内にGPセンターはなく、系列農場にあるGPセンターに出荷しているとのこと。
- ⑬死亡鶏は毎日集卵後に回収し、鶏舎の入口に置いていた。荷車を使用して焼却炉に移動させて保管し、その日のうちに焼却炉で焼却していたとのこと。
- ⑭3、4日に1度、本社である系列農場から死亡鶏が持ち込まれ一緒に焼却していた。
- ⑮当該農場では、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っているとのこと。発生鶏舎では9月中旬にオールアウトを行い、系列農場から10月3日に133日齢、4日に134日齢の鶏を導入していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

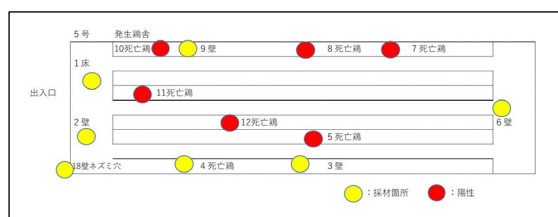
- ①農場長によると、ネズミやスズメ、キツネ、野良猫を農場内で見かける他、鶏舎の屋根等でカラスを確認するとのこと。
- ②ハエは農場内では全く見かけないとのこと。
- ③調査時、各鶏舎でネズミが確認された他、発生鶏舎を含めた複数鶏舎内でスズメが確認された。農場主によると、ネズミが鶏舎壁面の穴を破って侵入し、軒下に開けられた鶏舎壁面の穴から、スズメ等の野鳥が鶏舎内に進入することがあるとのこと。
- ④農場主によると、2週間に1度ペストコントロール業者に依頼し、鶏舎内に殺鼠剤やトラップ設置しているとのこと。

(8) 環境サンプル

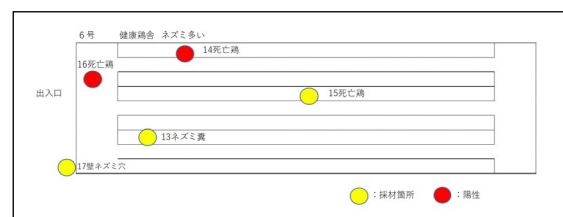
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、壁、壁（ネズミ穴）
非発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、ネズミ糞便、壁（ネズミ穴）

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



9. 岐阜県1例目（本巣市）の事例

（1）概要

①所在地

岐阜県本巣市

②発生確認日

令和6年11月19日

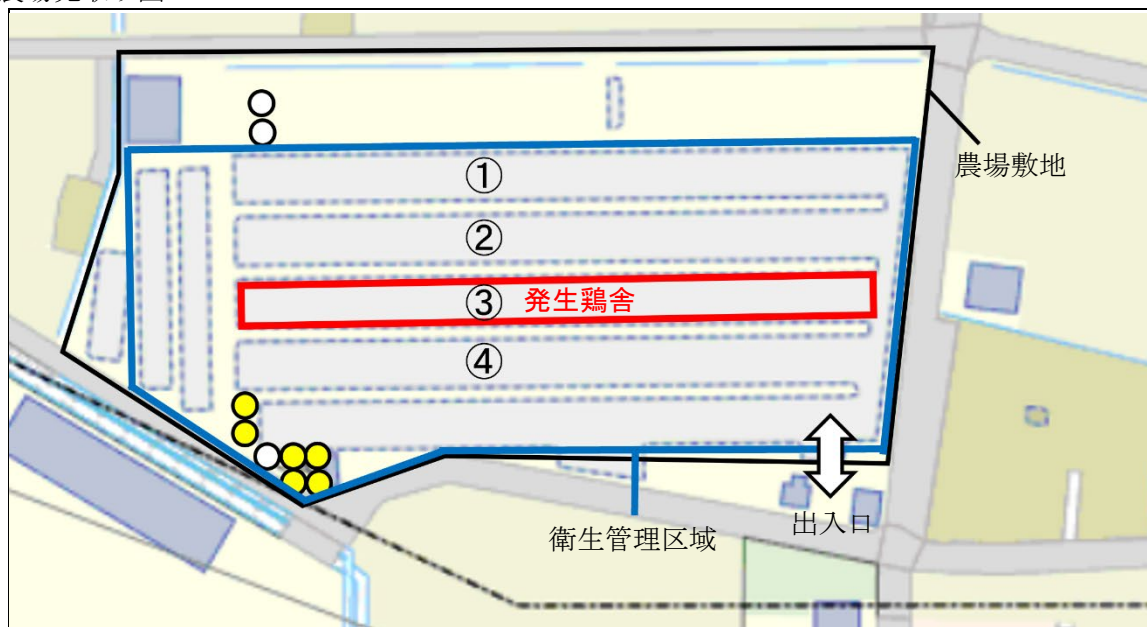
③飼養状況

採卵鶏 約1.5万羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
1号舎	北南	2,514羽 空舎	151日齢
2号舎	北南	2,451羽 2,902羽	335日齢 273日齢
3号舎 <発生鶏舎>	北南	2,360羽 2,705羽	517日齢 455日齢
4号舎	北南	2,424羽 空舎	637日齢

（令和6年11月18日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は0～3羽程度とのこと。

②17日、3号鶏舎北側中央のレーンの中央から後方付近の上段のケージ（516日齢）において、7羽が固まって死亡。

③18日の朝、当該ケージの隣やその周辺のケージで固まって12羽死亡、沈鬱が見られたため、家畜保健衛生所に通報。その後、周辺ケージにも死亡が広がっていった。当該鶏舎以外に異状は認めなかったとのこと。

- ④現地調査時、3号鶏舎の発生ケージ付近の上下2段のケージにおいて数羽の死亡鶏を確認した。また、発生ケージと同じ列の背面のケージにも数羽の衰弱した鶏を確認した他、死亡鶏や衰弱した鶏が散在して確認された。発生鶏舎以外の鶏舎においても、沈鬱を呈した鶏が1鶏舎当たり数羽程度確認された。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置しており、周囲は田畑や果樹園に囲まれ、道を挟んだ隣にカントリーエレベーターが存在した。
- ②カントリーエレベーターでは、敷地内の穀殻置場で約30羽のカワラバト（ドバト）の群れを確認した。
- ③当該農場付近にため池などは見られず、農場から南東に約1310m離れた川でマガモが14羽、南に約320m離れた川でカルガモが3羽、南に1030m離れた川でヒドリガモが1羽確認されただけで、農場周辺でカモ類の大きな群れは確認できなかった。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は低床式開放鶏舎4棟、集卵庫兼更衣室1棟、堆肥舎2棟からなり、発生鶏舎は4棟並んだ開放鶏舎の中央に位置していた。また、農場入口には、卵を直販するための自動販売機が置かれていた。
- ②各鶏舎は鶏舎前方部分が通路で繋がっており、各鶏舎内には、ひな壇式2段ケージが4列設置されていた。鶏は各ケージ2羽ずつ収容されていた。
- ③各鶏舎とつながる通路に壁はなく、道路側は金網が貼られていたが、鶏舎側はナイロン製のネットで、下部は固定されておらず隙間が見られた。
- ④通路と各鶏舎には扉があり、通常は閉鎖しているとのことだった。
- ⑤鶏舎の側面には、ロールカーテンが設置され、金網（約1.5cm×1.5cmや約2.0cm×20cm等）が張られていたが、金網の一部に破れが確認された。また、これとは別に、鶏舎側面にはナイロン製の防鳥ネットが設置されていたが、ネットの端や下部は固定されていない箇所があり、隙間が確認された。
- ⑥天井の中央部は屋根が一段高いモニターとなっており、その両側にも金網と外側にロールカーテンが設置されていた。
- ⑦最奥の妻側には排気用のファンが設置されていたが、調査時にはファンは稼働しておらず、シャッターは閉鎖されていた。また最奥の妻側には導入・出荷、鶏糞搬出用の扉があったが、下部に1cm程度の隙間が見られた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場は家族経営で、従業員5名とパートタイム労働者2名が勤務している。従業員のうち2名は鶏の健康観察、給餌器の稼働、死亡鶏の処理、集糞等の全体的な飼養管理を行い、その他従業員3名及びパートタイム労働者2名は、集卵作業のみを行うとのこと。
- ②飼養管理の鶏舎の担当は特に決まっていないとのこと。
- ③作業者は、それぞれ通路でつながっている1～4号鶏舎を行き来しているとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には、門扉等は設置されておらず、立入禁止の三角コーンが設置されていた。消石灰が敷かれた車両約2台分の駐車スペースがあり、来場者は、当該スペースに車を停めていたとのこと。農場主によると、農場入口には動力噴霧器は設置していないが、外部業者には蓄圧式消毒器の持参とタイヤ周りの車両消毒を依頼していたとのこと。なお、卵を買いに来る一般客の車両は消毒していなかったとのこと。
- ②農場主によると、当該駐車スペースを利用するのは、主に集卵業者、卵を購入する一般客及び農場の衛生検査業者であり、飼料会社や堆肥業者は、当該スペースは利用せず、農場外の路上

に車を駐車し、搬出入の作業を行っているとのこと。

- ③従業員が衛生管理区域に入る際は、農場専用の作業着の着用、長靴交換、手指消毒を実施しているとのこと。長靴置き場はすのこが設置されていた。農場の衛生管理区域に立ち入る外部事業者は農場の衛生検査業者のみであり、立ち入りの際は、入口で持参した専用作業着と長靴に交換し、手指消毒を行っていたとのこと。
- ④従業員が鶏舎に立ち入る際は、各鶏舎を繋ぐ通路に設置された踏込消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で靴底を消毒し、鶏舎入口に設置された消毒用スプレーで手指消毒を行っていたとのこと。飼養管理の担当鶏舎は特に決まっていないとのこと。
- ⑤当該農場では、鶏舎毎のオールイン・オールアウトは行っていないが、鶏舎内のケージの列毎にロット管理をしており、鶏の導入や出荷は、ロット単位で行っていたとのこと。鶏舎内の一部ロットがアウトした場合には、その列のケージを洗浄消毒するとのこと。
- ⑥鶏舎の側面及びモニターの窓には、ロールカーテンが設置され、金網（約 1.5 cm×1.5cm や約 2.0 cm×2.0 cm 等）が張られていたが、金網の一部に破れが確認された。また、これとは別途、鶏舎側面にはプラスチック製の防鳥ネットが設置されていたが、ネットの端や下部は固定されていない箇所があり、隙間が確認された。
- ⑦集卵作業は鶏舎毎に行われ、集卵を担当する従業員がトレーに並べた後、農場入口の集卵庫まで運び、週 3 回、集卵業者が集荷していたとのこと。集卵順番の決まりはなく、時期により変わるとのこと。
- ⑧鶏糞は、ケージラインの下に堆積させ、3 か月に 1 回、小型重機を用いて鶏舎外に搬出していたとのこと。その後、鶏糞は堆肥舎で熟成させ、2 社の肥料会社及び近隣農家に引き渡していたとのこと。なお、堆肥の引き渡しは、農場外の路上で行われるため、農場の衛生管理区域に立ち入ることは無いとのこと。
- ⑨飼料タンクは農場脇の道路に接しており、飼料会社は農場内に立ち入ることなく、路上から飼料を供給していたとのこと。なお、飼料タンクの上部には蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に繋がっていた。
- ⑩給与水には、未消毒の井戸水を使用しているとのこと。
- ⑪農場主によると、死亡鶏や廃棄卵については、鶏舎床面に堆積した鶏糞の上にそのまま廃棄していたとのこと。調査時には、動物に食べられたとみられる鶏の死骸が認められた。

（7）野鳥・野生動物対策

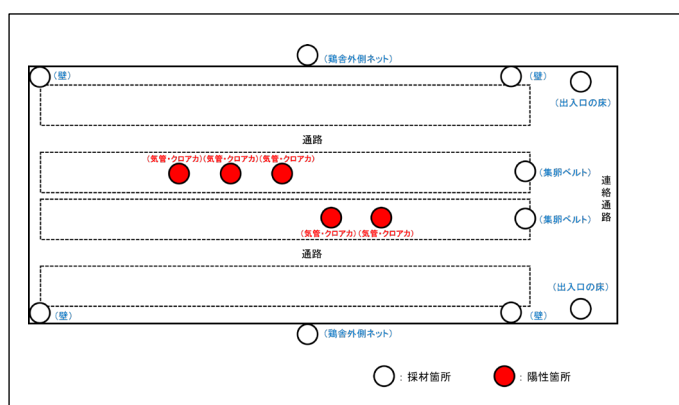
- ①農場主によると、鶏舎の屋根でカラス類を見かけることがあり、農場周辺にはキツネやタヌキが生息しているとのこと。また、鶏舎内ではネズミを確認する他、スズメやセキレイ等の野鳥や、ネコが鶏舎に侵入することもあったとのこと。ネコが鶏舎間通路の道路側の木を伝って農場に入り込むことを防ぐため、農場主が木を伐採したとのこと。
- ②農場主によると、ネズミ対策は、月 2 回程度、農場主が殺鼠剤やトラップを自ら設置しているとのこと。調査時は、鶏舎内における明瞭なラットサインは認められなかった。
- ③鶏舎外周の北側と南側には、ナイロン製ネット及び金網柵が地面から約 1 m の高さまで設置されていた。また、キツネ対策用として、それらの柵の外側に電気柵を設置していた。鶏舎外周の東側には、鶏舎壁及び鶏舎間通路外側に設置されたメッシュフェンス（約 1.5cm×12cm 網目）があり、鶏舎西側の鶏舎扉外側には高さ約 50cm の金網柵を設置していた。加えて、鶏舎西側の鶏舎間には約 2 m の高さでナイロン製ネットを張っていた。

（8）環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、出入口の床、長靴底、手袋、壁、集卵ベルト、鶏舎外側のネット
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】



10. 鹿児島県 1 例目（出水市）の事例

（1）概要

①所在地

鹿児島県出水市

②発生確認日

令和 6 年 11 月 20 日

③飼養状況

採卵鶏 約 11.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
高床式開放鶏舎	46,652 羽	467 日齢
ウインドウレス鶏舎	67,600 羽	622 日齢

（令和 6 年 11 月 18 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における過去 1 か月の 1 日当たりの死亡羽数は 6.7 羽である。

②飼養管理者によると、毎朝午前 7 時 30 分から 8 時 30 分の間に行っている健康観察で、鶏舎入口から最北列のケージで 6 羽の死亡を確認。そのうち 2 羽は同一ケージ内であった。直ちに、系列会社の管理獣医師に連絡。管理獣医師が状況確認後、家畜保健衛生所へ通報。10 羽（うち衰弱鶏 4 羽）を解剖し、簡易検査で全検体陽性を確認した。

③現地調査時、死亡鶏が集中して認められた列のケージは、殺処分済みであったが、発生鶏舎の他の部分では合計 10 羽程の死亡鶏が散在していた。ウインドウレス鶏舎の飼養鶏は、特筆した死亡や目立った症状は認められず、活力は良好であった。

- ④発生鶏舎では、現ロット導入以降強制換羽は実施しておらず、食欲や産卵率の低下は特段見られなかったとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、海岸近くの平野部に位置し、周囲は農業用水路、田畑や竹林に囲まれている。当該農場に隣接するため池は、秋から水門を開けて水が抜かれていた。
- ②農場に出入りするための道路は約 50m 先で行き止まりになっており、当該農場より先は民家が数軒あるのみであった（行き止まりの表示板設置あり）。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には高床式開放鶏舎（発生鶏舎）とウインドウレス鶏舎が1棟ずつあり。いずれもケージ飼いで採卵鶏が飼養されていた。
- ②発生鶏舎は平成9年に設置された2階建ての高床式開放鶏舎であり、4段16列（背中合わせ7列、鶏舎壁際に2列）、各ケージ2羽ずつ収容されていた。
- ③鶏舎1階部分は鶏糞が2階から落下・貯留する構造となっており、モニター屋根や西側側面の窓、鶏舎南側、北側の両側面は25mm四方のネットが張られ、外側に不織布フィルターが設置されていた。モニター屋根と南側、北側の側面は、更に外側がカーテンで覆われていた。
- ④モニター屋根部のカーテンは20cm程度開けられていた。
- ⑤南側側面はカーテンが30～40cm程短く、全面を覆いきれていないため、下部は不織布フィルターが露出していた。北側側面は、カーテンで全て覆われていた。
- ⑥高床式開放鶏舎は、モニター屋根、西側側面の窓と南北側面カーテンの隙間から吸気し、鶏舎東側妻面に設置された大型ファンにより排気していた。
- ⑦冬は北側側面のカーテンを完全に締め切るが、夏は鶏舎両側面のカーテンを開けて換気を行い、鶏舎内天井に設置されたファン（8台×4列）を稼働して鶏舎内の気温を調整しているとのこと。
- ⑧ケージ上部に噴霧ノズルが1m間隔で交互に設置され、活性酸素系消毒薬を500～1000倍希釈した消毒液を、タイマーで間欠的に24時間噴霧していた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場の飼養管理は、農場主家族4名で行っていた
- ②飼養管理は、農場主の夫婦2名が高床式開放鶏舎、農場主の息子ら2名がウインドウレス鶏舎の飼養管理を実施していた。それぞれ担当鶏舎専属で従事しており、緊急のトラブル等が生じた時以外は担当以外の鶏舎に立ち入ることはない。
- ③集卵作業は、飼養管理とは別の職員6名（娘2名、パート職員4名）が実施しており、集卵作業者が鶏舎に入ることはない。集卵施設は、開放鶏舎とウインドウレス鶏舎で分かれており、娘2名はウインドウレス鶏舎専属だが、残り4名に鶏舎の分担はないとのこと。
- ④通報日は、高床式開放鶏舎担当の夫婦2名が不在だったため、例外的にウインドウレス鶏舎担当の娘婿が飼養管理を行ったとのこと。
- ⑤パートを含め全ての従業員の中に外国籍の者はおらず、直近1か月間に海外渡航歴のある者もないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場の車両出入口には消毒ゲート及び立ち入り禁止の標識が設置されていた。当該農場は1本道の奥に位置しており、関係の無い車両の通行はほとんどないと推測された。調査時には撤去されていたが、通常は消毒ゲートの更に奥（農場側）にロープを設置し、衛生管理区域の境界を明確化していたとのこと。
- ②農場周囲に柵等の物理的な障壁は設置されていないが、衛生管理区域の境界にある倉庫棟を従業員出入口として使用しており、倉庫棟で農場内専用の靴に履き替えることで、農場の内外

を区別していた。

- ③鶏舎周囲及び衛生管理区域入口に2週に1回、石灰散布を行っており、9月からは週2回の頻度で消毒薬（アストップ）を農場敷地内のアスファルトに散布しているとのこと。
- ④外来者（獣医、指導員）は長靴、手袋、防護服を持参しており、農場に立ち入る際は、長靴や服の交換、消毒を実施しているとのこと。
- ⑤当該農場内に飼料輸送車両及び集卵車両等の外来車両が出入りする際は、ゲート式車両消毒装置と消石灰帯（幅2m～10m）車両消毒を実施していたとのこと。
- ⑥両鶏舎にそれぞれ飼料タンクが備え付けられており、パイプラインを通じて鶏舎内に自動で給餌していた。
- ⑦開放鶏舎担当者は、集卵室横の小屋で集卵室・鶏舎用作業着に更衣し、集卵室手前側の出入口で集卵室・鶏舎専用長靴に履き替えるとのこと。鶏舎へは集卵室奥側の出入口から入舎する。集卵室と鶏舎は屋根、壁付きの回廊で接続されている。回廊脇で鶏舎専用作業着及び鶏舎専用手袋を着用し、鶏舎出入口で鶏舎専用長靴に履き替えるとのこと。
- ⑧集卵室と鶏舎の各出入口に設置されたすのこは、動線上に設置されており、長靴を履き替える際の境界となっていた。また、履き替え・更衣のタイミングでアルコールでの手指消毒、全身噴霧消毒、逆性せっけんによる踏込消毒を行っているとのこと。
- ⑨飼養鶏への給与水は、井戸水をくみ上げ、各鶏舎内のタンクに一時貯水のうえ次亜塩素酸（1000倍）による消毒を実施し、パイプによって各鶏舎に供給されていた。なお、高床式開放鶏舎とウインドウレス鶏舎は、別々の井戸を使用しているとのこと。
- ⑩農場排水はウインドウレス鶏舎西側に設置された沈殿槽に一時的に貯水し、汚泥を沈殿させた後、上澄みをため池へ排水しているとのこと。
- ⑪開放鶏舎とウインドウレス鶏舎でそれぞれ専用の集卵室があるが、出荷時は同じ車両がまとめて輸送するとのこと。集卵バーコンベアーの鶏舎内外接続口及び集卵室内外接続口に蓋が設置されており、集卵時は手動で蓋を開けるとのこと。
- ⑫開放鶏舎の1階部分に堆積した鶏糞は3～4ヵ月（冬は中止）に1度鶏舎専用の重機（ローダー）を用いて除糞し、堆肥舎に搬入している。直近では10月初めに除糞したとのこと。
- ⑬各鶏舎から搬出された鶏糞はそれぞれの堆肥舎内で堆肥化した後に倉庫内で袋詰め（20kg）し、外部へ販売している。
- ⑭毎朝の飼養管理時に死亡鶏の確認をしており、回収した死亡鶏は各鶏舎専用のポリバケツに保管して1日の作業終了後に倉庫に移動させ、農場の軽トラックで2鶏舎分をまとめて農場外共同死亡鶏保管庫に搬入するとのこと。軽トラックは、農場を出る際に車両消毒を行うとともに保管施設の出入りの際も動力噴霧器で消毒しているとのこと。ポリバケツは各鶏舎専用であり、使用後は保管庫で洗浄・消毒して持ち帰るとのこと。死亡鶏輸送は当該施設用の作業着で行い、衛生管理区域に戻った後は私服に着替えてから農場を退出するとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①当該農場に隣接するため池は水が抜かれており、調査時には水鳥類は確認されなかった。調査時には農場の上空を多くのツルが飛来し、農場南側の水田でアオサギを1羽、北側の水田でツルを3羽確認した。また、飼養管理者によると、通報日以前に農場北側の水田から回収された死亡ツルから、HPAI ウイルスが検出されたとのこと。
- ②齧り跡や小動物の糞を確認した。鶏舎内には粘着シートや殺鼠剤を設置しているとのこと。通報時に死亡鶏が集中して認められた付近において、上述のラットサインのほか、2階床近くの梁と鶏舎北壁の連結部に3cm程度の外部に通じる穴があった。
- ③開放鶏舎東側側面のフィルターや鶏舎と集卵室を接続する回廊の地面側のフェンスの一部に隙間や小動物の出入りの痕跡を認めた。また、防疫措置に際して鶏舎外に設置された粘着トラップにネズミの死骸を確認した。
- ④農場敷地内においてカラス、スズメ等の野鳥、ネコ、鶏舎内で稀にネズミを見かけることがあったとのこと。調査時には、防疫措置に際して鶏舎外に設置された粘着トラップにスズメ、ハ

クセキレイなどの野鳥の死骸を確認した

(8) その他

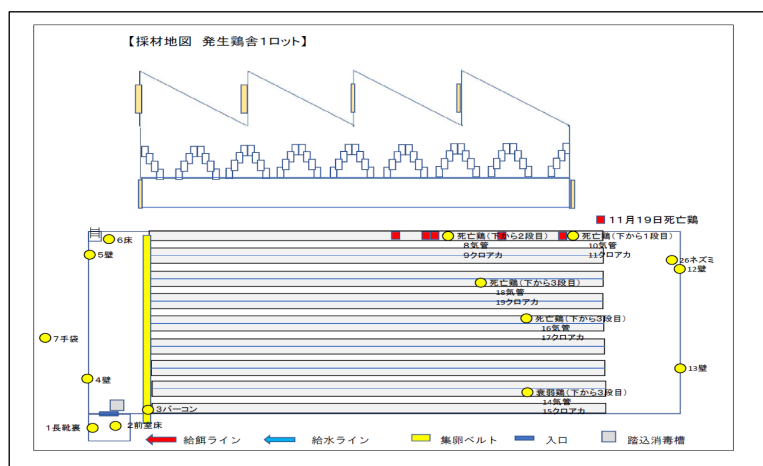
- ①当該農場は2021/2022 シーズン 10 例目（令和4年11月18日発生）の農場である。
- ②令和4年の発生以降、当該農場から10mに位置するため池の管理者に依頼し、昨年から秋（ツルの飛来時期）には水門を開けて水を抜くようにした結果、当該ため池で水鳥類を見かけなくなったとのこと。
- ③令和4年の発生以降、開放鶏舎ではパイプラインからの噴霧ノズルを介して、ウインドウレス鶏舎では据え置き型の噴霧器によって鶏舎内を消毒していた。
- ④令和4年の発生を受け、令和5年2月、経営再開にあたり管轄の家畜保健衛生所から以下の指導を実施。当該農場は該当箇所を改善。
 - ・鶏舎及び堆肥舎における野生動物の侵入防止のため、隙間やネットの穴・たるみ等の改善
 - ・令和4年シーズンの発生鶏舎であるウインドウレス鶏舎において、長靴履替え時に動線が交差することを防止するため、前室のすのこの位置を改善
- ⑤令和5年10月、家畜保健衛生所が当該農場の立入りをを行い、①の指摘事項の改善を確認した。
- ⑥令和6年10月に家畜保健衛生所が行った巡回において不備事項は確認されなかった。
- ⑦農場主によると、通報日以前、現地調査時にツルの飛来を確認した北側水田からの風が数日間吹き続けていたとのこと。
- ⑧令和6年10月17日（高病原性鳥インフルエンザの今シーズン初発）に関連企業の防疫レベルが2-1に上がったことを受け、開放鶏舎及びウインドウレス鶏舎の不織布フィルターを設置したとのこと。
- ⑨令和6年11月8日（出水市のツルねぐら水からHPAI ウイルス検出）に関連企業の防疫レベルが3に上がったことを受け、開放鶏舎の消毒液噴霧時間を30秒噴霧、40秒休止に延長するとともに、両鶏舎周囲を定期的に動力噴霧器で消毒するようになったとのこと。
- ⑩（7）③のとおり、現地調査時に開放鶏舎1階部分やフィルター、鶏舎と集卵室を接続する通路のフェンスの一部に隙間や小動物の出入りの痕跡を認めた。

(9) 環境サンプル

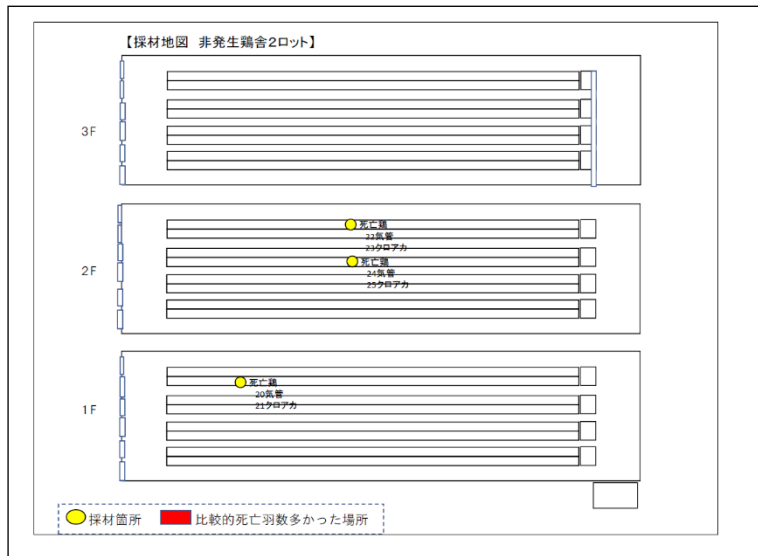
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、長靴底、前室床、集卵バーコン、壁、床、手袋
非発生鶏舎	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



11. 埼玉県 1 例目（行田市）の事例

（1）概要

①所在地

埼玉県行田市

②発生確認日

令和 6 年 11 月 25 日

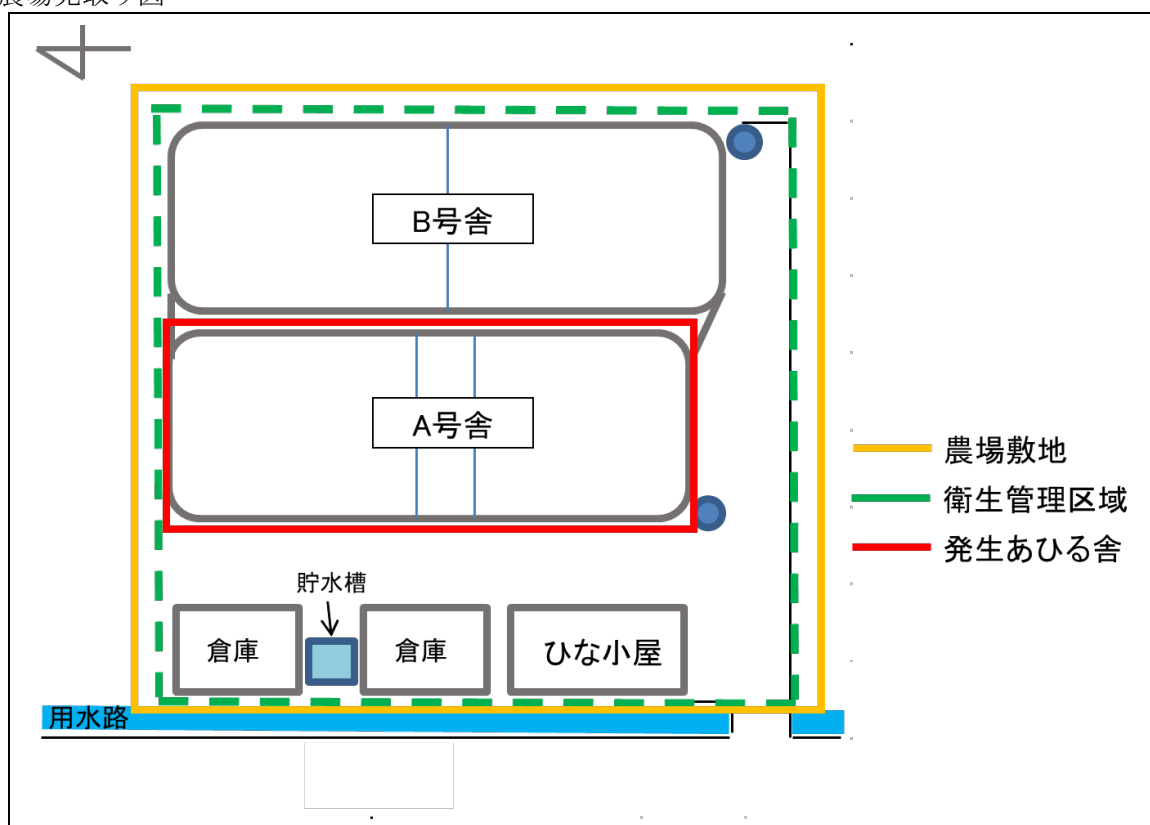
③飼養状況

肉用アイガモ 2541 羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ひな小屋	空舎	-
A 号舎	724 羽	2 週齢
	729 羽	4 週齢
B 号舎	1,088 羽	6～8 週齢

（令和 6 年 11 月 23 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ① 11 月 12 日、孵化場から納品された初生ひな 744 羽を導入。弱い雛が数日にわたり数羽ずつ死亡した。
- ② 11 月 17 日、ひな小屋から A 家きん舎の 2 週齢区画へと移動。17 日～20 日の間、当該ロットでは 8 羽死亡したが、21 日から 23 日の間は死亡がなかった。
- ③ 11 月 24 日、通常死亡が落ち着く時期にも関わらず当該ロットのみ朝 4 羽が散在して死亡したことから、埼玉県熊谷家畜保健衛生所に通報。到着した時には合計 13 羽が死亡していた。前

回発生時のように痙攣や斜頸等の神経症状は確認されなかった。

- ④家畜保健衛生所が立入り後に実施した簡易検査の結果、10 検体中 3 検体（死鳥 8 羽）で陽性。
- ⑤発生ロットは発注していた予定数よりも少なく入荷し、弱いロットであったとのこと。家畜保健衛生所へ各ロットの臨床症状を聞き取ったところ、発生ロット以外のロットには臨床的な異常は確認されず、死亡個体も認められなかったとのこと。

（３）農場の周辺環境・農場概況

- ①発生農場は利根川の氾濫原の平坦地にあり、農場周囲には水田・麦の輪作農地、住宅地、屋敷林、竹藪等が存在している。
- ②農場周辺 3 km 以内には採卵鶏農場 3 戸（計 112 羽）、周辺 10km 以内には肉用鶏農場 1 戸（2 羽）、採卵鶏農場 18 戸（計 152, 210 羽）及びその他の農場 1 戸（計 1, 600 羽）がある。なお、3 km 以内の 3 戸はいずれも飼養羽数 100 羽未満。
- ③農場 1 km 以内にはため池は無いが、北 400m の位置に幅 10m の水路が存在している。また農場の北東 1. 4km ほどの位置に、利根川と福川の合流地点が存在している。
- ④農場は利根川にある群馬県との県境に程近く（県境まで約 1. 7km）、赤城おろしが吹く風が強い地域とのこと。発生ロットをひな小屋から家きん舎に移した翌日には風が強かったとのこと（当該地域は 10 メートルと報道されていたとのこと）。

（４）鶏舎の構造

- ①当該農場には、木造開放の家きん舎が 2 棟（A、B）、プレハブのひな用家きん舎（ひな小屋）が 1 棟の計 3 棟の家きん舎があり、肉用アイガモが平飼いで飼養されていた。A 家きん舎は 2 つの飼養スペースに区分されており、おおよそ 2 週齢差ごとに導入ロット別で飼養していた。なお、区分に使用しているのは木材で作った簡易的な柵であり、飼養状況に応じて位置を変更可能とのこと。これらの家きん舎は西側から、雛小屋、A 家きん舎、B 家きん舎という配置であった。出荷は B 家きん舎の南側にある搬出口から実施していた。
- ②公道と面している北側及び西側のうち、農場の西側に隣接して用水路が流れており、敷地境界の役割となっていた。
- ③農場の南西に近接して、飼養管理者の自宅が存在している。
- ④当該農場は 15 年ほど前に自身で開設したとのこと。開設後、竜巻被害による B 家きん舎の屋根の修繕や、数年前に肉用アイガモの盗難被害にあった際に金網を破られた部分の修理等を行っているものの、家きん舎そのものの建て替え等は実施していない。
- ⑤開放家きん舎の側面部は金網（網目は亀甲型で大きさは一辺約 2 cm× 2 cm）もしくは防鳥ネット（一辺約 2 cm× 2 cm）が設置されていた。家きん舎の側面部分は基本的に金網と防鳥ネットが二重に設置されており、下部から 1 m 程の高さまで木板で補強されていた。また、遮光用のネットもあるが冬季はあげているとのこと。雛小屋はプレハブであり、換気は天井部に設置されている換気設備にて行っていた。
- ⑥A、B 両家きん舎間の通路上部は、防鳥ネットで覆われていた。
- ⑦敷地内には家きん舎の他に、倉庫、貯留槽及び飼料タンクが存在していた。飼養管理者の自宅を除き、隣接する土地は東側を除き全て水田として利用されていた。

（５）飼養衛生管理の状況

- ①農場入口付近には立入禁止の看板が設置されていた。
- ②農場主が衛生管理区域に立ち入る際は、入口付近で長靴交換を行い、倉庫内に設置された更衣場所まで行き、専用作業着への更衣、手指消毒を実施していたとのこと。なお、長靴はひな小屋用及び各家きん舎用の 3 足用意しており、ひな小屋や家きん舎の入口にすのこ等を設置していた。ひな小屋及び家きん舎での作業時の長靴の履き替えはひな小屋内及び家きん舎の入口で行っており、ひな小屋や家きん舎に入る際は踏込消毒を行っていた。また、A 家きん舎内通路に設置された消石灰槽でも消毒を行っていたとのこと。ただし、冬季は凍結することが多

- いたため、基本的には A 家きん舎内の通路に設置された消石灰槽のみで消毒を行っていたとのこと。A、B 家きん舎間で、長靴の履き替えは行っていたが、踏込消毒は行っていなかった。
- ③手袋は農場専用のもののみであり、家きん舎に入る際、手指消毒は行っていたが、家きん舎毎に手袋の交換は行っていなかった。手袋は破けた時及び休息後の作業時に新しい物を使用していた。また、外部業者は、入口に設置されたボックス内にあるブーツカバーと作業着を着用し、手指消毒を行ってから区域内に立ち入りしていたとのこと。なお、家きん舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ④農場敷地内の消毒について、家きん舎内には消石灰粉末を週に一度散布していたとのこと。加えて、前回の発生以降は気を使い、アイガモに影響がでないように消毒薬を随時噴霧していた。8 週齢程度で出荷しており、2～3 日かけてオールアウトし、区画が空になった後は、消石灰を散布し次のロットを移動させるまで空舎としていた。また、家きん舎周囲には消石灰粒を 2 週に一度散布していたとのこと。なお、ひな小屋から A 家きん舎へ、A 家きん舎から B 家きん舎への移動の際には、全て柵で通路を作り、消石灰を散布した上で、歩かせて移動させていたとのこと。2 週齢区画は次ロットの導入まで 4～5 日の間が空いているが、それ以外の区画は 1 日程度で次のロットが入るような運用となっていた。
- ⑤農場入口には、車両消毒用の電動式噴霧器が設置されており、農場の車両が農場に出入りする際は車両消毒を実施しているとのこと。なお、農場の衛生管理区域内に出入りする外部業者は飼料運搬会社のみであり、業者自身が持参する蓄圧式噴霧器で消毒しているとのこと。
- ⑥農場敷地への出入りは 2 カ所で、そのうち農場西側のひな小屋脇にある出入口は業者の出入りにも利用されるとのことだが、農場北側の倉庫脇の出入口は基本的に飼養管理者のみが利用していたとのこと。
- ⑦敷料は粃殻と稲わらを使用している。発生家きん舎においては粃殻を床材として使用していた。ひな小屋では稲わらを床材に使用しており、使用の数日前に近隣農家に保管されているものを取りに行き、ひなの導入前に消毒薬を散布してから使用していたとのこと。床敷き及び糞については、基本的に各区画から家きんを移動させた後も堆積したままであり、搬出は 1 年に 1 回実施しているとのこと。前回の搬出は約 1 年前とのことであった。
- ⑧家きん舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、家きん舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。飼料タンクへの搬入は週 1 回飼料運搬業者が行っていた。肥育ステージに応じて、一部の飼料は紙袋飼料を手給餌していた。紙袋飼料は自農場車で受取りに行き、家きん舎内の一角に保管していた。なお、ひな小屋については飼養管理者が飼養管理作業時に手給餌していた。
- ⑨給水は塩素消毒をした井戸水を使用していた。飲水場には水が常時給水される形であり、はねた水によって飲水場付近は常に濡れている状態であった。
- ⑩敷地内での排水は貯留槽に貯められ、オーバーフローで上清を敷地西側の用水路へ排水口から排水していた。なお、貯留槽からの排水の際は、浄化槽や消毒を介していなかった。
- ⑪管理獣医師はおらず、直近 1 ヶ月に農場への獣医師の訪問もないとのこと。
- ⑫ワクチン接種は行っていなかった。
- ⑬他農場との使用する資機材の共有は行っていないが、ひなの導入際は、農場主が導入元に出向き、使い捨ての段ボールにひなを収容し、導入元が所有するトラックを使用して搬入しているとのこと。出荷時も同様に農場主が出荷先の所有する洗浄消毒済みコンテナと車両を使用し、出荷作業を行っていたとのこと。

(6) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①飼養管理者は農場主 1 名のみとのこと。
- ②給水・給餌は自動で行われるため、飼養管理の主な作業は、家きん舎へのもみがら（敷料）の散布、死亡家きんの確認・回収及び雛小屋の清掃と給餌（ひな小屋のみ自動給餌なし）とのこと。これらの作業は、毎日朝と 14 時頃に実施していた。
- ③飼養管理者は当該農場の他に保有している農場はなく、また他農場の従業員が当該農場で作

業することもない。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①現地調査時には、農場より約 1.2km に流れる河川では 10 羽程度のカモ類を確認した。当該場所は前回発生時の現地調査でもコガモ 317 羽、ハシビロガモ 4 羽の計 321 羽のカモ類とオオバン 40 羽が確認されていた。
- ②現地調査時には、農場敷地内でセキレイが確認された。飼養管理者によると、セキレイは農場周辺によく飛来しており、糞の排出作業の際など扉を開け放っている際、しばしば家きん舎内にも侵入していたとのこと。
- ③上記以外にカラスを農場周辺で見かけるが、数は少ないとのこと。なお、見かけた場合は花火で驚かし、農場から離れるよう対策を行っている。また、以前は農場周辺でアライグマを確認することがあったが、最近は見かけることがないとのこと。
- ④ネズミ対策に力を入れているとのことで、約 3 年前から、農場内でネズミを見ることはないとのこと。穀物を保管している倉庫などに殺鼠剤を設置しており、最近では殺鼠剤が減っている様子もないとのことであった。
- ⑤家きん舎に破損箇所があった場合にはすぐに修理して対応しているとのことであったが、一部家きん舎の外壁に 3 cm 程度の隙間が確認された。
- ⑥現地調査時、家きん舎周辺は冬季であったため、雑草が生い茂っている様子は見られなかった。

(8) その他

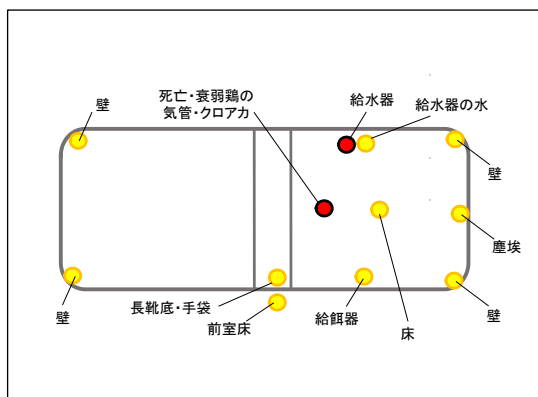
- ①当該農場は、2022/2023 シーズン 65 例目（令和 5 年 1 月 26 日）発生農場である、
- ②前回発生時は、家きん舎側面部分に、防鳥ネットが設置されていない箇所が確認されていたが、調査時、家きん舎開口部の全面に、金網もしくは防鳥ネットが設置されており、配管部分の金網の隙間等はふさがれていた。前回発生時に家きん舎側面下部に見られた木板の間の隙間もごく一部を除き、塞がれていた。農場主によると、以前はスズメが家きん舎に入ることがあったが、これら対策により家きん舎にスズメが入ったり、家きん舎近くに集まったりすることがなくなったとのこと。
- ③前回発生後、経営再開にあたり、管轄家畜保健衛生所から、以下の事項を指導し、当該農場は指導に基づき該当事項を改善。
 - ・衛生管理区域において外来者は使い捨て衣服を着用すること
 - ・衛生管理区域境界での農場専用靴への履替え
 - ・各家きん舎出入口への専用靴の設置及び履替え
- ④管轄家畜保健衛生所は、農場の経営再開前（令和 5 年 7 月 3 日）に①の指導事項の改善を確認。
- ⑤経営再開後（令和 6 年 9 月 25 日）、家畜保健衛生所は消毒効果の観点から、逆性石鹼に粒子径の小さい水酸化カルシウムを加え消毒を行うことについて指導を実施。

(9) 環境サンプル

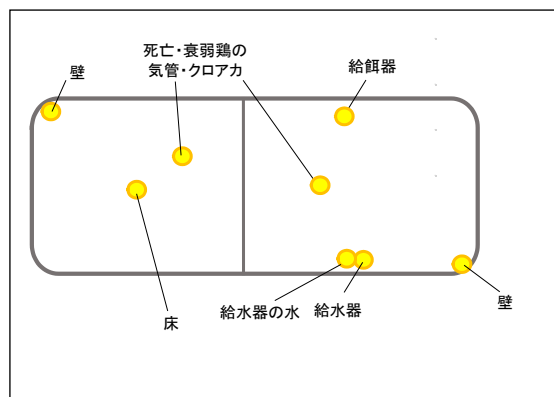
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、長靴底、手袋、前室床、壁、給餌器、給水器、給水器の水、床、塵埃
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、給餌器、給水器、給水器の水、床、壁

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



12. 宮崎県1例目（川南町）の事例

（1）概要

①所在地

宮崎県児湯郡川南町

②発生確認日

令和6年12月3日

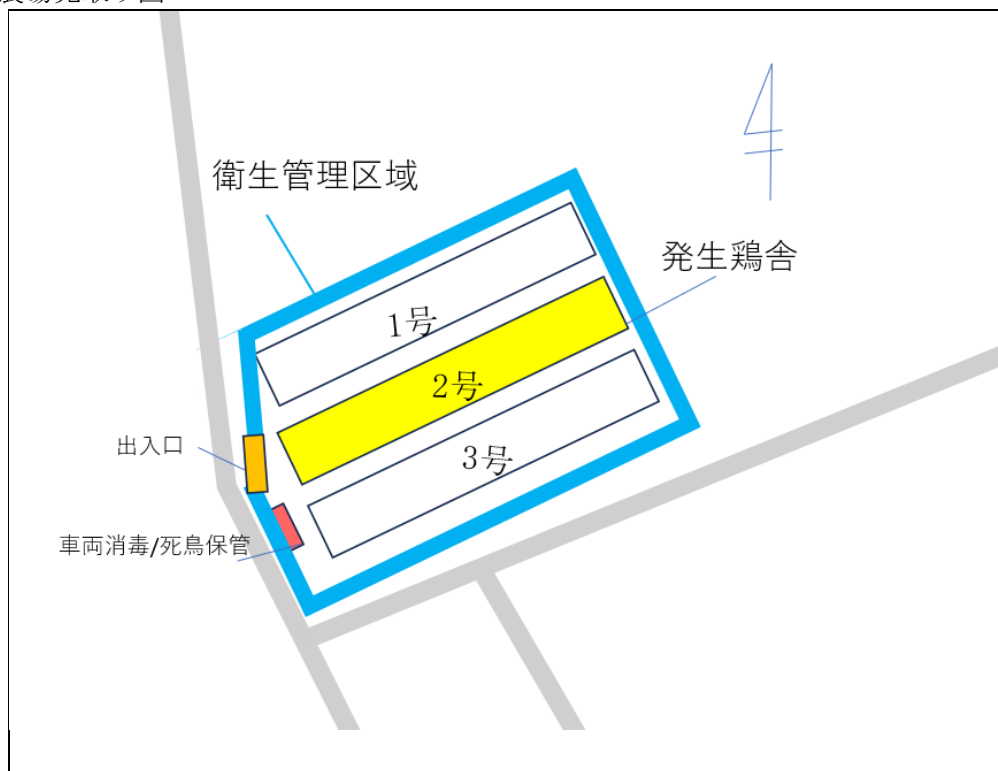
③飼養状況

肉用鶏 約34,500羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	9,458羽	42日齢
2号舎 <発生鶏舎>	6,476羽	42日齢
3号舎	11,240羽	42日齢

（令和6年12月3日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①通常の全鶏舎（1～3号鶏舎）の一日当たりの平均死亡羽数は約10羽であるが、過去3週間（11月11日～12月1日）の平均死亡羽数は、約314羽と大幅に増加している。
- ②農場主によると、11月15日（26日齢）に2号鶏舎において13羽の死亡が確認されたため、大腸菌症を疑い、翌16日から農場主がフルオロキノロン系抗菌薬を投与したが、死亡羽数が減少しなかった。
- ③11月21日に2号鶏舎の死亡羽数が473羽に達したため、契約食鳥企業の指導員が全鶏舎（1～3号鶏舎）を対象に鳥インフルエンザ簡易検査を実施したが陰性であった。同日、指導員を通じ管轄の家畜保健衛生所に連絡したが、簡易検査の結果等を踏まえ、家畜保健衛生所からは

経過観察の指示を受けたとのこと。

- ④11月22日に管理獣医師が来場し、死亡鶏の様子を確認。管理獣医師は大腸菌症を疑い、剖検し、精密検査のための採材を行って、材料を持ち帰ったとのこと。
- ⑤以降、死亡数が顕著に増加しており、11月25日に1号及び2号鶏舎を、12月1日に1号鶏舎を対象に指導員が鳥インフルエンザ簡易検査を実施したが、結果は陰性であったとのこと。
- ⑥12月2日に2号鶏舎で777羽の死亡が確認され、改めて指導員が鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ、陽性が確認された。そのため、指導員から管轄家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ⑦調査時、発生鶏舎では殺処分が終了しており、死亡鶏等の分布状況は確認できなかったが、1号鶏舎では死亡鶏が鶏舎全体に確認された。農場主によると、発生鶏舎では死亡鶏が全体的に散在して確認されたとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は海沿いの平野部に位置し、周囲は田畑に囲まれていた。鶏舎周辺を見渡せる北西側240mの地点ではハシブトガラス、ハシボソガラス数羽が鳴きながら飛翔していたほか、キジバトが畑地で採餌しているのを確認した。また、鶏舎西側約530m地点にある溜池では、カルガモ57羽、マガモ1羽、カイツブリ1羽が水面に浮いていたほか、周辺から聞こえるハシブトガラス、ハシボソガラスの鳴き声を確認した。
- ②発生鶏舎から南西約1.8kmに位置する平田川では、40羽のカルガモと1羽のマガモを確認した。また、西側約2.3kmに位置する新茶屋溜池では、カルガモ94羽、マガモ2羽等のカモ類約100羽のほか、バンやオオバン、ハシブトガラス、ハシボソガラス、メジロ、ウグイス等、40羽程度の野鳥を数種確認した。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には3棟の平飼い開放鶏舎で構成されており、全鶏舎を同じタイミングで雛のオールイン・成鶏のオールアウトが実施されているとのこと。
- ②各鶏舎は木造平屋建て構造であり、側面下部を移動可能なコンクリートブロックで、側面に亀甲状の金網(2.5cm×4.0cm)及び防鳥ネットが設置され、その上からロールカーテンで覆われていた。いずれも鶏舎内に媒介動物が侵入しないよう適宜、新聞紙等でコンクリートブロックの隙間を埋めたり、ロールカーテンの破れを補修したりしており、鶏舎内には殺鼠剤を設置するなど適切に外部動物の侵入防止対策が講じられていた。
- ③鶏舎内には敷料(おがくず)が敷かれており、糞・敷料等の処理についても、オールアウト後に実施しているとのこと。11月14日に鶏舎内の湿度除去のため、敷料を提携会社Aから6m³導入していたとのこと。
- ④各鶏舎横には飼料タンクが設置されており、給餌パイプ(閉鎖系ライン)を通じて鶏舎内の給餌機に繋がっていた。また、飼料タンク上部には蓋が設置されており、野鳥の糞等の混入は低いと示唆された。また、タンク周辺には飼料の漏れ等は確認されなかった。
- ⑤給与水は井戸水を使用しており、井戸から貯水槽に組み上げた後に農場主自らが塩素系錠剤を投入し、消毒していたとのこと。その後は給水パイプ(閉鎖系ライン)を通じて、鶏舎内の給水機に繋がっていた。

(5) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の入口は2か所あり、井戸の位置の関係上、南側入口に車両消毒場所が設定されていた。衛生管理区域に車両が入る際は、逆性石けんを用い、車両の足回りの消毒を実施していたとのこと。一方、西側入口はロープを張っており、平時は使用していないとのことだった。なお、従業員の車両は、衛生管理区域外に駐車し、区域内には進入しないとのこと。
- ②衛生管理区域と隣接する境界は、木々、田畑、林道に覆われており、フェンス・柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。各鶏舎間には、樹木が茂っており、野生動物が近づきやすい

環境であった。また、農場主によると、稀にイタチを確認することがあったとのこと。

- ③農場主及び飼養管理者は基本的に自宅で作業着に更衣し出勤しており、衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域専用の作業着や靴への交換、消毒は実施していなかった。また、同じ作業着で自分の畑で畑作業をすることもあったとのこと。
- ④各鶏舎入口前には、専用長靴、踏込消毒槽（逆性石けん）、消石灰槽、手指消毒器（市販エタノール）が設置されており、鶏舎への入退室時には靴床および手指の消毒を実施していたとのこと。ただし、衣類の更衣については行われておらず、出勤時の作業着で鶏舎に立ち入っていたとのこと。また、踏込消毒槽の薬剤の交換頻度は10日に一度程度ということであり、調査時は泥色に濁っていた。
- ⑤農場主及び飼養管理者によると、鶏舎内の敷料・糞等の搬出、清掃・消毒はオールアウト時に提携会社Aの従業員が実施しており、その後の空舎期間は3週間程度とのこと。鶏舎消毒時の薬剤・方法等については把握していないとのことだった。
- ⑥農場主及び飼養管理者によると、衛生管理区域内に立ち入る業者は主に飼料会社である提携会社B及び、雛導入、成鶏出荷、鶏舎清掃、死亡鶏の運搬等を実施する提携業者Aの従業員であったとのこと。
- ⑦農場主及び飼養管理者によると、毎朝の健康観察時に確認された死亡鶏は蓋つきの一輪車に収納後に保管、死亡鶏回収業者の休業日である日曜日以外は、同日中に提携業者Aの従業員が回収し、レンダリング施設に運搬されていたとのこと。日曜日は回収がなされないため、死亡鶏を鶏舎外に搬出することはせず、鶏舎内で保管していた。近々は死亡鶏が大幅に増加したため、一輪車では収納できなかったため、バケット車に死亡鶏を集めていたとのこと。
- ⑧農場主及び飼養管理者によると、飼料や従業員の共有等を実施している系列農場は存在しないとのこと。
- ⑨提携会社Bから雛を導入し、約7週齢で成鶏を出荷している。雛の導入及び成鶏の出荷は全て当該社と作業提携しているとのこと。また、7、14、21日にNDワクチン（生ワクチン）を管理獣医師が定期的に接種しているとのこと。
- ⑩鶏糞（敷料含む）は、オールアウト後に提携会社Aが搬出作業を実施しているとのこと。農場主及び飼養管理者は、雛の導入や成鶏出荷作業には一切関わっておらず詳細については把握できなかった。

（6）飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場主及び飼養管理者の2名で勤務していた。平時は飼養管理者のみが全鶏舎を担当していたが、近々は死亡羽数が増えたことより、農場主が2号鶏舎を担当、飼養管理者が1号及び3号鶏舎を担当していたとのこと。
- ②その他、管理獣医師1名、提携会社Bの指導員1名と契約・提携し、定期的にワクチン接種や健康管理について指導を受けていたとのこと。
- ③農場主及び飼養管理者は、朝夕2回の健康観察、死亡鶏の鶏舎外搬出、給餌・給水作業が主な業務であり、死亡鶏の羽数等、日々の飼養管理の状況報告は、日報として毎日提携会社Bへ送付していた。雛の導入、成鶏出荷及び飼料のタンク補給は提携会社Bの従業員が担っていた。また、敷料の搬出入や死亡鶏の回収作業、鶏舎の清掃・消毒等は提携会社Aが実施しているとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①現地調査時には、鶏舎内で野生動物の侵入の形跡は認められなかった。
- ②農場敷地内では、樹木が生い茂っているが、すでに殺処分、フレコン等の搬出作業が行われており、カラス等の鳥類の飛来や、イタチの足跡及び野生動物の糞等の痕跡は認められなかった。
- ③ネズミについても、平飼い鶏舎であり、鶏舎中央部に2本の給餌機が天井から昇降する仕組みとなっており、現地調査時は、ネズミのかじり跡や糞といった明確なラットサインを鶏舎内で確認することはできなかった。

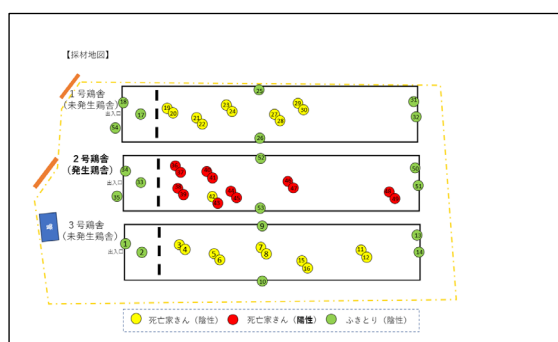
- ④ ロールカーテンや金網のほころびは、適宜補修されており、動物が侵入しうる可能性のある大きさの穴は見受けられなかった。
- ⑤ 農場主が鶏舎での作業と同じ作業着で立ち入っていた自分の畑には、シラサギやカラスを見かけることがあるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、壁、換気扇、
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、壁、換気扇

【鶏舎採材場seen取り図】



13. 愛媛県 1 例目（西条市）の事例

（1）概要

①所在地

愛媛県西条市

②発生確認日

令和 6 年 12 月 10 日

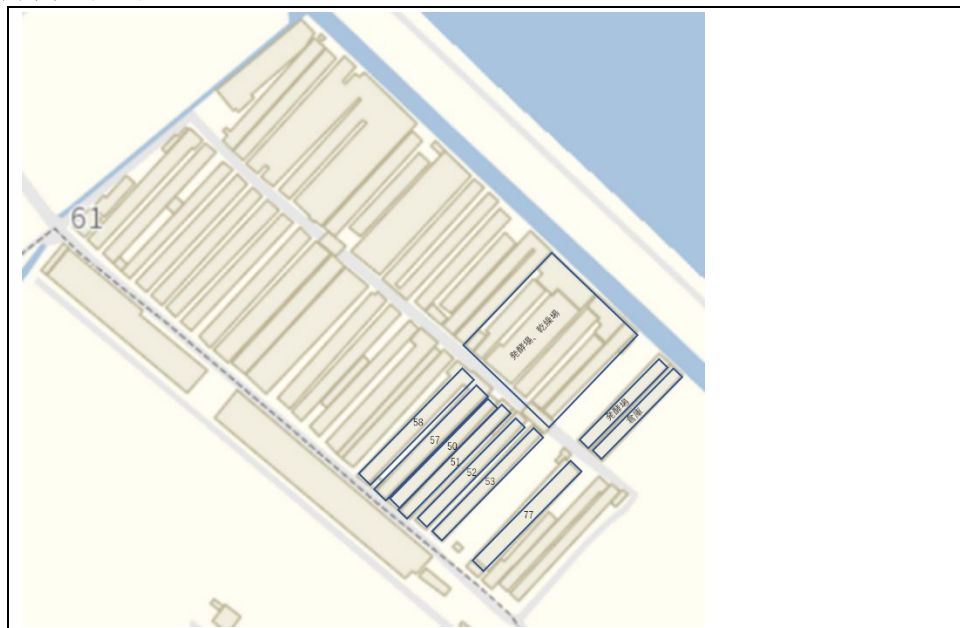
③飼養状況

採卵鶏 約 14.2 万羽

鶏舎	飼養羽数	日 齢
50 号舎	16,066 羽	157 日 齢
51 号舎	17,061 羽	594 日 齢
52 号舎	14,945 羽	248 日 齢
53 号舎	18,074 羽	402 日 齢
57 号舎	25,239 羽	475 日 齢
58 号舎	20,085 羽	661、654、657 日 齢
77 号舎 < 発生鶏舎 >	30,077 羽	335 日 齢

（令和 6 年 12 月 10 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①通常時における発生鶏舎の 1 日当たりの死亡羽数は平均 2～4 羽。

② 9 日の午前中の見回りの際、鶏舎入口から 10m 程度離れた場所にある中段のケージにおいて、7 羽が固まって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報。

③調査時、通報があった発生ケージの周辺で複数の死亡鶏が確認されたが、発生鶏舎内の他のケージでは死亡鶏が数羽確認されたのみで、他の飼養鶏には特段の異状は確認されなかった。また、その他の非発生鶏舎では、特に異状は確認されなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、干拓地に作られた畜産団地の一角に位置する。養鶏団地の北東は幅 10m の排水路と幅 30m の堤防があり、堤防の北東側は海域となる。養鶏団地の南東側は使われておらず、草丈 1.5m 程度の草地となっている。北西側は麦畑、南西側はソーラー発電地となっていた。
- ②調査時、当該農場周辺の農地ではハシブトガラスやハシボソガラスを 60 羽程度確認した他、農場の南東側約 930m の地点ではミヤマガラスを 17 羽確認した。また、養鶏団地に接して流れる水路では、カルガモ 33 羽など計 38 羽のカモ類を確認した。さらに、農場南東側の海岸の浅瀬などでは、マガモ 158 羽、スズガモ 60 羽など計 238 羽のカモ類を確認した。
- ③当該農場は、他の 2 農場と養鶏団地を構成しており、うち 1 農場（疫学関連農場）と農場入口、車両消毒ゲート、農場内の作業用道路等を共用していた。また、残りの 1 農場は塀で囲われており、発生農場を含む 2 農場と物理的に仕切られていた。
- ④当該農場には、ウインドウレス鶏舎 7 棟、集卵施設、堆肥舎、事務所、倉庫で構成されていた。発生鶏舎は 7 棟連なる鶏舎のうちの 1 棟であり、農場入口から最も離れた場所に位置していた。
- ⑤当該農場は、令和 4 年 1 月 4 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 3 年シーズン国内 12 例目の発生農場であった。

(4) 鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は、直立 4 段ケージを 4 列有するウインドウレス鶏舎で、1 ケージあたりの飼養羽数は 6～8 羽程度であった。
- ②鶏舎南側及び東西平面からクーリングパッドにより給気し、鶏舎北側の妻面に設置された換気扇から排気する構造となっていた。平面には内カーテンがあり、昼間は全て、夜間は 1/3 ほど開けていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①従業員は農場主、外国人実習生 1 名を含む計 5 名がおり、鶏舎での飼養管理に従事しているとのこと。5 名のうち 3 名は集卵作業、2 名は鶏糞搬出作業を行うが、鶏舎ごとの担当は決められていなかった。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①飼養衛生管理マニュアル及び外部からの農場への入退場時の衛生措置について規定した入退場管理マニュアルは作成されていなかった。
- ②衛生管理区域への立入者記録簿は作成されていなかったが、特定の業者以外の入場は断っており、保管伝票等から来場者の把握は可能とのこと。
- ③農場入口には、隣接する 1 農場と共用の車両消毒ゲートがあり、車両消毒が実施されていた。なお、養鶏団地を構成する他の 1 農場の消毒ゲートは故障していたため、車両消毒の際、両農場の消毒ゲートを使用していたとのこと。
- ④集卵業者等の外部事業者が入場する際は、車両消毒後に、持参した長靴への交換、専用作業着への更衣を行い、入口横の事務所で手指消毒を実施していたとのこと。飼料運搬車両は養鶏団地出入口で車両消毒を実施した後、車道からフェンス越しに飼料タンクへ直接飼料を供給しており、衛生管理区域内には立入りしていなかった。
- ⑤従業員が入場する際は、衛生管理区域内に駐車してから、事務所で農場内用長靴及び作業着に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑥従業員が各鶏舎に入る際は、各鶏舎専用の長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑦農場主によると、車両消毒ゲートを共用する他の 1 農場とは、従業員、施設等の共用はないとのこと。集卵車については、疫学関連農場とは積み合わせがあったが、他の 1 農場との積み合わせはないとのこと。空舎期間は約 1 か月とのこと。
- ⑧各鶏舎の周囲には、降雨の後などに、不定期で消石灰を散布していたとのこと。

- ⑨飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給され、タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑩給与水には地下水を利用しており、塩素消毒を実施しているとのこと。
- ⑪鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎の洗浄と消毒を行っていたとのこと。
- ⑫鶏糞については、毎日各鶏舎から除糞ベルトで搬出し、重機で堆肥舎に運搬していた。鶏糞を発酵・乾燥させる建屋は複数あり、それぞれ防鳥ネットが設置されていたが、日中に作業する際は、ネットは開放したままであったとのこと。堆肥は場内で袋詰めし、出荷していた。
- ⑬鶏舎と集卵コンベアの接合部には、蓋等は設置されていなかったが、鶏舎間の集卵コンベア上部は隙間がないようカバーで覆われていた。ただし、発生鶏舎外側のカバーにはすき間があり、小動物が侵入可能だった。また、除糞ベルトは地下を通っており、鶏舎内に蓋等はなかったが、除糞ベルト地上部出口には小動物侵入防止用の金網が設置されていた。
- ⑭採卵した鶏卵は、日曜日以外に敷地内の集卵施設で運送業者のトラックに積載し、GP センターへ出荷するほか、自販機や各店舗で販売していた。また、破卵・汚卵は別途菓子店等に出荷し、廃棄卵は農場内発酵場にて鶏糞と混合していた。
- ⑮死亡鶏は見回りの際に回収し、堆肥舎の一角にある焼却炉で毎日焼却処理していたとのこと。
- ⑯鶏は 120 日齢の個体を導入、420～460 日齢で強制換羽を実施し、720 日齢で廃用しているとのこと。ワクチン接種は導入前にすべて済ませているため、当該農場ではワクチン接種を実施していない。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場内道路で夕方にネコ、タヌキを見かけるとのこと。
- ②ネズミ対策として各鶏舎の天井裏に殺鼠剤を設置していたが、設置した天井裏の殺鼠剤（団子状）は食べられた形跡は見ないとのこと。
- ③発生鶏舎側面のクーリングパッドや壁面には、劣化や小動物の齧り跡によるものと思われる隙間や穴が多数見られた。
- ④発酵場の防鳥ネットは道路以外の 3 面に設置され、道路側はカーテン状になっていたが、破損が見られた。日中はロールアップされ、夜間は閉じられるとのこと。
- ⑤各鶏舎から集卵施設に通じる集卵用バーコンベアの鶏舎外の部分には覆いが設置されていたものの、隙間が認められた。

(8) その他

- ①当該農場は 2021/2022 シーズン 12 例目発生農場（令和 4 年 1 月 4 日発生）である。
- ②発生以降、農場の経営再開にあたり管轄家畜保健衛生所から以下を指導し、当該農場は指導に基づき該当箇所を改善。
 - ・農場出入口に更衣室を新設し、交差汚染を防止
 - ・防鳥ネットの修繕・設置、鶏舎の壁の修繕
 - ・衛生管理区域の出入りの際の手指消毒徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服・長靴の設置と着用
 - ・焼却炉を設置し、死亡鶏の処理方法を焼却に変更
- ③家畜保健衛生所は、当該農場の経営再開前（令和 4 年 5 月 23 日）、立入りをを行い②の改善を確認。堆肥舎のネットの隙間及び更衣室内の入場者の動線について追加指導を実施。
- ④家畜保健衛生所は定期的に当該農場に立入検査を行い、直近では令和 6 年 11 月 8 日に立入り、不備がないことを確認。また、電話で野鳥の飛来状況について聞き取り、消毒の実施について指導したとのこと。
- ⑤発生以降、鶏舎および農場内でネズミは見かけず、設置した天井裏の殺鼠剤（団子状）も食べられた形跡は見られなかったとのこと。また、カラスの動線に合わせて防鳥ネットの設置位置を工夫したとのこと。
- ⑥発生の 1 週間ほど前に近隣の農地で大きなカラスの群れが確認されたとのこと。また、例年近

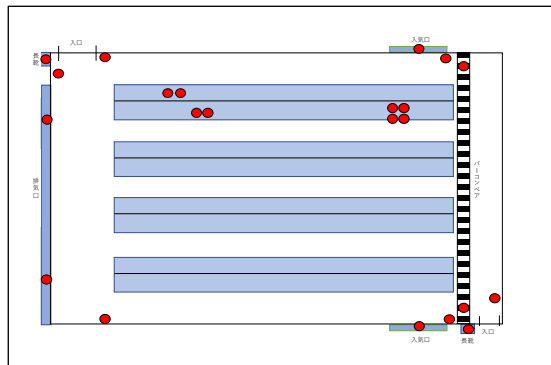
くの堤防でみられる水鳥が、今年は 1/5 程度であったとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、長靴底、床、集卵ベルト、入気口、壁、換気扇
非発生鶏舎	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】

鶏舎入口に集められた死亡鶏から採材

14. 愛媛県 2 例目（西条市）の事例

（1）概要

①所在地

愛媛県西条市

②発生確認日

令和 6 年 12 月 19 日

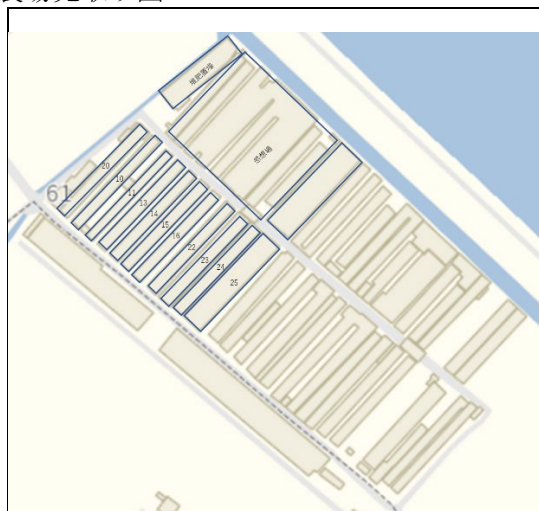
③飼養状況

採卵鶏 約 11 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
25 号舎 <発生鶏舎>	11,966 羽	259 日齢
24 号舎	12,094 羽	210 日齢
23 号舎	11,343 羽	430 日齢
22 号舎	11,640 羽	377 日齢
16 号舎	2,883 羽	377 日齢
15 号舎	2,694 羽	520 日齢
14 号舎	3,008 羽	140 日齢
13 号舎	2,187 羽	458 日齢
11 号舎	11,824 羽	343 日齢
10 号舎	17,990 羽	248 日齢
20 号舎	18,300 羽	140、147 日齢

（令和 6 年 12 月 19 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は約 2 ～ 4 羽。

②12 月 18 日の早朝の見回りの際、国内 13 例目発生農場の最寄りに位置するセミウインドウレス鶏舎において、死亡鶏 2 羽と衰弱鶏 2 羽が確認されたため、家畜保健衛生所に通報。

③これら異状鶏が確認された場所は、鶏舎入口から 3 分の 1 程度進んだ場所にある国内 13 例目側に面した壁側の列であり、直立 4 段ケージの下から 2 段目に位置していた。家畜保健衛生所

の職員が立ち入った際には、合計 11 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。

- ③当該農場では、15 日に農場中央付近に位置する平飼い開放鶏舎 1 棟で、6 羽の死亡鶏が確認されたが、高病原性鳥インフルエンザの簡易検査を実施した結果、陰性が確認されていた。調査時、当該鶏舎の飼養鶏に異常は認められなかった。
- ④調査時、通報があった発生ケージ付近の鶏は殺処分のためケージから搬出されていたが、隣接ケージでは複数の死亡個体が確認された。なお、発生鶏舎で飼養されていた他の飼養鶏には特段の異状は確認されず、他の鶏舎でも異状鶏は確認されなかった。
- ⑤農場主によると、国内 13 例目の発生が確認されて以降、鶏舎間通路や鶏舎壁面等への消毒薬の散布を継続して行い、当該農場へのウイルス侵入防止に努めていたとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、干拓地に作られた畜産団地の一角に位置する。養鶏団地の北東は幅 10m の水路と幅 30m の堤防があり、堤防の北東側は海域となる。養鶏団地の南東側は使われておらず、草丈 1.5m 程度の草地となっている。北西側は麦畑、南西側はソーラー発電地となっていた。
- ②当該農場は、他の 2 農場と養鶏団地を構成しているが、本年 12 月 10 日に隣接 2 農場のうち 1 農場において今シーズン国内 13 例目（愛媛県 1 例目）の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されていた。また、別の 1 農場は 13 例目の関連農場として殺処分対象となっており、隣接 2 農場では殺処分作業が進行中であった。
- ③当該農場と他の 2 農場との境界には、高さ約 2 m の鉄板の塀が設置されていた。なお、塀は地面に接しており、設置面に隙間等は確認されなかった。また、塀と地面の境界には消石灰が敷かれていた。
- ④当該農場は、セミウインドウレス鶏舎 7 棟、平飼い開放鶏舎 4 棟、集卵場、堆肥舎、倉庫、更衣室兼事務所で構成されていた。発生鶏舎は、国内 13 例目の関連農場の最も近くに位置しており、調査時も、発生鶏舎から塀を挟んで数メートル先で殺処分作業が進行している状況であった。
- ⑤当該農場は、令和 3 年 12 月 31 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 3 年シーズン国内 10 例目の発生農場であった。令和 3 年シーズンにおいては、当該農場での発生確認の 4 日後、今シーズンの国内 13 例目とその関連農場での発生が確認されていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は、直立 4 段ケージ 4 列で構成されている。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主を含め従業員が 21 名おり、うち 6 名が鶏舎内の飼養管理に従事し、残りの 15 名は集卵作業及び堆肥舎での作業に従事しているとのこと。なお、6 名のうち 4 名はセミウインドウレス鶏舎を担当し、2 名は開放鶏舎を担当しており、基本的に担当外の鶏舎に立ち入ることはなかったとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場に車両が入場する際は、隣接 2 農場と共用する車両消毒ゲートで車体の消毒を実施し、バックしてゲート外に出た後、当該農場の入口にある動力噴霧器を使用してタイヤの消毒を行っていたとのこと。
- ②鶏卵出荷業者等の外部業者が入場する際は、車両消毒後に、入口横の事務所で更衣、長靴交換、手指消毒を実施し、必要に応じてシャワーインを実施していたとのこと。
- ③従業員が農場内に立ち入る際は、事務所更衣室で農場内用長靴及び作業着に交換し、手指消毒を実施し、手袋を着用していたとのこと。なお、同更衣室は、入室前後で動線が交差しないような構造になっていた。
- ④従業員が各鶏舎に入る際は、各鶏舎専用の長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。

- ⑤発生鶏舎（セミウインドウレス鶏舎）は、鶏舎入口部分に排気ファンが設置され、鶏舎奥側にあるクーリングパドと鶏舎側面の開口部から入気を行っていた。クーリングパド外側には全面に不織布フィルターが設置され、破損箇所などは確認されなかった。また、鶏舎側面開口部には六角ワイヤーフェンスと防鳥ネットが設置され、さらに外側と内側にはそれぞれカーテンが設置されており、内側カーテン上部と外側カーテン下部を数センチ程度開けて入気を行っていた。ネット等に破れ等は確認されなかった。
- ⑥農場主によると、養鶏団地を構成する他の2農場とは、従業員、施設等の共用はなく、飼料や鶏卵の輸送時の積み合わせもないとのこと。
- ⑦各鶏舎の周囲には、降雨後などに不定期で消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧飼料タンクは衛生管理区域の塀の内側に設置されており、飼料搬入業者は衛生管理区域内に入ることなく飼料を納入できる構造となっていた。飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給され、タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑨給水には地下水を利用しており、塩素消毒を実施しているとのこと。
- ⑩当該農場では、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎の洗浄と消毒を行い、3週間程度の空舎期間を設けていたとのこと。直近のオールアウトは10月中旬、オールインは11月下旬とのことであった。
- ⑪鶏糞は、毎日各鶏舎から除糞ベルトで搬出され、重機で堆肥舎まで運搬していた。堆肥舎は複数あり、それぞれ防鳥ネットが設置されていたが、一部堆肥舎にはネットが掛かっていない箇所が確認された。
- ⑫鶏舎と集卵コンベアの接合部には、蓋等は設置されていなかったが、鶏舎間の集卵コンベア上部は隙間がないようカバーで覆われていた。また、除糞ベルトは地下を通っており、鶏舎内に蓋等はなかったが、除糞ベルト地上部出口には小動物侵入防止用の金網が設置されていた。
- ⑬死亡鶏及び廃棄卵は毎日の見回りの際に回収し、堆肥舎の一角にある処理装置で処理し、処理残渣は堆肥舎内の堆肥と混合して肥料化していたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場内でカラスを見かけるが、タヌキ等の動物は特に見かけないとのこと。調査時、防鳥ネットが一部かかっていない堆肥舎において数羽のカラスが確認された他、当該農場の北東側水路内で、10羽程度のカモ類が確認された。
- ②以前は鶏舎内でネズミを見かけることがあったが、最近は見かけなくなったとのこと。なお、鶏舎窓側に殺鼠剤を設置しているが、食べられた形跡はないとのこと。調査時、発生鶏舎では、ネズミ等の痕跡は確認されなかった。

（8）その他

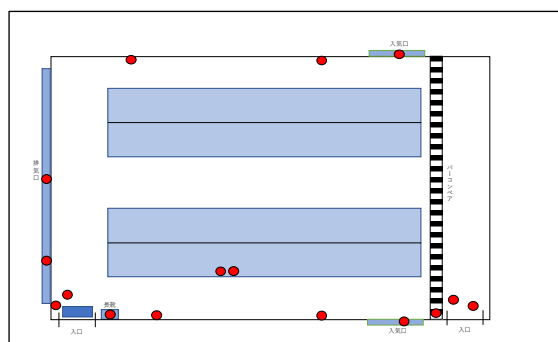
- ①令和3年12月31日の発生後、当該農場の経営再開にあたり、管轄の家畜保健衛生所から以下を指導し、当該農場は指導に基づき改善を実施した。
 - ・隣接農場との境界部に塀を設置し、衛生管理区域を明確化
 - ・農場出入口に更衣室を新設し、従業員等の動線を見直し
 - ・防鳥ネットの修繕・設置、畜舎の壁の修繕
 - ・衛生管理区域入場の際に手指消毒を徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服・長靴の設置と着用
- ②家畜保健衛生所は当該農場の経営再開前（令和4年5月16日）に立入りをを行い、①の改善状況を確認した上で、新設した更衣室内の動線について追加指導を実施。
- ③経営再開後、家畜保健衛生所は定期的に立入検査を実施（直近では令和6年11月6日）し、不備は確認されなかったとのこと。また、電話で野鳥の飛来状況について聞き取り、消毒の実施について指導したとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡鶏の気管・クロアカ、換気扇、壁、入気口、床、スリッパ底、集卵ベルト入口、ゴキブリ、すのこ、長靴底
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】



15. 鹿児島県 2 例目（霧島市）の事例

（1）概要

①所在地

鹿児島県霧島市

②発生確認日

令和 6 年 12 月 20 日

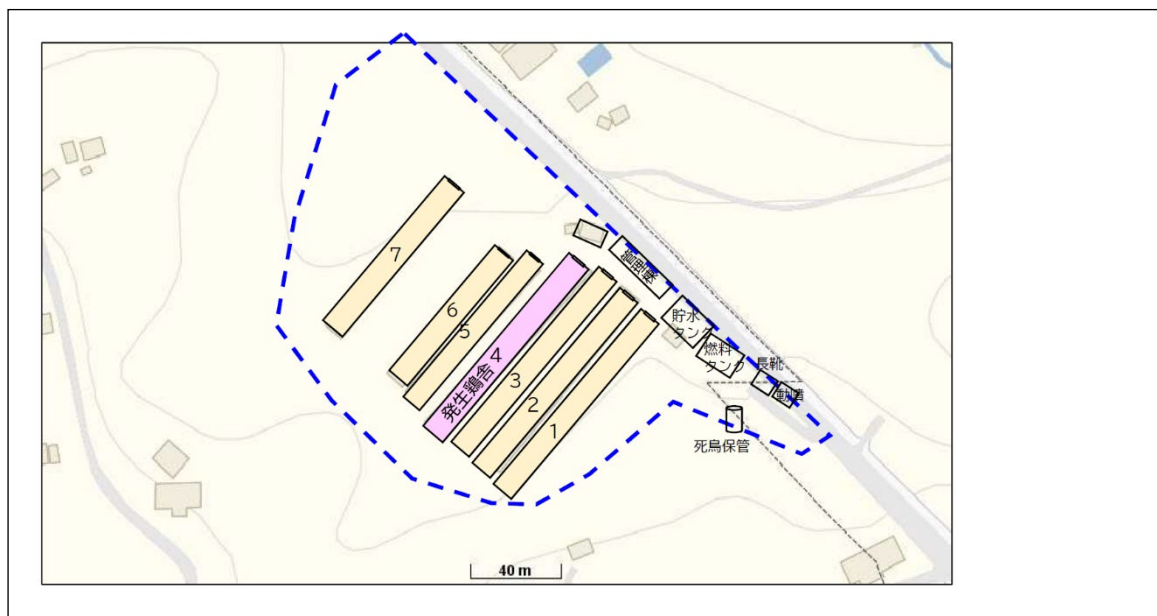
③飼養状況

肉用鶏 約 9 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎	11, 047 羽	40 日齢
2 号舎	11, 049 羽	38 日齢
3 号舎	11, 452 羽	38 日齢
4 号舎 <発生鶏舎>	11, 170 羽	38 日齢
5 号舎	14, 161 羽	38 日齢
6 号舎	15, 386 羽	38 日齢
7 号舎	16, 893 羽	38 日齢

（令和 6 年 12 月 19 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における過去 21 日間の一日当たりの平均死亡羽数は 13 羽。

②12 月 16 日に、発生鶏舎において 31 羽の死亡鶏が確認され、農場指導員が解剖を行ったところ、大腸菌症を疑う心膜炎が見られ、典型的な鳥インフルエンザを疑う症状は認められなかったため経過観察。

③12 月 17 日、18 日と死亡羽数の増加が続いたが、大腸菌症の場合も同程度の死亡が認められるため経過観察。

④12 月 19 日、農場管理者は朝 9 時頃の巡回で約 600 羽の死亡が確認されたため、農場指導員へ

連絡。約 600 羽は、発生鶏舎の中央右手側の換気扇側で多く認められた。9 時 50 分頃農場指導員は管理獣医師へ連絡。管理獣医師が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ死亡鶏 8 羽中 8 羽で陽性となり、14 時 30 分頃事務所所長から家畜保健衛生所へ通報。

- ⑤通報を受け実施された家畜保健衛生所の立入検査時には、鳥インフルエンザの簡易検査の結果 10 羽中 10 羽で陽性（死亡鶏 8 羽中 8 羽陽性、生鶏 2 羽中 2 羽陽性）。

（３）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、山間部に位置し、周囲には休耕田や畑が見られた。当該農場は雑木林や竹林に囲まれており、農場敷地の周囲には用水路が走っていた
- ②当該農場周辺にはカモ類がまとまって休息するような水域はなく、疫学調査中も、防疫作業用のネズミトラップに小型野鳥がかかっていた以外、カラス等の野鳥を見かけることはなかった。

（４）鶏舎の構造

- ①当該農場には平飼いのセミウインドウレス鶏舎 7 棟の他、貯水槽、重油タンク、ボイラーが各 1 棟あった。また、従業員の更衣等に使用される事務所が 1 棟あった。
- ②農場入口側の 4 棟は 2023 年に建て替えたもので、奥の 3 棟は築 30 年以上とのこと。最奥の 1 棟は他の鶏舎の建っている土地から、農場内の坂を下ったところに所在し、他の鶏舎群とは離れていた。発生鶏舎は、農場入口側の 4 棟のうちの 1 棟であり、農場の中央に位置していた。
- ③発生鶏舎では、鶏舎南側の側面の開口部（18mm×16mm メッシュの金網）から入気し、鶏舎内の扇風機で循環させ、北側の側面のファンで排気する強制換気をしていた。入気用の窓や排気用のファンは、時期により稼働台数を調整しているとのこと。
- ④排気用のファンの周囲には 18mm×16mm メッシュの金網が設置されており、使用されていない窓やファンは、鶏舎内側の蓋を閉めていた。発生鶏舎では調査時、排気用のファンが常時 5 台程度で稼働するようになっていた。
- ⑤鶏舎外側には垂れ壁があり、吸気口は垂れ壁の内側に開口している。垂れ壁の下側には 2 cm×2 cm の亀甲金網が設置されていた。
- ⑥発生鶏舎を含め、鶏舎同士は入気側の壁と排気側の壁が互い違いになっており、鶏舎の排気を別の鶏舎で入気することのないように設計されていた。
- ⑦排気側の壁には鶏出荷用の扉があり、鶏出荷時にはその扉を介してケースをやり取りすること。
- ⑧1 つの鶏舎内では、入口から見て手前側で雌ロット、奥側で雄ロットを飼養しており、ロット間は衝立で境界しているとのこと。

（５）飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には立入禁止看板が設置されており、夜間はロープを張っているとのこと。車両が衛生管理区域内に侵入する際には、農場入口に設置された動力噴霧器でタイヤ周りの消毒を実施しているとのこと。衛生管理区域への立入者記録簿は、管理棟内に設置されており、記録をつけているとのこと。
- ②雑木林側の衛生管理区域との境界には、塀や柵などの構造物はなかった。
- ③従業員及び外来業者が農場の衛生管理区域内に立入る際は、同区域入口脇に設けられた長靴置き場で長靴を交換し、管理棟で農場専用の作業着に着替え、石けんで手洗いをしているとのこと。また、衛生管理区域内に立ち入った者は管理棟内の記録簿に入場記録をつけているとのこと。
- ④鶏舎に入る際には、従業員は鶏舎前室で消石灰を踏んでから、すのこを介して鶏舎用長靴に履き替えて、鶏居室に入るとのこと。更衣は行わないが、手袋は着用するとのこと。
- ⑤農場入口のアスファルトには消石灰を散布しているとのこと。また、鶏舎周囲はオールアウトの際に清掃消毒しており、鶏糞等の処理産物である焼却灰を消毒効果を見込んで散布してい

るとのこと。

- ⑦飼料タンクは鶏舎の入口側、奥側にそれぞれ1つ設置されており、上部には蓋が設置されていた。鶏舎へは配管を通じて飼料が供給されており、配管の鶏舎接合部は隙間のないようパテで埋められていた。飼料タンク周辺に餌こぼれは認められなかった。農場代表者によると、飼料の搬入は2日に1回程度行われるとのこと。
- ⑧飼養鶏への給与水は消毒した井戸水を使用しているとのこと。
- ⑨鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに10～12日間の空舎期間を設け、鶏舎内の鶏糞の搬出、清掃・消毒を行っていたとのこと。直近では12月14日、16日、19日に出荷を行っており、導入については、過去30日には行っていないとのこと。
- ⑩導入したヒナは、雄は鶏舎奥側で50日齢まで継続して飼養、雌は35日齢とその2～3日後まで飼養してから出荷するとのこと。35日に雌の一部を出荷した後は、鶏舎内の仕切りを移動し、雄の飼養スペースを広げているとのこと。
- ⑪鶏の出荷時には、10名程度の作業員が動員され、バスの中で専用着に着替えてから、農場内用の長靴に履き替え、厚手のゴム引きをつけて作業を行うとのこと。鶏舎横にトラックをつけ、鶏舎片側面にある出荷用の扉を介して作業を行う。外から空のかごを中に入れ、鶏舎内の作業員が中で鶏を詰めて外に戻すため、鶏舎内外の作業員は交差しない。なお、鶏舎内の作業員は、通常の飼養管理時と同様に、鶏舎内用長靴に履き替えてから鶏舎に入るが、鶏舎間でこの長靴は共用していたとのこと。
- ⑫鶏の出荷に使うかごは、熱湯消毒した後のものを持ち込んでいるとのこと。
- ⑬鶏糞はオールアウトの際に業者が搬出から運搬までを行い、さつま町のバイオマス工場で処理されるとのこと。鶏糞搬出作業は業者が農場外から持ち込む重機により行うとのこと。重機は使用後に洗浄・消毒を行っているとのこと。直近の鶏糞搬出は10月末とのこと。
- ⑭重機や施設を共用する農場はないとのこと。
- ⑮死亡鶏は毎日3回の健康観察時に回収し、鶏舎ごとに袋に入れてから持ち出し、衛生管理区域の境界に置いているポリバケツに入れて保管し、死亡鶏の回収業者に回収してもらっているとのこと。業者は系列会社を回って死亡鶏を回収しており、回収時には混載されているとのこと。

(6) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場代表者によると、当該農場には、鶏舎の飼養管理を担当する従業員が2名おり、作業内容や担当鶏舎は分けられていなかったとのこと。
- ②ヒナの導入や出荷の際には、系列会社から作業員が動員されて、作業を行うとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

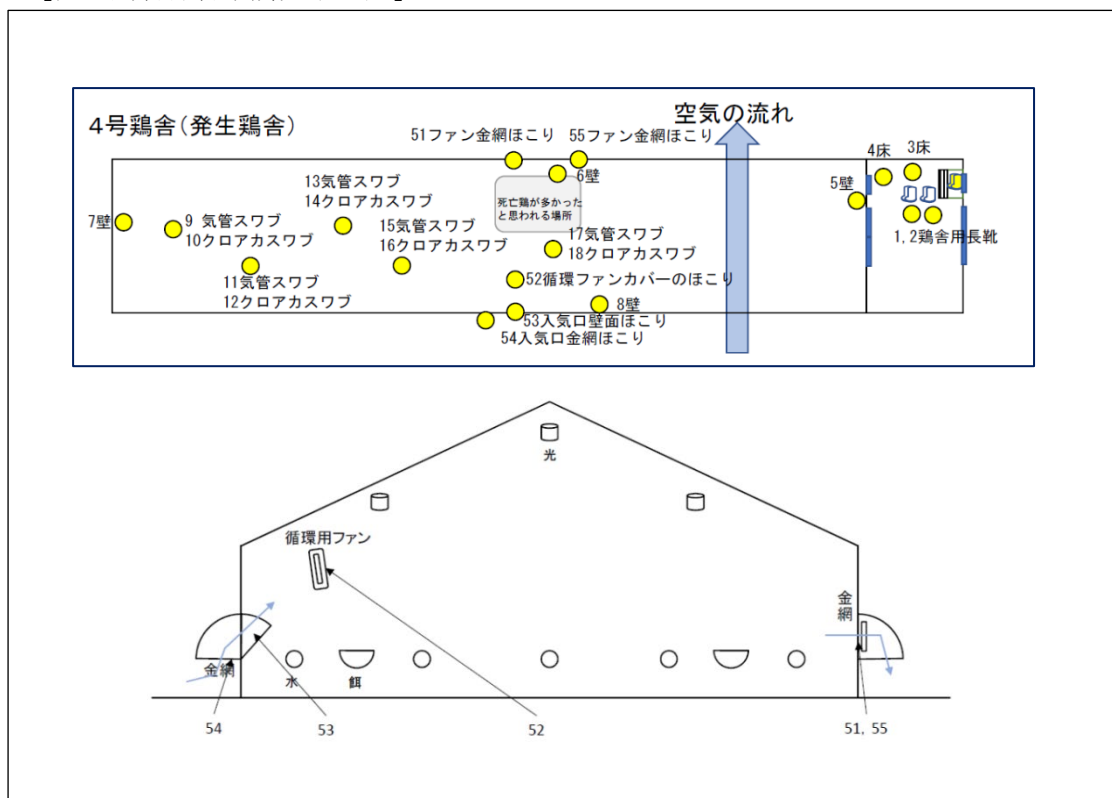
- ①農場代表者によると、農場内では野生動物を見かけることはないとのことだが、農場敷地内で、中型野生動物のものと思われる糞や、農場敷地のすぐ外側にはイノシシによるものと思われる掘り返し跡が多数認められた。
- ②調査の際、殺処分鶏の入ったフレコンバックに止まるハエが確認されたが、普段の飼養管理ではあまり見かけないとのこと。
- ③農場代表者によると、ネズミ対策として、オールアウトの際に業者にネズミ駆除を依頼しているが、ネズミが捕獲されたことはなく、鶏舎内でネズミを見かけることもほぼないとのこと。調査時、ラットサインやネズミの糞は見かけなかった。
- ④農場脇の調整水槽にはテグスや防鳥ネットが張られており、普段は野鳥が集まる様子は見られないとのこと。調査時、野鳥はほとんど見かけなかった。

(8) 環境サンプル

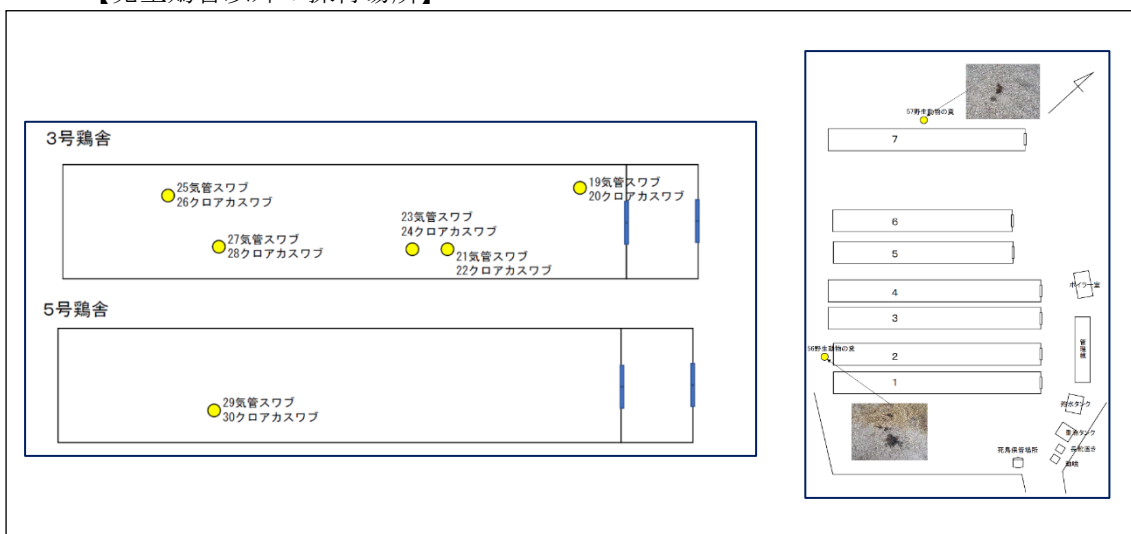
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、 <u>長靴底</u> 、 <u>前室床</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>ファン金網</u> 、 <u>入気口</u>
非発生鶏舎	死亡鶏の気管・クロアカ、野生動物の糞便 (鶏舎外)

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



16. 茨城県1例目（八千代町）の事例

（1）概要

①所在地

茨城県八千代市

②発生確認日

令和6年12月29日

③飼養状況

採卵鶏 約107.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	76,432羽	459日齢
2号舎	82,616羽	470日齢
3号舎	78,596羽	501日齢
4号舎	78,690羽	515日齢
5号舎	95,433羽	354日齢
6号舎	93,514羽	522日齢
7号舎	94,784羽	543日齢
8号舎	92,825羽	578日齢
9号舎	90,923羽	620日齢
10号舎	101,018羽	125日齢
11号舎	100,485羽	174日齢
12号舎	99,239羽	216日齢

（令和6年12月28日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎の12月2日～26日までの平均死亡羽数は10.8羽。
- ②27日、1号鶏舎の死亡羽数は72羽と若干多かったが、換気扇の不具合による換気不良を疑い経過観察。死亡鶏は鶏舎中央から奥側に散在していたとのこと。
- ③28日、1号鶏舎の死亡羽数が106羽と多かったため、家畜保健衛生所に通報。死亡鶏は、発生鶏舎の内壁に近い列の中央付近に散在していたとのこと。産卵率の低下や食欲不振は認められず、場所も階も散在しており、同一ケージでの複数の死亡が見られたこともなかったとのこと。
- ④調査時、鶏舎の奥側（排気ファン側）を中心に複数箇所でも固まった死亡が確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では特に異常は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、周囲に住宅や工場が点在する平地であった。
- ②農場横に八千代町が管理する調整池があり水が溜まっていた。池全体に隙間なく防鳥ネットが張られており、水鳥が飛来している痕跡はなかった。
- ③農場から400mほどの用水の周囲には水田が多くあるが、耕起されており、二番穂はほとんど確認されなかった。
- ④農場周辺3km以内には採卵鶏農場1戸（7,000羽飼養）が存在する。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には内部が壁で2鶏舎に分かれる6棟のウインドウレス鶏舎があり、発生鶏舎は、農場入口から最も奥（南側）の棟に位置していた。発生時には、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ②鶏舎は、6棟中発生鶏舎を含む2棟が2階建ての各階背中合わせ直立3段ケージ5列（10レーン）、4棟が3階建ての各階背中合わせ直立3段ケージ4列（8レーン）を有する。2階及び3階の床はグレーチング構造であった。
- ③敷地内には鶏舎、鶏糞処理施設のほかに衛生管理区域外にGPセンター、事務所が併設されていた。GPセンターまでの集卵ベルトは各鶏舎内を通過する構造となっていた。鶏糞は、1から4号鶏舎は鶏舎内で、5から12号鶏舎は各鶏舎に併設された乾燥室で乾燥された後、ベルトコンベアで鶏糞処理施設まで運ばれていた。
- ④1、2号鶏舎と3、4号鶏舎の間には鶏舎から排出された水が流れる水路があった。前回発生以降に防鳥ネットが設置されていたが、一部、下部に隙間があった。調査時、周辺に多くのスズメを認めた。
- ⑤発生鶏舎を含む1、2号鶏舎と3、4号鶏舎は、通常は屋根のモニター部から入気し天井から鶏舎内に給気しているが、冬季はモニター部の入気口を塞いで、東に面した妻面（東側）のライトトラップを通して入気、反対の妻面に設置された排気ファンから排気するトンネル換気が行われていた。ただし、鶏糞乾燥用のファンが鶏舎平側に設置されているため、完全なトンネル換気ということではない。また、鶏舎内には通路に沿って順送ファンも設置されていた。妻面のライトトラップの内側には金網が設置され、冬季は保温のため、1階部分・2階部分それぞれ上6割程度は外側からビニールを貼って閉鎖しており、入気はそれぞれ下4割程度の面のみ使っていた。入気に使用している面には鶏舎外側から不織布を設置していた。
- ⑥入り口は平側東端にあり、鶏舎毎に前室が存在した。消毒槽、鶏舎内用作業着、作業靴が鶏舎毎に独立して存在した。同じ棟の隣接する鶏舎同士は内部で扉でつながっておらず、鶏舎間の移動は外からのみ可能な構造だった。
- ⑦事務所は衛生管理区域の境界に存在し、隣接した駐車場から更衣室に入り農場内用の作業着に着替えてから入場する動線となっていた。

(5) 飼養衛生管理の状況

- ①農場敷地及び衛生管理区域敷地の境界にはフェンスが設置され、さらに野生動物侵入防止の

ために1 cm角のアニマルネットを重ねて張っており、入口には立入禁止看板が設置され、衛生管理区域は明確になっていた。

- ②農場全体に消石灰が撒かれていた。消石灰は定期的（10日に1回）に撒いており、雨が降った際はその都度撒いているとのこと。
- ③従業員は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、事務所内の更衣室で衛生管理区域専用の作業着、長靴を着用し、噴霧消毒した上で区域内に入るとのこと。各鶏舎に入る際は前室で鶏舎専用の衣服、長靴、ディスポ手袋の着用と手指消毒を実施するとのこと。全ての鶏舎入口に踏込消毒槽が設置されていた。各鶏舎には鶏糞作業用の出入口もあったが、基本的に閉鎖しており、鶏舎作業担当者の出入口は正面の出入口に限定しているとのこと。
- ④農場に入場する外来業者は、車両消毒ゲートで車両消毒し、運転席のフロアマットの上に農場に備え付けのフロアマットを敷き、農場入口に設置されている外来者専用の更衣室で専用靴への履き替え、防護服の着用、手指消毒を実施しているとのこと。鶏舎に入る外来業者（雛の搬入、廃鶏出荷業者等）については、従業員と同様に、鶏舎前室で鶏舎専用の衣服、長靴、手袋の着用と手指消毒を実施するとのこと。
- ⑤発生鶏舎内の換気は、前述（（4）の⑤）のとおりであるが、管理者によると、ファンのほこりが増えるとシャッターが開きにくくなり換気量が落ちることがあり、特に鶏舎奥側で温度の上昇や換気不良が起りやすいとのこと。
- ⑥調査時、発生鶏舎とは別の鶏舎で従業員が清掃の一環としてブロワーで鶏舎内通路の埃を吹き飛ばしており、鶏舎内に埃が舞っていた。
- ⑦飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒後ろ過して使用している。年2回の水質検査を受けているとのこと。
- ⑧飼料は鶏舎横の飼料タンクから閉鎖系で給餌されている。鶏舎内に飼料計量室があり、そこで各鶏舎への飼料がラインに振り分けられていた。
- ⑨鶏糞は、発生鶏舎を含む旧鶏舎（1～4号鶏舎）ではケージ上部に設置されたつづら折りになったベルト上で乾燥させたのち、ベルトコンベアで鶏糞処理施設へ運ばれる。新鶏舎（5～12号鶏舎）では、ベルトコンベアで各鶏舎横に設置された乾燥室に運搬され、一定程度乾燥させたのちに、ベルトコンベアで建屋となっている鶏糞処理施設に運搬される。
- ⑩完熟堆肥はペレット状に加工した後に袋詰めし、輸出するほか、近隣農家に販売している。農家への販売時には農場境界に運搬し、農家が農場内に立ち入らずに受け渡しができるようにしていた。
- ⑪死亡鶏は鶏舎ごとに毎日集め、ペールに一時保存したあと、場内の冷凍コンテナに運搬して保管していた。レンタル業者が来る直前に農場従業員が農場境界まで運搬し、レンタル業者は衛生管理区域外で死亡鶏を回収する。使用した容器は消毒してから場内に戻していたとのこと。廃棄卵はパッキングセンターで出る廃棄卵とともに処理を外部委託している。
- ⑫当該農場では系列農場から120日齢の大雛を導入しており、470日齢頃に強制換羽を行い、約700日齢で廃鶏出荷をしている。廃鶏の搬出や雛の導入はそれぞれ専門業者が行っており、鶏舎に入場する際には従業員と同様に長靴交換等を行って入場していたとのこと。今回の発生鶏舎は460日齢で、強制換羽前とのこと。
- ⑬ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトしており、オールアウトの都度鶏舎内の清掃・消毒を行い、空舎期間は最低でも14日確保しているとのこと。直近では10号鶏舎で10月末にオールアウトし、洗浄・消毒の後、11月16～21日に導入。
- ⑭ 委託管理獣医師が1名おり、直近の訪問は2024年12月。定期訪問であり、農場内には入っていないとのこと。

（6）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場の従業員は20名で、鶏舎内作業担当6名、メンテナンス要員2名、消毒等衛生対策2名、鶏糞処理等10名が農場内で作業しており、他の系列農場との行き来はないとのこと。
- ②鶏舎ごとに担当者を固定しており、担当者が休みの時だけ他の者が対応するとのこと。

- ③鶏糞処理の担当者は鶏舎内には立ち入らないとのこと。
- ④20 名中 5 名は外国籍（フィリピン、ブラジル）であるため、各鶏舎の前室には英語等が併記された靴や衣服の交換等の入退場手順を掲示していた。なお、全員 5 年程度在職しており、最近海外から入国した者はいないとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場内でネコなどの野生動物は見かけないとのこと。
- ②ネズミ対策担当従業員を定め殺鼠剤及び粘着シートによる対策を実施している。外部業者は入れていない。調査時、発生鶏舎では西側の排気ファンと金網の間にネズミの死体を確認した。なお、ファンと外部との接続部には穴があり、内部と隔てる金網にも固定されず浮いている部分が認められたため、小動物であれば鶏舎内外の行き来が可能と思われた。発生鶏舎の鶏舎内の殺鼠剤の周辺及び飼料計量室には小型のネズミの糞を多数確認した。非発生鶏舎内で、罠にかかったネズミの死体のほか、生きたネズミ及びかじり跡等のラットサインを確認した。
- ③集卵バーコンベアの鶏舎外走行部は上部・側面のカバーと下部のネットで覆われていた。
- ④鶏舎から堆肥舎まで鶏糞を運搬するベルトコンベアの経路には全てカバーがされていた。
- ⑤農場に隣接して町が管理する調整池があったが、全体に隙間なく防鳥ネットが設置され、音による威嚇装置も設置されていたおり、調査時、野鳥や野生動物の痕跡は認めなかった。
- ⑥野鳥対策として 1・2 号鶏舎と 3・4 号鶏舎の間にある用水路へのネットの設置、鶏舎屋根へのテグス及びスプリンクラーの設置、音による威嚇装置、カラスの模型等を設置していた。調査時、農場敷地内で多数のスズメを目撃したほか、セキレイ、カラスを確認した。スズメは鶏舎内には侵入せず、バーコンベアの外部との接続部付近や用水路付近に見られた。また、用水路の防鳥ネットの下部には隙間があり、動物の足跡と思われる痕跡が見られた。
- ⑦農場内は多くの場所で草刈りがされていたが、発生鶏舎側の脇の空き地には草が生えており、農場外周フェンスに沿って木が植えられていた。

（8）その他

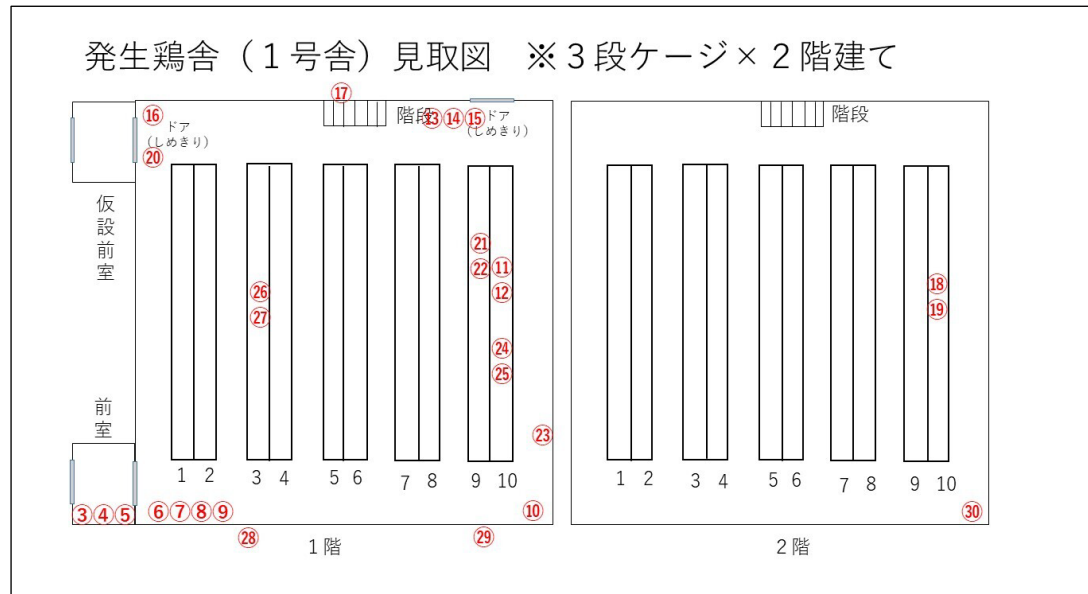
- ①当該農場は 2022/2023 シーズン 73 例目の発生農場である。
- ②前回発生以降、冬季のみ鶏舎上部の入気口を閉鎖し、換気方式を天井換気からトンネル換気にしたほか、集卵コンベアのネットに隙間がないよう改善した。
- ③前回発生以降、野生動物対策として、鶏舎屋根にテグス及びスプリンクラーを設置してカラスなどの野鳥対策としたほか、カモなどの飛来を防止するため、調整池のそばに音による威嚇装置を設置し、防鳥ネットを隙間のないよう補強した。また、ネズミ対策専門の職員を育成し、ネズミの捕獲を強化した。

（9）環境サンプル

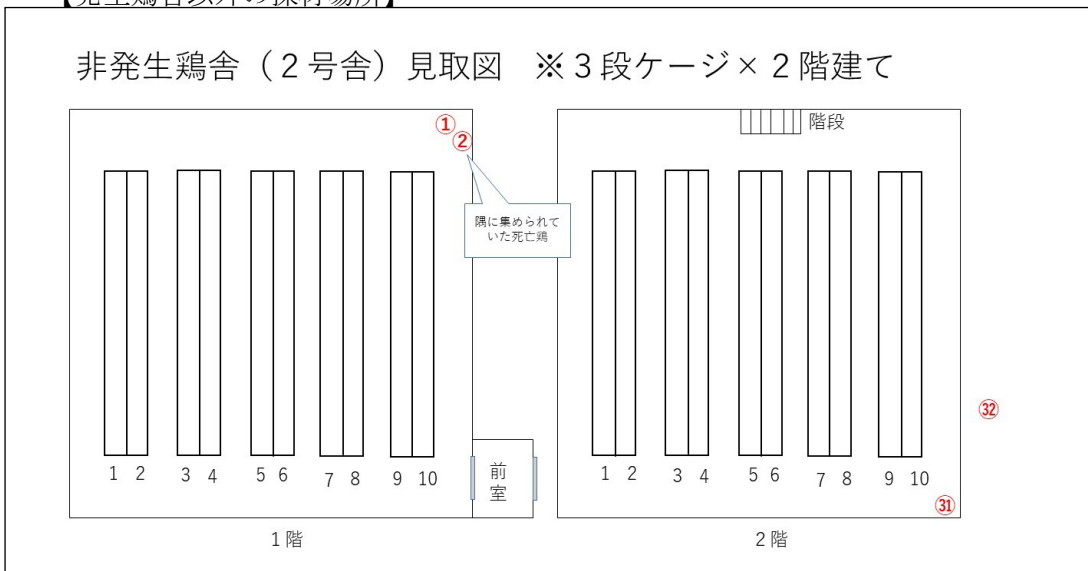
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ(①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿)、前室床(③④)、靴底(前室内)(⑤)、長靴底(⑥-⑧)、壁(⑨⑩⑬⑭)、換気扇(⑭⑮⑰)、扉(⑳)、集卵ベルト(㉑)、入気口(外)(㉘㉙)
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ(①②)、ネズミ糞便(㉚)、ネズミ死体(㉛)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



17. 愛知県1例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月2日

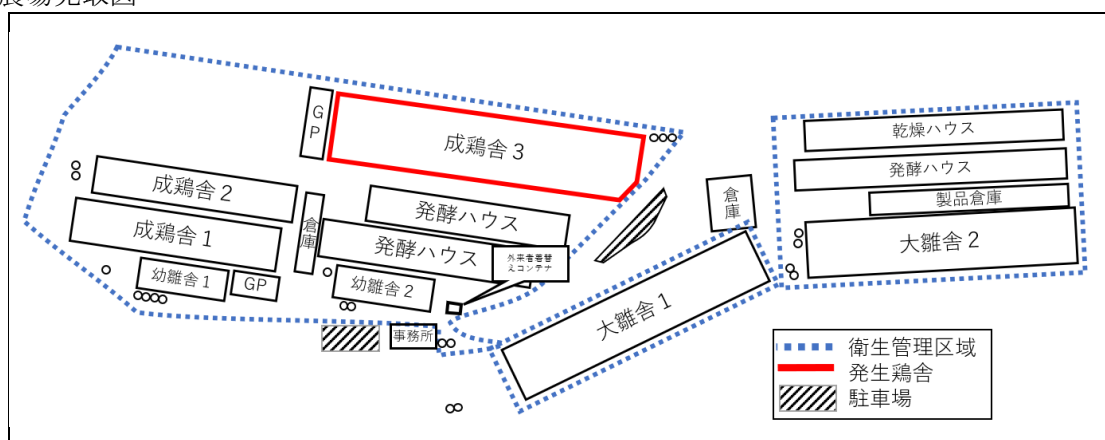
③飼養状況

採卵鶏 約14.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1－1※	合算	390日齢
成鶏舎1－2※	約38,000羽	200-250日齢
成鶏舎2	約33,000羽	540日齢
成鶏舎3<発生鶏舎>	約23,000羽	540日齢
大雛舎1	約17,000羽	45-110日齢
大雛舎2	約32,000羽	45-110日齢
幼雛舎1	約4,200羽	40-45日齢
幼雛舎2	0羽	-

（令和7年1月2日現在）

④農場見取図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎での通常の死亡羽数は一日当たり7羽程度とのこと。
- ②通報の約1週間前（12月26日）に誘導換羽（給餌量を通常時より2割程度まで減少させることによる断餌強換）を実施したとのこと。
- ③1月1日に当該鶏舎の北側壁面の4段ケージの上から1、2段目で死亡羽数の増加死亡が見られたため、家畜保健衛生所に通報。家畜保健衛生所の職員が立入検査を実施した際、発生ケージ周辺の生存鶏が異常呼吸音を示していたとのこと。
- ③現地調査時、発生鶏舎の当該ケージ付近において多数の死亡鶏や沈鬱等を示す鶏を確認した。また、通路を挟んで向かい側のケージ列にも数羽の衰弱した鶏を確認した。発生鶏舎以外の鶏舎においては、異状は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は海沿いの丘陵地に位置しており、周囲は田畑や用水路に囲まれていた。
- ②敷地周辺ではカラスが確認され、農場内へ飛翔している姿も観察された。
- ③周辺の田では二番穂が生えている様子が確認された。
- ④当該農場周囲を流れる用水路ではカモ類の姿は見られなかったが、農場より北側約 1km に位置する池では、カモ類の群れが確認され、東側約 1.2km に位置する池においても、数種のカモ類が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ①農場は、西側に成鶏舎 3 棟、幼雛舎 2 棟、集卵施設 2 棟及び堆肥舎 2 棟からなる衛生管理区域（衛生管理区域①）があり、東側に大雛舎 2 棟及び堆肥舎 3 棟からなる別の衛生管理区域（衛生管理区域②）があった。これら 2 つの衛生管理区域の間に公道が北東から南西に走っており、外来者はこの公道を通り農場を出入りするとのこと。
- ②成鶏を飼養するウインドウレス鶏舎 2 棟の中には、それぞれ直列 6 段 6 列と 8 段 6 列でケージが設置され、1 ケージあたり約 10 羽ずつ収容されていた。換気口及び排気口に破損は見られなかった。成鶏舎 2 棟用の飼料タンクのシューター周辺において、餌の漏れが確認された。
- ③発生鶏舎である成鶏舎 3 は高床式開放鶏舎であり、4 段 8 列でケージが設置され、1 ケージあたり 2 羽ずつ収容されていた。鶏舎側面及び屋根の棟部分には防鳥ネット（約 2 cm× 2 cm）が設置されており、さらに外側にロールカーテンが設置されていた。このロールカーテンは冬季には下ろされたままとのこと。ロールカーテンについては破れ等の破損が散見されたが、防鳥ネットには大きな破損は見られなかった。
- ④大雛舎 1, 2 は高床式開放鶏舎であり、3 段 6 列と 4 段 8 列の形でケージが設置され、1 ケージあたり約 5 羽ずつ収容されていた。発生鶏舎と同様に、鶏舎周辺は防鳥ネットとロールカーテンが設置されており、防鳥ネットには大きな破損は見られなかったが、ロールカーテンには破れ等の破損が確認された。また、側面の柱に破損があり、比較的大きな穴となっていた。
- ⑤幼雛舎 1, 2 は開放鶏舎であり、2 段 6 列の形でケージが設置され、1 ケージあたり約 5 羽ずつ収容されていた。給餌は手作業で実施しているとのこと。幼雛舎 2 については空舎で清掃中であり、排水のための穴（直径約 15cm）が空いていた。
- ⑥鶏糞等を発酵させ堆肥化するハウスが発生鶏舎の隣に位置しており、鳥類侵入防止のためのネットが設置されていたが、ハウス内でカラスやスズメが複数確認された。

(5) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の入り口に立入禁止看板が設置されており、入場者記録簿が準備されていた。
- ②車両消毒用の動力噴霧器が農場入り口及び衛生管理区域①の手前に設置されており、入場者自らによって消毒が行われているとのこと。使用している消毒液は逆性石けんとのこと。
- ③農場作業者は、衛生管理区域①の手前にある事務所において衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換するとのこと。ワクチン接種業者等、衛生管理区域①に立入る外来者については、専用の作業着は支給していないが、業者が専用の衣服を持参し、長靴の交換は飼養衛生管理区域に立入る際に農場で準備したものに交換していたとのこと。衛生管理区域②に立入る外部の者は、事務所の手前にある外来者用着替えコンテナで鶏舎専用の作業着に着替え、鶏舎に立入り時に長靴を履き替えるとのこと。
- ④外来者が衛生管理区域①の鶏舎内に立入る際は、鶏舎入り口において、農場から貸与された長靴に履き替え、手指消毒の上、立入るとのこと。
- ⑤従業員が入場する際は、鶏舎入り口において専用の長靴に交換したうえで、踏込み消毒及び手指消毒を行い立入っていたとのこと。なお、踏込み消毒の薬剤は逆性石鹼で、3～4 日に一度交換していたとのこと。
- ⑥他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑦各鶏舎の周囲には、1 か月に 1 回程度消石灰を散布し、雨の後は再度散布していたとのこと。

- また、12月中旬に、管理獣医師の指導により、鶏舎内においても消石灰を散布したとのこと。
- ⑧飼料タンクは、衛生管理区域内の場内道路の脇に設置されており、飼料搬入業者は鶏舎に近寄ることなく飼料を納入できる構造となっていた。育雛舎以外の鶏舎については、飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給され、タンク上部には蓋が設置されていたが、成鶏舎1の飼料供給管に一部破損が認められ、飼料が漏れていた。育雛舎については、飼料をタンクから手押しの飼料運搬車に積み替え、手給餌を行っており、タンク下には飼料こぼれが認められた。
 - ⑨給与水には塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。
 - ⑩鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に1～2週間の空舎期間を設け、鶏舎の洗浄と消毒を行っていたとのこと。直近のオールインは成鶏舎1で、約100日前とのことであった。成鶏舎のオールアウトは通常約730日齢で実施しているとのこと。
 - ⑪鶏糞は各鶏舎から除糞ベルトで搬出し、トラックに積み替え、堆肥舎まで運搬していた。鶏糞を発酵・乾燥させる建屋は5か所あり、それぞれ防鳥ネット（約2cm×2cm）が設置されていたが、隙間が多く、調査時、発生鶏舎の隣の堆肥舎では、カラス、スズメが複数観察された。また、鶏糞ピットの落とし口に蓋はされておらず、鶏糞積み替え場所も開放されていたため、落とし口を通じて、野生動物の侵入が可能であると考えられた。
 - ⑫鶏卵用のバーコンベアには上部にカバーがされていたが、鶏舎との接続部にふたはされていなかったため、集卵施設から、バーコンベアを介して野生動物の侵入が可能であると考えられた。
 - ⑬農場主によると、死亡鶏は見回りの際に回収し、毎日農場に2つある焼却炉で焼却していたとのこと。夏季暑熱時の大量死等で、死亡鶏が焼却しきれなかった場合に限って、鶏糞に混ぜ、堆肥化をしていた。廃棄卵については、堆肥舎（発酵ハウス）に入れた後、生糞を上から被せて堆肥化していたとのこと。
 - ⑭発生鶏舎で使用されている防鳥ネットについては、2階の鶏舎部分は目が1辺約1cmの亀甲型、1階の鶏糞を置く部分では目が1辺約2cmの正方形のネットを使用していた（発生鶏舎の出入口の一隅のみ4cm角）。また、秋～冬については、カーテンを常におろしているとのことであった。防鳥ネット及びカーテンはところどころ破損が認められ、また、発生鶏舎専用の集卵施設の壁には破損部があり、集卵施設と発生鶏舎の間にはドア等遮蔽物がないため、これらの破損部や開放部を介して野鳥の侵入が可能であると考えられた。
 - ⑮契約先より初生ひなで導入している。当該農場への直近21日間の鶏の導入は12月23日の他農場からの導入と12月27日の第二農場（自農場）からの移動の計2回。また、当農場は委託育成を行っており、育成鶏を搬出している。搬出作業については、外部業者がすべて実施しており、移動カゴ等の備品も業者が持参。直近21日間の搬出は12月17日と12月23日の計2回。成鶏の廃鶏出荷については、600～700日齢で出荷している。直近21日間の廃鶏出荷はなし。
 - ⑯成鶏舎1, 2は共通のGPセンターが設置されている。成鶏舎3にもGPセンターが併設されており、当農場には2つのGPセンターがある。それぞれ集卵ベルトで集卵し、トレーに並べられている。

（6）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では農場主に加え従業員12名が勤務している。農場主を含めた7名で鶏の健康観察、給餌器の稼働、死亡鶏の処理、集卵等の全体的な飼養管理を行い、その他5名で堆肥作業等を行うとのこと。
- ②飼養管理の鶏舎の担当については、大雛舎1, 2が農場主で、他6名の外国人実習生が残りの鶏舎を分担しているとのこと。
- ③従業員は本農場専業で、他農場への出入りはないとのこと。
- ④管理獣医師の直近の訪問は2024年11月とのこと。
- ⑤ワクチン接種は管理獣医師とは別に業者に依頼して実施しているとのこと。直近1か月の接種歴はなし。

(7) 野鳥・野生動物対策

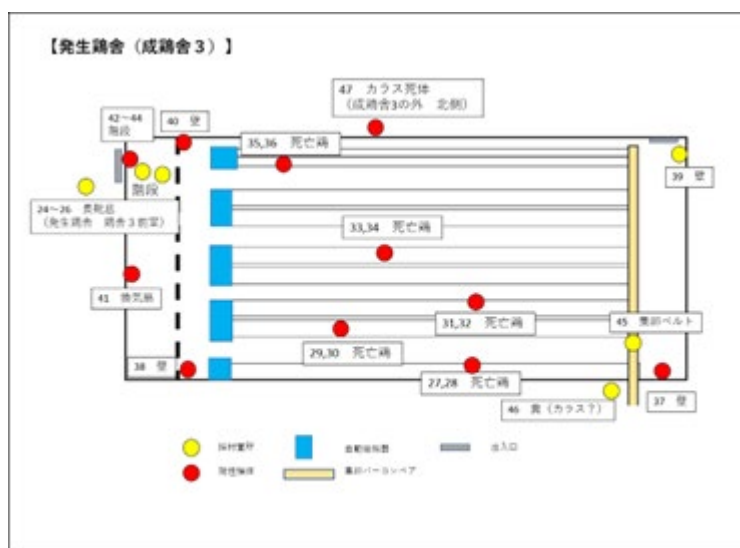
- ①調査時、当該農場周辺の雑木林や電信柱に多数のカラスを確認し、堆肥舎でカラスやスズメを確認したほか、環境検査材料の採材時に、発生鶏舎の死亡鶏がまとまって確認された場所付近の鶏舎外で死亡したカラスを回収された。また、発生鶏舎専用の集卵施設内で野良猫を確認した。
- ②農場主によると、ネズミをよく見かけるため、ペストコントロール業者と契約し、1か月に1回、殺鼠剤や毒餌の散布を行っているとのこと。

(8) 環境サンプル

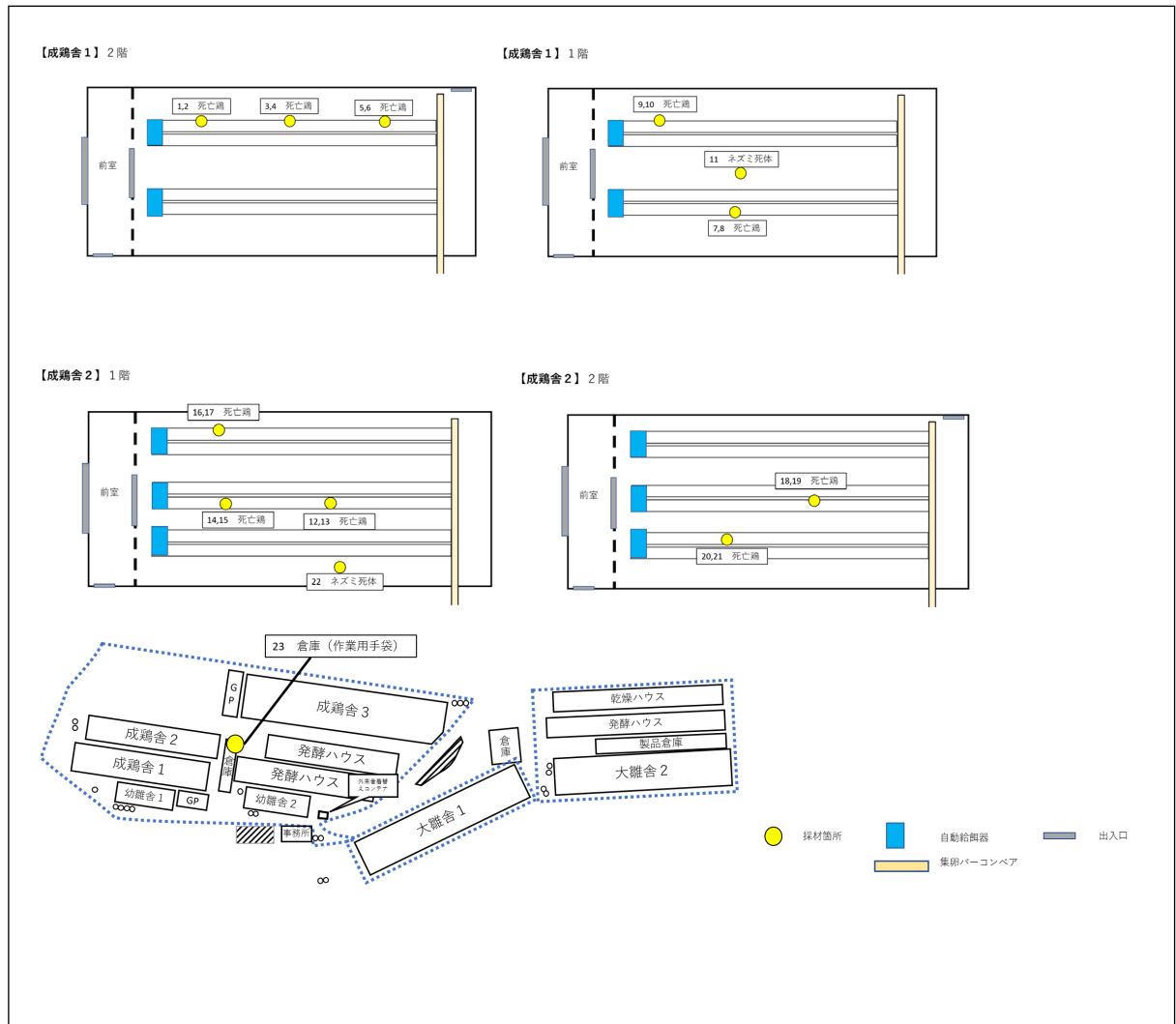
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、壁、換気扇、前室床、集卵ベルト、長靴底、野鳥由来と思われる糞、 <u>カラス死体（鶏舎外）</u>
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、ネズミ死体、作業用手袋

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



18. 岩手県1例目（盛岡市）の事例

（1）概要

①所在地

岩手県盛岡市

②発生確認日

令和7年1月2日

③飼養状況

採卵鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	16,772羽	384日齢
2号舎	16,327羽	320日齢
3～6号舎	空舎	－
7-1号舎＜発生鶏舎＞	21,554羽	475日齢
7-2号舎	21,420羽	538日齢
8号舎	19,520羽	595日齢
9号舎	24,153羽	658日齢

（令和7年1月1日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における通報前21日間の一日当たりの平均死亡羽数は6.0羽。

②令和6年12月31日の朝、発生鶏舎において25羽の鶏が死亡しており、夕方の見回りも含めて合計64羽の死亡が確認された。死亡鶏は中央付近のケージ上層階で固まって死亡している傾向にあった。ケージ内の飼養鶏全てが死亡していたケージは認められず、多くても3羽程度、1～3羽死亡しているケージが散見された。

③令和7年1月1日、前日に続き発生鶏舎の中央付近を中心に合計43羽の死亡鶏を確認したことから、家畜保健衛生所へ通報。同鶏舎の鶏は強制換羽前で、餌のくいつき、活力や産卵率に異常はなかったが、中央付近の多くの死亡鶏が見られた箇所では顔面の浮腫やうずくまりなどの症状も認められた。

④家畜保健衛生所の立入調査時の鳥インフルエンザ簡易検査の結果は気管スワブで10羽中9羽陽性となった。死亡鶏の剖検により肝臓の出血、軽度の腸炎が認められた。

- ⑤現地調査時、発生鶏舎の中央付近で死亡鶏および沈鬱状態の鶏が固まっている箇所が確認された。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平地に位置し、周囲には田畑および牧草地が多い。近隣には自社系列の養鶏農場4箇所を含む養鶏農場が点在している。
- ②衛生管理区域に隣接する位置に当該農場の浄化池2箇所と貯水槽がある。
- ③現地調査時、周辺の田畑および浄化池は20cm程度の積雪で覆われており、水鳥の生息・痕跡は確認されなかった。農場から約1.4km地点にある養魚場と水路でカルガモ約50羽、マガモ8羽、コガモ1羽、合計約60羽のカモ類が確認された。
- ④当該農場から直線距離で約14km地点の四十四田ダム（北上川ダム）は全面が結氷し、カモ類は記録されなかったが、約16km地点の高松の池では、訪問者による給餌が行われ、オオハクチョウ217羽、オナガガモ184羽、カルガモ83羽など合計約480羽のカモ類が記録された。なお、同市内では令和5年11月にオオハクチョウからHPAIが検出された。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場にはセミウインドウレス鶏舎が9棟あり、発生鶏舎は南北に配置され、他の8棟は東西に配置されていた。
- ②3～6号鶏舎は卵価の低下により令和6年2月頃より空舎となっていた。7～9号鶏舎は農場開設後に増築された。
- ③発生鶏舎の出入口は南方向の妻側にあるが、その他の鶏舎の出入口は南西方向の妻側となっている。各鶏舎はGP室へとつながる集卵バーコンベア脇の裏口通路で繋がっており、鶏舎ごとに扉で仕切られていた。
- ④発生鶏舎である7号鶏舎のみ中央の隔壁で2つの区画に仕切られており、区画ごとの出入口が設けられていた。出入口のある妻側には2区画合計で14台の排気用ファンが設置されていた。ファンの内側には防鳥ネットがあり、非稼働時にはシャッターが閉じる構造となっていた。
- ⑤鶏卵はベルトコンベアにより各鶏舎の出入口とは反対側に集められ、鶏舎間をつなぐ裏口通路内に設置された集卵バーコンベアによってGP室へ運ばれる。集卵バーコンベアは全て集卵室につながっており、屋外に露出する行程はなかった。
- ⑥敷地内には鶏舎のほか、衛生管理区域内にGP室、倉庫、ポンプ室及び従業員更衣室兼休憩場が、衛生管理区域外に貯水槽及び浄化池が設置されていた。

(5) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の入口は2か所あり、農場正面の入口にはチェーンが設置されていたが、発生鶏舎の出入口につながる通路の入口には仕切りはなかった。また、いずれの入口にも立入禁止の看板や消毒設備は設置されていなかった。
- ②衛生管理区域への車両の入退場時には、当該農場の北東約300mにある自社系列農場共用の消毒ゲートで消毒し、衛生管理区域入口では消石灰帯を通過していたとのこと。また、従業員以外のものが当該農場に立入るためには本社で手続きを行う必要があり、そこで衛生管理区域内専用の長靴の貸与に加え必要な指示を受けるが、基本的に飼養管理担当以外が鶏舎に立ち入ることはなかった。
- ③衛生管理区域の境界は、一部を除き柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ④飼養管理者によると、飼養管理担当者は衛生管理区域内にある事務所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手袋を着用の上、農場内に入場していた。
- ⑤GP室担当は飼養管理担当とは別にGP室内で専用の更衣スペースが設けられていた。
- ⑥飼養管理者によると、鶏舎立入時には作業前に事務所に併設されたロッカーより持ち出した鶏舎内用の長靴に履き替え、鶏舎出入口に設置された踏み込み消毒槽（逆性石鹼及び消石灰。汚れた都度交換。）で長靴の消毒を行っていた。手袋は着用するが手指消毒は行っていなかった。

なお、長靴は全鶏舎共通のため鶏舎毎の切り替えはしていなかった。そのため、集卵バーコンベア脇の裏口通路により鶏舎間を移動する際の長靴交換や踏み込み槽での消毒は実施していなかった。

- ⑦飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、アウト後と導入前に清掃・消毒を行い、空舎期間は約 20 日間であるとのこと。
- ⑧発生鶏舎内の換気は、通常、鶏舎奥から入気し、鶏舎前面から排気するトンネル換気であるが、冬季はトンネル喚起を行わず鶏舎側面及びモニターに設置された入気口の開閉により温度調節を行っていた。クーリングパッドの設置はなし。
- ⑨発生鶏舎側面の開口部には、網目 2～2.5cm の亀甲金網が張られており、金網の内外側にはロールカーテンが設置されていた。金網の破損は確認されなかったが、発生鶏舎の天井、壁や床には複数の隙間が確認された。
- ⑩給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。給餌及び給水は、鶏舎出入口側から奥側に流れていた。
- ⑪飼料タンクは各鶏舎の出入口側に設置されていた。上部には蓋が設置され、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑫飼養鶏への給与水は全て地下水を用いており、衛生管理区域外の貯水槽にて次亜塩素酸ナトリウムにより消毒後に使用していた。
- ⑬衛生管理区域内に立ち入る業者は飼料運搬業者及び集卵業者のほか、廃鶏引取業者。これらの業者は事前に本社で衛生管理区域内専用の長靴の貸与を含む立入りのための手続き及び消毒ゲートで運搬車両の消毒を実施していた。飼料運搬業者は来場する際、当該農場専用の車両を使用しており、衛生管理区域内で車を降りる際には当該農場専用の靴に履き替えていたとのこと。集卵業者は系列の複数農場共通の車両を使用しており、各農場で専用の靴に履き替えていたとのこと。専用服への更衣はしていなかったとのこと。なお、導入鶏は自社により搬入されるほか、死亡鶏、鶏糞・不良卵の持出しは当該農場の集糞作業担当が実施していた。
- ⑭飼料は 2～3 日に 1 回程度の頻度で飼料運搬業者により搬入されていた。
- ⑮鶏卵は各鶏舎から集卵バーコンベアで GP 室へ集卵され、集卵業者 4 社により出荷先へ毎日搬出されていた。廃棄卵は以前は鶏糞と一緒に処理していたが、カラス対策のため蓋付き容器に集め一時保管していた。GP 室からは毎日、鶏舎からは 1 週間に 1 回程度の頻度で有機工場へ車両を用いて搬出し堆肥化処理していた。
- ⑯家畜保健衛生所が毎月巡回のため当該農場及び系列農場を訪問しており、当該農場へは令和 6 年 10 月 4 日に訪れた。
- ⑰自社系列農場より 120 日齢の育成鶏を導入し、定期的に IB（鶏伝染性気管支炎）を接種しているほか、強制換羽後には ND（ニューカッスル病）を接種している。490 日齢前後で強制換羽を行い、700 日齢程度で出荷している。
- ⑱発生鶏舎である 7 号鶏舎は区画ごとに集糞設備があり、各ケージから落ちた糞は糞ベルトにより出入口側の地下に集糞された後、ベルトにより鶏舎外に出される。鶏糞投入口に蓋はされなかったが、ベルトの舎外走行部の上部及び側面にはカバーで覆われていた。鶏舎との接合部にもカバーが備えられていたが、隙間が認められた。7 号鶏舎以外の鶏舎は雛壇ケージのため鶏糞が床面に落下する構造となっていた飼養管理者によると、出入口の脇にあるスライド式の扉からバケットを装着したフォークリフトにより集糞作業を行っていた。
- ⑲飼養管理者によると、鶏糞はほぼ毎日衛生管理区域外の他の自社系列農場と共用の堆肥処理施設（有機工場）へとダンプを用いて自社で搬出していた。
- ⑳死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し蓋付き容器に入れた状態で鶏舎内において一時保管される。処理業者への搬出時間に合わせて当該農場から約 300m 離れた農場外の輸送車両への積替え場所に運搬し、同様の状態で運搬された自社系列農場の死亡鶏と一緒に、処理業者に向けて自社で輸送していたとのこと。死亡鶏の積替え場所への運搬は、各農場の飼養管理担当の従業員が行っていたとのこと。

(6) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では社員 12 名が勤務しており、内訳は、飼養管理担当者 2 名、鶏糞処理担当者 1 名、GP 室担当者 9 名となっている。飼養管理担当者が全鶏舎を対象に毎日健康観察を行っており、作業は GP 室より遠い鶏舎より（集卵作業の風上より）実施していた。
- ②オールアウト時の清掃などの作業のため、パート従業員（外国籍を含む）が随時農場で作業しているとのこと。なお、直前のオールアウトは夏前であったとのこと。
- ③管理獣医師と契約しており、1 か月に 1 回程度巡回のため当該農場へ訪れていた。
- ④系列農場間の従業員の兼務はないが、農場長以上の役職者は複数農場を訪れることもあり、当該農場へも 2、3 日に 1 回程度の頻度で立ち入る。役職者が、鶏舎に立ち入ることは通常ないが、入った場合は、本社でシャワーを浴びた後、次の農場に向かっていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

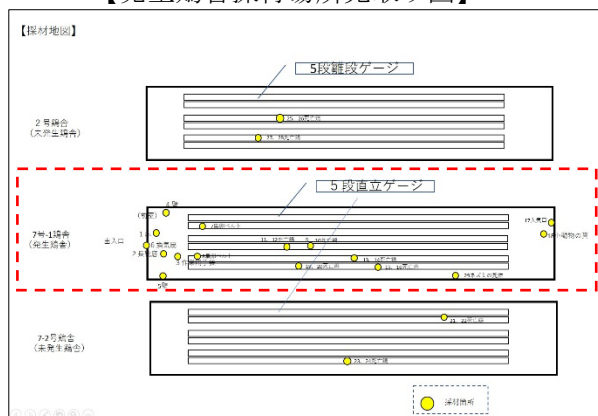
- ①調査時には、発生鶏舎内には、複数のラットサイン（かじり跡、糞）を認め、別の鶏舎では糞等の他、生きたネズミ及び死亡したネズミも確認した。月に一度、殺鼠剤によるネズミの駆除を業者に委託しており、直近では令和 6 年 12 月中旬に実施。
- ②農場敷地内では、数羽のカラスを認めた。数年前に当該農場周辺でカラスが多く死亡し、HPAI が確認された経緯があったことから、カラス対策として、不定期での猟友会による駆除に加え、各種対策（音による威嚇、緑色レーザーの設置）を行っているとのこと。威嚇音はプロパンガスとカセットボンベ仕様の 2 種あり、調査時にも威嚇音を確認した。
- ③飼養管理者によると、カラスとネズミ以外に、ネコ、キツネ、イタチ、スズメ等を農場内又は周辺でみかけるとのこと。また、ハエは特に夏期によく見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

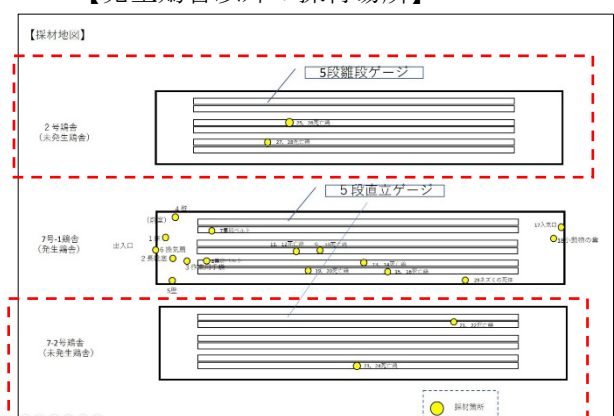
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、作業用手袋、壁、換気扇、集卵ベルト、 <u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、ネズミ死体
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所以見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



19. 岩手県2例目（軽米町）の事例

（1）概要

①所在地

岩手県軽米町

②発生確認日

令和7年1月5日

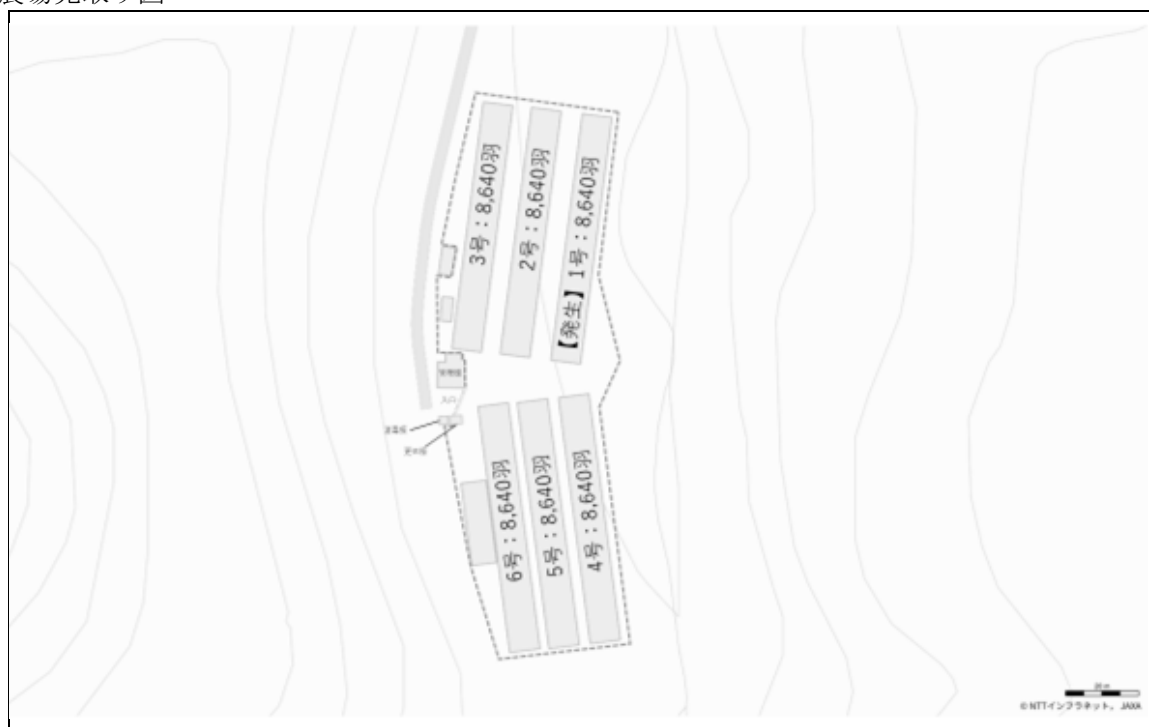
③飼養状況

肉用鶏 4.8約万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	8,640羽	43日齢
2号舎	8,640羽	43日齢
3号舎	8,640羽	43日齢
4号舎	8,640羽	43日齢
5号舎	8,640羽	43日齢
6号舎	8,640羽	43日齢

（令和7年1月4日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ① 1号鶏舎（約8千羽、通報時 43 日齢）において、1月3日（2日夕方～3日朝）に 25 羽、4日（3日夕方～4日朝7時）に 49 羽の死亡が確認されたため、管理獣医師に連絡。管理獣医師が行った解剖検査により高病原性鳥インフルエンザを疑う所見が認められたことから、管理獣医師が家畜保健衛生所に通報。死亡鶏は発生鶏舎内で散在的に確認されたとのこと。
- ② 調査時、発生鶏舎内では鶏舎全体に死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が認められた。また、隣接する2号鶏舎でも、散在的に死亡鶏が認められた。なお、2号鶏舎では大腸菌症が確認されていると

のこと。その他の非発生鶏舎では、特に異状は確認されなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、山間部に位置し、周辺を森林に囲まれている。調査時は雪が積もり周辺及び敷地内ともに根雪となっていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には、開放鶏舎2棟（1号及び2号鶏舎）、ウインドウレス鶏舎4棟（3号～6号鶏舎）、事務所及び外来者用更衣室のほか、20年以上使用していない鶏糞ボイラーで構成されていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主及び従業員の計2名が働いており、主に従業員が全鶏舎での飼養管理作業に従事し、大腸菌症等が発生した場合に、農場主も鶏舎での飼養管理を行っていたとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の入口は通常ロープで境界されており、衛生管理区域内に立入る車両は、衛生管理区域入口手前に設置されている動力噴霧器を用いて入場者自ら消毒を行い、また、動力噴霧器置場にある外来者記録簿に記録を行うとのこと。
- ②農場作業者は、衛生管理区域境界にある事務所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒の上農場内に入場するとのこと。飼料運搬業者等の外来者は、動力噴霧器脇にある外来者用更衣室において衛生管理区域内専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒の上衛生管理区域に入場するとのこと。
- ③従業員が鶏舎内に入場する際は、鶏舎前室において専用の長靴に交換したうえで、踏込み消毒及び手指消毒を行うとのこと。なお、踏込み消毒の薬剤は逆性石鹼で、1週間に1度交換していたとのこと。外来者については基本的に鶏舎に入場することはないが、入場する場合は従業員と同様の手順を踏んで立入るとのこと。
- ④鶏舎前室と鶏舎の間にはドアがあり、入場する際以外は、ドアを閉めているとのこと。また、鶏舎前室に踏込み消毒槽の廃液等を流すための半径約3cmの排水管が1か所あり、常時、新聞紙で閉鎖しているが、廃液等を流すときのみ開放するとのこと。
- ⑤他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑥各鶏舎の入口付近に、10日に1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑦飼料タンクは各鶏舎脇に設置されており、飼料搬入業者は3～4日に1回程度搬入に来ていたとのこと。飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給されていた。
- ⑧給与水は塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。
- ⑨農場全体で同じタイミングでオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に約2週間の空舎期間を設け、鶏舎の洗浄消毒を行っていたとのこと。発生鶏は44日齢で、出荷前1週間程度であった。
- ⑩鶏糞はオールアウト後に親会社によって搬出していたとのこと。
- ⑪農場主によると、死亡鶏は朝夕の見回りの際に回収し、2～3日に一回、午前中に、車両により近隣にある死亡鶏保管用のドラム缶に運搬していたとのこと。その際、衛生管理区域専用の衣服及び長靴の交換は行っていなかったとのこと。当該ドラム缶は、近隣1農場と共同で利用していたとのこと。
- ⑫発生鶏舎を含む開放鶏舎で使用されている防鳥ネットについては、目が1辺約1cmの亀甲型であった。ロールカーテンについては、冬季の日中は約10cm程度開放し、夜間は気温によっては0～1cm程度開放するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

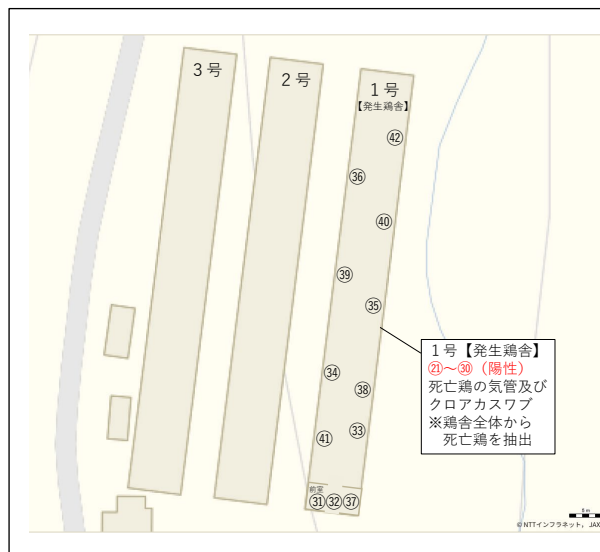
- ①調査時、発生鶏舎周辺でタヌキ程度の大きさの野生動物のものとされる足跡を雪上に確認した。農場主及び指導員によると、農場内でイタチ、テン、野良猫等を確認するほか、周辺の森林にカラスのねぐらがあるらしく、冬季も農場内でカラスを見るところ。また、2024年7月に、2号鶏舎の2種類ある排水管のうち、太い排水管を通じて野生動物が鶏舎内に侵入し食害されたことがあったため、全鶏舎の太い排水管をフタのできるものに交換したとのこと。細い排水管については、野生動物が入れるほど太くないため、フタのできるものに改修しなかったが、内部を新聞紙で閉鎖しているとのこと。
- ②最近ではネズミを見かけることはないが、ペストコントロール業者と契約し、鶏舎前室に殺鼠剤の設置を行っているとのこと。
- ③発生鶏舎に平行して、農場境界から10メートル程度の場所に、幅1メートル程度の小川が流れているが、水量は少なく、野鳥は飛来していなかった。

(9) 環境サンプル

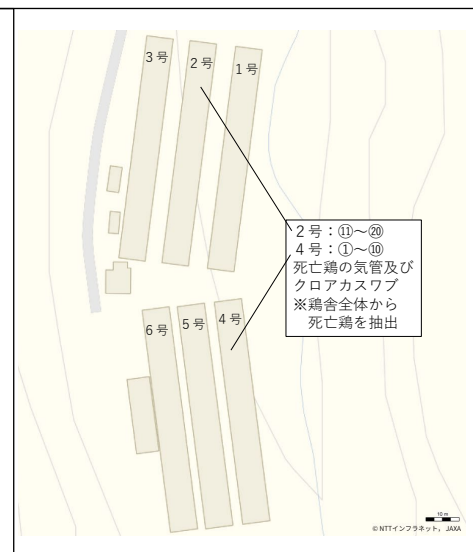
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（1号）	<u>②①～③⑩死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、③①前室床、③②長靴底、③③～③⑥壁、③⑦作業用手袋、③⑧～④⑩入気口、④①、④②埃
非発生鶏舎（2, 4号）	①～②⑩死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



20. 愛知県2例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月6日

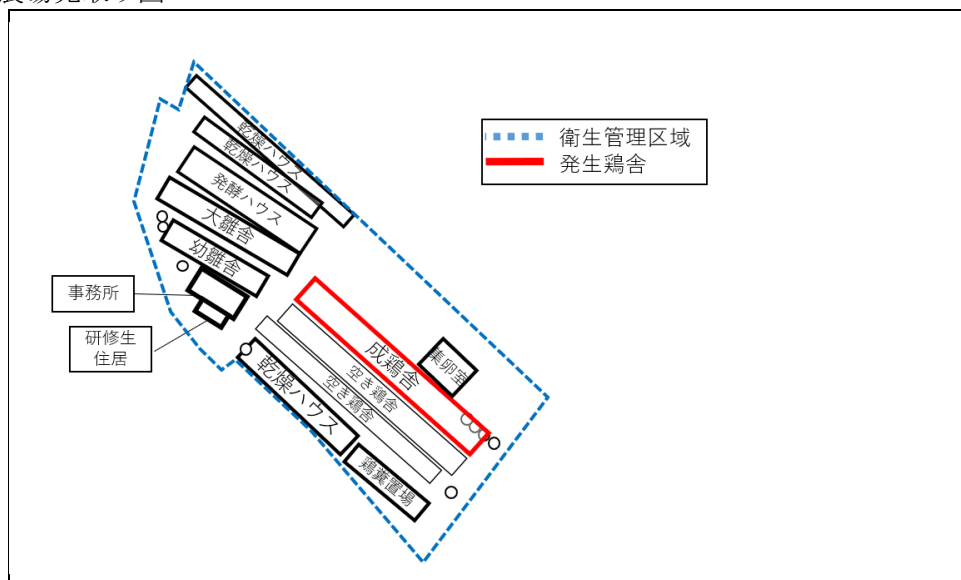
③飼養状況

採卵鶏 約12.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 <発生鶏舎>	約82,000羽	約330日齢
育雛舎	約10,000羽	約50日齢
育成舎	約32,000羽	約50日齢

（令和7年1月5日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎（通報時約326日齢）における通常の死亡羽数は1日当たり10羽程度。
- ②1月3日に育雛舎1棟で気温低下によるものと推察される育成鶏の死亡増加が確認されたが、高病原性鳥インフルエンザの簡易検査の結果、陰性が確認されていた。
- ③1月5日午前中の見回りの際、発生鶏舎の一部のケージで計7羽の死亡鶏を確認。死亡が散在していたことから様子見としていたが、同日午後の見回りの際、当該ケージ周辺の複数ケージで死亡の増加が認められ、計49羽の死亡鶏を確認したことから、家畜保健衛生所に通報。発生ケージは鶏舎の中央付近にあり、直立8段ケージの下から6段目（2階部分の下から2段目）に位置していた。
- ④現地調査時、発生鶏舎以外の鶏舎の鶏に特段の異状は確認されなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、海沿いの丘陵地に位置する。農場の周辺は収穫済みの水田に囲まれており、二番

穂が出ているところもあった。

- ②当該農場は、今シーズン国内 17 例目発生農場とは一般道を挟んで隣り合っていたが、それぞれの発生鶏舎どうしは 100m 以上離れた場所に位置していた。
- ③調査時、当該農場周辺の水田や 17 例目の最寄りの雑木林や竹林では、複数のカラスやスズメ等が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、セミウインドウレス鶏舎 3 棟（成鶏舎 1 棟、育雛舎 1 棟、育成舎 1 棟）、空き鶏舎 2 棟、集卵施設、堆肥舎等で構成されていた。発生鶏舎は成鶏舎であり、当該農場内の 17 例目農場寄りに位置していた。
- ②発生鶏舎は妻側手前から入気し、奥のファンから排気するトンネル換気（自動温度制御）となっていた。入気口、排気ファンには金網が設置されていたが、入気口のコメ網の一部に隙間が見られた。入気口のフィルターはなかった。冬季は入気口の一階部分はカーテンが閉められ、2 階部分からのみ入気していた。排気ファンのシャッターは自動で開閉するが、埃の蓄積により一部は閉鎖不良となっていた。
- ③発生鶏舎には糞乾燥装置が設置されていた。外気入気で、入気口は妻側手前にあり、外部には金網が設置されていた。
- ④発生鶏舎の鶏舎の側面には、ロールカーテンが設置された入気口があり、調査時にはロールカーテンは閉められていた。内側から金網（約 2.0 cm×2.0 cm）が張られていたが、金網の一部に破れが確認された。また、出入口となっている扉の引き戸に隙間を認めた。
- ⑤発生鶏舎内部は隔壁により 2 分割されており、分割された区画毎にオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。各区画には当該農場内の育成舎から約 120 日齢の大雛を移動しており、直近では発生区画とは別の区画に令和 6 年 12 月上旬に移動していた。移動の際には、移動用のケージを使用し移動しているとのこと。なお、発生鶏舎の隔壁は内部を完全に仕切るものではなく、鶏舎入口側及び奥側の両側共に従業員が行き来できる構造になっていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主を含め従業員が 5 名（日本人 2 名、ベトナムからの技能実習生 3 名）おり、鶏舎内の飼養管理等に従事していたとのこと。
- ②鶏舎ごとの担当は定めておらず、その日毎に担当が決められていたとのこと。
- ③他農場との人や機材の共有は行っていないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場の車両入口にはゲート等の設置はなかった。衛生管理区域入口となる集卵室前付近に関係者以外立入禁止の看板と蓄圧式消毒器（逆性せっけん）が設置されていた。農場主によると、普段は農場の衛生管理区域内に進入する車両はなく、飼料運搬業者、集卵業者、堆肥搬出業者は、衛生管理区域外から搬入・搬出を行っているとのこと。農場の衛生管理区域内に車両が侵入する場合は、車両の運転手が蓄圧式消毒器を使用して自ら消毒するとのこと。
- ②鶏舎内の清掃については、従業員が週に 1 回掃き掃除をしているとのこと。
- ③鶏舎の周囲を含み農場内屋外には消石灰を週に 1 回散布しているとのこと。
- ④集卵や餌の搬入については業者が近隣を周回していたとのことだが、17 例目発生日以降家畜保健衛生所の指導のもと、同じ車両で他の農場を周回することはなくなったとのこと。集卵業者や餌の搬入業者等の車両は消石灰帯を通るとのこと。
- ⑤従業員が農場内に立入る際は、事務所兼技能実習生住居の前の入口から入場し、倉庫前にある更衣場所において農場内専用作業着と専用長靴に交換し、手指消毒を実施した上で衛生管理区域に立入っていたとのこと。
- ⑥外来業者（雛の導入業者や廃鶏出荷業者等）が農場の衛生管理区域に立入る際は、持参した作業着と長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。また、衛生管理区域内の入場者は記

録しているとのこと。農場に来場者用の長靴や上着は備えていなかった。

- ⑦従業員が鶏舎に立入る際は、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（逆性せっけん、毎日交換）で靴底消毒を実施し、鶏舎専用長靴への交換及び手指消毒（逆性せっけん、次亜塩素酸水）を実施していたとのこと。
- ⑧農場周辺道路は車通りが多いとのこと。
- ⑨飼料タンク上部には蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に繋がっており、自動で給餌されていた。
- ⑩飼料の納入頻度は週に2回。
- ⑪給与水には、塩素消毒済みの地下水を使用しているとのこと。
- ⑫農場主によると、国内17例目（愛知県1例目）の発生以降、鶏舎の破損個所の点検、消毒の徹底など、通常行っている基本的な対策をより丁寧に実施していたとのこと。その間、業者が立ち入るような修理はしていないとのこと。
- ⑬0日齢の雛を育雛舎に導入し、約70日齢で育成舎に移動、120日齢で成鶏舎（発生鶏舎）に移動しているとのこと。調査時、育成舎にいた雛は最近育雛舎から移動した個体とのこと。
- ⑭育成鶏については、場内の成鶏舎に移動するほか、系列の農場に出荷している。
- ⑮採卵鶏の強制換羽はしておらず、廃鶏出荷日齢は540日齢とのこと。直近の廃鶏出荷は令和6年5月だった。
- ⑯鶏卵は集卵コンベアで集卵室に自動運搬されていた。集卵コンベアは発生鶏舎の2階部分から鶏舎外に出ており、鶏舎外出口にはシャッター等の設置はなく、コンベア上部のみカバーが設置されていた。集卵業者が集荷しているとのこと。
- ⑰鶏糞は、週に2回、除糞ベルトを稼働させて鶏舎外に搬出しているとのこと。発生鶏舎の鶏糞搬出口は地下部分に設置されており、搬出口にはシャッターが設置されていた。搬出口から鶏糞専用のトラックで従業員が敷地内の堆肥舎に週に2回運搬しているとのこと。
- ⑱完熟堆肥は、バラ売りで近隣の農家に販売しているとのこと。堆肥搬出のために業者や農家が農場に出入りすることはないとのこと。冬季は堆肥の発酵に時間がかかり、直近の販売はないとのこと。
- ⑲農場主によると、死亡鶏と廃棄卵は毎日の見回りの際に回収し、堆肥舎に投入し、鶏糞とともに発酵処理していたとのこと。ただし、国内17例目農場で本病が発生した1月2日以降、死亡鶏は鶏舎内に保管（鶏舎内通路に保管）していたとのこと。
- ⑳堆肥舎には防鳥ネットが設置されていたが、隙間があった。農場主によると、まれにカラスが侵入することがあったが、鳥インフルシーズンに入ってから確認されてないとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

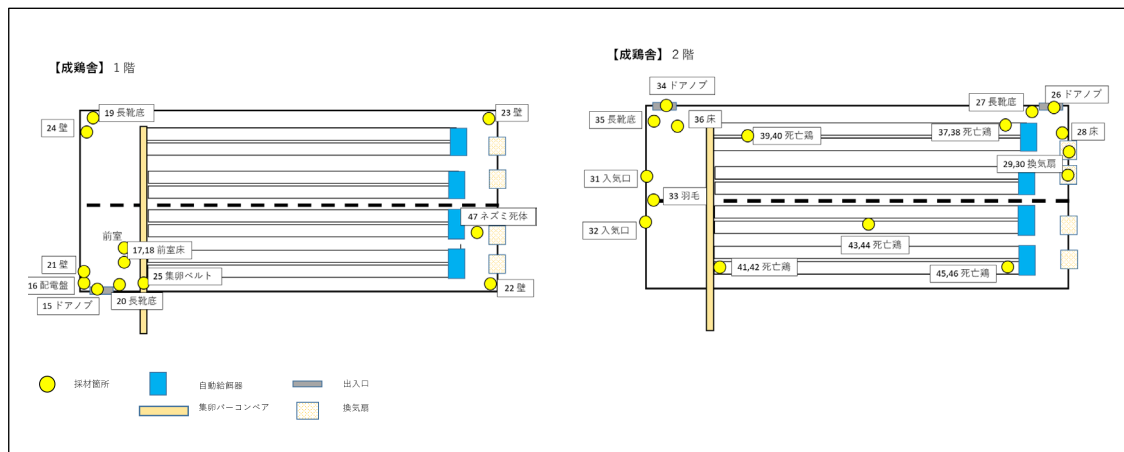
- ①農場主によると、農場周辺はカラスが多く、見つけた時は爆音で脅しているとのこと。なお、農場内ではネコ等の野生動物は見かけることは無いとのこと。調査時、当該農場周辺の雑木林や水田等で多数のカラスを確認した。
- ②農場主によると、鶏舎内でネズミはあまり見かけることはないが、ネズミ対策として従業員が殺鼠剤をまいているとのこと。調査時、鶏舎内でネズミの死体を確認したが、ラットサインは多くなかった。ハエも見るが、通常気にならない程度とのこと。

（9）環境サンプル

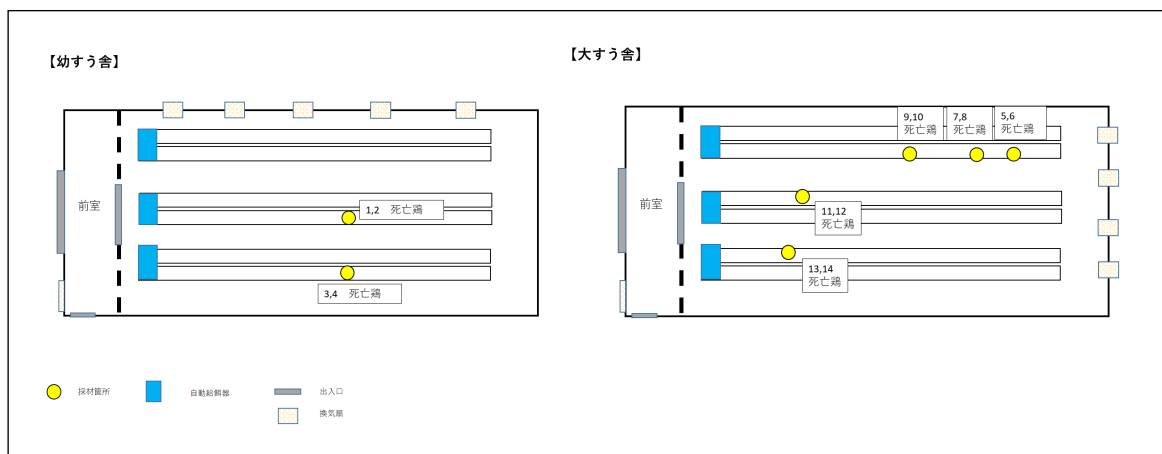
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>前室床</u> 、長靴底、壁、換気扇、ネズミ死体、ドアノブ、分電盤スイッチ、集卵ベルト、鳥類の羽、 <u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



21. 鹿児島県3例目（霧島市）の事例

（1）概要

①所在地

鹿児島県霧島市

②発生確認日

令和7年1月7日

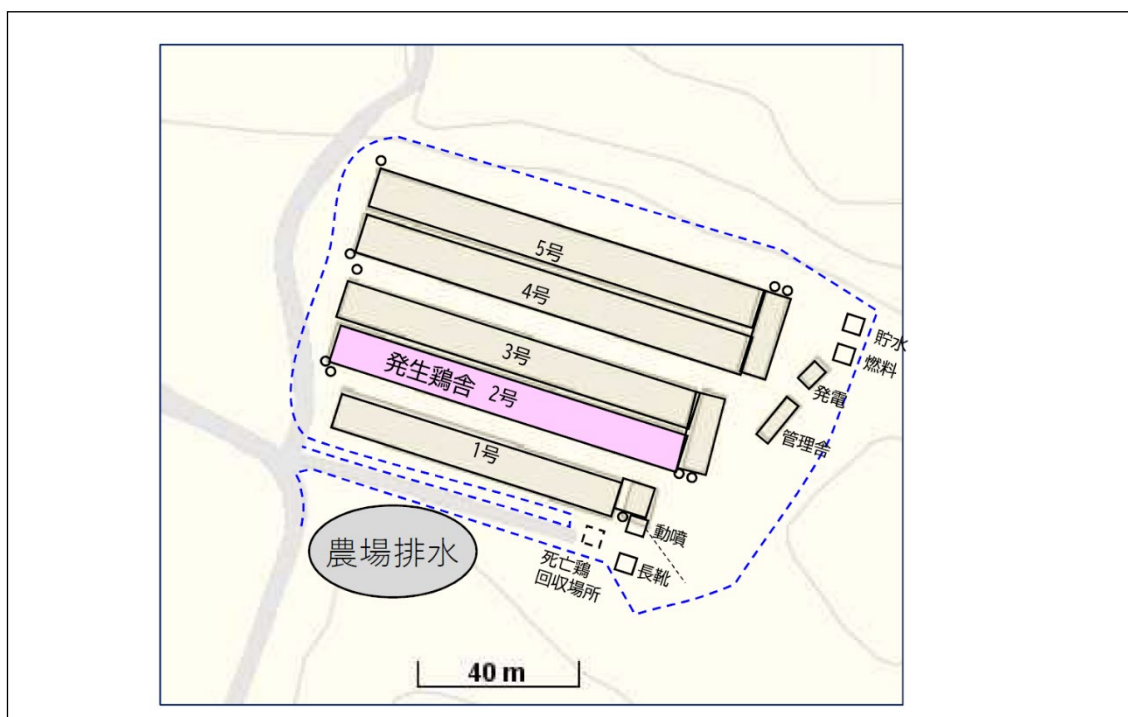
③飼養状況

肉用鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	22,003	38
2号舎 <発生鶏舎>	24,297	38
3号舎	24,395	38
4号舎	26,575	39
5号舎	26,872	38

（令和7年1月6日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の過去21日間の一日当たりの平均死亡羽数は3羽。

②発生鶏舎の1月4日の死亡羽数は3羽、5日は7羽であり、発生鶏舎を含め鶏の健康状態に特段異状を認めなかったとのこと。

③6日の朝の巡回で12羽、昼の巡回で500羽以上の死亡が確認された。当該農場では、鶏舎中央を網状の仕切りで区切っており、入口側で雌、反対側で雄を飼養している。約500羽の死亡は発生鶏舎の壁側、入気側に集中して認められ鶏舎内を平側に2本走る給水ラインを避けるようにして、区域全体で散在して確認されたとのこと。その後、農場従業員は13時頃に農場

指導員に連絡し、事務員から家畜保健衛生所へ通報。

- ④農場代表者によると、家畜保健衛生所による検査実施時には雌で死亡鶏及び衰弱鶏が顕著に多く、検査に供するため衰弱鶏を持ち上げたところ直後に死亡する個体もいたとのこと。また、死亡鶏の中には腐敗が進行し、死後2～3日の経過を疑うものも多かったが、鶏舎内の飼養密度が高いうえに通常の観察時は照明も暗いため、発見が遅れた可能性もあるとのこと。
- ⑤本来雌は35日齢で出荷するが、令和6年12月20日の霧島市内（国内15例目）における発生に伴い、本農場は移動制限区域内であったため出荷ができていなかった。体重コントロールのため餌を制限して継続飼養していたことから、発生前の餌食いの変化は確認できなかったとのこと。
- ⑥通報を受け実施された家畜保健衛生所の立入検査では、鳥インフルエンザの簡易検査の結果10羽中10羽で陽性となった（死亡鶏8羽中8羽陽性、生鶏2羽中2羽陽性）。
- ⑦調査時、発生鶏舎の雌は既に全羽殺処分済みであった。雄の生存鶏は過密のため動きづらいものの比較的活力良好であり、チアノーゼや沈鬱等の臨床症状を呈する個体は見当たらなかった。なお、発生鶏舎と前室を共有している3号鶏舎では、殺処分の準備の目的で重機による糞寄せ作業を行った結果、鶏が平側に殺到したため相当数が圧死していたが、沈鬱等の症状を呈する個体は認められなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、山間部に位置し、農場周辺には雑木林や竹林が見られた。当該農場の入口近く（農場南側）には調整池があり、調査時にも若干の水があった（前日の雨の影響）が、水きん類等野鳥は認められなかった。調整池には野鳥除けの反射テープが密に設置されていた。
- ②当該農場は計5棟の鶏舎で構成され、南側から1号～5号鶏舎となっており、発生鶏舎は2号鶏舎であった。2号鶏舎と3号鶏舎、4号鶏舎と5号鶏舎は前室を共有していた。農場近辺にはカモ類がまとまって休息するような水域はなく、疫学調査中にも、防疫作業用のネズミトラップに小型野鳥がかかっていた以外、カラス等の野鳥を見かけることはなかった。
- ③当該農場には3km圏内に9戸の関連農場及び2戸の関連施設（食鳥処理場及び孵化場）があり、3-10km圏内には56戸の関連農場及び2戸の関連農場（食鳥処理場）があるとのこと。また、農場入口付近は切通しのようにになっており、トラック1台ほどの幅の道が舗装されていた。
- ④農場の西側は農場排水用の側溝を境界として歩道と隣接しており、北側は急傾斜の谷戸となっている。東側及び南側は雑木林に囲まれていた。雑木林側の衛生管理区域との境界には、塀や柵などの構造物はなかった。
- ⑤農場周辺に大きな湖沼や河川などはなく、農場の北西側約1kmにあるため池でのみカモ類を12羽（カルガモ9羽、マガモ3羽）確認した。

（4）鶏舎の構造

- ①当該農場には平飼いのウインドウレス鶏舎5棟の他、貯水槽、重油タンク、発電機が各1棟あった。また、従業員の更衣等に使用される事務所が1棟あった。調査時にはすべての鶏舎で肉用鶏を平飼い飼養していた。
- ②鶏舎はいずれも20～30年前にウインドウレス鶏舎に改修されているとのこと。
- ③発生鶏舎では、鶏舎南側の側面の入気口の小窓から入気し、鶏舎内の扇風機で空気を循環させ、北側の側面のファンで排気する強制換気をしていた。農場代表者によると、入気用の小窓や排気ファンは、鶏舎内の温度に応じて手動で稼働台数を調整しているとのこと。
- ④排気ファンの鶏舎外側は金属製のカバーで覆われていたが開口部に金網は設置されていなかった。使用されていない入気口や排気ファンは、鶏舎内側の板で閉鎖されていた。発生鶏舎では調査時、排気ファンが常時6～7台程度で稼働するようになっていた。
- ⑤入気口は排気側のようなファンはなく小窓となっており、1cm×1cmの亀甲金網を設置している。また、鶏舎外側には垂れ壁があり、入気口は垂れ壁の内側に開口している。発生鶏舎を

含め、隣接する鶏舎同士は入気側と排気が互い違いになっており、鶏舎の排気を別の鶏舎で入気することのないように設計されていた。発生鶏舎は南側から入気していた。

- ⑥鶏舎内の天井及び内壁はウレタン樹脂で密に覆われており、破損等は見当たらなかった。天井に換気のための開口部はなかった。また、鶏舎の底面にはパイプ状の排水路があったものの、清掃時以外は蓋がされているとのこと。
- ⑦各鶏舎の東側に前室とつながる扉が2つあり、1つは人用でドア型の扉、もう1つは重機が入るための観音開き型の大型の扉であった。通常は観音開き型の大型の扉は使用しておらず、鶏出荷時のみ使用するとのこと。
- ⑧1つの鶏舎内では、入口から見て手前側で雌ロット、奥側で雄ロットを飼養しており、ロット間には鶏舎の中央で網状の衝立を使用して境界しているとのこと。
- ⑨調査時、発生鶏舎には壁等に破損箇所は認められず、前室の壁や屋根付近の隙間はいずれも亀甲金網あるいはネットで補修がなされていた。前室に比較的大きな破損箇所が認められたが、2.0cm×1.8cmのネットで補修されていた。なお、直近1か月間で鶏舎の修繕などは実施していないとのこと。
- ⑩いずれの鶏舎も西側（裏側）に出入口があったが、使用していないとのこと。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場代表者によると、当該農場には2名の従業員がおり、専任の鶏舎や作業の分担は設けずに飼養管理を行っていたとのこと。
- ②ヒナの導入や出荷の際には親会社から作業員が動員されて作業を行うとのこと。移動制限により出荷ができなかったため、令和6年11月29日の導入作業以降は外部作業員の立入はなかった。農場指導員は系列農場を掛け持ちしており、週1～2回程度複数箇所を巡回するが、農場内に立ち入る際には農場が用意した専用長靴を使用しているとのこと。なお、直近では1月4日に当該農場に来場したが発生鶏舎には立ち入らずに4号鶏舎に立ち入ったとのこと。
- ③農場の管理獣医師が1名在籍し、直近だと1か月前に来場していたとのこと。また、ワクチン接種は従業員が実施しているとのこと。
- ④直近の家畜保健衛生所職員の立入調査年月日は令和6年9月であり、特段指摘事項はなく、鳥インフルエンザ流行シーズンに向けた衛生指導を実施したとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には立入禁止看板が設置されており、勤務時間外はロープを張っているとのこと。車両が衛生管理区域内に侵入する際には、農場入口に設置された動力噴霧器で運転者自ら車両消毒を実施しているとのこと。農場従業員は通勤時に農場外に駐車し、徒歩で入場している。
- ②従業員及び外来業者が農場の衛生管理区域内に立入る際は、同区域入口脇に設けられた長靴置き場で場内用の黄色長靴に交換し、事務所で農場専用の作業着に着替え、事務所入口で手指消毒を実施しているとのこと。また、衛生管理区域内に立ち入った者は事務所内の記録簿に入場記録をつけているとのこと。
- ③鶏舎に入る際には、従業員は鶏舎前室入口の消石灰槽で場内長靴を脱ぎ、すのこを介して鶏舎用の白色長靴に履き替えて、前室に入るとのこと。場内と鶏舎、また鶏舎ごとに作業着は分けていないが、前室で手袋の着用と手指消毒を実施している。通常5号鶏舎から1号鶏舎の順で鶏舎内作業及び毎日の健康観察を実施しており、1日3回程度立入りしているとのこと。なお、前室がつながっている2号鶏舎及び3号鶏舎、4号鶏舎及び5号鶏舎では、共通の鶏舎用長靴を使用しており、鶏舎ごとの手指消毒は行っていないとのこと。
- ⑤飼料運搬業者は、車両消毒を行ったあと、鶏舎横に車をつけ飼料タンクに飼料を入れていく導線となっている。飼料タンクは各鶏舎の入口側（雌用）、奥側（雄用）にそれぞれ1つずつ設置されており、上部には蓋が設置されていた。鶏舎へは閉鎖系のラインで自動的に飼料が供給されていた。鶏舎の配管接合部の隙間は金網で補修されており、飼料タンク周辺に餌こぼれは認められなかった。通常時の飼料の搬入は2日に1回程度であるが、出荷制限措置対象のため

餌を制限しており、週 2 回程度の搬入であったとのこと。

- ⑥消石灰は農場入口の路面にのみ散布しており、鶏舎周囲については消毒効果を見込んで鶏糞等焼却灰を散布しているとのこと。
- ⑦農場代表者によると、飼養鶏への給与水は次亜塩素酸ナトリウムで消毒した井戸水を使用しており、地下配管を通じて各鶏舎に分配されている。ワクチンの飲水投与時のみ、鶏舎前室の水槽を経由している。
- ⑧農場代表者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は 10～12 日間の空舎期間を設け、重機で鶏舎内の鶏糞を搬出し、清掃・消毒を行っていたとのこと。直近では 11 月中旬に出荷を行っており、導入については、過去 30 日には行っていない（今回ロットの導入は 11 月 28 日及び 29 日）とのこと。
- ⑨導入したヒナは、雄は鶏舎奥側で 50 日齢まで継続して飼養、雌は 35 日齢まで飼養してから出荷するとのこと。35 日齢で雌の一部を出荷した後は、鶏舎内の仕切りを移動し、雄の飼養スペースを広げているとのこと。
- ⑩鶏の出荷時には、親会社の捕獲作業員が入場して 1 日 1 農場で作業を行うとのことだが、移動制限措置対象となったため、当該ロットの飼養期間中、捕獲作業員が当該農場に来場することはなかったとのこと。
- ⑪鶏糞はオールアウトの際に、業者が搬出から運搬までを行うとのこと。鶏糞搬出作業は業者が農場外から持ち込む重機により行い、重機は使用後に洗浄・消毒を行っているとのこと。
- ⑫死亡鶏は毎日 2～3 回の健康観察時に回収して蓋つきポリバケツに入れて農場入口で保管し、2 日ごとに業者に回収してもらっているとのこと。なお、農場入口で受け渡しを行っているため、衛生管理区域内には入らないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

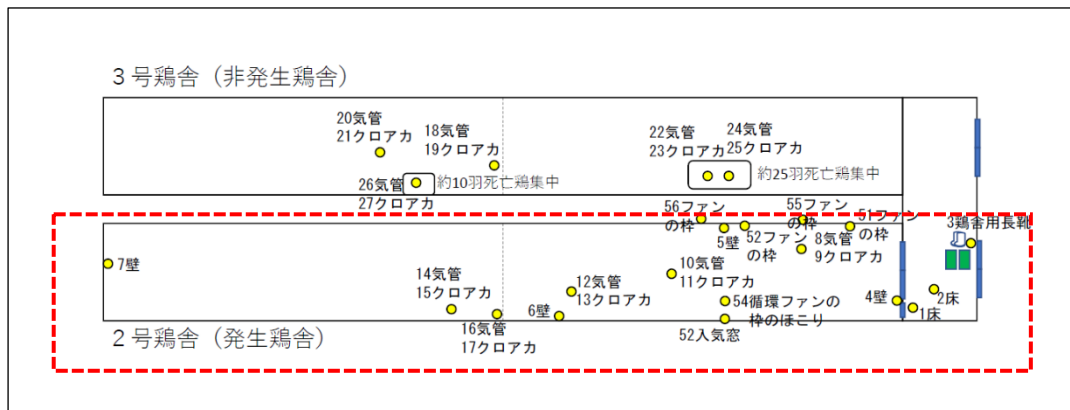
- ①普段は猫やイタチといった野生動物を見かけることはないが、農場内及び周辺でカラスを 2～3 羽程度見かけることがあるとのこと。調査時には農場の上空を通過するハシボソガラスやハシブトガラスを各 1 羽確認したが、農場敷地内の地面や鶏舎の屋根などでカラス類を見かけることはなかった。なお、調査時、防疫作業時のネズミ捕獲対策の目的で鶏舎外に設置された粘着シートには数羽のジョウビタキが捕獲されていた。
- ②農場の敷地境界にフェンスなどは設置されていなかった。農場敷地内で野生動物の痕跡は認められなかったが、衛生管理区域外において、5 号鶏舎の西側に敷地へつながる明瞭な獣道を確認した。
- ③調査の際、農場内でハエは確認されなかった。普段の飼養管理では夏季はたまに見かけることがあるが、冬季はあまり見かけないとのこと。
- ④鶏舎内ではほぼネズミを見かけることはなく、ペストコントロール業者と契約し、鶏舎前室や鶏舎内の鉄骨部分等に殺鼠剤を設置していたものの、ネズミが捕獲されたことはないとのこと。調査時、ラットサインやネズミの糞は見かけなかったが、防疫作業の目的で発生鶏舎外に設置された粘着シートにネズミが一匹捕獲されているのが確認された。
- ⑤農場の南側にある調整池には防鳥用の反射テープが密に張られていた。なお、調整池から道を挟んで 1 号鶏舎が位置しているが、1 号鶏舎は排気側が面しており、鶏舎外に寒冷紗の仕切りも設置されていた。

(8) 環境サンプル

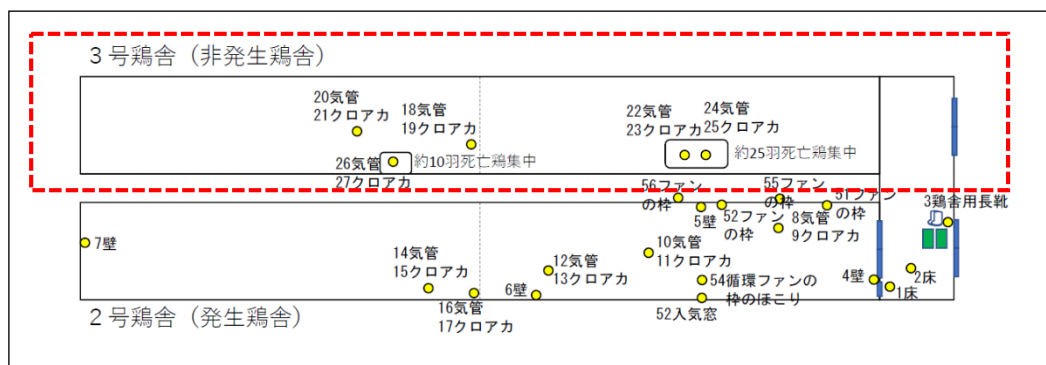
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、壁、ファン枠 (鶏舎内・外)、入気口
非発生鶏舎	死亡鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



22. 愛知県3例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月9日

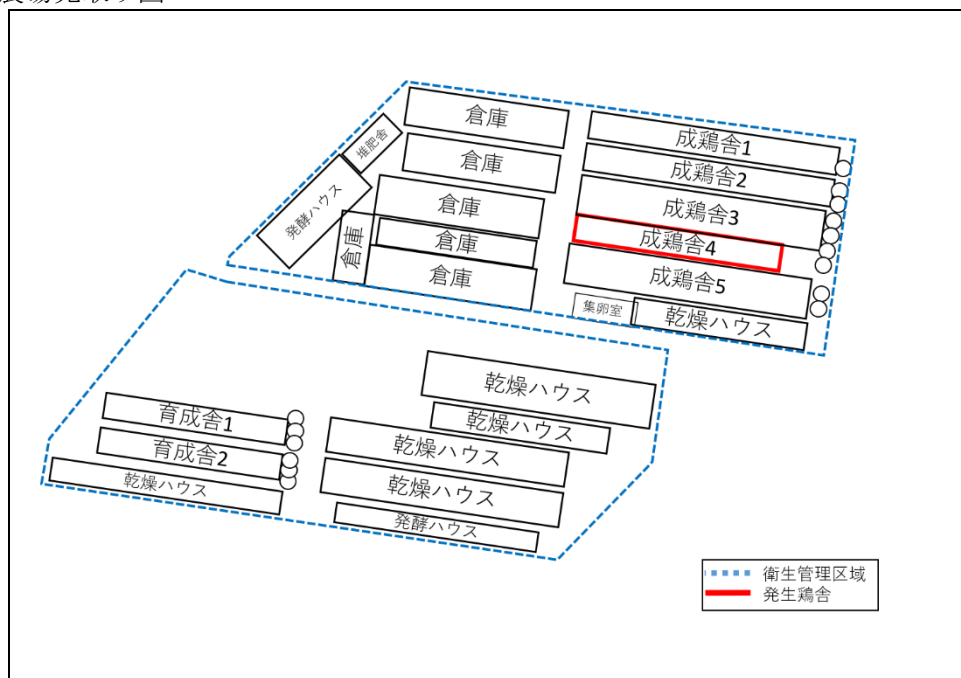
③飼養状況

肉用鶏 約13.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1号舎	約14,500羽	約130日齢
成鶏舎2号舎	10,000羽	500-750日齢 ※複数ロット飼養
成鶏舎3号舎	25,000羽	400-550日齢 ※複数ロット飼養
成鶏舎4号舎 <発生鶏舎>	31,000羽	約720日齢
成鶏舎5号舎	39,000羽	約230日齢
育成舎1号舎	20,000羽	約30日齢
育成舎2号舎	0羽	

（令和7年1月9日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における通常の死亡羽数は3羽程度。

②通報日以前に産卵率低下、食欲減退などはみられず、1月2日（今シーズン国内17例目周辺

農場検査)の家畜保健衛生所の立ち入り時に異常は認められなかったとのこと。

- ③ 9日朝の飼養管理時の健康観察において、成鶏舎4号舎の北側壁の給気口に一番近い列(2階部分上から3段目)の隣接3ケージにおいて、10羽程度が固まって死亡しており、背面のケージにも死亡鶏が認められたため、家畜保健衛生所に通報。
- ④ 現地調査時、発生ケージの周辺ケージにおいて死亡鶏を数羽確認し、沈鬱を示す衰弱鶏も複数羽確認した。発生鶏舎以外の非発生鶏舎においては、沈鬱等の異常を示す鶏は確認されなかった

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、海沿いの平野部にある養鶏団地の一角に位置し、水田に囲まれている。
- ② 当該農場の飼養衛生管理区域は公道を挟み、北側に成鶏舎を含むエリア(以下、成鶏舎エリアとする。)、南側に育成舎を含むエリア(以下、育成舎エリアとする。)に分けられている。
- ③ 発生農場は今シーズン国内17例目(愛知県1例目)農場の北側に廃業農家を挟んで位置しており、同じ養鶏団地である。また、国内20例目(愛知県2例目)の農場は公道を挟んだ西側に位置している。
- ④ 国内17例目発生農場の埋却地は成鶏舎エリアから公道を挟み東南側(当該農場から約6m)、育成舎エリアから東側(当該農場から約6m)の距離に位置している。
- ⑤ 農場周辺では、ムクドリ、ハクセキレイなどの野鳥が複数見られ、特にカラスは数が多く確認された。調査開始前、農場の北側の藪付近で野良犬が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ① 成鶏舎エリアには低床式セミウインドウレス成鶏舎5棟(1階建て構造3棟、2階建て構造2棟)、堆肥舎(鶏糞処理前置場)、発酵ハウス1棟、乾燥ハウス1棟、集卵庫、倉庫5棟、製品保管庫、焼却炉がある。育成舎エリアには、低床式ウインドウレス鶏舎2棟(2階建て構造2棟)、発酵ハウス1棟、乾燥ハウス5棟がある。飼料タンクは成鶏舎エリア、育成舎エリアにそれぞれある。
- ② 従業員が使用する駐車場は育成舎エリア側の飼養衛生管理区域外北側に公道に面して位置しており、駐車場西側に従業員の更衣室があり、その西側には空舎がある。
- ③ 集卵バーコンベアーは成鶏舎1号舎から5号舎、集卵庫まで繋がっており、屋外走行部は高所に設けられ、上部及び側面がステンレスカバーで覆われていたが、下部はカバーで覆われていなかった。
- ④ 発生鶏舎は成鶏舎4号舎であり、成鶏舎エリア東側に5棟並んだ成鶏舎のうち北から4番目に位置している。成鶏舎5棟のうち最も近年(令和元年)に建築された鶏舎であり、2階建て直列7段ケージ(1階3段、2階4段ケージ)である。発生鶏舎はケージが2列ごと隣接している構造であり通路は4列ある。
- ⑤ 発生鶏舎は天井に光が入る小窓が複数あり開口部は鶏舎内及び外観からは確認できなかった。飼養衛生管理者によると小鳥などが侵入しないような構造になっているとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎入口近くの西側側面(1階、2階)及び北南側面(1階、2階)に吸気口があり、金網(網目約2cm×2cm)が鶏舎内部に張られていた。鶏舎外部にはナイロン製ロールカーテンが設置されており、冬季はロールカーテンを開けることはないとのこと。飼養衛生管理者によると、冬季は鶏舎奥側(東側)の1階の換気扇から排気するシステムとしており、使用しない2階の換気扇は閉めているとのこと。換気扇部には鶏舎側に人の安全のため柵があるが金網等の設置はなかった。飼養衛生管理者によると換気扇は停止時、自動で蓋が閉じる構造とのことであったが、一部蓋に隙間みられた。
- ⑦ 発生鶏舎奥(東北側)に入口以外の扉があったが、飼養衛生管理者によると通常は使用していないとのことであった。
- ⑧ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造で閉鎖系であり、野生動物の侵入や糞等が混入する隙間はなかった。

- ⑨成鶏舎エリアの西側に位置する堆肥舎及び発酵ハウスは防鳥ネット（網目約2 cm×2 cm）により覆われていた。調査時、防鳥ネット連結部分の一部に隙間が認められた。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では社員12名が勤務しており、外国人従業員はおらず、当該農場従業員で直近の海外渡航歴はないとのこと。
- ②成鶏舎は飼養管理の各担当が成鶏舎ごとに決められており、5名が担当している。1名が育成舎2棟を担当して、残りのパートタイム従業員は集卵作業のみを行うとのこと。
- ③また2名が各鶏舎からの鶏糞運搬及び堆肥等の作業を担当しているとのこと。
- ④従業員の休みで代わりに成鶏舎の飼養管理を行う場合や異常時の確認以外、飼養衛生管理者は成鶏舎に入らないとのこと。飼養衛生管理者が成鶏舎に入る場合、育成舎の飼養管理終了後としており、成鶏舎に立入後は育成舎に入らないとのこと。
- ⑤農場内に公道があり成鶏舎エリアと育成舎エリアそれぞれで飼養衛生管理区域を設定している。このため、育成舎から成鶏舎へ立ち入る際は作業着等を替えるとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域入口は4か所（成鶏舎エリア2か所、育成舎エリア2か所）あり、それぞれに三角コーン及びチェーン、ロープ、立入禁止看板が設置されていた。飼養衛生管理者によると、衛生管理区域に車両が入る際は、従業員、事業者いずれも入口に設置した動力噴霧器で消毒を実施しており、入口は石灰散布しているとのことであった。衛生管理区域と隣接する道路の境界は柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ②従業員は、衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域外の駐車場に車を止め、更衣室で衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用しており、手指は衛生管理区域入口の手指消毒で消毒を実施しているとのこと。
- ③鶏舎に入る際は、鶏舎出入口の靴箱で鶏舎専用長靴に履き替え、踏込み消毒槽（塩素系消毒薬。約4日毎又は汚れた都度交換。）で靴を消毒するとともに、消毒スプレーで手指の消毒を行っているとのこと。長靴、作業着は各鶏舎で専用のものを設置し、手袋は洗濯したきれいなものを鶏舎に持参して使用するとのことである。手袋は汚くなったら交換しているが1日で汚れるため、ほぼ毎日交換を行っていたとのことであった。鶏舎出入口には前室、すのこの設置はなく、鶏舎専用長靴への履き替えを鶏舎内入口で行っており、出入時の鶏舎内外の動線には交差が認められた。
- ④飼養管理は毎朝1回行っており、その際に各鶏舎担当者が健康観察をおこなっているとのこと。
- ⑤成鶏舎エリアと育成舎エリアそれぞれで飼養衛生管理区域を設定しているため、育成舎から成鶏舎へ立ち入る際は作業着等を更衣室で着替えてから立ち入るとのこと。また、鶏糞を運搬するダンプカー等の農場内で使用している車両についても成鶏舎エリアと育成舎エリアを移動する際、各エリアの出入口で動力噴霧器により車両消毒を行っていたとのこと。
- ⑥鶏糞は各鶏舎4日に1回、農場内の堆肥処理施設まで搬出する作業を行うとのことであり、成鶏舎の鶏糞の運搬は、通常、農場東側の公道を南に向かい、成鶏舎エリアと育成舎エリア間の公道を通るルートで行っていたとのこと。
- ⑦同養鶏団地の養鶏場にて国内17例目の発生後は、国内17例目発生農場の埋却地は公道を挟み成鶏舎エリアの東南側（当該農場から約6 m）、育成舎エリアの東側（当該農場から約6 m）の距離に位置していることから鶏舎の鶏糞運搬は農場東側公道を北に向かい、北側隣接農場との間の公道を通り、成鶏舎エリアに再び入る迂回ルートで行っていたとのこと。
- ⑧鶏糞運搬時を含め、農場から車両が移動する際は、埋却地前の公道は通らないようにしていたとのこと。
- ⑨衛生管理区域内には、主に飼料運搬、廃鶏回収、集卵、導入時に業者が入るとのこと。
- ⑩業者が衛生管理区域に立ち入る際は、車両消毒（基本、外来者が実施）、鶏舎入口で手指消毒、

専用フロアマットを使用し、当該農場専用の長靴に履き替えているとのこと。

- ⑪飼料運搬業者は週5日（平日）搬入があり、直近では1月9日（早朝）である。餌タンクに飼料を入れる場合、成鶏舎エリアのタンクは農場東側道路に面しており、道路から飼料を投入するため、基本的に車両は衛生管理区域に立ち入ることはないが、かき殻（袋、成鶏舎エリアの倉庫に保管）などの飼料添加物を入れる場合、衛生管理区域内に車両が立ち入ることもあるとのこと。
- ⑫廃鶏回収業者による直近の回収は令和6年12月21日（早朝）である。衛生管理区域内に立ち入る際に車両消毒、専用フロアマットを使用し、鶏舎入口で手指消毒、専用作業着の着用、事業者が持参する専用長靴の着用を実施しているとのこと。
- ⑬成鶏舎への直近の導入は12月28日であり、育成舎1号舎から成鶏舎1号舎への移動とのこと。移動は業者が行っており、衛生管理区域内に立ち入る際に車両消毒、専用フロアマットを使用し、鶏舎入口で手指消毒、専用作業着の着用、事業者が持参する専用長靴の着用を実施しているとのこと。
- ⑭成鶏舎1～5号舎の卵は集卵ベルトで集卵庫に集められ、毎日集卵業者が集荷しており、直近の出荷は1月8日であったとのこと。集卵時、衛生管理区域内入口で車両消毒等実施、車両は卵倉庫前に停車し、卵倉庫からラックごと車両に搬入しているとのこと。
- ⑮堆肥の引取りは、業者が行っており、直近の引き取りは2024年11月であるとのこと。
- ⑯従業員、上記事業者以外の農場への立ち入りはなく、養鶏団地であるが施設、車両、重機や器具等、当該農場と他農場とで共用、貸借はないとのこと。
- ⑰死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、速やかに焼却炉で焼却しており、鶏糞とは混ぜていないとのこと。
- ⑱集卵庫での販売できない卵（破卵等）は集卵庫の密閉容器に入れ、ある程度溜まったら鶏糞と共に堆肥舎で処理するとのこと。また、鶏舎内の破卵は除糞時に一緒に集められるとのこと。
- ⑲飼養鶏への給与水として用いられる水は全て塩素消毒を行った井戸水（養鶏団地共用）を使用しており、年1回の水質検査を実施しているとのこと。
- ⑳当該農場の成鶏舎では、1ロット2万羽としており、その単位で導入・廃鶏出荷を行っている。1号舎はオールイン・オールアウトで行っているが、2～4号舎は約2万羽になるよう鶏舎内のケージの列毎にロット管理をしており、鶏の導入・出荷は、ロット単位で行っていたとのこと。なお、5号舎については内部で2室に分かれておりそれぞれの室毎にロットが分かれており、室毎で出荷するとのこと。アウト後はケージの清掃・消毒を行い、成鶏を導入するとのこと。新たなロットを導入するまでの期間は通常2～3週間だが、最短7日間のこともあるとのこと。
- ㉑飼養衛生管理者によると、17例目の発生後、吸気口の金網を内側から消毒薬の散布を1日複数回行っていたとのこと。
- ㉒管理獣医師は入雛日に定期的に巡回を行っているとのことであり、直近の立ち入りは12月24日とのこと。
- ㉓ジュリアは初生ひな、名古屋コーチンは60日齢の雛を育成舎に導入している。成鶏舎には約120日齢の大雛を移動・導入している。強制換羽を480～500日齢で実施し、廃鶏出荷は770日齢とのこと。
- ㉔成鶏舎の鶏糞は、鶏糞ベルトで鶏舎地下に集約され保管され、4日に1度ベルトコンベアで鶏舎地下から外に搬送され、ダンプカーに直接積み込まれるとのこと。鶏舎外のベルトコンベア出口下部には小動物が侵入可能な隙間が確認されたが、発生鶏舎のベルトコンベアでは隙間は確認されなかった。
- ㉕鶏舎から搬出された鶏糞は、堆肥舎で集約後、発酵ハウスに移動し発酵処理される。処理後、乾燥ハウスにて乾燥され、袋詰めされるとのことであった。袋詰めされた肥料は2～3月、夏頃、秋頃に業者により搬出されるとのこと。堆肥舎、発酵ハウス及び乾燥ハウスには防鳥ネット（網目約2cm×2cm）が設置されていた。一部防鳥ネットのつなぎ目や下部に隙間がみられた。

(7) 野鳥・野生動物対策

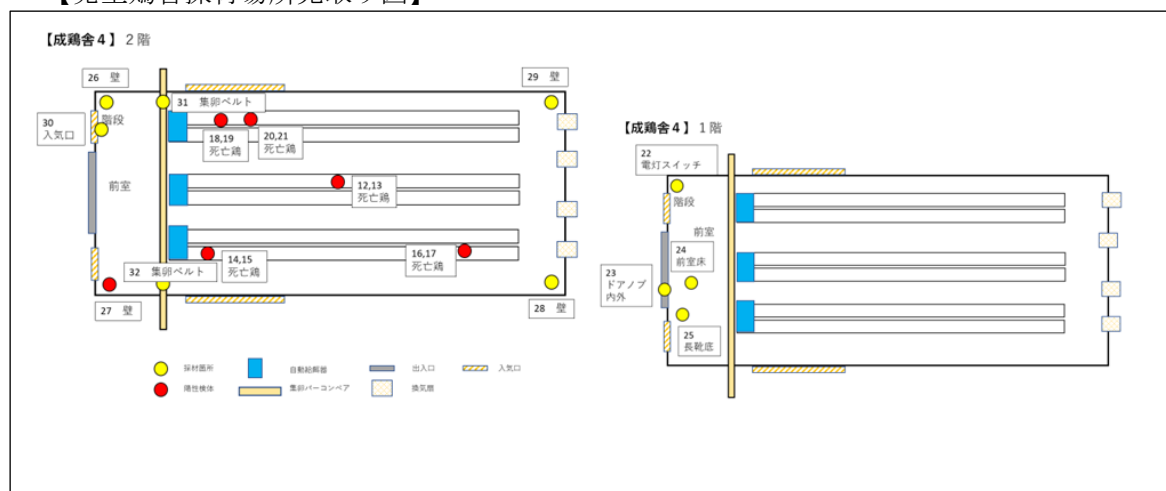
- ①鶏舎内部は全体的に埃が厚く堆積していたが、発生鶏舎においては特段の破損箇所は見受けられず、ラットサイン等の小動物が侵入した痕跡は見られなかった。
- ②飼養衛生管理者によると、集卵バーコンベアーの鶏舎壁側にシャッター等の設置はされていなかったが、集卵庫への野生動物侵入対策として5号舎の集卵庫側のベルトの隙間は手動で塞ぐこともあるとのこと。
- ③発生鶏舎周囲は整頓されており、樹木等はなかった。また、飼養衛生管理者によると鶏舎周辺の雑草対策として、雑草が伸びてきたら定期的に除草剤の散布を行っているとのこと。
- ④調査時、農場周辺にカラスが確認され、農場敷地内においてもハクセキレイ、スズメを複数羽確認した。また、成鶏舎エリアでは野良猫が複数匹確認された。
- ⑤調査時には発生鶏舎内で動物は確認されなかったが、発生鶏舎に隣接する5号舎の成鶏舎は、壁の吸気口にはめ込まれた暑熱材に所々小動物にかじられたと思われる痕跡があり、排水口付近にネズミの糞、粘着ワナにネズミの死骸が確認された。飼養衛生管理者によると、鶏舎内でネズミ、ハエ（夏場）は見ることもあるとのこと。
- ⑥ネズミ対策として、1月6日に家畜保健衛生所から配布された粘着ワナが鶏舎内に複数設置されていた。また、飼養衛生管理者によると殺鼠剤も月1回程度設置しており、ネズミを見かけたときも設置しているとのことである。
- ⑦発生鶏舎に隣接する5号舎の成鶏舎は、壁の吸気口にはめ込まれた暑熱材に所々小動物にかじられたと思われる痕跡があり、内側の金網（網目約 1.5cm×1.5cm）も穴が空いている箇所があった。外観からも、吸気口外側に取り付けられたロールカーテンに複数箇所に穴や破れが確認された。また、排水口付近にネズミの糞、ネズミの死骸が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

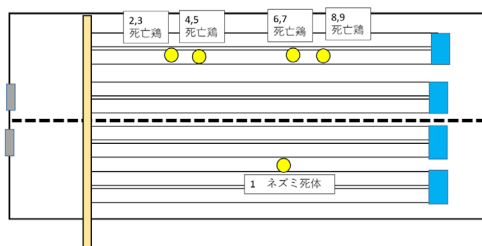
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、壁</u>
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、ネズミ死体、電灯スイッチ、ドアノブ内・外、前室床、長靴底、集卵ベルト

【発生鶏舎採材場所見取り図】



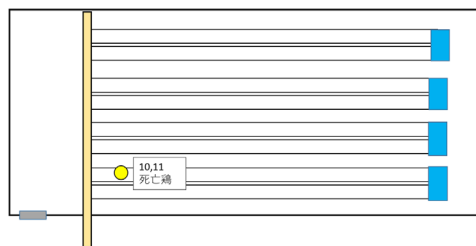
【発生鶏舎以外の採材場所】

【成鶏舎5】2階



● 採材箇所
■ 自動給餌器
■ 出入口
■ 集卵バーコンベア

【成鶏舎3】



23. 愛知県4例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月10日

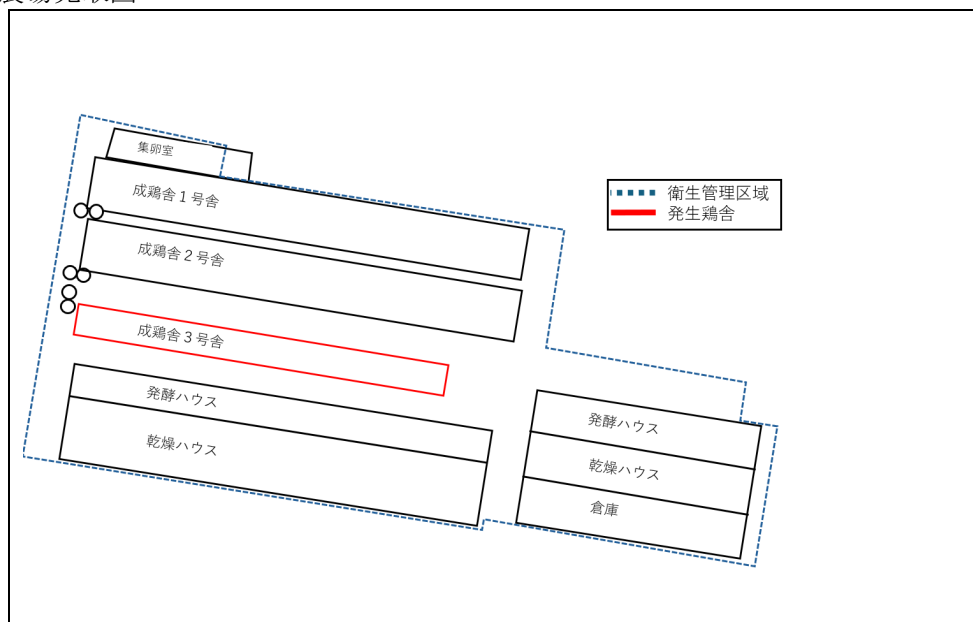
③飼養状況

採卵鶏 約5.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	空舎	-
2号舎	約28,000羽	310-410日齢
3号舎 <発生鶏舎>	約29,500羽	310-410日齢

（令和7年1月9日現在）

④農場見取図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎（通報時約410日齢）における通常の死亡羽数は1日当たり4～5羽程度。発生鶏舎の過去3日間の死亡羽数は、1月7日（2羽）→1月8日（0羽）→1月9日（15羽）であったとのこと。通報日以前に産卵率低下、食欲減退などはみられなかったとのこと。
- ②1月9日、発生鶏舎での朝の見回り時には異状は認めなかったが、昼の見回りのために鶏舎に立ち入った際に、鶏舎1階中央部分からやや入口寄りの下から3段目の隣接する4ケージで、ケージ内で複数の鶏がまとまって死亡していたため、家畜保健衛生所に通報。
- ③現地調査時、発生鶏舎では通報のあったケージ付近のケージで複数の死亡鶏が認められた。発生鶏舎以外の鶏舎では特に異状は認めなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、17例目が含まれる別の養鶏団地から南東に500メートルほどの距離に位置する。

隣接する 24 例目とは幅 5 メートルほどの道を挟んで隣接しており、また、27 例目と防風ネットを挟んで隣り合っていた。

- ②当該農場は、海沿いの丘陵部にある養鶏団地の一角に位置する。団地周辺には刈り取り後の水田、畑及び雑木林があった。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、ウインドウレス鶏舎 3 棟、集卵施設、堆肥処理施設等（鶏糞発酵施設、鶏糞乾燥施設及び肥料倉庫）で構成されていた。発生鶏舎である 3 号舎は、3 棟のうち、最も新しい鶏舎（築 7 年）だった。また、調査時 1 号舎は出荷後の空舎期間中だった。
- ②発生鶏舎は、直立 8 段ケージ 4 列（1 階・2 階各 4 段）であり、ケージ当たりの飼養羽数は、8～9 羽とのこと。
- ③発生鶏舎の換気方式は、鶏舎の側面のインレットから入気し、妻面のファンから排気していた。ファンは温度で自動制御されているが、換気を確保するために冬季でも各階 2 台は稼働する設定となっていた。従業員への安全対策としてファンの内側には 2×5 cm 程度の金網が設置され、ファンの停止時には外側のシャッターが閉鎖する構造だった。インレットの開閉は温度に応じて手動で行っており、外部への開口部には金網が設置されていた。側面手前側のクーリングパッドは、冬季は内側から雨戸が閉められていた。糞乾装置は除去されており、鶏舎妻面に残った入気口は閉鎖されていた。
- ④飼料タンク上部には蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に繋がっていた。タンク下に飼料こぼれはなかった。
- ⑤給与水は閉鎖系ラインとのこと。
- ⑥鶏舎の屋根及び壁には損傷は認められなかった。
- ⑦集卵コンベアは、上部にはカバーを、下部には金網を設置することで野生動物侵入防止対策としており、金網の外側の樹脂製メッシュ（隙間を塞ぐためのもの）の一部に 5×5 cm 程度の穴があったが、農場主によると、内側は 2×2 cm の金網で覆われているとのこと。
- ⑧除糞コンベアは、非使用時は鶏糞搬出口に金属製の蓋が設置されていた。
- ⑨屋外側の排水管には蓋が設置されていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、場長を含め従業員が 6 名おり、うち 4 名が鶏舎内の飼養管理、2 名が集卵作業に従事していたとのこと。鶏舎の担当は日替わりで決めていたとのこと。
- ②当該農場は、24 例目農場とともに、隣接する非発生農場（後の 35 例目農場）から大雛を導入しており、導入作業時にはこれら 3 農場の従業員が運搬作業を行っていたが、導入作業は外部業者が行っており、他農場の従業員は中に入らないとのこと。
- ③外国人従業員はおらず、従業員の渡航歴はないとのこと。
- ④管理獣医師は、月に 1 回当該農場に立入りを行っているとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場の衛生管理区域を識別するため、道路及び焼却炉エリアとの境界にはロープが張られており、車両入口及び鶏舎の手前にはカラーコーン及びバーが設置されていた。
- ②当該農場の入口には、立入禁止看板と車両消毒用の動力噴霧器（逆性せっけん）及び更衣室が設置されていた。入口には広く消石灰が散布されていた。また、農場裏手の完熟たい肥の搬出場所にも車両消毒用の動力噴霧器が設置されていた。
- ③従業員が衛生管理区域内に立入の際は、事務所で農場専用作業着に更衣後、衛生管理区域入口にある更衣室で踏込消毒、農場内用長靴への交換、消毒用スプレーによる手指消毒を行い、飼養管理担当者は更衣室に保管してある洗濯済みの鶏舎用作業服を持って農場内に入場すること。飼料運搬業者等の来場者は、入場時の車両消毒を行った後、農場専用作業着の着用、長靴の交換、消毒用スプレーによる手指消毒を行うとのこと。

- ④従業員及び廃鶏業者等の外来者が鶏舎に立入る際は、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（逆性石けん及び消石灰）で靴底消毒を実施し、鶏舎専用長靴への交換及び手指消毒を実施していたとのこと。長靴の交換場所は交換前後で交差しないように、鶏舎内の踏込消毒槽の奥と手前でエリアを区切って配置されていた。
- ⑤鶏舎の清掃は、毎日実施しているとのこと。
- ⑥鶏舎の周囲には消石灰が散布されており、冬季は週に1回以上の頻度で追加散布を行っているとのこと。鶏舎の周囲は整理整頓されていた。
- ⑦オールイン・オールアウトを実施しており、空舎期間中に洗浄及び消毒を実施しているとのこと。直近のオールアウトは、昨年12月であったとのこと。
- ⑧給与水には、塩素消毒済みの地下水を使用しており、年1回の水質検査を実施しているとのこと。
- ⑨飼料運搬業者は、2日に1回搬入を行っており、直近の搬入は1月9日であったとのこと。
- ⑩近隣農場での発生を受けて、消石灰を追加散布するほか、鶏舎への入気量を少し減らしていたとのこと。
- ⑪家きんの導入時は、隣接する非発生農場（後の35例目農場）からトラックで大雛（約120日齢）を移動させており、入場時の車両消毒、作業着への更衣、長靴交換、手指消毒を実施していたとのこと。直近の導入は昨年7月頃であり、過去3週間の導入はなかったとのこと。
- ⑫廃鶏出荷は約800日齢であり、廃鶏業者による直近の出荷は12月20日であったとのこと。
- ⑬集卵業者は、日曜日以外毎日来場しており、入場時の車両消毒、入場記録、靴の履き替え、上着の着用及び手指消毒を行っていたとのこと。
- ⑭発生鶏舎の鶏糞は、3～4日に1回（週2回）除糞ベルトを稼働させ、鶏舎外に搬出しているとのこと。鶏舎内の除糞コンベアへの落とし口は板で蓋がされており、隙間は認められなかった。鶏舎外に搬出された鶏糞は直ちにホイルローダーでたい肥舎に運び入れ、発酵処理しているとのこと。
- ⑮発酵、乾燥まで終了した完熟たい肥は、フレコンバッグ又はバラで出荷。完熟たい肥を搬出する運送業者は入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を行い、専用作業着への更衣・長靴を交換した上で場内に入場するとのこと。直近の出荷は1月8日であったとのこと。
- ⑯死亡鶏は、袋に入れた状態で鶏舎内の出口付近に保管し、一日の作業の最後に袋をアルコール消毒のうねプラスチックコンテナに入れて回収して、一輪車等で、敷地内の衛生管理区域外に設置された焼却炉まで運搬し、袋ごと焼却処分しているとのこと。運搬に使用したプラスチックコンテナ及び一輪車は場内に戻す前に消毒を行っているとのこと。当該焼却炉は、24例目農場及び隣接する非発生農場（後の35例目農場）も使用していたとのこと。
- ⑰鶏舎内の廃棄卵については、鶏舎清掃時に鶏舎内の除糞コンベアに落とし、鶏糞とともに発酵処理しているとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場周辺はカラスが多く、見つけた時はレーザーポインターで追い払うほか、カラス除けのタコを設置しているとのこと。また、電力会社に依頼し、農場周囲の電線に鳥よけを設置したとのこと。そのほか、スズメやセキレイを見かけることが多く、調査時も農場敷地内で多数のスズメを確認した。また、鶏舎の外壁の鉄鋼部分に鳥が巣を作ることがあることから、ネット等で対策を行っていた。
- ②農場敷地内でまれにネコを見かけるほか、農場周囲にはイタチもいるとのこと。調査時には小動物の糞を確認した。
- ③鶏舎のネズミ対策としてオールアウト時に従業員が殺鼠剤と粘着シートを設置しているとのこと。発生鶏舎ではあまりネズミは見かけないが、非発生鶏舎ではネズミを見かけることがあるとのこと。調査時、発生鶏舎内では子ネズミの死体一つを見つけたが、ラットサインは見かけなかった。非発生鶏舎ではネズミが壁面の穴から鶏舎内に侵入するのを確認した他、ラットサイン（かじり跡）を確認した。

24. 愛知県5例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月10日

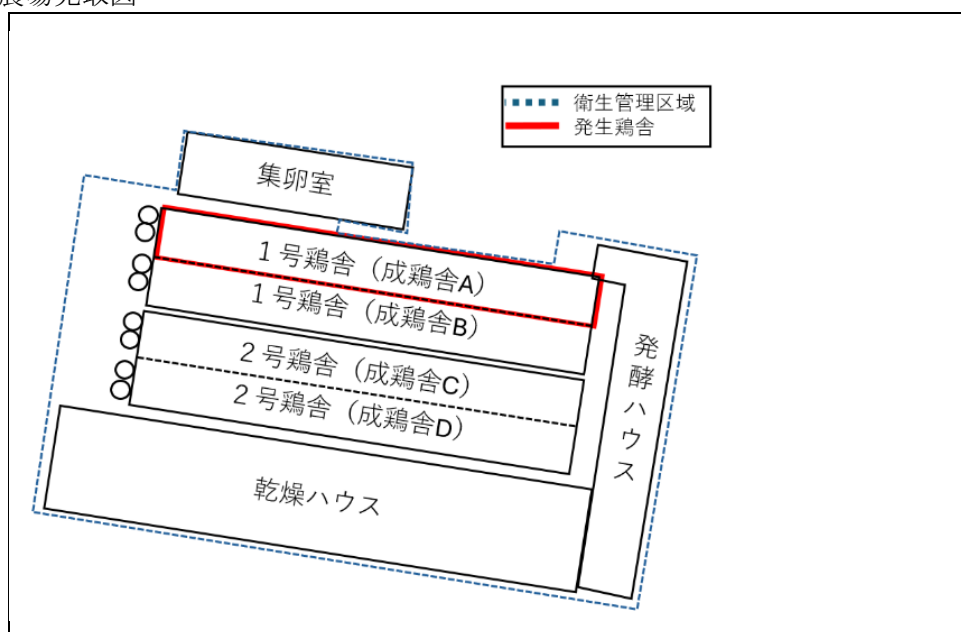
③飼養状況

採卵鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎A <発生鶏舎>	約30,000羽	約650日齢
成鶏舎B	約30,000羽	約830日齢
成鶏舎C	約30,000羽	約500日齢
成鶏舎D	約30,000羽	約250日齢

（令和7年1月9日現在）

④農場見取図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎（通報時約646日齢）における通常の死亡羽数は1日当たり4～5羽程度であるものの、1月はじめに実施した誘導換羽の影響により直近1週間の死亡羽数は1日に平均30羽程度確認されていた。
- ②発生鶏舎の過去3日間の死亡羽数は、1月7日（7羽）→1月8日（11羽）→1月9日（25羽）であったとのこと。通報日以前に産卵率低下、食欲減退などはみられなかったとのこと。
- ③1月9日、朝の見回りの際、発生鶏舎では散在した20羽の死亡鶏を確認。その後、昼の鶏舎内の掃除の際、鶏舎1階中央部分の下から2段目のケージで7羽まとまって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報。
- ④調査時、発生鶏舎では通報のあったケージ付近で複数の死亡鶏が認められた他、発生ケージの上段やその周囲で複数の死亡鶏が確認された。なお、その他の鶏舎では特に鶏の異状は認め

なかった。

（３）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、国内 17 例目発生農場等が含まれる別の養鶏団地から、南東に 500 メートルほどの距離にある養鶏団地内に位置する。場長によると、当該農場は、17 例目農場の風下にあったとのこと。北側に同日発生が確認された国内 23 例目農場があり、当該農場はその南側に幅 5 メートルほどの道を挟んで隣接していた。
- ②農場周辺には刈り取り後の水田、畑及び雑木林があった。
- ③当該農場は、ウインドウレス鶏舎 2 棟（1 棟 2 鶏舎）、集卵施設、堆肥処理施設等（鶏糞発酵施設及び鶏糞乾燥施設）で構成されていた。各棟は、成鶏舎 A・B、成鶏舎 C・D で構成されていた。発生鶏舎である成鶏舎 A は、集卵施設を挟んで 23 例目農場の最寄りに位置していた。

（４）鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は、2017 年に建設された鶏舎であり、直立 8 段ケージ 4 列（1 階・2 階各 4 段）であった。エンリッチャブルケージであり、ケージ当たりの飼養羽数は 22 羽とのこと。
- ②発生鶏舎では、鶏舎妻側のクーリングパッド及び天井に設置されたインレットから入気し、反対側の妻側のファンから排気していた。なお、クーリングパッド及び排気ファン等の開口部外側には、防鳥用の金網又はネット（2×2 cm 程度）が設置されていた。
- ③飼料タンク上部には蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に繋がっていた。タンク下に飼料こぼれはなかった。
- ④鶏舎の屋根及び壁には破損は認められず、防鳥用の金網及びネットの破損も認められなかった。
- ⑤給与水は閉鎖系ラインとのこと。
- ⑥集卵コンベアの上はカバーで覆われ、下部には金網を設置することで、野生動物侵入防止対策としていた。
- ⑦鶏舎内には外気入気の糞乾装置があり、入気口には金網とフィルターが設置されていた。

（５）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、従業員が 11 名おり、1 名が鶏舎管理、2 名が鶏糞・堆肥作業、8 名が集卵作業に従事していたとのこと。また、農場長は、基本的に鶏舎には入らず、隣接する非発生農場（後の 35 例目農場）とともに農場の全体管理を行っていたとのこと。
- ②当該農場は、23 例目農場とともに、隣接する非発生農場（後の 35 例目農場）から大雛を導入しており、導入作業時にはこれら 3 農場の従業員が運搬作業を行っていた。導入作業は外部業者が実施していた。他農場の従業員は鶏舎内に入ることはないとのこと。
- ③外国人従業員はおらず、従業員の渡航歴はないとのこと。
- ④管理獣医師は、月に 1 回当該農場に立入りを行っているとのこと。

（６）飼養衛生管理の状況

- ①当該農場の入口には、立入禁止看板と車両消毒用の動力噴霧器及び更衣室が設置されていた。農場入口及び鶏舎間等には消石灰が散布されていた。隣接する非発生農場（後の 35 例目農場）の敷地（衛生管理区域外）との境界にはロープが張られていた。
- ②農場の衛生管理区域を識別するため、道路との境界にはロープが張られており、車両入口及び鶏舎の手前にはカラーコーン及びバーが設置されていた。
- ③従業員が衛生管理区域内に立入る際は、衛生管理区域との境界にある従業員専用更衣室において、農場専用作業着の着用、長靴交換、消毒用スプレーによる手指消毒を行っているとのこと。なお、飼料運搬業者等の外部業者が来場する際は、入場時の車両消毒を行った後、来場者専用更衣室において、農場専用作業着への更衣、長靴交換、手指消毒を行い、運転席に場内用フロアマットを敷いた上で車両を農場内に進入させていたとのこと。

- ④従業員及び廃鶏業者等の外来者が鶏舎に立入る際は、鶏舎入口に設置した踏込消毒槽（逆性石けん及び消石灰）で靴底消毒を実施し、鶏舎内用長靴への交換及び消毒用スプレーによる手指消毒を実施していたとのこと。長靴の交換場所は交換前後で交差しないように、鶏舎内の踏込消毒槽の奥と手前でエリアを区切って配置されていた。
- ⑤鶏舎の清掃は、毎日実施しているとのこと。
- ⑥鶏舎の周囲には消石灰が散布されており、週に1回以上の頻度で追加散布を行っているとのこと。鶏舎の周囲は整理整頓されていた。
- ⑦オールイン・オールアウトを実施しており、25日間の空舎期間中に鶏舎の洗浄及び消毒を実施しているとのこと。
- ⑧飼料運搬業者は、当該鶏舎では週に2～3回搬入を行っているとのこと。
- ⑨給与水には、塩素消毒済みの地下水を使用しており、年1回の水質検査を実施しているとのこと。
- ⑩死亡鶏は、ビニールの袋に入れて鶏舎内の出口付近に保管し、一日の作業の最後に袋をアルコール消毒のうえ、プラスチックコンテナへ入れ、23例目農場の敷地内（衛生管理区域外）に設置された焼却炉まで運搬し、袋ごと焼却処分しているとのこと。運搬に使用したコンテナ等は農場に戻す前に消毒を行っているとのこと。
- ⑪家さんの導入時は、隣接する非発生農場（後の35例目農場）からラックで直接大雛（約120日齢）を移動させており、鶏舎の外側及び内側でそれぞれ作業を分担し、ラックの消毒、作業着への更衣、長靴交換、手指消毒を実施していたとのこと。直近の導入は昨年の夏頃であり、過去3週間の導入はないとのこと。
- ⑫廃鶏業者は、堆肥回収業者と同じ業者であるが、担当者は異なるとのこと。過去3週間の廃鶏出荷はないとのこと。
- ⑬集卵業者は、日曜日以外毎日来場しており、直近の集荷は1月9日とのこと。入場時の車両消毒、農場専用作業上着の着用、長靴交換、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑭鶏舎内の廃棄卵については、鶏舎清掃時に鶏舎内の除糞コンベアに落とし、鶏糞に混ぜて発酵処理しているとのこと。
- ⑮発生鶏舎の鶏糞は、4日おきに除糞ベルトを稼働させ、鶏舎外に搬出しているとのこと。なお、鶏舎内の除糞コンベアへの落とし口には蓋は設置されていないが、鶏舎外に出ている部分はカバー及び防鳥ネットで覆い、野生動物侵入防止対策としていた。
- ⑯鶏舎外に搬出された鶏糞は堆肥舎内で発酵処理しているとのこと。堆肥は堆肥回収業者が不定期に搬出しており、直近の出荷は1月8日とのことであった。なお、堆肥を搬出する際は、飼料搬入時とは別の入口を使用し、入場時の車両消毒、更衣、長靴交換、手指消毒は実施していたとのこと。
- ⑰堆肥舎には防鳥ネット（2×2cm程度）が設置されていた。農場長によると、作業時に入口のネットを開けた際にまれに小型の野鳥が侵入することもあるとのこと。調査時にネットの破れや隙間は認められなかった。

（7）野鳥・野生動物対策

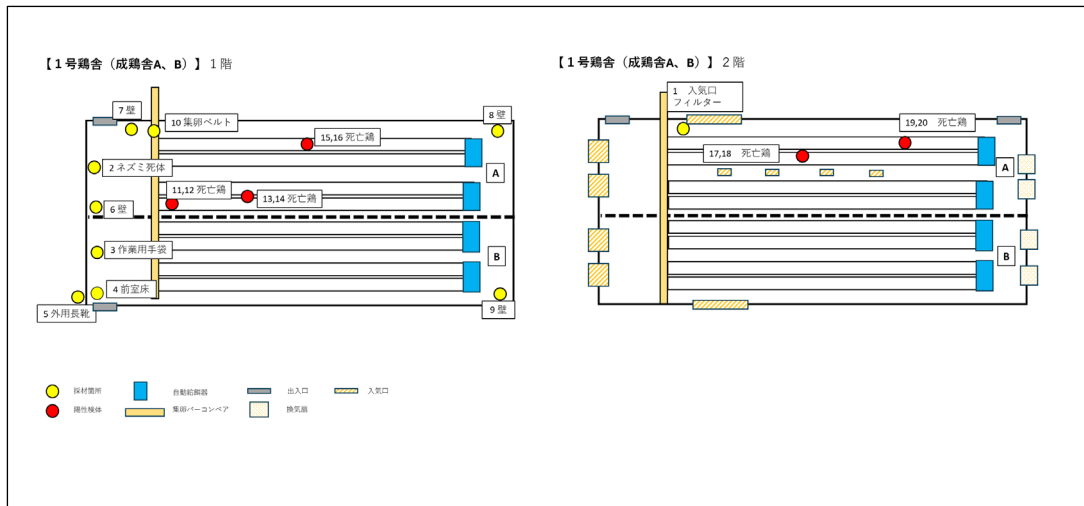
- ①農場長によると、農場周辺では、カラス、ネコ、イタチ、スズメ、セキレイなどを見かけるとのこと。また、農場敷地内でカラスを見ることは少ないが、カラス除け用のタコを揚げるほか電力会社に依頼し周辺の電線に鳥よけを設置するほか、カラスを見つけた際は、レーザーポインターで追い払っているとのこと。調査時、農場敷地内でスズメ及びセキレイを見かけたほか、周辺の林や水田でカラスを見かけた。
- ②鶏舎内でネズミ対策として、従業員が鶏舎内に殺鼠剤と粘着シートを設置しているとのこと。調査時、本病発生後に設置した粘着シートにネズミがかかっていたほか、かじり跡等のラットサインを確認した。
- ③場長によると、鶏舎内のハエは、普段は少ないが、夏の終わり頃には多くなるため、鶏舎の入気口付近にハエ取りを設置しているとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、換気扇、ネズミ死体、壁、集卵ベルト、
非発生鶏舎	前室床、長靴底、壁

【発生鶏舎及び発生鶏舎以外の採材場所見取り図】



25. 宮崎県2例目（串間市）の事例

（1）概要

①所在地

宮崎県串間市

②発生確認日

令和7年1月11日

③飼養状況

肉用鶏 31,493羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	10,488羽	41日齢
2号舎	10,453羽	41日齢
3号舎	10,498羽	39日齢

（令和7年1月11日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は約4羽。

②1月8日、9日にそれぞれ14羽、17羽死亡し、1月10日、鶏舎中央で散発的に28羽の死亡が確認されたことから、農場指導員と管理獣医師に連絡。管理獣医師が鳥インフルエンザ簡易検査を行ったところ、陽性が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報。

③調査時、発生鶏舎は殺処分済みであった。隣接する2号鶏舎は、沈鬱等を呈する個体は認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は山間部にあり、農場は雑木林に囲まれていた。農場入り口前には約 50m の登り坂があった。
- ②農場南東約 100m には小川が流れているが、調査時、野鳥は確認されなかった。
- ③当該農場は鶏舎及び管理棟で構成されていた。鶏舎は北側から 1 号～3 号鶏舎となっており、発生鶏舎は 1 号鶏舎であった。また、北側に別の肉養鶏農場が隣接していた。
- ④農場周辺に大きな湖沼や河川などはなく、農場南西 7 km 程にある河川において、数十～100 羽規模のカモ類を確認した。

(4) 鶏舎の構造

- ①開放鶏舎が 3 棟あり、全て平飼いであった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主の他従業員はいなかった。また、ヒナの導入や出荷の際には契約会社から作業員が動員されて、作業を行うとのこと。
- ②当該農場を担当する農場指導員及び管理獣医師は別の系列農場の指導も行うが、秋以降は HPAI の発生状況を踏まえ、農場に立入らず、農場入り口外で農場主への指導や簡易検査を実施していたとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、登り坂入口において、動力噴霧器で運転者自ら車両消毒を行っているとのこと。農場主は通勤時に農場入り口直前に駐車し農場に立入っていた。
- ②農場主が衛生管理区域に立入る場合は、管理棟で農場専用の作業着及び長靴に着替え、手指を消毒し入場するとのこと。農場指導員及び管理獣医師が農場に入る際は、登り坂入口で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指を消毒の上入場するとのこと。飼料運搬業者については、飼料基地にて車両、長靴及び衣服の消毒後、農場へは直行直帰し、農場入場時には入場記録簿への記録を行い、管理棟にて専用長靴への交換及び手指消毒を実施しているとのこと。
- ③鶏舎に入る際には、鶏舎内に置いている各鶏舎専用の長靴に交換した上で手指を消毒し、衣服の交換は行わず鶏舎内に入るとのこと。
- ④発生鶏舎では、自然換気し、入り口と逆の妻側で換気扇による排気を行っていた。排気用換気扇については、舎内の温度に応じて自動で運転されていた。
- ⑤飼料タンクは自動で、閉鎖系のラインで鶏舎内に飼料が供給されていた。
- ⑥当該農場では通常農場単位でのオールインオールアウトが行われていたが、発生時のロットについては、全ロットの出荷日のずれにより、1 及び 2 号鶏舎より 3 号鶏舎の飼養鶏が 2 日若かった。
- ⑦除糞作業はオールアウト後の空舎期間（18 日間）に実施され、業者が搬出から運搬までを行うとのこと。
- ⑧疫学調査時、発生鶏舎では一部野生動物等が侵入可能と考えられる隙間が認められた。また、調査時、入り口は作業のため扉が取り外されていたが、扉を閉めた状態で、若干の隙間があるとのこと。
- ⑨給与水には、塩素消毒された井戸水を使用しているとのこと。
- ⑩死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、登り坂入口付近に設置されているプレハブ内の冷凍庫で保管し、オールアウト時に業者が回収するとのこと。
- ⑪鶏の導入時及び雨が降った後に、鶏舎入り口はじめ周辺に石灰を散布するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

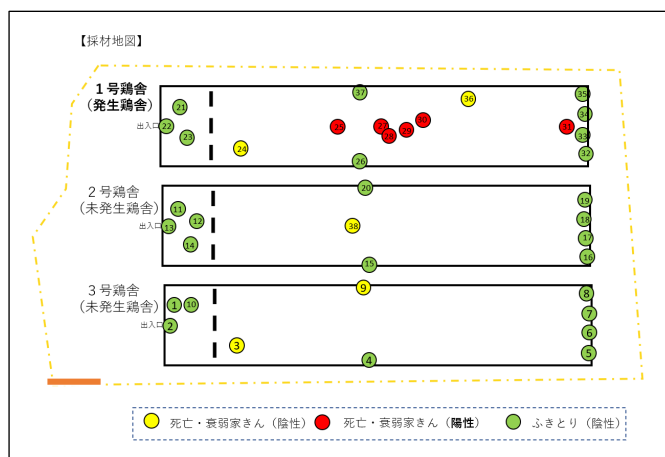
- ①時々ネズミを見かけるとのこと。オールアウト後の空舎期間中に鶏舎の梁に殺鼠剤等設置していたとのこと。
- ②農場南西のスギ林でカラスを見かけるが、農場内で見かけることはほとんどないとのこと。調査時、当該スギ林で、カラスの鳴き声が聞こえたが、農場敷地内の地面や鶏舎の屋根などでカラスを見かけることはなかった。
- ③農場南東側の県道で、イタチを見かけることがあるとのこと。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管</u> 、 <u>長靴底</u> 、 <u>入口扉</u> 、 <u>前室床</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>換気扇</u>
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管、長靴底、入口扉、壁、換気扇、長靴底、前室床、

【鶏舎採材場所見取り図】



26. 岩手県3例目（盛岡市）の事例

（1）概要

①所在地

岩手県盛岡市

②発生確認日

令和7年1月11日

③飼養状況

採卵鶏 約40.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	39,971羽	465日齢
2号	39,898羽	400日齢
3号	46,237羽	343日齢
4号	39,979羽	284日齢
5号	40,173羽	221日齢
6号	40,333羽	161日齢
7号	39,384羽	683日齢
8号 <発生鶏舎>	39,210羽	620日齢
9号	39,240羽	588日齢
10号	39,350羽	527日齢

（令和7年1月10日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎での一日当たりの平均死亡羽数は2～3羽であった。1月9日の死亡羽数は7羽であった。

②1月10日、従業員による午前の見回り時に15羽の死亡を認めた。通常よりも死亡羽数が増加

していたため、普段は当該鶏舎の担当ではない班長が午後に見回りを実施したところ、新たに散在した6羽の死亡を認めたため、家畜保健衛生所へ通報。

- ③調査時、発生鶏舎では2階の南側壁沿いの1ケージとその両隣のケージで固まって死亡しているのが確認されたほか、鶏舎全体で数羽の死亡鶏が散在していた。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、周囲に圃場及び牧草地が多く存在する平地であり、近隣に多くの養鶏農場が存在する。
- ②衛生管理区域内には鶏舎の他に、事務所、集卵施設が設置されていた。
- ③発生農場は、西側に系列の育成農場、東側に国内42例目の発生農場が隣接しているが、各農場の間には10メートル程度の高低差があり、当該農場が中間に位置していた。
- ④農場周辺の圃場、牧草地は20 cm程度の積雪で覆われていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は系列農場の中で一番新しい鶏舎であり、古い鶏舎を取り壊して、4～5年前に建設した。
- ②当該農場には10棟のウインドウレス鶏舎がある。北側に集卵施設があり、その隣から1号～10号鶏舎が配置されていた。発生鶏舎は8号鶏舎であり、発生時には全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。全ての鶏舎がバーコンベアで集卵施設に接続されていた。
- ③全鶏舎が直立6段4列、通路は5本、2階建てで、2階床面はグレーチングだった。1ケージには7羽が飼養されていた。鶏舎は隣接する2棟が共有の前室でつながっており、発生鶏舎は7号鶏舎と前室が共有であった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①従業員は鶏舎担当が3～4名、集卵施設が11～12名、鶏糞処理担当1名であり、他農場との行き来は無い。本社の管理職は農場間を行き来することがあるが、鶏舎に立入ることは無く、必ず本社でシャワーを浴びてから次の農場に向かうとのこと。
- ②鶏舎担当者のうち2名はベトナム人であり、1年程度在籍しているとのこと。
- ③鶏舎担当者はそれぞれ受け持ちの鶏舎(3～4鶏舎)が決まっているが、休みの関係などで他の鶏舎に入ることもある。基本はつながっている鶏舎を担当しているが、3鶏舎担当の従業員はその限りではない。
- ④集卵施設の作業員は鶏舎に入らないため、作業着には着替えないが、専用の安全靴を着用していた。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場はオールイン・オールアウトを実施していた。
- ②飼養衛生管理区域の境界にはフェンス等は設置されていなかった。
- ③飼料運搬車、鶏卵輸送車及び従業員の車両消毒は、当該農場から200mほど離れた消毒ゲートで、廃棄卵と死鶏の運搬車両の車両消毒は、発生農場の西隣の育成農場近くの消毒ゲートで行い、近隣の系列農場3農場で共有していた。消毒ゲート入口には立入禁止看板が設置されていた。
- ④消毒ゲート横には更衣室があり、更衣室内部には外来者用の長靴、入退室記録簿、消毒スプレーが設置されていた。更衣室裏には消毒液及び消毒液タンクがあり、ボイラーで加熱されていた。
- ⑤従業員は、消毒ゲートを通過し、衛生管理区域内の農場事務所の駐車場に車を止め、事務所で衛生管理区域専用の作業着、長靴、手袋を着用していた。
- ⑥鶏舎に入る際は吸気側の2鶏舎ごとに設置されている前室の入口から入室していた。前室で消石灰槽と踏み込み消毒槽(逆性石けん)で靴を消毒し、鶏舎内用の個人用安全靴に履き替えて

いた。前室には手指消毒用のスプレーを設置しており、手指消毒を実施していた。さらに、鶏舎内入口に設置している踏込消毒槽で、鶏舎内用の靴を消毒後、入室していた。内部でつながっている鶏舎間では、靴の交換は実施していなかった。踏込み消毒槽の消毒液は汚れた都度交換していた。前室には点検記録簿が設置されており、餌、水、温度のほか、踏込み消毒槽、ネズミ、消石灰等の異常がないかのチェック項目があり、通報日まで毎日記録されていた。

- ⑦排気側の入口は、導入時にしか使用することはなかった。
- ⑧鶏舎内の換気は、2階部分の鶏舎側面のインレットから吸気し、東側の妻面の大型ファンから排気していた。側面の吸気口の外側には2cm程度の六角フェンスが設置されていた。鶏舎2階上部に2段のダンパーがあり、下のダンパーは閉鎖、上のダンパーが自動で開閉し、吸気されていた。1号～5号鶏舎の排気側には、ブラストチャンバーがあるが、6～10号鶏舎は経費の関係で設置していなかった。鶏舎内には舎内の空気を2階から1階に送るためのサーキュレーターが5か所設置されていた。吸気側のクーリングパッドはロールカーテンで閉鎖されていた。
- ⑨飼養鶏への給与水は、井戸水を塩素消毒して使用している。水源は隣接する系列2農場と共通であった。
- ⑩飼料は各鶏舎横に閉鎖式の飼料タンクがあり、インラインで給餌されている。農場で飼料に添加物を入れることもあり、添加物の納品及び保管は本社の専用置場で実施していた。
- ⑪当該農場の系列内では、育雛及び育成を実施しており、孵卵は別系列から導入している。60日齢までは育雛農場、70～130日齢までは育成農場、130～730日齢までは成鶏農場で飼育する。
- ⑫当該農場の各鶏舎の日齢は2か月ずつずれており、導入は125日齢、強制換羽は490日齢前後、出荷は730～740日齢で実施していた。発生鶏舎の強制換羽は461日齢で実施していた。
- ⑬集卵バーコンベアは全て1号鶏舎横の集卵施設に直接つながっており、屋外に露出する部分は上下ともカバーで完全に覆われていた。集卵施設と集卵施設に最も近い鶏舎にはバーコンシャッターが設置されており、シャッターが開くのは自動だが、閉めるのは手動で行っていた。
- ⑭当該農場内の集卵施設に集められた卵は、ばら売りされる場合は当該農場内でパッキングされ出荷される。パック商品になる場合は、別のパッキングセンターでパッキングを行っていた。当該農場の卵はピンク卵で、パック商品になるものが多いとのこと。出荷先は関東が多く、パッキングセンターから出荷される出荷先は30～40ほど。
- ⑮汚卵や破卵等は業者へ出荷していた。
- ⑯鶏糞は、ケージ下部に設置された除糞ベルトで回収され、ピット室を経由して鶏舎外に搬出後、直接堆肥運搬用トラックに積み込み、農場から500メートルほど離れた堆肥化施設へ運ばれる。ピット室は独立した部屋で小動物の侵入はなかった。
- ⑰堆肥化施設は系列農場で共有しているが、堆肥運搬用車両は当該農場専用であったとのこと。
- ⑱堆肥作業担当者は農場専属の1名が実施していた。除糞時のケージ横のカーテンの閉鎖は鶏舎内担当者が、ベルトの操作は堆肥作業担当者が鶏舎外から行うため、作業時の鶏舎の出入りはなかった。
- ⑲除糞ベルトは中3日前後で動かすようにしていた。鶏糞を鶏舎からトラックに排出するためのコンベアは、鶏舎に接する部分では上下ともカバーで覆われていた。
- ⑳廃棄卵及び死亡鶏は、鶏舎担当者が鶏舎ごとに毎日集め、ポリバケツにいれて、農場内の倉庫に一時保存（月火木金曜に搬出）していた。一時保存されたポリバケツを班長が当該農場専用トラックで運搬し、育成農場近くの消毒ゲートで死鶏回収用車両に中身だけを引き渡していた。回収時、班長の作業着や長靴は交換していなかった。消毒ゲートで待機している死鶏回収用車両は、他農場も回っていた。
- ㉑管理獣医師は最低月に1回巡回をしており、直近の来場は12月20日だった。
- ㉒ワクチンは飲水と散霧で実施していた。
- ㉓修繕や工事等で、直近で農場内に入出入りした業者はいなかった。

(7) 野鳥・野生動物対策

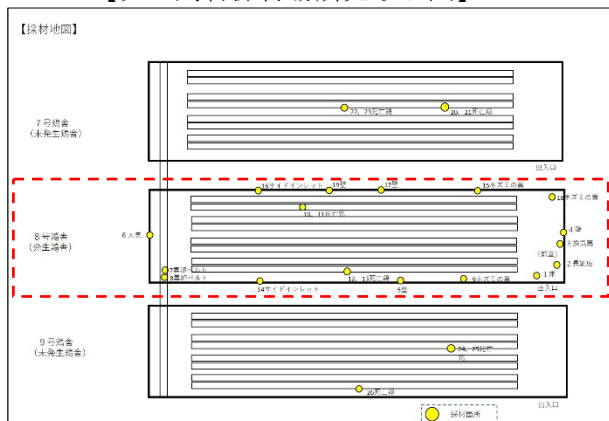
- ①鶏舎に外部とつながる壁面の破損や扉の隙間は確認されなかった。
- ②ネズミ対策としては、殺鼠剤及び粘着シートの設置を業者に委託しているが、自社でも粘着シートを設置している。
- ③発生鶏舎内ではネズミによるコードをかじった痕や糞、鶏舎壁面の梁などで生きたネズミが確認された。また、調査時に複数の死亡鶏が認められたケージの向かいの壁面に羽が散在しており、梁内にネズミが営巣していた。飼養管理者によると、鶏舎内でネズミ以外の動物を見ることはないとのこと。
- ④飼養管理者によると、敷地内では猫が最も多く見かけるため駆除しているが、駆除しきれないとのこと。それ以外では、カモシカ、キツネ、タヌキが多く、ウサギは年に1回程度見かけるとのこと。
- ⑤調査時には、東側の農場との境ののり面に猫を確認したほか、数羽のカラスやスズメを確認するとともに、敷地内の雪上に複数の哺乳類や野鳥の足跡が確認された。
- ⑥数年前に発生農場周辺でカラスが多く死亡し、HPAI が確認された経緯があったことから、カラス対策として、猟友会による駆除及び音による威嚇等を行っている。
- ⑦農場内の浄化池にネットを張り、渡り鳥等の侵入を防止しているほか、地域住民と協力し、長期間使用しない貯水池の水抜きを行っている。

(8) 環境サンプル

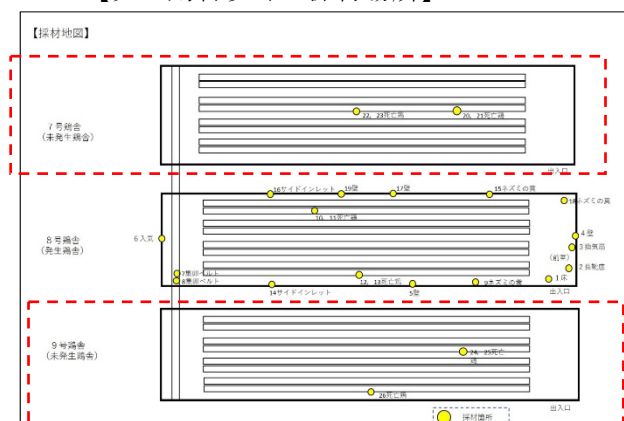
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、換気扇、壁、入気、集卵ベルト、サイドインレット、ネズミ糞
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



27. 愛知県6例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和7年1月11日

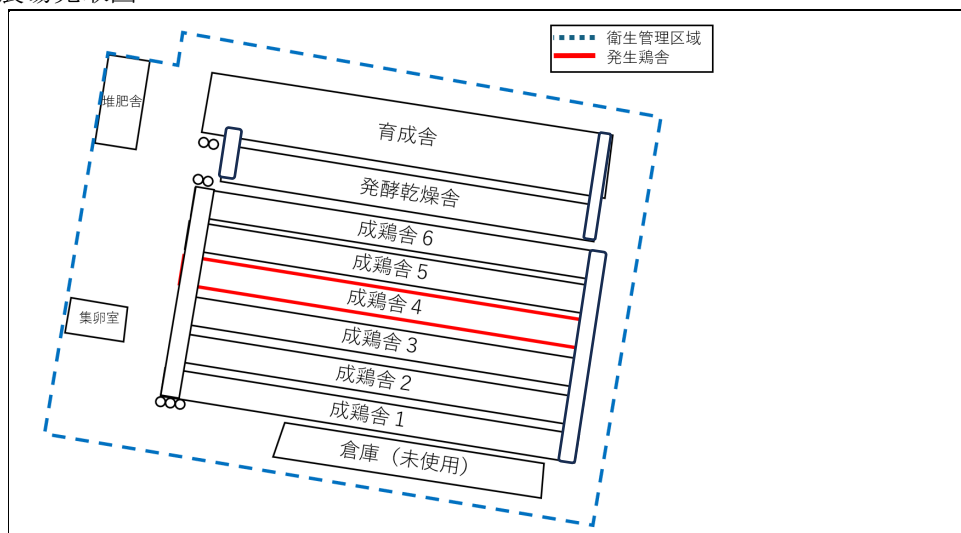
③飼養状況

採卵鶏 約1.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1～6号 ＜4号：発生鶏舎＞	約12,000羽 (1号舎は空舎)	450日齢他 (複数ロット)
育成舎1～2号	約4,500羽	50-70日齢

(令和7年1月12日現在)

④農場見取図



（2）経緯及び発生時の状況

①農場全体の過去21日間の一日当たりの平均死亡羽数は5羽。

②1月10日、隣接している2農場にて高病原性鳥インフルエンザ発生。

③1月11日の朝の見回りの際、農場主が成鶏舎4号鶏舎（発生鶏舎）東側下段で6羽がまとまって死亡し、その周りの鶏も沈鬱が見られたため、家畜保健衛生所へ通報。死亡羽数の合計は、発生鶏舎で12羽、農場全体で20羽であった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は、海沿いの丘陵地にある養鶏団地の一角に位置する。1月2日に発生が確認された今シーズン国内17例目発生農場(愛知県県1例目)等が含まれる別の養鶏団地から南東に500mほどの距離に位置しており、1月10日には近隣の2農場（国内23、24例目）で本病の発生が確認されていた。

②周辺には、刈り取り後の水田、畑及び雑木林があり、牛や豚を飼育している農家もある。

③農場周囲には大きな池や川などはなく、水場としてはため池や水路が点在している程度であった。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、開放低床式の鶏舎2棟（成鶏舎1棟6鶏舎、育成舎1棟2鶏舎）、集卵施設兼更衣室、発酵乾燥舎、堆肥舎、事務所、倉庫で構成されていた。
- ②成鶏舎は前室と後室でつながっており、飼養鶏の日齢は450日齢他複数ロットであった。また、育成舎も前室と後室でつながっており、50～70日齢の鶏を飼育していた。
- ③成鶏舎は南側から1号、2号と配置されており、すべて同一の大きさである。発生時には1号鶏舎は空舎だったが、2～6号鶏舎には鶏が収容されており、1ケージ2羽飼育していた。育成舎は1ケージ4羽飼育で、発生時は3分の2程度使用していた。
- ④発生鶏舎は、国内23例目農場の発生鶏舎と境界を挟んで、反対側に位置していた。国内23例目農場の境界には国内23例目農場が設置した高さ2mの厚手のシートが張られていたが、他3方向には塀等の設置はなかった。
- ⑤各鶏舎間に空地があり雑草で覆われていた。
- ⑥各鶏舎は、棟ごとに全体を防鳥ネット（2cm×2cm）が設置されていたが、破損が見られ、一部、網目が粗い場所（一辺4cm 亀甲金網）があった。
- ⑦鶏舎扉の下部には隙間（4cm×100cm）があり、小動物などが容易に侵入できる箇所があった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主を含め従業員が8名おり、農場主と従業員1名で鶏舎管理及び除糞作業を行い、残りの6名は鶏舎内での集卵や鶏卵出荷作業に従事していたとのこと。
- ②正社員の中国人従業員は直近1年以内の帰省履歴はなかった。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①同一敷地内に飼養衛生管理区域と事務所が隣接しており、明確な区分けはされていなかった。入口の関係者以外立入禁止を示す看板は連日の強風のため外れ、再設置がなされていなかった。
- ②農場入口には消石灰が散布されており、雨の後等不定期に散布を行っていた。集卵業者や飼料運搬業者などの外部業者が来場する際の車両消毒については、動力噴霧器を用いて行っていたとのこと。来場者記録簿については作成していない。他の外部者については、敷地外で会っていたとのこと。
- ③飼養管理者と正社員は、衛生管理区域外の駐車スペースに車を停めた後、入口付近にある集卵室の一角に設置された更衣場所にて農場専用の作業着を着用し、長靴交換、ゴム手袋の装着をしていた。
- ④鶏舎内に入る時は、各鶏舎近くの倉庫で手指消毒を行い、倉庫に保管してある各鶏舎専用の長靴を持って鶏舎へ行き、鶏舎入口で履き替え、鶏舎入口の踏込消毒槽（逆性石けん及び石灰水）で靴底消毒を行っていたとのこと。更衣後、倉庫内洗面台で手指洗浄と消毒はするが、各鶏舎には手指消毒用のアルコールスプレーは設置されていなかった。
- ⑤鶏の導入後の外部訪問者は飼料運搬業者のみとのことであったが、外部事業者については、来場時の更衣等は業者自身で実施していると思われるが、実際の実施状況は確認していないとのこと。
- ⑥鶏舎入口の踏込消毒槽は逆性石けんと石灰を混ぜたものを使用しており、濃度は目分量で行っていた。消毒液は2日に1回程度の頻度で交換していた。
- ⑦鶏舎周囲の消毒は行っておらず、各鶏舎の出入口前に2週間に1回程度消石灰散布を行っていたとのこと。
- ⑧集卵は手作業で行い、集めた卵は、専用のカートを使用して集卵室へ運んでいた。
- ⑨飼料タンクは1号棟南に3つ、成鶏舎と育成舎の間に4つ設置されており、飼料タンク上部には蓋が設置されていた。閉鎖系ラインを通じて鶏舎内を飼料が供給されている。ただ、給餌にムラがある時は人が手でならしていた。

- ⑩給与水は、農場から北に位置する共同ポンプ場の消毒済みの井戸水を引いて使用していた。
- ⑪鶏舎全体のオールイン・オールアウトを行っておらず、1列ずつオールイン・オールアウトを行っていた。アウト後の鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。直近の入雛は2024年11月末、直近の出荷は2024年12月29日であった。
- ⑫飼料については、1週間に1度搬入していた。飼料運搬車は農場入口で動力噴霧器により車両消毒した後、まず成鶏舎側のタンクに搬入し、その後、外道を通して育成舎のタンクに搬入すること。飼料運搬業者が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ⑬管理獣医師の直近の立ち入りはなく、他の獣医師にウェブでの遠隔診療もお願いしていたとのこと。
- ⑭鶏舎には成鶏舎1号南側に人や重機が出入りできる扉があり、他に成鶏舎6号北側にも扉があった。また、育成舎にも出入口が鶏舎の両端にあった。
- ⑮他農場間で人及び重機、物品等の共用はないとのこと。
- ⑯50日齢前後で中雛を導入しており、育雛鶏にはオイルワクチンを投与していたとのこと。直近の投与は令和6年12月初めとのこと。
- ⑰鶏卵の6割は自家販売で、飲食店をメインに卸しているほか、業者にも出荷していた。
- ⑱廃鶏は業者に出荷しており、業者が専用の廃鶏カゴを持ち込んで、詰め作業や搬出作業を行っていた。
- ⑲鶏糞は、ケージラインの下に堆積させ、小型重機を用いて鶏舎外に搬出していたとのこと。搬出頻度は1週間に1回程度で、溜まったら作業を行っていたとのこと。その後、鶏糞は堆肥舎で熟成させ、当該農場のトラックで近隣の耕種農家に配布しているとのこと。
- ⑳毎日2回の見回り（健康観察）時に回収した死亡鶏は鶏舎内で一時保管後、集糞作業時に一緒に堆肥舎へ運び、堆肥処理施設内の堆肥に混ぜて処理していたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

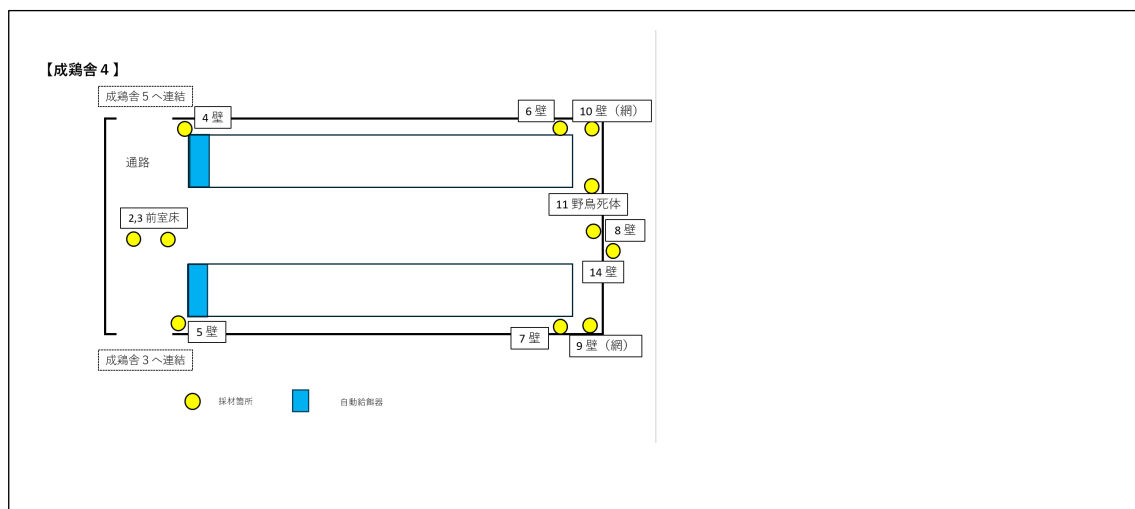
- ①農場付近の田んぼでつがいのハシブトカラスを見かけることがあり、カラス対策として、ロケット花火を使用していたとのこと。現地調査時は、農場周辺でハシブトガラスの飛来が確認された。
- ②犬及び猫、キツネが防鳥ネットを噛み切って鶏舎内に入り込むこともあったとのこと。
- ③鶏舎内で頻繁にネズミを見かけることはないが、ネズミ対策として被害の大きい場所に殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、鶏舎内において、ネズミ類のものと思われる糞を確認した。
- ④各鶏舎間には雑草の生えた空地があり、空地上にも防鳥ネットが張ってあった。しかし、所々破損があり、野鳥や害獣の侵入は可能だった。防鳥ネットは1ヶ月に1回補修していたとのこと。

（8）環境サンプル

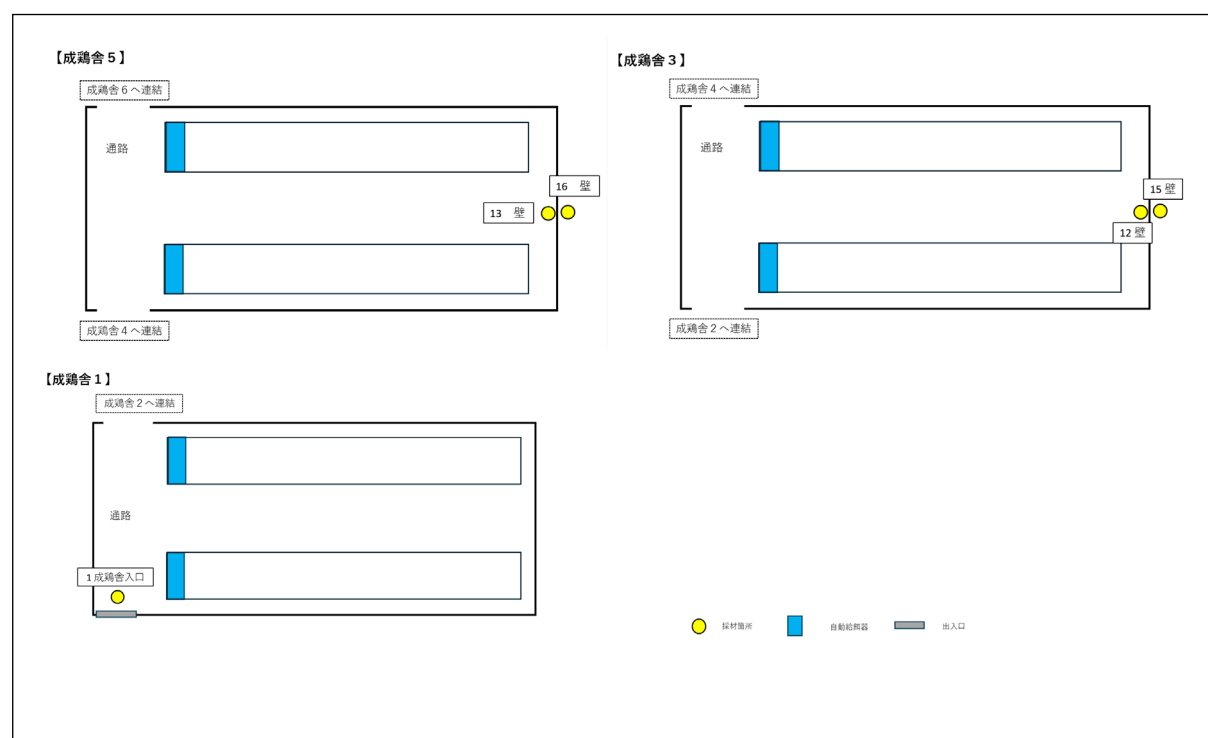
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、壁、野鳥死体
非発生鶏舎	床、壁

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



28. 千葉県 2 例目（銚子市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 12 日

③飼養状況

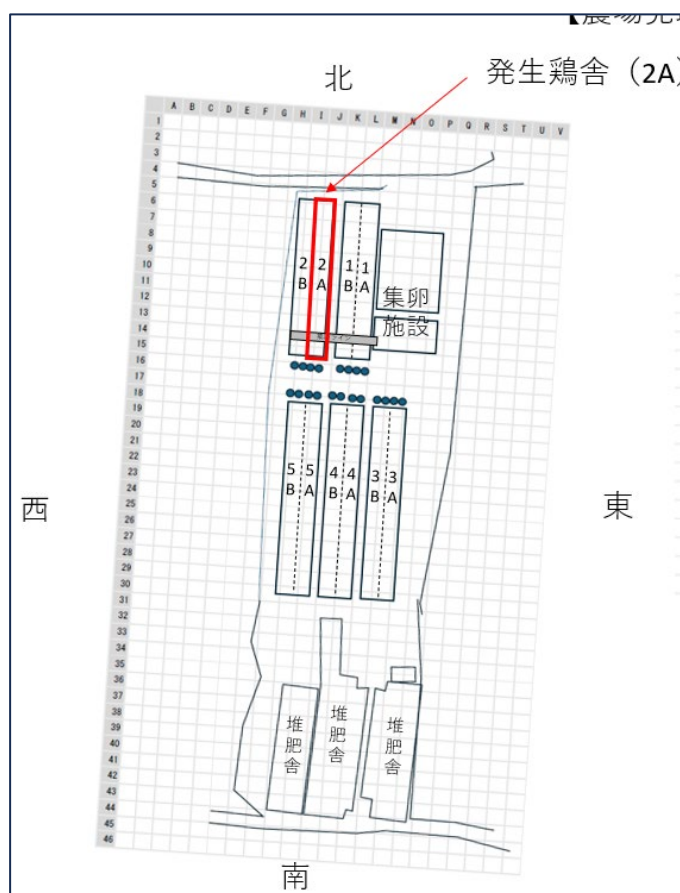
採卵鶏 約 42.0 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎	62,509 羽	166 日齢、193 日齢
2 号舎 <発生鶏舎>	60,672 羽	<555 日齢>、483 日齢
3 号舎	93,705 羽	676 日齢、599 日齢
4 号舎	97,591 羽	527 日齢、449 日齢
5 号舎	98,308 羽	573 日齢、373 日齢

羽数：令和 6 年 12 月 30 日現在

日齢：令和 7 年 1 月 11 日現在

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の通常の一日当たりの平均死亡羽数は約 10 羽。

②通報の前週、発生鶏舎を含む 2 棟の鶏舎では、気温が低下したため換気量を変更していたとのこと。

- ③ 1月10日、発生鶏舎で35羽死亡していたが、死亡鶏の位置は散在しており、前日の死亡鶏の見逃しによる羽数の増加と考え、通報しなかった。また、同日、隣区画でも132羽死亡していたが、当該区画では誘導換羽を実施しており、その影響と考えた。
- ④ 1月11日、午前中の見回り時に50羽程度の死亡を認め、死亡鶏は鶏舎の中央から奥に行くにつれ増加していたため、家畜保健衛生所に通報。なお、この日の隣接区画の死亡羽数は93羽に減少していた。餌食いや産卵率の低下等の異状は確認されなかったが、死亡鶏は肉冠が白くなっていたとのこと。
- ⑤ 現地調査時、発生鶏舎では大量の死亡個体が認められた。ただし、調査日の朝8時より病原体封じ込めのため全ての換気扇を停止させており、鶏舎内の温度は体感50度に達していたため、暑熱感作や二酸化炭素濃度の上昇の影響も否定できない。発生鶏舎の除糞ベルト脇には、昨日までに死亡した死亡鶏が大量に積まれていた。
- ⑥ 調査前に隣接の1号鶏舎に立ち入りした家保職員によると、1号鶏舎でも死亡羽数の増加が認められたとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山林に位置し、農場周辺は竹林や畑に囲まれていた。西側は別の養鶏農場が近接していた。農道を挟んで北部には豚農場があった。
- ② 当該農場は鶏舎(全5鶏舎)、堆肥舎(全3棟)及びGPセンター兼事務所で構成されていた。農場北側の敷地にGPセンター兼事務所、1号及び2号鶏舎、中央に3～5号鶏舎、南側に堆肥舎及びロータリー式攪拌機が位置していた。発生鶏舎は2号鶏舎であった。
- ③ 農場から1kmほど西に一級河川が流れている。

(4) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は鶏舎及びGPセンター兼事務所で構成されていた。鶏舎は北側の1及び2号、南側の3～5号鶏舎となっており、発生鶏舎は2号鶏舎であった。
- ② 各鶏舎は中に隔壁がありA区画、B区画に分かれているが、内部は各階とも扉でつながっており、従業員は飼養管理のため行き来している。
- ③ 発生鶏舎では、吸気は主に側面のクーリングパッドから行い、側面上部の吸気口は補助的に使われていた。妻面のクーリングパッドは内側がベニヤ板で塞がれていた。側面上部の吸気口の外側の防鳥ネットは多くの箇所破損し、フェンス等は設置されていなかった。反対側の妻面の排気ファンは自動で作動し、停止時はルーバーが閉鎖するが、調査時は全て停止されていた。ルーバーの一部は閉鎖しきっていなかった。
- ④ 鶏舎外の鶏卵ベルトは高所にあり、上部はカバーで覆われ、下部は防鳥ネットで覆われていたが、防鳥ネットの一部に破損が認められた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場には、従業員が約30名おり、13名が鶏舎での飼養管理、残りはGPセンターや堆肥舎での作業に従事しているとのこと。
- ② 鶏舎管理の13名のうち、10名が技能実習生(特定技能を含む)であり、国籍はフィリピン、ベトナム、ミャンマーとのこと。
- ③ 1名の外国人技能実習生が12月1日～1月1日まで帰国していたが、当該実習生は発生鶏舎の担当ではなく、帰国後1週間はその他鶏舎にも立ち入っていないとのこと。
- ④ 毎日の飼養管理は鶏舎ごとに担当を決めて1～2名で対応しており、主担当は日本人従業員で、技能実習生は日毎に鶏舎担当を交代しているとのこと。修繕以外は、同日は同一鶏舎のみを担当するとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、車両

消毒ゲートを通過し、動力噴霧器で消毒していた。

- ②従業員の出勤時は、車で車両消毒ゲートを通過し、農場内に車を停めた後、GP センター 2 階の事務所で農場専用の作業着及び長靴に着替えるとのこと。
- ③飼料運搬業者は農場内作業用の靴を持参していたが、集卵業者は鶏舎に入らないため、靴の履き替えはしていないとのこと。
- ④鶏舎に入る際には、踏込み消毒のあと、鶏舎内に置いている各鶏舎専用の長靴に交換し、手袋を付けて鶏舎内に入るとのこと。入口内側に踏み込み消毒槽、長靴、手指消毒スプレーを備える。ドアに隙間等は見られなかった。
- ⑤発生鶏舎では、吸気は主に平側のクーリングパッドから行い、平側上部の吸気口は補助的に使われていた。妻側のクーリングパッドは内側がベニヤ板で塞がれていた。平側上部の吸気口の外側の防鳥ネットは多くの箇所破損していたが、鶏舎内側は硬いプラスチックの網状の板と金網（網目 1.5 cm）がインレットの開口部（東及び西に面する）に設置されており、野生動物等は侵入できない構造となっていた。反対側の妻側の排気ファン（北に面する）は自動で作動し、停止時はルーバーが閉鎖するが、調査時は全て停止されていた。ルーバーの一部は閉鎖しきっていなかった。
- ⑥竹林及び畑と衛生管理区域との境界には、塀や柵などの構造物はなかった。
- ⑦同一鶏舎でも区画ごとに日齢が異なるため区画ごとにオールイン・オールアウトを実施していたとのこと。
- ⑧従業員は担当の鶏舎が決められており、鶏舎内の 2 区画の飼養管理をしていたとのこと。
- ⑨どの鶏舎についても、120 日齢で導入し、450～500 日齢で強制換羽を実施し、700 日齢で廃鶏にするとのこと。
- ⑩飲用水及び清掃用の水は井戸水を消毒して使用しているとのこと。
- ⑪鶏卵は集卵バーコンベアで GP センターに運ばれる。鶏舎外の集卵バーコンベアは高所があり、上部はカバーで覆われ、下部は防鳥ネットで覆われていたが、防鳥ネットの一部に破損が認められた。鶏舎と集卵バーコンベアの接続部にはシャッターは設置されていなかった。
- ⑫鶏糞は除糞ベルトで鶏舎外に搬出し、直接トラックに積み込み堆肥置き場まで運んでいた。除糞ベルトの上部、側面は覆われていた。トラックへの投入口にふたはなかったが、使用しない時は除糞ベルトの鶏舎側境界部を板で閉鎖しており、鶏舎への野生動物等の侵入を防いでいたとのこと。堆肥は、年末年始で譲渡がなかったことにより屋根と壁を備えた生糞置き場の保管量が多かったため、4 号鶏舎のすぐ南にある開放型の堆肥舎にも生糞を搬入していた。その後、一部をコンポストまたはロータリー式攪拌機で発酵させるとのこと。
- ⑬死亡鶏と不良卵は見回りの際に回収しコンポストに投入するが、コンポストに投入するまでの間は一時的に開放型の堆肥置き場に置いていたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場管理者によると、自身で殺鼠剤を設置し、業者に鶏舎と GP センターのモニタリングを依頼するといったネズミ対策を行っているが鶏舎内で散見されとのこと。
- ②発生鶏舎の壁面、鶏卵ベルト出入り口、除糞ベルト出入り口等に小動物が出入りできる隙間等は認められなかった。
- ③調査時、開放型の堆肥舎上空に野鳥（カラス）が 20～30 羽群れて飛来していた。
- ④農場内で哺乳類を見かけることはないが、農場外では野犬を見かけることがあるとのこと。

（8）環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ、前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ糞
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

29. 千葉県3例目（銚子市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和7年1月15日

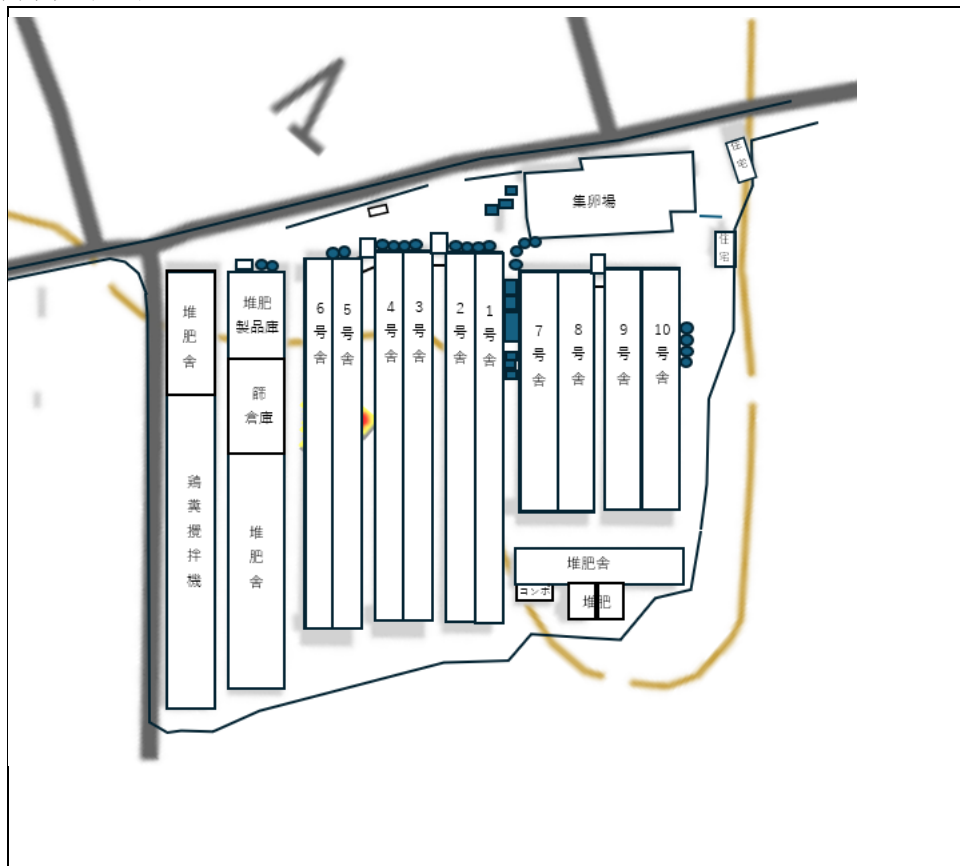
③飼養状況

採卵鶏 約42万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	42,696	553
2号	43,632	491
3号 <発生鶏舎>	45,786	433
4号	46,197	370
5号 <発生鶏舎>	46,432	300
6号	47,293	237
7号	45,538	175
8号	23,673	126
9号	41,152	677
10号	40,031	610

（令和7年1月14日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎における過去3週間の一日当たりの平均死亡羽数は、3号鶏舎で10.9羽、5号鶏舎で6.8羽。
- ②1月14日、外国人実習生による午前中の健康観察で、3号鶏舎1階の南西側から1列目中間付近の1段目のケージで7羽の死亡と、その周囲のケージで6羽ほど沈鬱が見られ、5号鶏舎2階の南西側から3、4列目中間付近の8段目で各10羽以上の死亡が見られたことから、管理獣医師に連絡。遠隔指示のもと農場主が実施した簡易検査が陽性となり、家畜保健衛生所に通報。
- ③現地調査時、3号鶏舎の発生ケージ付近の1段目のケージにおいて衰弱状態又は死亡した鶏が確認されたが、5号鶏舎も含め排気システムを停止しており、高温(40℃以上)、高湿度と劣悪な環境下であったため、発生ケージ付近以外にも衰弱状態又は死亡した鶏が散見される状態であった。発生鶏舎以外の鶏に異状は確認されなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置し、正面は市道に面し畑が広がっており、その他周囲は竹林等の雑木林に囲まれている。
- ②28例目(銚子市)の農場との距離は約1.2kmで、間に谷があり、車の動線は異なる。
- ③農場から360m及び1kmの地点にため池があるが、カモ類の生息は認められなかった(カモ類の狩猟が行われているためと考えられる)。農場から約1.5km地点の利根川岸で55羽のホシハジロ(スズガモ属カモ類)が認められた。農場から約4km地点の夏目堰には、約1,000羽のコハクチョウと、約2万から3万のカモ類を確認した。農場の西約3kmから8km地点に広がる水田地域では、約1,500羽のコハクチョウを確認した。農場から約1km地点の平地水田はほとんどが耕作放棄地となっていて、水田は極めて限られていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には10棟(建物自体は5棟、1棟当たり2区画に分離されているが、各区画は独立)のウインドウレス鶏舎があり、採卵鶏が飼養されていた。
- ②鶏舎は8年前に改築されている。吸気口にはクーリングパットを設置。また、昨年11月に吸気口へのフィルター取付け工事(鶏舎2階部分のみ、両側平側の入口から全長約1/3に取付け)を全鶏舎で行い、その他の吸気口(妻側、両側平側)は内側からロールカーテンで覆い、外気の侵入を防止することにより、フィルター取付け吸気口からのみ吸気されるシステムとした。それまでは、吸気口の外側に不織布シートをかぶせていたが、排気ファン作動時に圧がかかりすぎて入気効率が悪かったとのことであった。なお、入気口周辺に細霧装置は設置されておらず、来週工事予定だったとのこと。
- ③鶏舎内温度等の管理は排気ファン(最奥の妻側、計15台、内側に金網、外側にシャッターを設置)を作動させて行う。冬場は15台中6台の排気ファンを間欠的に作動させ、排気ファンを作動時は舎外とカーテンの隙間は見られないが、排気ファンを停止する際にロールカーテンと吸気口との間に若干の隙間が生じる。なお、夏場はフィルターを外し、カーテンも全開にする予定であったとのこと。
- ④各鶏舎は2階建てであり、それぞれ4段ずつの2列8段となっている。1～6号鶏舎(6棟同様の造り)は通路3本、7～10号鶏舎(4棟同様の造り)は1～6号鶏舎よりも全長は短いが幅は広く、通路4本の構造となっており、全鶏舎同規模の羽数を収容することができる。1～6号舎の2階部分は入口外側が通路でつながっており、鶏舎内で1階と2階を行き来することはできず、2階へ行く場合は外の階段から通路を通して各鶏舎に入る構造となっていた。
- ⑤天井の中央部は屋根が一段高いモニターとなっているが、現在はカーテンで覆われ、使用されていない。
- ⑥3号鶏舎の発生ケージ近くの通路は、外壁との隙間があり、空気の流れがよどむところで、隙間風が発生しやすいところとのことであった。5号鶏舎の発生ケージは、天井部モニター(現

在はカーテンでふさがれている)のちょうどつなぎ目付近であり、空気の流れが変わりやすいところとのことであった。

- ⑦調査時、発生鶏舎の吸気口フィルターやカーテン、壁、天井に特筆すべき破損は認められなかった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では日本人社員5名、パートタイム5名及び技能実習生9名(インドネシア国籍6名、ベトナム国籍3名)が働いている。いずれも直近の海外渡航歴はないとのこと。パート5名は集卵場での業務のみ。集卵場業務は専業だが、実習生だけは日替わりで従事するとのこと。敷地内に社員寮があり、実習生が使用している。期間中は基本帰国しないとのこと。
- ②飼養管理については、担当の鶏舎はないが、役割分担は前もって日ごとに決めているとのこと。1日の見回りは午前午後の2回実施。
- ③管理獣医師と契約しており、4月～10月は1か月に1回、11月～3月は2か月に1回の頻度で定期的に巡回してもらっているとのこと。直近の巡回は11月。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の車両出入口は2か所あり、事務所側の出入口に車両消毒ゲートが設置されていた。もう1か所(堆肥舎側)の出入口は飼料運搬業者(1～6号鶏舎分のみ)のみが使用し、動力噴霧器による車両消毒、専用の作業着、長靴への更衣が行われている。消毒液は逆性石鹼を使用していた。事務所側の出入口からは、従業員、飼料運搬業者(7～10号鶏舎分のみ)、集卵業者、鶏糞肥料回収業者、導入業者、廃鶏回収業者等の出入りがあるとのことであった。なお、飼料は週に5日搬入しており(2～3回/日程度、原則平日)、1～6号鶏舎と7～10号鶏舎の飼料運搬業者は別とのことであった。
- ②衛生管理区域と隣接する雑木林の境界には、柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ③従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所横の更衣室で専用つなぎに更衣し、専用の長靴へ履き替え、手指消毒、踏込み消毒を行い、市道脇の従業員用出入口から入場する(ワンウェイ)。長靴の色を白色(衛生管理区域外)と緑色(衛生管理区域内)で使い分けていた。長靴の漬け置き消毒及び踏込み消毒槽の消毒薬は、オルソ剤・逆性石けん複合製剤を使用していた。消毒槽の消毒薬は毎日夕方に交換しているとのことであった。衛生管理区域への入場記録簿あり。農場内にシャワー設備はない。
- ④鶏舎周囲には消石灰が散布されていた。10月～4月は鳥インフルエンザを考慮して、鶏舎周辺に消石灰を散布(10日に1回)することになっているとのこと。また、夏には除草剤を散布しているとのこと。
- ⑤各鶏舎に入る際には、専用の扉から入る。各入口には専用の長靴置場、すのこ、踏込み消毒槽、アルコール製剤が設置されていた。消毒槽にはオルソ剤・逆性石けん複合製剤(毎日夕方に交換)を使用していた。入場時は鶏舎専用の長靴及び手袋に履き替え、アルコール製剤で手指消毒を実施後に作業を行うとのこと。鶏舎への入場記録簿なし。
- ⑥鶏舎内のエア噴射による清掃は週に1回程度行っており、1階通路は月2回、吸気口フィルターも定期的に消毒(通路は次亜塩素酸系消毒薬、フィルターは逆性石鹼を使用)を実施しているとのこと。
- ⑦鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の洗浄・消毒を行っているとのこと。鶏舎内の消毒は逆性石鹼、オルソ剤・逆性石鹼複合製剤、アルデヒド系消毒薬を使用し、動力噴霧器により実施しているとのこと。オールアウト後の空舎期間は洗浄・消毒期間を含めて21日間とのこと。
- ⑧給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった(ともに閉鎖系)。
- ⑨飼料については輸送業者により飼料タンクに搬入されるとのこと。飼料運搬業者は、当該農場専用の人員及び車両で来場しており、農場内で車を降りる際には専用の白衣を着用し、専用の

長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。飼料タンクは各鶏舎の出入口側に設置されていた。上部には蓋が設置され、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。また、飼料タンク1つにつき運送車1台であるため、1回で複数農場に行くことはないとのこと。

- ⑩飼養鶏への給与水として用いられる水は全て地下水を用いており、硝酸態窒素除去、次亜塩素酸添加後、給水するとのこと。
- ⑪鶏糞については、除糞ベルトにより鶏舎後方まで運ばれ、鶏舎1階部分の床下の横引きコンベアに落下・貯留し、自動で鶏舎外へ搬出される（4日に1回程度）。床下口はコンパネ板で蓋がされていた。外部との境界部にはシャッターが設置され、自動で開閉する。
- ⑫集卵については、ベルトコンベアにより各鶏舎の入口側に集められ、1～6号鶏舎及び7～10号鶏舎をそれぞれ貫通する形で設置されているバーコンベアによって集卵施設に運ばれる。外部との境界部にシャッターが設置されており、バーコンベア稼働時間は集卵開始の朝から終業までで、その間は開いている。閉める際は手動とのことであった。
- ⑬鶏卵は集卵業者によりGPセンター（市原市）へ毎日2回搬出しているとのこと。直近は1月14日の早朝。
- ⑭約120日齢の大雛で導入しており、ワクチン接種は全て導入前に実施されている。直近では、1月11日に8号畜舎に2万6千羽を導入した。導入作業は、自農場従業員は行っておらず、全て外部業者で行っている。この際、当該農場において車両消毒、衣類の着替え、靴の履替え、手指消毒/手袋着用等を実施しており、消毒は自農場従業員と同様に実施しているとのこと。
- ⑮約450日齢で強制換羽を行い、710日齢で出荷している。直近では12月中旬に8号鶏舎の生鶏39,500羽を出荷していた。出荷作業は回収業者の従業員のみで行い、当該農場において車両消毒、衣類の着替え、靴の履替え、手指消毒/手袋着用等を実施しており、消毒は自農場従業員と同様に実施しているとのこと。
- ⑯鶏舎から搬出された鶏糞は、週に4回ほどスクレーパーと重機を用いて農場内の堆肥処理施設まで搬出するとのこと（発生鶏舎からの直近の搬出は、3号鶏舎が1月13日、5号鶏舎が1月12日）。その後、エアレーション処理がなされた後、堆肥舎で熟成、乾燥処理されていた。処理後の堆肥は袋詰めした後、注文の都度出荷している。周辺農家等への出荷が多いとのこと（直近の出荷は1月8日）。
- ⑰死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、鶏舎内で一時保管し、その後、焼却炉で焼却処分する（60～70羽/回、1回の稼働時間が2時間半程度なので、1日に最大3回ほど稼働させる）。焼却後は、その灰を堆肥化処理している。なお、死体保管庫、容器は農場内に設置はない。焼却炉は昨年10月に設置、11月から稼働しているとのこと。焼却処分以前は、鶏糞とともに堆肥化していたとのことであった。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場周辺にネコが住み着いているとのこと。以前は敷地内でも見られたが、昨年11月ごろに廃鶏を焼却処分するようになってからは敷地内では見なくなったとのこと。そのほか野生動物を見ることはないが、2週間前に農場周辺でイノシシを複数頭見たとのことであった。また、カラス（決まった2羽）が堆肥舎の攪拌機付近によく来るとのことであった。
- ②鶏舎内でネズミを見ることはないが、殺鼠剤が食べられた形跡はあり、居着いている痕跡はあるとのこと。ネズミ対策として、月に1回、ペストコントロール業者により殺鼠剤を設置し、自主的にトラップも設置しているとのこと。また、鶏舎外の除糞コンベアにネズミ返しを設置していた。調査時は、鶏舎内における明瞭なラットサインは認められなかった。
- ③昨年11月頃は、例年よりハエ（イエバエのようなコバエ）が多かったが、今の時期はあまり見ないとのことであった。
- ④昨年の秋ごろに家保による定期巡回があったが、飼養衛生管理基準の遵守状況について家保職員から特段の指摘はなかったとのこと。また、ドローンを使用した点検を実施。堆肥舎の屋根に破損が見つかったものの（後日修理）、野鳥のフンの形跡は少なく、鶏舎内の天井も確認

したが、破損等はみつからなかったとのことであった。

(8) その他

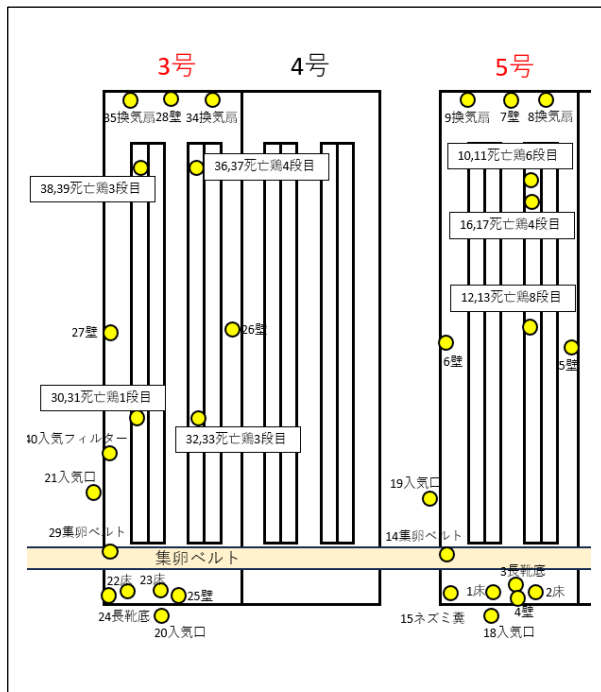
- ①最近、250～300 日齢での斃死が多かったとのこと。家保の病性鑑定では、大腸菌やその他病原体の複合感染と診断されたとのこと。

(9) 環境サンプル

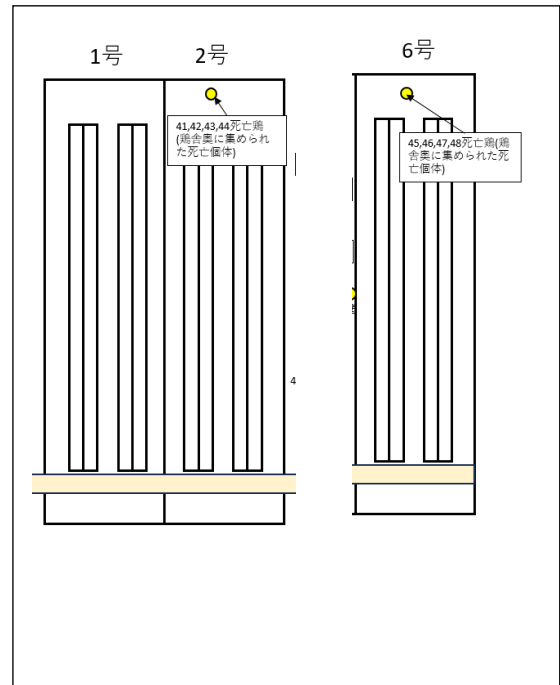
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3、5号）	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ糞、入気口、
非発生鶏舎（2、6号）	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



30. 愛知県 7 例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 16 日

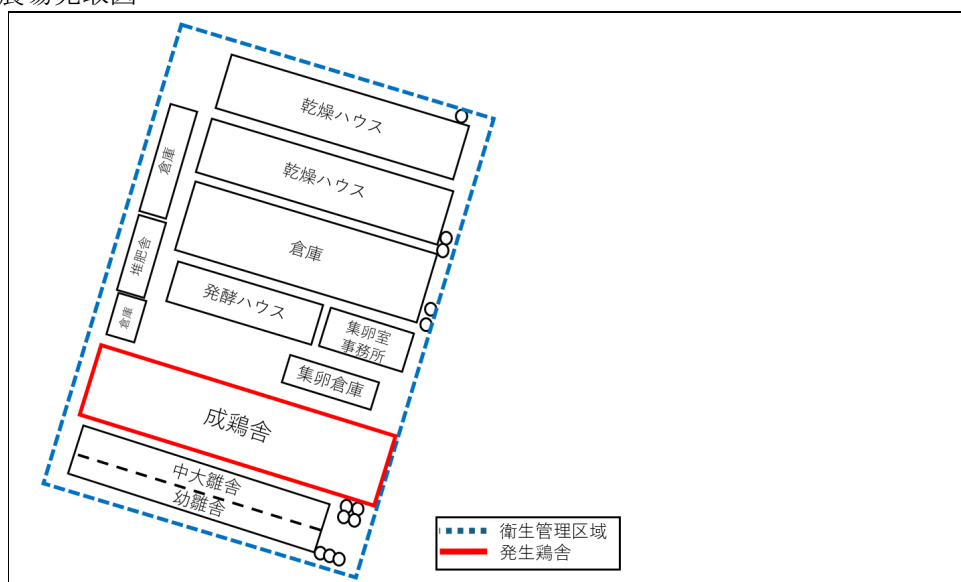
③飼養状況

採卵鶏 約 9.1 万羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
成鶏舎 <発生鶏舎>		約 66,000 羽	120 日齢他 (複数ロット)
育成舎	中大雛舎	約 25,000 羽	118 日齢
	幼雛舎		20 日齢

令和 7 年 1 月 16 日現在

④農場見取図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は 4～5 羽程度。

② 1 月 16 日の朝の見回りの際、成鶏舎 2 階の入気口寄りの中央のケージのうち、上から 3 段目の 2 ケージにおいて合計 10 羽程度のまとまった死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報。その後、家畜保健衛生所の職員が到着するまでに、同列の 4 段目においてもまとまった死亡が確認されたとのこと。

③調査時、成鶏舎の北側は殺処分実施後のため、当該ケージ付近の鶏は殺処分済みであった。成鶏舎の南側では、数羽の死亡鶏が散在して確認された。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は、海沿いの平地に位置しており、周囲は田畑で囲まれており、近くに養豚農家（西に約 150m）、ため池（東に約 600m）がある。また、今シーズン国内 17 例目（愛知県 1 例目）が含まれる養鶏団地から東に 600m ほどの距離に位置している。

②成鶏舎付近でスズメ及び野良猫が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、セミウインドウレス鶏舎2棟（成鶏舎1棟、育成舎1棟）、倉庫、堆肥舎、集卵施設で構成されており、発生鶏舎は成鶏舎であった。
- ②成鶏舎は、直立6段ケージが10列配置され、各ケージ8羽ずつ収容されていた。育成舎のうち、幼雛舎は直立3段ケージが2列配置され、各ケージ40羽ずつ収容されていた。中大雛舎は直立3段ケージが4列配置され、各ケージ20羽ずつ収容されていた。
- ③鶏舎出入口は平側の両面にあり、南西側の扉は廃鶏出荷等で使用し、従業員の出入りは北東側の扉を使用しているとのこと。
- ④発生鶏舎の換気はトンネル換気であり、妻面（東側）の吸気口にはネットが設置されていた。平側の吸気口は非常時用で、カーテンで常時閉鎖しているとのこと。排気は、西側の大型ファンで行い、舎内温度に応じて自動で作動するとのこと。ファンの外側にはダストチャンバーが設置されていた。なお、鶏舎平側には換気用の窓が設けられているが、平常時はカーテンで常時閉鎖しているとのこと。
- ⑤鶏卵については、集卵コンベアにより集卵室に運ばれる構造となっていた。集卵ベルトについて、集卵室側のベルトコンベア上部にはシャッターが設置されていたが、入口下の隙間や壁面の破損が認められた。
- ⑥発生鶏舎の鶏糞は除糞ベルトから床下のコンベアに落とし、コンベアで鶏舎外に搬出。搬出口ではフォークリフトを用いて回収後、そのまま衛生管理区域内の堆肥舎まで運び、発酵処理をしているとのこと。鶏舎内のコンベアへの落とし口には蓋は設置されていなかった。発生鶏舎からの鶏糞搬出口は、作業時以外シャッターを閉めていたが、シャッターの下部には2～3cmの隙間が見られた。非発生鶏舎の鶏糞もコンベアを通じて発生鶏舎に入り、発生鶏舎の鶏糞と一緒に搬出されていた。
- ⑦飼料は屋外に設置された飼料タンクから鶏舎内のラインを通して自動給餌する構造となっていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には農場長を含め従業員が15名おり、うち5名が鶏舎管理、10名が集卵作業に従事していたとのこと。なお、鶏舎管理を行う従業員については担当の鶏舎は設けられておらず、集卵作業従事者は鶏舎に立ち入ることはないとのこと。
- ②農場主によると、他の農場との従業員の共有や、鶏卵等の積み合わせ等はないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場の入口には、車両消毒用の動力噴霧器が設置されており、鶏舎入口横には関係者以外立入禁止の表示が付いていた。農場主によると、車両消毒は、農場入口に設置された動力噴霧器か外来業者持参の蓄圧式噴霧器のいずれかにより実施しているとのこと。
- ②従業員が衛生管理区域に入る際は、集卵施設内の更衣場所で作業着に更衣し、農場内用の長靴へ交換している。手指消毒は実施していないとのこと。
- ③従業員が成鶏舎（発生鶏舎）に立入る際は、樹脂製サンダルに履き替え、アルコールによる靴底及び手指消毒を実施しているとのこと。また、育成舎に立入る際は、鶏舎内用の長靴に交換の上、踏込消毒を実施していたとのこと。
- ④当該農場の大雛は、3か月に一度、外部業者に依頼して育成舎から成鶏舎に移動しており、直近の移動は昨年10月頃であったとのこと。
- ⑤成鶏舎では、列毎にロット管理を行っているためオールアウトは行わず、鶏の導入・出荷時にロット単位の消毒を実施しているとのこと。また、育成舎では、オールイン・オールアウトが実施されているとのこと。
- ⑥導入する鶏は全て初生ひなであり、育成舎で自家育成しているとのこと。
- ⑦発生鶏舎では、壁面等に外部に通じる隙間が複数認められた。

- ⑨飼料は、衛生管理区域外から飼料タンクに補充できるようになっており、閉鎖系のラインにより鶏舎に供給されていた。飼料タンクの周囲には、餌こぼれが認められた。
- ⑩給与水は、共同ポンプ場のものを使用し、当該農場で消毒しているとのこと。
- ⑪集卵コンベアの鶏舎外出口は高所に設置されており、コンベア上部及び側面にはカバーが設置されていたが、下部にはカバーはなかった。また、鶏舎内外境界部には扉（板）があり、使用時に開閉していた。外出口には蓋は設置されていなかった。
- ⑫鶏糞は、成鶏舎では2日に1回、育雛舎・育成舎では週に2回、除糞ベルトを稼働させて鶏舎外に搬出しているとのこと。鶏舎床面にある除糞ピットの開口部には蓋が設置されていたが、閉鎖が不十分であり隙間が確認された。また、鶏糞置場には防鳥ネットが設置されていたが間隙が認められ、鶏糞置場内部でネコが確認された。
- ⑬周辺農場で本病が確認されて以降、家畜保健衛生所から配布された消毒薬の鶏舎周りへの散布、ネズミ対策用として鶏舎内への粘着シートの設置等を行っていたとのこと。また、飼養鶏の健康状態の確認頻度を増やしていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

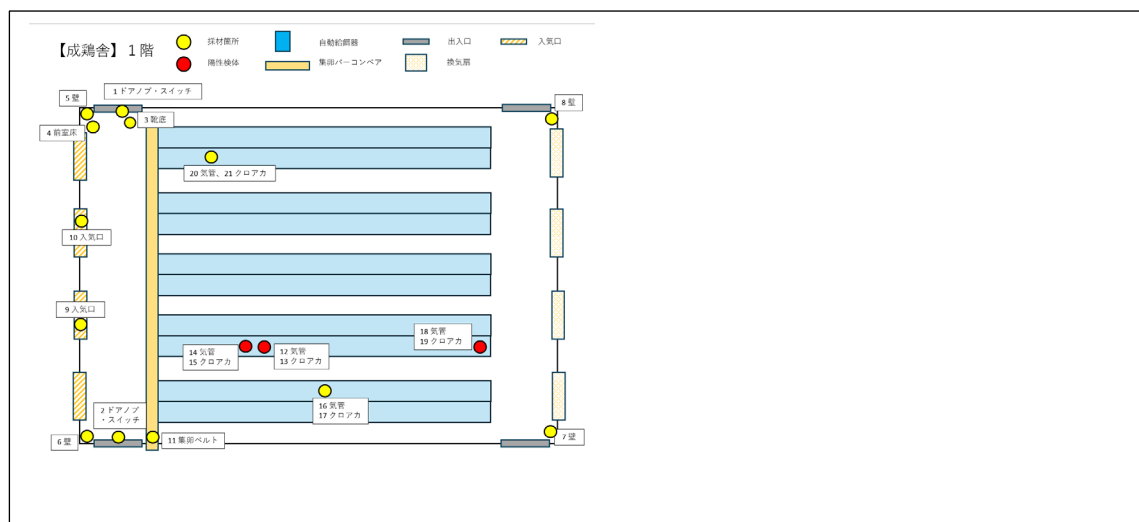
- ①農場主によると、農場内でイタチを見ることもあり、昨年、鶏卵の食害もあったとのこと。また、発生鶏舎（成鶏舎）に一度ネコが入ったことがあるとのこと。
- ②農場周辺ではタヌキ、キツネ、カラス、ヒヨドリも見かけるとのこと。調査時、成鶏舎付近にスズメを確認した。水鳥は、田に水を張っているときは見るものの、冬季は水が張られておらず見ないとのこと。
- ③ネズミ対策として、殺鼠剤を使用しているとのこと。調査時、発生鶏舎（成鶏舎）では明確なラットサインは認められなかった。育成舎では、ラットサイン（糞や足跡等）を認め、粘着シートにネズミがかかっていた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

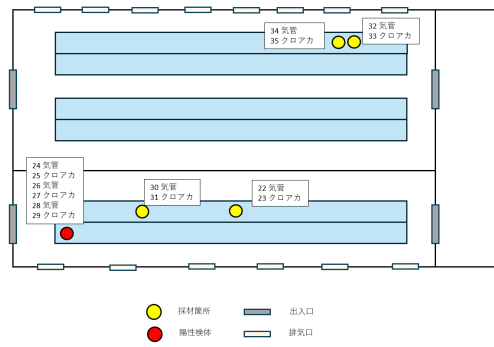
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、ドアノブ・スイッチ、靴底、前室床、壁、入気口、集卵ベルト
非発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】

【中大雌舎】



31. 千葉県 4 例目（旭市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 16 日

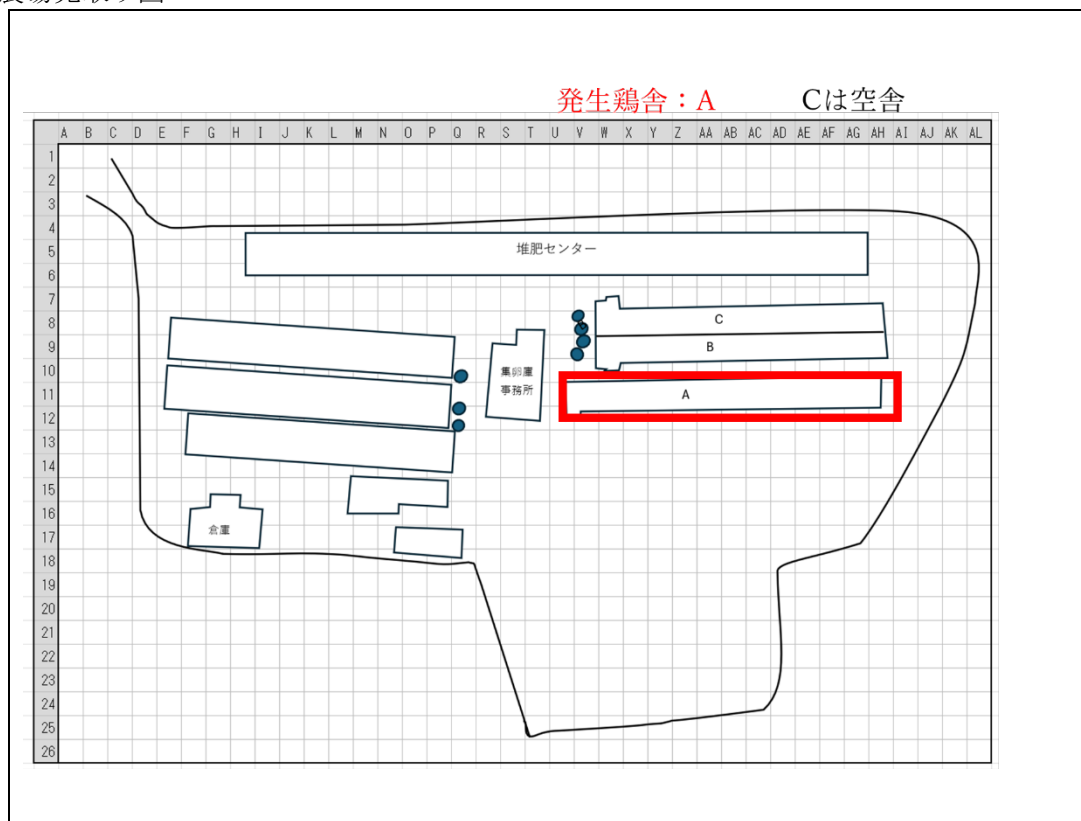
③飼養状況

採卵鶏 約 3.7 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A 号舎 <発生鶏舎>	19,235 羽	304 日齢
B 号舎	18,927 羽	484 日齢
C 号舎	0 羽	－

（令和 7 年 1 月 16 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の通常の日当たりの平均死亡羽数は4～5羽程度。発生鶏舎に隣接する B 鶏舎では、1月上旬に1日当たりの死亡羽数は30羽程度まで増加したものの、1月2日に強制換羽を行ったことが原因と考えていたとのこと。

②1月16日朝の見回りの際、従業員が発生鶏舎の南西から1列目奥側の下から2段目の隣接した3ケージ（7羽/ケージ）で、それぞれ2羽、5羽及び3羽固まって死亡しているのを確認し、農場主に報告。農場主も当該ケージの様子を確認した上で、家畜保健衛生所に通報。な

お、当該農場では毎日朝方及び夕方の2度、農場主又は従業員による見回りを行っており、農場主によると、発生前まで産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。

- ③調査時、発生鶏舎1階は既に殺処分されており、発生鶏舎2階及び隣接鶏舎では、ほとんど死亡個体は確認されず、沈鬱等の症状も確認されなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置し、鶏舎農場周囲は森林に囲まれていた。
- ②当該農場の北東約5kmに国内29例目（千葉県3例目）農場（1月15日発生）、北東約5.3kmに国内28例目（千葉県2例目）農場（1月12日発生）があった。
- ③鶏舎の他、事務所、集卵庫、外国人技能実習生の宿舍、倉庫等に加え、堆肥舎や死鳥処理機が設置されていた。
- ④当該農場に面する公道は、従業員や外部業者など、当該農場関係者しか使用しないとのこと。
- ⑤当該農場は3鶏舎あるが、そのうち1鶏舎は12月21日にオールアウトした直後であったため、発生時は2鶏舎を使用していた。オールアウト後は約30日間の空舎期間を設けているとのこと。農場の北東から南西にC鶏舎（空舎）、B鶏舎、A鶏舎（発生鶏舎）が並んでいた。
- ⑥上記3鶏舎のほか、農場敷地内には、2鶏舎を取り壊した跡地と、解体されていないものの内部構造は撤去されており、鶏舎としては使用されていない建物が3鶏舎分あった。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場はセミウインドウレス鶏舎2棟（ほぼ同じ鶏舎構造、非発生2鶏舎は1棟2室）で構成されており、ケージは直立式の3段ケージ4レーンであり、鶏舎内の階間で空間は連続している。発生鶏舎は築18年、非発生2鶏舎は築11年ほど。
- ③換気システムは、鶏舎出入口側の妻面にあるクーリングパッドから入気し、反対に位置するファンによって排気するトンネル換気だった。クーリングパッドは7年に1回ほどで交換しており、発生鶏舎では約2年前に交換したとのこと。発生鶏舎では、時期により排気ファンの稼働台数を調節しており、冬期は10台の換気扇のうち2台稼働させることで排気を行っていた。稼働していないファンは、シャッターで覆われていた。
- ④鶏舎側面には防鳥ネットは設置されておらず、側面のカーテンは冬の間は締め切っているとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①場主1名、パート2名、外国人技能実習生2名の計5名がおり、そのうち鶏舎に立ち入るのは農場主及び外国人技能実習生の計3名であり、農場主は3鶏舎すべて、外国人技能実習生2名はそれぞれ発生鶏舎と隣接鶏舎を1鶏舎ずつ担当しているとのこと。当該実習生は日本語に不自由なく、コミュニケーションが取れるとのこと、飼養管理の他、堆肥作業を行っている。2名とも3～5年程度在職しており、衛生内管理区域に居住しているため、最近海外から入国した者はいないとのこと。
- ②パート2名は集卵庫で集卵作業にのみ従事するとのこと、鶏舎への立入はない。
- ③周辺農場とは、従業員や資材等を共有することはないとのこと。
- ④管理獣医師は年2回程度訪問するとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場入り口には立入禁止看板が設置されており、消石灰帯により衛生管理区域を示していた。森林と衛生管理区域の境界に柵等の構造物はなかった。
- ②農場主及びパートは、外部業者とは別の出入口から入場し、外国人実習生の宿舍横の倉庫で農場内作業着に着替え、農場内専用靴への履替えを行い、踏込消毒槽（逆性石鹼（ロンテクト）、1000倍希釈）で靴底消毒を行った後鶏舎又は集卵室で作業していた。外国人従業員は宿舍で

農場内作業着に着替えてから、同様の倉庫で農場内専用靴への履き替えを行い、踏込消毒槽にて靴底消毒を実施していた。

- ③鶏舎周囲には消石灰が撒かれており、消石灰帯が薄くなったと判断された際に追加で撒いているとのこと。
- ④鶏舎に入る際には、鶏舎前室で手指の消毒を行い、農場専用靴を脱ぎ、すのこを挟んで各鶏舎専用の長靴への交換を行い、踏込消毒（逆性石鹼）を実施し鶏舎内へ入るとのこと。衣服の交換は行わず鶏舎に入るとのこと。踏込消毒槽の交換頻度は2～3日に1回であった。
- ⑤外部業者で、衛生管理区域内に入場するのは飼料運搬業者と集卵業者、鶏舎内まで立入るのは搬入業者・廃鶏処理業者であり、これら外部業者は従業員出入口とは別の出入口から入場し、入場の際には、動力噴霧器を用い逆性石鹼で車両消毒を行うとのこと。外部業者は農場用の作業着・靴を持参の上、消毒していると思われるが、確認まではしていないとのこと。入退場の記録は作成しているとのこと。
- ⑥当該農場の飼養鶏は、約 120 日齢で導入され、約 680 日齢で出荷されとのこと。
- ⑦換気システムは、鶏舎出入口側の妻面にあるクーリングパッド（北西に面する）から入気し、反対に位置するファン（南東に面する）によって排気するトンネル換気だった。発生鶏舎では、時期により排気ファンの稼働台数を調節しており、冬期は 10 台の換気扇のうち2台稼働させることで排気を行っていた。稼働していないファンは、シャッターで覆われていた。鶏舎側面のカーテンは冬の間は閉め切っているとのこと。
- ⑧飼料は、飼料運搬業者により鶏舎横の飼料タンクに週2回補充され、閉鎖系のパイプラインで供給される構造となっていた。飲用水には塩素消毒した井戸水を使用していたとのこと。
- ⑩鶏糞は糞乾パイプ（内気循環）で乾燥後、除糞ベルトから鶏舎外にある鶏糞積載場所で鶏糞用ダンプカーに積載され、3～4日に1回の頻度で衛生管理区域内の堆肥舎に運び堆肥化していた。除糞ベルトからピットへの投入口には蓋がされていた。鶏舎から鶏糞積み込み場所へ繋がる扉があったが、鶏舎内作業者と鶏舎外作業者は分けているため、当該扉は使わないとのこと。春から夏の間、当該農場から近隣の耕種農家に堆肥を配送するとのこと、秋から冬の間は堆肥舎で保管しているとのこと。
- ⑪鶏卵は集卵バーコンベアで集卵庫（事務所と併設）まで運ばれ、パート2名で仕分け作業を行っていた。集卵バーコンベアと鶏舎の接続部にはシャッターが設置されており、隙間はなかった。集卵は毎日行い、委託業者が複数農場の集卵を行い、GP センターまで運ぶとのこと。棄卵は集卵室で分けて毎日堆肥に混ぜているとのこと。
- ⑫死亡鶏は毎日見回り時に回収し、各鶏舎の死亡鶏を1つの一輪車にビニールカバーをかけてまとめて保管し、夕方に死鳥処理機で処理していたとのこと。死鳥処理機の処理能力は1日あたり 15～30 羽であり、微生物発酵のためにもみ殻も混ぜるとのこと。もみ殻は袋等に入れられることなく、死鳥処理機付近にそのまま保管されていた。また、死鳥処理残渣は死鳥処理機の真横にベニヤ板を被せて保管されており、一定量溜まった際に、堆肥に混ぜていたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

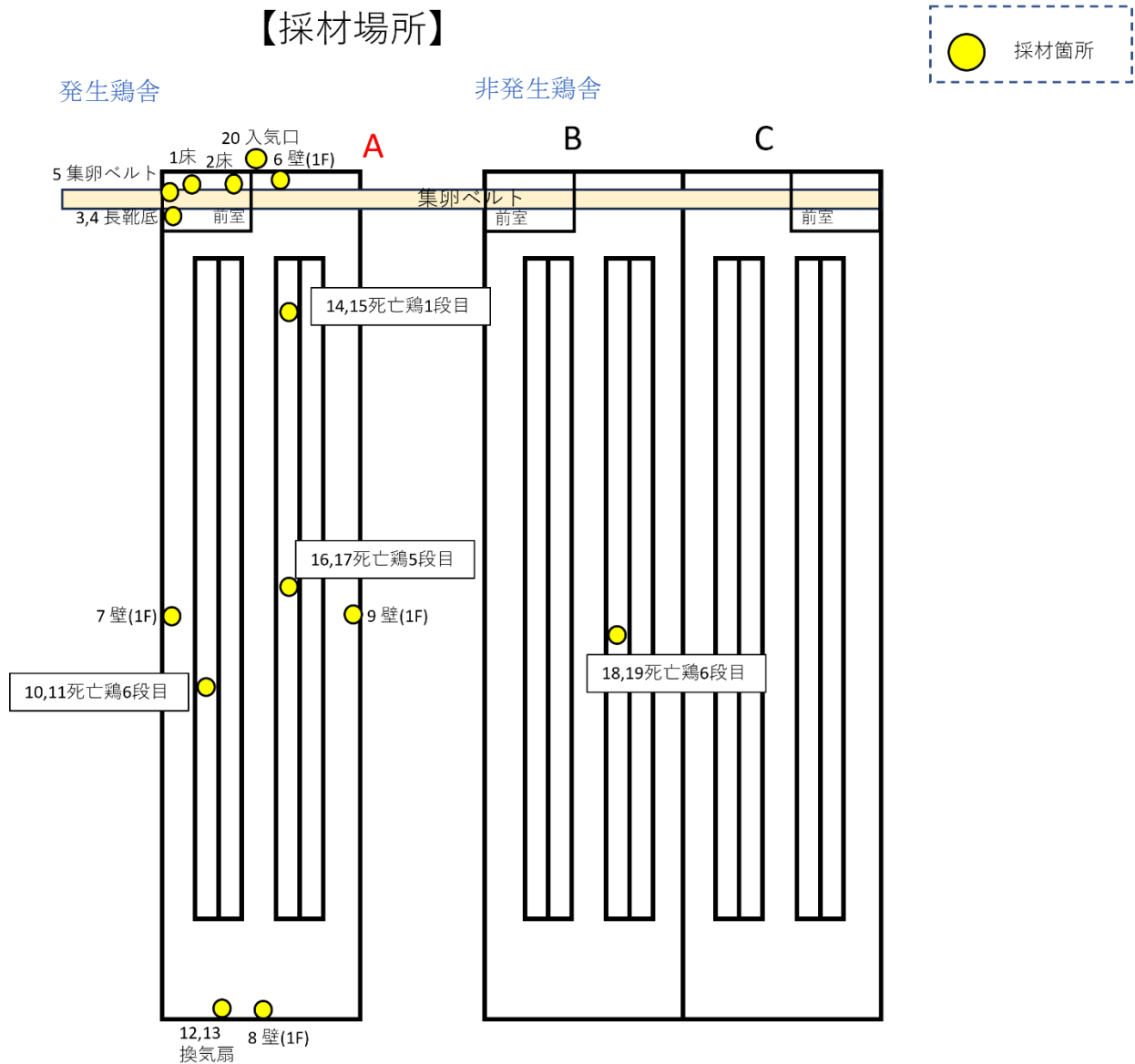
- ①鶏舎内は目立った隙間がなく、穴が開いた箇所も修繕が施され、塞がっていた。
- ②農場主によると、鶏舎内でネズミはほとんど見かけないとのことだが、殺鼠剤及び罠が仕掛けてあり、B 鶏舎（非発生鶏舎）においてわずかに齧り跡や小動物の糞が確認された。
- ③堆肥舎・死鳥処理機の周りには防鳥ネット（網目約 2 cm× 2 cm）が設置してあった。
- ④農場主によると、農場敷地内、特に堆肥舎・死鳥処理機周囲において、ネコやカラスを見かけるとのこと。
- ⑤農場内に箱罠があったものの、当該罠は何年も前に近隣で野良犬が確認された際に市役所が置いていったもので、これまで使ったことはないとのこと

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、集卵ベルト、壁、換気扇、入気口
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【採材場所】



32. 千葉県5例目（旭市）の事例

（1）概要

①所在地
千葉県旭市

②発生確認日
令和7年1月18日

③飼養状況
採卵鶏 約47.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1-A号舎	約2.1万羽	130日齢
1-B号舎 <発生鶏舎>	約15万羽	100日齢
2-A号舎	約15万羽	90日齢
2-B号舎	約15.6万羽	60日齢

（令和7年1月17日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎の通常時の一日当たりの平均死亡羽は2～3羽。
- ②1月17日午前中の健康観察時に、1ケージ（2階の北側から3列目鶏舎中央より手前の下から5段目のケージ）で4羽、その隣接ケージで1羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報。なお、当日の発生鶏舎の死亡鶏は合計17羽であったが、当該ケージ以外の死亡鶏は散在しており、発生鶏舎において通報日以前は特段の異状を認めなかったとのこと。
- ③その他の鶏舎では特に異状は認めなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部につながる丘陵地に位置し、付近は雑木林と畑に囲まれている。
- ②農場から西に約2kmの池で148羽のコガモを確認した。それ以外の周辺のため池にはほとんど水がなくヨシなどが繁茂し、2km圏内でカモ類が利用できそうな開けた水面は2ヶ所しか確認できなかった。
- ③当該農場は、内部が壁で2鶏舎に分かれるウインドウレス鶏舎2棟(4鶏舎)、堆肥処理施設、従業員の住居、倉庫、事務所からなり、発生当時は全ての鶏舎に採卵鶏の育成鶏が飼養されていた。農場の西側にたい肥攪拌舎及びたい肥製品置場があり、東側には鶏舎及び堆肥及び鶏糞置き場があった。西側と東側の区域の間には細い公道が通過していた。西側の堆肥攪拌舎では一次発酵後の堆肥を取り扱っていたため、西側区域は衛生管理区域外としていた。
- ④当該農場から3km圏内に、国内28、29(ともに当該農場の北東)、31例目(当該農場の南)が位置していた。
- ⑤当該農場は令和3年2月6日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された、令和2年度シーズン国内43例目の発生農場だった。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、3階建てウインドウレス鶏舎2棟(4鶏舎)で構成されており、ケージ飼い(直立9段ケージ10列、通路6本)である。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場管理者1名のほかに従業員10名が勤務している。従業員のうち8名は特定技能外国人、1名は技能実習生だった。各業務や鶏舎ごとに担当者は決まっていなかった。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①従業員は事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴を着用し、踏込消毒を行った上で入場していた。来場者は車両消毒ゲート横の更衣室で更衣、長靴交換及び手指消毒を行った上で入場するとのこと。従業員、来場者問わず鶏舎内に入場する者は、鶏舎の入口で踏込消毒後、長靴の交換と手指消毒を実施していた。鶏舎内の長靴の交換場所にはすのこがあり、交換前後の長靴の交差が起これないようにになっていた。
- ②農場境界にフェンスは設置されておらず、農場を横切る公道の脇に、手動で作動する車両消毒ゲートが設置されていた。車両入場時には来場者自らがレバーを開けて車両消毒を作動させているとのこと。
- ③発生鶏舎は、鶏舎妻面に設置されたダクト(西に面する)から入気した空気が天井裏に入り、天井に設置されたインレットから鶏舎内に給気し、反対側の妻面のファン(東に面する)から排気する換気方式となっていた。ダクトの入気面には金網が設置され、さらにその内側からフィルターを設置しており、当該フィルターは週に1回交換していた。ファンの内側には金網と、温度に応じて自動で開閉するシャッターが設置されていた。
- ④飼料は、鶏舎横の飼料タンクからラインで鶏舎内に運搬されていた。飼料タンク下に飼料こぼれは認めず、野生動物対策として剣山のようなものが設置されていた。
- ⑤給与水は水道水と次亜塩素酸で消毒した井戸水を混合して使用していた。
- ⑥発生鶏舎の鶏糞は除糞ベルトで集め、コンベアで堆肥舎に運搬していた。鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されていた。飼養管理者によると、鶏糞は場内の堆肥処理施設で発酵・乾燥処理を行い、一部はフレコンバッグで海外輸出するが、多くは耕種農家に販売しているとのこと。その際には、当該農場の所有する車両で畑に散布しに行くとのこと、最後の散布は1月15日だった。
- ⑦死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋付きのペール内で保管し、除糞ベルトを稼働させる際に鶏糞コンベア内に投入していた。鶏舎内のコンベアへの落とし口には蓋がされており、鶏舎外を走行するコンベアには上部にカバーが設置されていた。

- ⑧鶏舎内では週に1回の清掃時に、埃を舞わせない目的で、動力噴霧器で消毒液を噴霧していた。
- ⑨農場内には週1回程度、消石灰を散布していた。
- ⑩鶏舎単位で中雛（45日齢）を導入し育成し、大雛（115日齢〜）を出荷しているとのこと。同一ロットの大雛を複数の出荷先に出荷しており、出荷先や運搬業者の都合により同一ロットの個体が全てアウトするまでに最大で半月程度かかることもあるとのこと。中雛の導入及び大雛の出荷は外部業者に委託しており、発生鶏舎とは別の鶏舎から、1月11日に国内29例目農場（1月15日発生）に大雛を出荷していた。
- ⑪導入及び搬出時の輸送に使用されるコンテナは導入元・搬出先が管理しており、導入元・搬出先で使用前に消毒しているとのこと。
- ⑫鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から一次発酵堆肥舎まで直接運搬され、数日間発酵させてから、公道を挟み鶏舎の向かいにある堆肥攪拌舎に場内のショベルカーで運搬していたとのこと。除糞ベルトは3日に1回稼働させていたとのこと。
- ⑬完成した堆肥は、一部はフレコンバッグで海外輸出するが、多くは当該農場の従業員が、当該農場が所有しているスプレッダーで近隣の畑地に散布しに行っているとのこと。近隣農家が当該農場まで堆肥を取りに来ることはなく、直近の散布は1月16日、散布先は銚子市や東庄町が多いとのこと。
- ⑭飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は出口付近のペールに保管して、除糞ベルトを稼働させる際にベルトコンベアに落としているとのこと。死亡鶏は除糞ベルトを動かす前にベルトコンベアに乗せることによって、一次発酵堆肥舎で死亡鶏が鶏糞の下に埋まり、露出しないようにしていたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①農場敷地内ではカラス、スズメ、セキレイ等が確認されることがあるとのこと。発生鶏舎北側の堆肥舎付近を中心にカラスよけの音声とロケット花火によりカラス対策を行っていた。調査時、農場から北東側にある周辺の林にカラスを見かけたほか、1-A鶏舎脇の通路でキジバトを見かけた。
- ②以前は農場内でネコを見かけることがあったが、最近は見なくなったとのこと。
- ③ネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートの設置を行っているが、ネズミがかかることはないとのこと。調査時、いずれの鶏舎にも明確なラットサインは認めなかった。
- ④堆肥舎には防鳥ネットが設置されており、使用時以外は閉じられていた。鶏舎内に隙間や穴は見かけなかった。堆肥舎にカラスが侵入することはないとのこと。

（8）その他

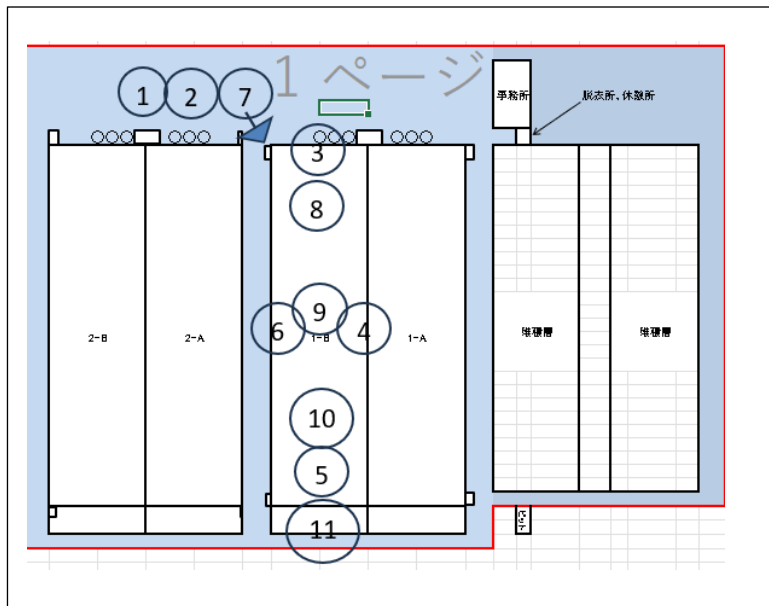
- ①令和3年2月6日の発生後、経営再開にあたり、飼養衛生管理基準の不備は認められなかったため、管轄の家畜保健衛生所は特段の指導は行わなかったが、農場は以下の改善を実施。
 - ・以前はモニター屋根部から入気し、天井裏からインレットを通じて鶏舎内に給気する方式だったが、モニター屋根はパネルで閉鎖し、新たに妻面にダクトを設置して入気するようにした
 - ・給気口にフィルターを設置し、週に1度交換
 - ・飲水として次亜塩素酸で消毒した水道水を給与
- ②家畜保健衛生所は、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認のため、年に1度当該農場の巡回を行い（直近は令和6年10月18日）、特段の不備がないことを確認している。

(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、壁、作業用手袋、入気口
非発生鶏舎	－

【発生鶏舎採材場所见取り図】



33. 愛知県8例目（半田市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県半田市

②発生確認日

令和7年1月18日

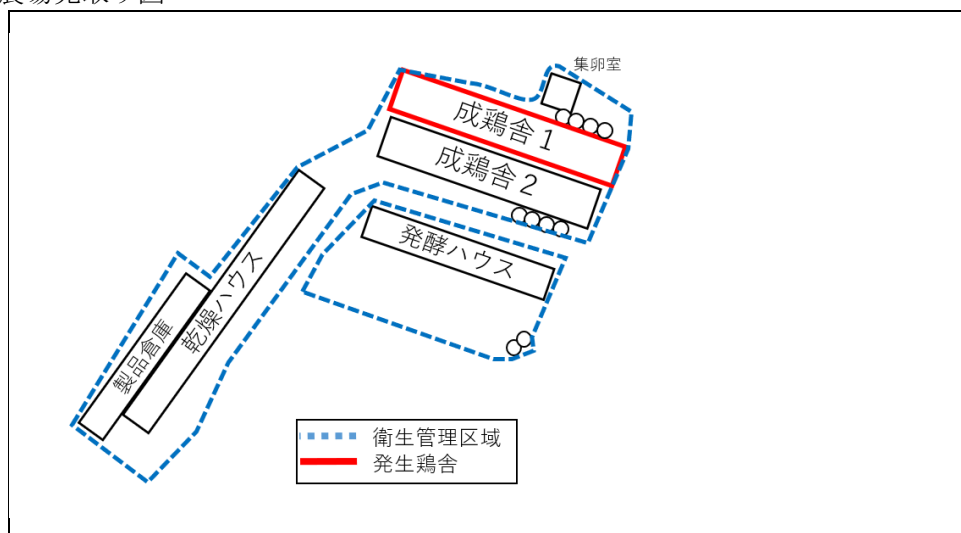
③飼養状況

採卵鶏 約13万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎1号 <発生鶏舎>	69,000羽	150-500日齢
成鶏舎2号	55,000羽	500-620日齢

（令和7年1月18日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は、24羽程度。

②1月18日の早朝の見回りの際、発生鶏舎の1階の中央部分にある最上段のケージで、6羽の鶏がまとまって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報。他の鶏舎は特段異状なかった。

③現地調査時、発生場所のケージは既に殺処分済みであった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①愛知4、5、6例目の養鶏団地から、南に約1.4km離れた丘陵地に位置し、雑木林や竹林に囲まれている。至近に高病原性鳥インフルエンザの未発生農場がある（後日発生、48例目（愛知13例目））。

（4）鶏舎の構造

①当該農場は2階建てのセミウインドウレス鶏舎が2棟、堆肥舎、集卵室、事務室で構成されていた。発生鶏舎は1階と2階の入口箇所が異なり、傾斜地のため2階床面が地続きとなっていた。

- ②鶏舎は、築10年程度であり、鶏舎内には目立った穴や破損箇所はなく、穴を見つけた際はすぐに塞ぐよう日頃から気を付けているとのこと。
- ③鶏舎は、直立式の8段ケージが背中合わせに4列あり、各ケージ10羽ずつ収容されていた。鶏舎の中央に隔壁があり内部で仕切られることで、1ロットをケージ2列（通路3本）分としていたが、鶏舎の前後のドアを使って人の行き来が可能であった。
- ④鶏舎前方（入口側）の網目から入気し、鶏舎後方の排気ファンから排気していた。1ロットあたり8台の排気ファンが設置され、幅約2cmの円状の金網が施されていた。農場長によると、排気ファンは温度変化により稼働台数を変更しており、冬期は1～2台が稼働すること。
- ⑤鶏舎前方（入口側）には、ロールカーテンが4段設置され、内側には網目約1.5cmの亀甲状の金網が施されていた。周辺農場での高病原性鳥インフルエンザ発生後、最上段のロールカーテンを少し開け、その他3段のロールカーテンを閉めていたとのこと。
- ⑦鶏舎前方（入口側）には鶏舎入口及び廃鶏出荷作業口の扉があり、閉鎖時に隙間は認められなかった。
- ⑧集卵は、ベルトコンベアにより各鶏舎の入口側に集められ、成鶏舎1号を貫通する形でバーコンベアによって集卵室に運ばれていた。バーコンベア上部はカバーで覆われていた。コンベア下部に覆いはなかったが、コンベア接合部の隙間は1cm程度であった。集卵室のバーコンベアの出口に隙間が認められた。通常、集卵室のバーコンベアの出口を板で封鎖しているとのことだが、現地調査時に板は見受けられなかった。
- ⑨集卵室の排水パイプ周りに数センチの隙間が認められた。これは防疫作業で機械を動かしたことにより隙間が生じただけであり、通常時は認められないとのこと。
- ⑩集卵室の廃棄卵は集卵室内の容器に保管した後、堆肥舎（乾燥ハウス）で鶏糞に混ぜていたとのこと。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では9名が勤務しており、そのうち外国人労働者はベトナム人研修生2名とのこと。
- ②飼養管理の担当者は1日当たり2名で、鶏舎に1人ずつ配置しているとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されている。外部から車両が入場する際は、来場者自身で蓄圧式噴霧器を使用して車両消毒を行うとのこと。衛生管理区域と道路との境界は、柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ②業者や外来者が立ち入る際、事務室で入場者記録簿を記載したうえで、農場入り口において自ら持参した長靴の着用を行っていたとのこと。衛生管理区域内に立ち入る業者は主に飼料会社及び集卵業者であり、飼料の搬入は週4～5回の頻度で行われるとのこと。
- ③従業員は車を衛生管理区域外にある従業員専用の駐車場に止め、衛生管理区域の事務室へ移動するとのこと。事務室では、シャワーを浴び、農場内作業用の作業着及び長靴を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。鶏舎に向かう際は、事務室横の集卵室を通り、各鶏舎に向かうとのこと。
- ④従業員が鶏舎に入る際は、農場入口に設置された踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）で長靴の消毒を行い、鶏舎内用の長靴に履き替え、アルコールスプレーで手指消毒を実施しているとのこと。長靴交換場所には、すのこ等の設置はなかった。
- ⑤給餌及び給水は、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。成鶏舎1号の飼料タンクは1階の鶏舎入り口側に、成鶏舎2号の飼料タンクは2階の鶏舎入口側に配置されていた。上部には蓋が設置されていた。
- ⑥飼養鶏への給与水として用いられる水はろ過した未消毒の井戸水を用いているとのこと。
- ⑦機材及び人員の共用はしていないとのこと。
- ⑧鶏舎周囲には消石灰が散布されており、消石灰の散布時期は雨天後の消石灰が薄くなった時に実施しているとのこと。

- ⑨鶏舎はいずれも内部の隔壁により2分割されているが、鶏舎の前後で従業員の行き来は可能であった。鶏の飼養ロットは隔壁により分けられており、ロットごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウトのたびに鶏舎内の洗浄・消毒を行っているとのこと。空舎期間は約1～3カ月とのこと。
- ⑩養鶏団地で発生して以降、普段以上に消毒を徹底し、鶏の健康観察に努めていたとのこと。
- ⑪ワクチンプログラム等が終了した鶏を導入し、強制換羽を行わず、約570～580日齢で廃鶏出荷を行っているとのこと。直近での導入は12月4日から6日、廃鶏出荷は12月末に成鶏舎2号にて行ったとのこと。
- ⑫鶏卵の出荷は毎日実施し、鶏卵出荷口からトレイでGPセンターに出荷しているとのこと。集卵業者は衣服交換及び手指消毒を実施していないとのこと。
- ⑬鶏糞は、毎日1ロットの除糞ベルトを動かし、鶏舎の入口側から奥側へ運搬された後、鶏舎奥側から地下ピットに停めたダンプカーへ直接排出されており、約1時間作業した後、鶏糞を堆肥舎（発酵ハウス）へ移動させていたとのこと。
- ⑭除糞ベルトは、毎日1ロットずつ動かすため、4日に1度除糞されるとのこと。
- ⑮除糞ベルトのスイッチは鶏舎外にあるが、鶏糞担当の従業員が、除糞状況の確認や除糞口の清掃のため、除糞側の入口から踏込消毒を行った上で鶏舎に立入ることはあるとのこと。
- ⑯堆肥舎では、鶏糞に廃棄卵や死亡鶏を混ぜた生堆肥が乾燥され、堆肥舎（乾燥ハウス）を経て、製品堆肥となり製品保管倉庫に保管され、春と秋に出荷しているとのこと。堆肥舎では、防鳥ネットが設置されているが、一部隙間があった。また生堆肥にはオオクロバエが発生していた。
- ⑰農場主によると、死亡鶏は、昨年末までは堆肥舎内にある死体処理機で処理したものを鶏糞に混ぜていたが、1月以降は鶏舎内の一角に置いていたとのことであった。また、廃棄卵については、堆肥舎内の鶏糞に混ぜて処理していたとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

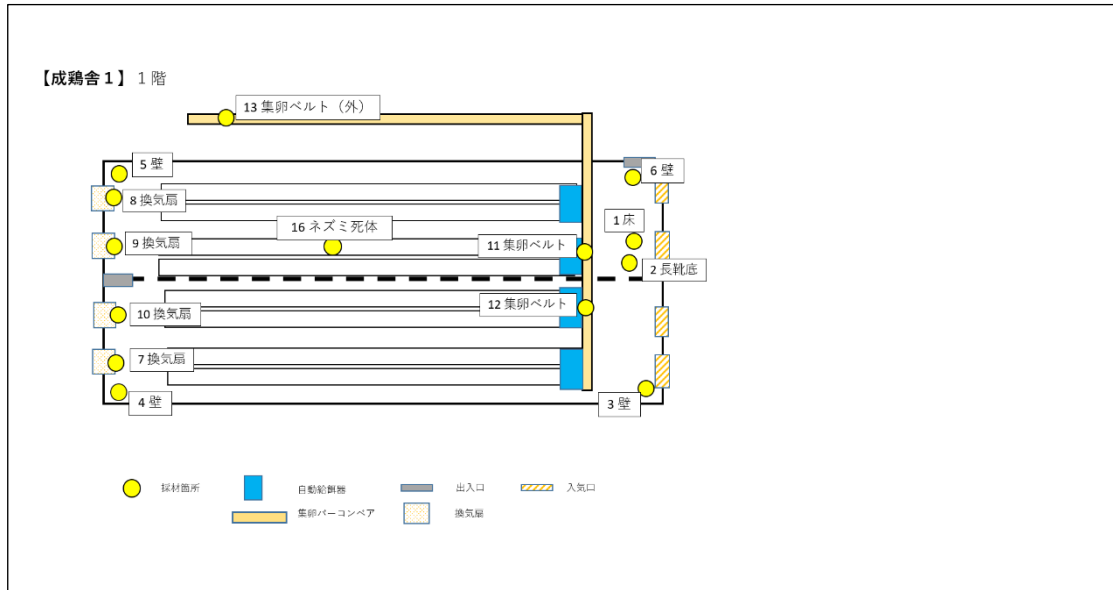
- ①農場周辺において、カラス、ネコを目撃することがあるとのこと。調査時、農場内で複数のカラスを確認した。
- ②鶏舎内でネズミを何年も前は見かけることがあったが、従業員が粘着シート及び殺鼠剤を各鶏舎に設置することで、見かける頻度は激減したとのこと。調査時には、鶏舎内で天井近くの梁にネズミを確認し、防疫作業のために家保が設置した粘着シートに子ネズミも確認された。

（8）環境サンプル

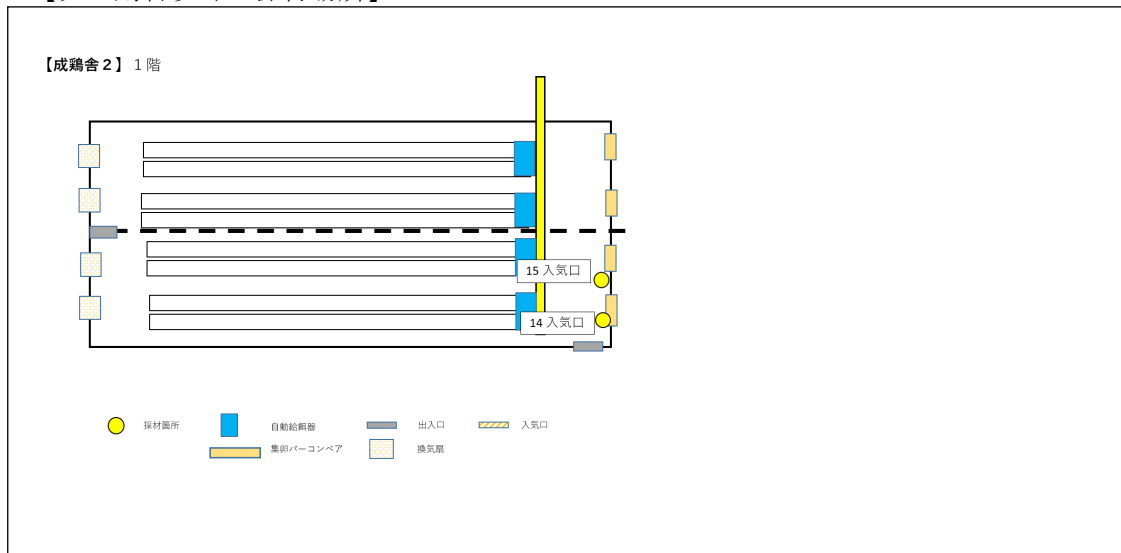
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ死体
非発生鶏舎	入気口

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



34. 愛知県9例目（半田市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県半田市

②発生確認日

令和7年1月19日

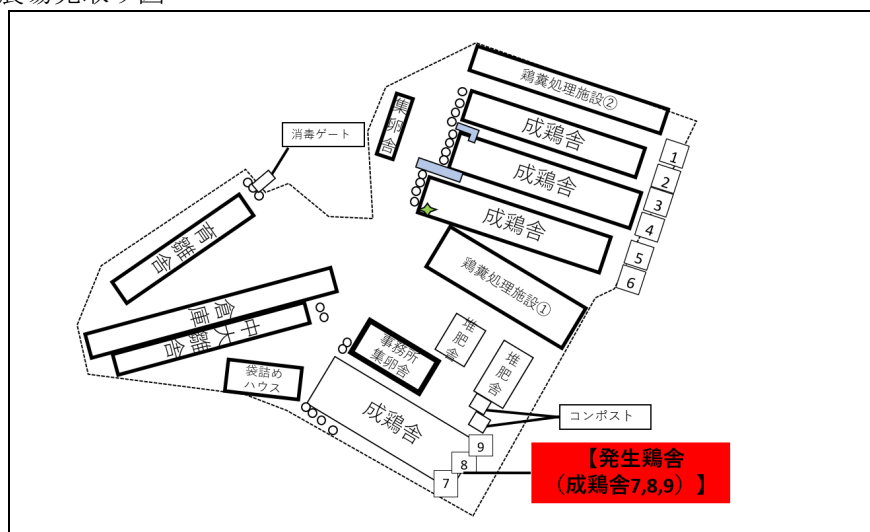
③飼養状況

採卵鶏 約21万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
育雛舎	0羽	
中大雛舎	約23,000羽	約70日齢
成鶏舎①（1、2号）	約37,000羽	100-250日齢
成鶏舎②（3、4号）	約48,000羽	300-500日齢
成鶏舎③（5、6号）	約39,000羽	250-450日齢
成鶏舎④（7、8、9号） <8号：発生鶏舎>	約61,000羽	550-750日齢

（令和7年1月18日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の通常の一日当たりの平均死亡羽数は3羽程度であったとのこと。

②1月18日の朝の見回りの際、発生鶏舎の中央に位置する直立8段ケージの下から4段目のケージ付近で、5羽以上の鶏がまとまって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報。

③発生鶏舎では、通報のあったケージを中心に20羽程度の死亡鶏が散在して確認されたとのこと。また、発生鶏舎以外では、異状は確認されなかったとのこと。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は丘陵地にあり、1月10、11日に本病の発生が確認された今シーズン国内23、24、27例目（愛知県4、5、6例目）の発生農場がある養鶏団地から東に約4km離れた場所に位置している。農場の周辺には収穫済みの水田や牛舎が存在し、農場周囲は山林や竹林に囲まれ

ていた。

- ②調査時、農場から約 100m 離れた池では、カモ類やサギ等の野鳥が数羽確認された。
- ③当該農場は、ウインドウレス鶏舎 6 棟 11 鶏舎（成鶏舎 4 棟 9 鶏舎、大雛舎 1 棟、育雛舎 1 棟）、堆肥舎（発酵ハウス、乾燥ハウス、堆肥舎）、集卵施設、事務所等で構成されていた。発生は 3 鶏舎からなる成鶏舎 1 棟で確認され、発生鶏舎は 3 鶏舎のうちの中央に位置していた。
- ④発生が確認された成鶏舎を構成する 3 鶏舎は内部の隔壁で仕切られていたが、鶏舎の前後は繋がっており従業員の行き来ができるようになっていた。また、いずれの鶏舎も直立 8 段ケージが 4 列設置されていた。

（4）鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は農場内で南側に位置し、7 年前に出来たばかりであるとのこと。直立式の 8 段ケージが背中合わせに 2 列設置されていた。成鶏舎④は隔壁で仕切られていたが、鶏舎の前後はシャッター及びドアを通じて、従業員はそのまま通行できるようになっていた。
- ②鶏舎内には破損箇所や穴などは認められなかった。ネズミの痕跡もなく、鶏舎内では見ないとのこと。
- ③通常時の入気は、鶏舎側面上部に設置された入気口から外気を導入し、天井部のスリットから鶏舎内に入る。国内 17 例目が発生して以降、吸気に不織布フィルターを使用するために、弁を閉鎖して側面吸気を停止していたとのこと。鶏舎側面には、吸気口があり、下面にフェンスが設置されていた。また鶏舎側面に沿って、反射テープ付きのテグスを設置していた。
- ④国内 17 例目が発生して以降、病原体侵入防止の観点から、入気は鶏舎 2 階前方（入口側）のクーリングパッドから行い、クーリングパッド用の冷却液には消毒液を使用していたとのこと。鶏舎外側のパッドには不織布が設置されていた。
- ⑤排気は、鶏舎後方妻側の 1 階と 2 階に各 6 台の排気ファンが設置されていた。排気ファンの稼働機は自動で決められており、冬季は 1～2 台稼働していたとのこと。排気側妻面にはダストチャンバーが設置されていた。
- ⑥鶏卵は、ベルトコンベアにより鶏舎の入口側に集められ、バーコンベアによって集卵施設に運ばれていた。バーコンベアの上部及び側方にカバーがあるが、コンベア下部には覆いは設置されていなかった。コンベア接合部の隙間は 1 cm 程度であった。集卵ベルトの開口部対策はしっかりとされ、鶏舎との接続部等に隙間は認められなかった。廃棄卵はコンポストに投入していたとのこと。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場長を含め従業員が 25 名おり、10 名がシフト制で鶏舎内作業に従事していたとのこと。発生時は 2 名が発生鶏舎を担当していたとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①当該農場の入口には、立入禁止看板と車両消毒ゲートが設置されていた。集卵車や飼料運搬車等の外部車両が農場に進入する際は、当該ゲートで噴霧消毒を行った上で、必要に応じて動力噴霧器でタイヤの消毒を行っていたとのこと。運転手は消毒ゲート近くの更衣室で場内作業用の作業着と長靴に更衣していた。
- ②従業員が農場に入場する際は、衛生管理区域外にある従業員専用の駐車場に車を止め、消毒ゲート近くの更衣室で場内移動用の作業着と長靴に履き替えていた。さらに、管理棟で場内専用の作業着、長靴を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ③従業員が鶏舎に入る際は、前室の入口に設置された踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）で農場内用の長靴の消毒を行い、鶏舎前室で鶏舎内専用の長靴に履き替え、アルコールスプレーで手指消毒を実施し、鶏舎に入る際に再び踏み込み消毒を行っていたとのこと。なお、鶏舎前室にはすのこが設置され、交差汚染防止の対策が講じられていた。
- ④鶏舎単位でロット管理されており、オールイン・オールアウトを行っているとのこと。また、

約 450 日齢で強制換羽を実施し、約 720～730 日齢で廃鶏出荷を行っているとのこと。

- ⑤給与水には、消毒済みの地下水を利用しているとのこと。
- ⑥飼料タンクには蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に自動給餌されていた。
- ⑦発生鶏舎では、鶏舎前方（入口側）のクーリングパッドから入気し、鶏舎後方の排気ファンにより排気されていた。なお、病原体侵入防止の観点から、クーリングパッド用の冷却液には消毒液を使用しており、鶏舎外側のパッドには不織布が設置されていた。通常時の冬期の入気は、鶏舎側面上部に設置された入気口から外気を導入していたが、国内 17 例目（愛知県 1 例目）が発生して以降は、当該入気口は閉鎖していたとのこと。
- ⑧鶏舎前方には集卵コンベアの出口があり、コンベア上部と側面はカバーで覆われていた。コンベア下部には覆いは設置されていなかったが、コンベア接合部の隙間は 1 cm 程度であった。
- ⑨除糞作業は中 2～3 日をあけて実施され、堆肥舎に蓄積させたものを週に 2 回コンポストに投入して処理していたとのこと。除糞ベルトの鶏舎接合部には隙間はなく、ベルトラインには上下ともカバーが設置され、堆肥舎に直結していた。
- ⑩死亡鶏は毎日の見回りの際に回収し、鶏舎外に置かれた蓋つきのプラスチック容器に入れて保管していたとのこと。また、廃棄卵はバケツで回収し、死亡鶏と一緒にコンポストに投入して処理していたとのこと。
- ⑪堆肥舎には防鳥ネットが設置されていたが、一部に隙間が確認された。

（7）野鳥・野生動物対策

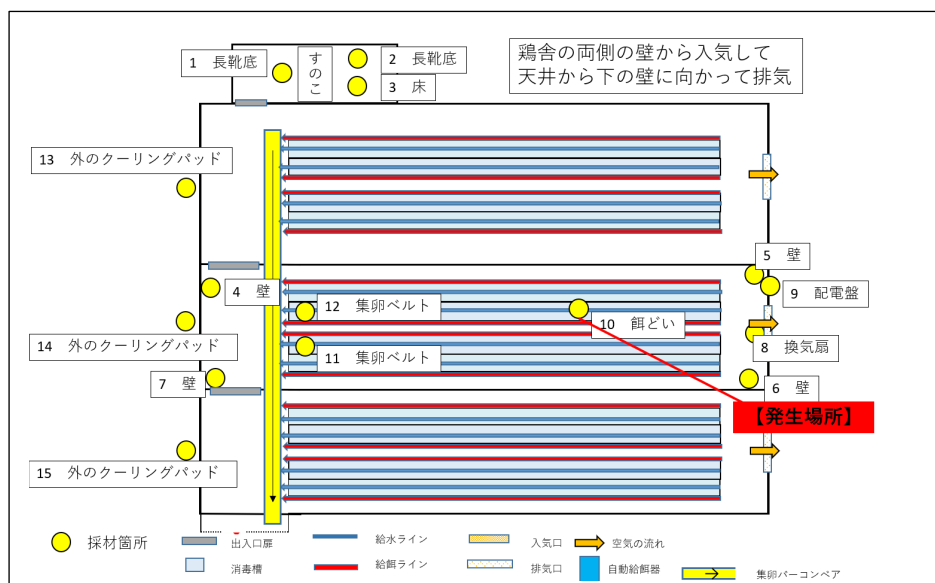
- ①農場周辺では、スズメ、カラス等を見かけるとのこと。調査時、農場内で複数のカラスを確認した。なお、カラス避けのため鶏舎間には防鳥用反射テープをつけたテグスが張られており、設置後、農場内で見かけるカラスの数が減ったとのこと。
- ②鶏舎内のネズミ対策として殺鼠剤を設置しているが、最近は鶏舎内でネズミを見かけることはないとのこと。鶏舎内には、破損箇所やネズミの痕跡は確認されなかった。

（9）環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	壁、換気扇、配電盤、餌樋、集卵ベルト、クーリングパッド外側、長靴底、前室床

【発生鶏舎採材場所見取り図】



35. 愛知県 10 例目（常滑市）の事例

（1）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 19 日

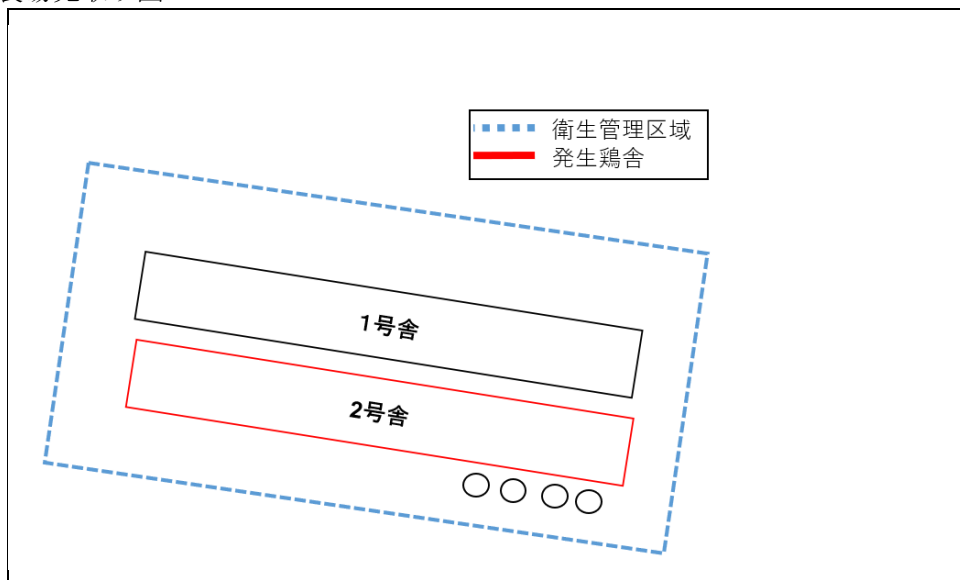
③飼養状況

採卵鶏 約 6 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
育成鶏舎 1	約 31,000 羽	約 45 日齢
育成鶏舎 2 < 発生鶏舎 >	約 29,000 羽	約 100 日齢

（令和 7 年 1 月 18 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の通常の一日当たりの平均死亡羽数は0～1羽程度。

②1月18日、発生鶏舎の北側から3列目ケージの下から2段目のケージ（1ケージ12羽収容）において3羽まとまって死亡しているのが確認されたため、家畜保健衛生所に通報。

③調査時、通報のあったケージでは1羽がさらに死亡していたが、発生鶏舎内のその他のケージでは異常は確認されなかった。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は、海沿いの平野部にある養鶏団地の一角に位置しており、養鶏団地の周辺は雑木林や収穫済みの水田に囲まれていた。

②当該農場は、1月10、11日に本病の発生が確認された今シーズン国内23、24、27例目（愛知県4、5、6例目）の発生農場がある養鶏団地内に所在していた。なお、発生時、これらの発生農場との間には壁等は設置されていなかったが、隣接する24例目の敷地（衛生管理区域外）との境界にはロープが張られていた。

③当該農場は、育成鶏舎2棟、倉庫、堆肥舎、事務所兼更衣室で構成されていた。なお、堆肥舎

は公道を通過して 40m 程度離れた別の敷地にあった。

(4) 鶏舎の構造

- ①各鶏舎内には、直列 4 段ケージが 6 列（2 列×3 山）設置され、1 ケージあたり 12 羽ずつ収容されていた。
- ③当該農場の鶏舎は、天井モニター部分の入気ファンで屋根裏に空気を取り込み、各山の天井部に位置するスリットから入気していた。また、天井モニター部では上部開口部と下部スリット部から入気し、入気口部分には防鳥ネット（メッシュは正方形で 1 辺約 2 cm）が設置されていた。入気ファンは 39 台（13 台×3 列）設置されており、夏は全台稼働、冬は一部を稼働させて鶏舎内の気温を調節しているとのこと。
- ④鶏舎内の壁面には排気口が一行に並んでおり、壁内を通じて鶏舎側面外側上部の排気口から排気していた。排気口には舎内側にメッシュが 1 辺約 2 cm の金属網、舎外側に 1 辺約 2 cm の防鳥ネットが設置されていた。舎外側の防鳥ネットには一部破損が認められたが、鶏舎内の金網には破れは確認されなかった。
- ⑤鶏舎内にはラジエーターが設置されており、育成初期の 2～3 週間は暖房及び循環ファンを稼働させているとのこと。
- ⑥給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であり、給餌ラインは各列の通路側に設置されていた。吸水ラインはケージ内を通過しており、吸水用ニップルは 1 ケージあたり 2 個設置されていた。
- ⑦除糞ベルトは 4 日に 1 回稼働し、鶏糞を鶏舎入口と逆の妻側にある除糞ピットに落とすとのこと。除糞ピットはケージ列ごとに設置され、鶏舎の床面から約 80 センチメートル深くなっていた。使用時以外はそれぞれシャッターで閉鎖できるようになっていたことに加えて、開口部をベニヤ板で閉鎖し、内側と外側にビニールシートをかけ、外側では設置部に重石を置いていた（鶏舎内の防寒及び野生動物対策のため）。
- ⑧育成鶏舎 1 の北側にある旧鶏舎は現在資材庫として使用しているとのこと。側面に壁はなく防鳥ネットが設置されており、庫内には出荷用台車が保管されていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、飼養管理者 1 名の他に従業員が 2 名おり、鶏舎内の作業は主にこの 2 名が行っていたが、飼養管理者も鶏舎内の作業を行うとのこと。
- ②飼養管理者と当該従業員 2 名は、同じ養鶏団地内にある国内 23、24 例目（愛知県 4、5 例目）農場に大雛を出荷する際、出荷先の農場で導入作業を行っていたとのこと。なお、他農場で作業したのと同日に、自農場で作業することはなかったとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場の入口には事務所兼更衣室があり、関係者以外立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ②従業員が農場内に入る際は、当該更衣室で農場内専用作業着と靴を着用し手指消毒を行ったうえ、衛生管理区域外を通過するために防護服を上に着用していた。
- ③通常は車両が衛生管理区域内に入ることはないが、雛の導入時に車両が区域内に進入することがあるとのこと。動力噴霧器等による車両消毒を実施し衛生管理区域内に進入していた。
- ④従業員が鶏舎に立入の際は、鶏舎前室において専用の長靴に交換し、手指消毒した上で作業に従事していたとのこと。なお、鶏舎外側と前室内には、それぞれ踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）が設置されていた。
- ⑤飼養管理者によると、鶏舎周囲には、1 週間に 1 回消石灰を散布するとのこと。
- ⑥飼料タンクは公道に面して設置されており、飼料運搬車は衛生管理区域に入ることなく飼料の供給が可能であった。飼料の搬入頻度は 4 日に 1 度とのこと。
- ⑦給与水には、塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。

- ⑧鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。
- ⑨鶏糞は、各鶏舎4日に1回ベルトを稼働し、鶏舎入口と逆の妻側にある除糞ピットに落として集糞し、重機でトラックに積載後、当該農場から西に約40mにある堆肥舎に一部公道をとおり運搬していた。鶏舎内の除糞ピットは、使用時以外はシャッターで閉鎖できるようになっていたことに加え、開口部をベニヤ板で閉鎖し、内側と外側にビニールシートをかけて塞いでいた。
- ⑩除糞ベルトを操作する際は、鶏舎内で作業する従業員が家きん舎用衣服・長靴を着用の上操作しており、除糞作業は別の従業員が除糞作業用の衣服・靴を着用の上家きん舎外で行っていた。
- ⑪堆肥舎に鶏糞を搬出する際、従業員は公道に出る必要があるが、車両から降りることなく搬出できるため再び農場内に戻る際、作業着や履物の交換は行っていないとのこと。また、鶏糞搬出用のトラックが農場に戻る際は、消石灰帯の上を通るが、動力噴霧器によるタイヤ消毒は実施していなかった。
- ⑫死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、ビニール袋に入れて鶏舎内で一時保管後、同じ養鶏団地内にある愛知県4例目発生農場の衛生管理区域外に設置された焼却炉において、焼却処理していたとのこと。
- ⑬当該農場の鶏舎は、モニター部分の入気ファンにより外気を屋根裏に取り込み、屋根裏から通じた天井のスリットから鶏舎内に送風していた。また、排気口は鶏舎側面上部に設置されていた。モニター部分の入気口部分には防鳥ネット（1辺約2cm角）が設置されており、排気口部分には鶏舎内に金網（1辺約2cm角）、鶏舎外に防鳥ネット（1辺約2cm角）が設置されていた。鶏舎外の防鳥ネットには一部破損が認められたが、鶏舎内の金網には破れは確認されなかった。

（7）野鳥・野生動物対策

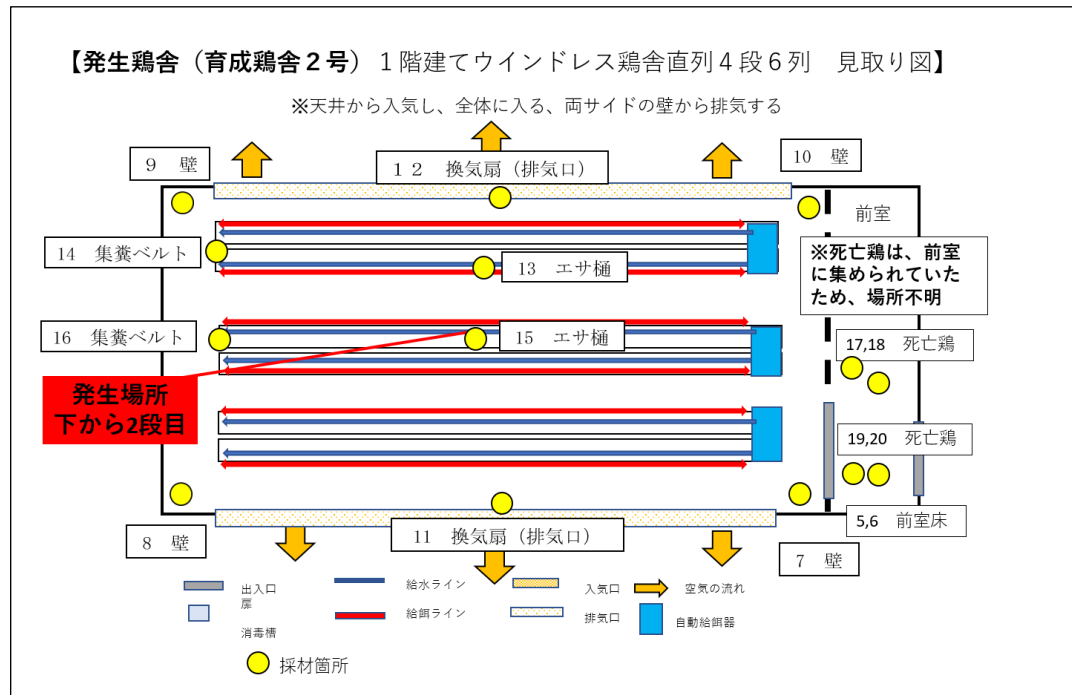
- ①農場周辺でカラスを見ることは多くないが、カラスを見かけた場合にはカラス避けの凧を揚げ、レーザーで追い払う等の対策をしていたとのこと。
- ②農場敷地内で時折ネコを確認するとのこと。飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、ネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。

（8）環境サンプル

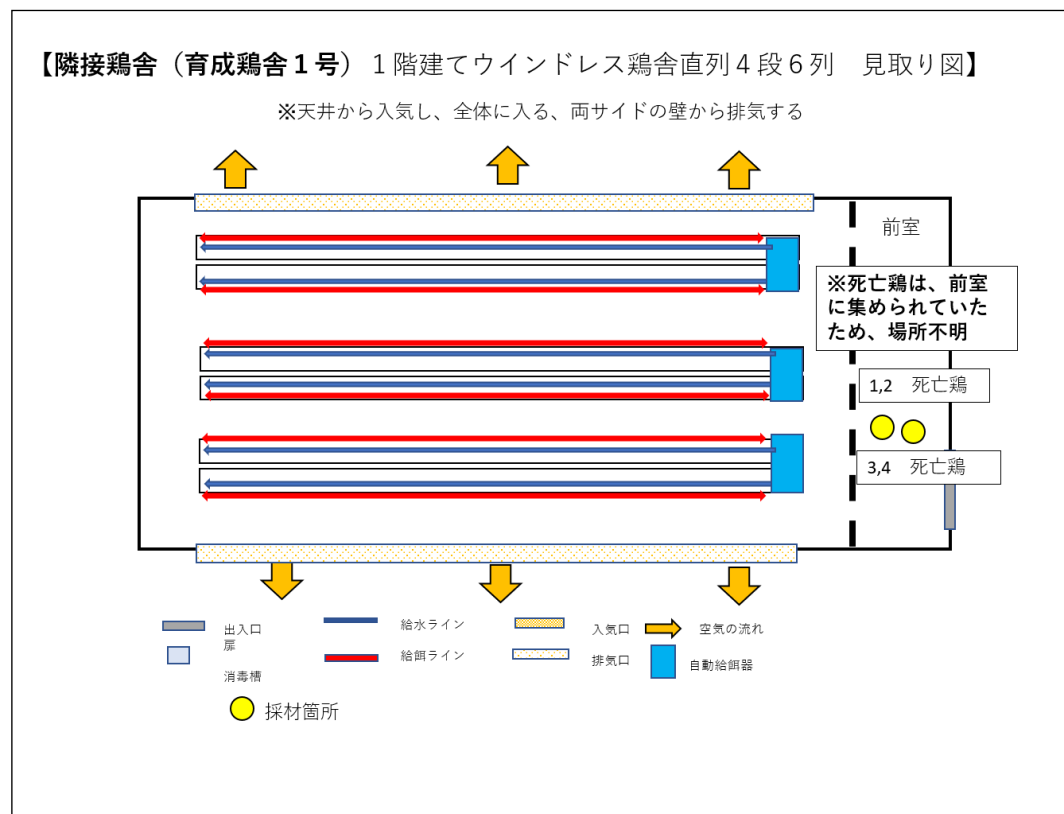
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、壁、換気扇、餌桶、除糞ベルト
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



36. 愛知県 11 例目（阿久比市）の事例

（１）概要

①所在地

愛知県阿久比町

②発生確認日

令和 7 年 1 月 19 日

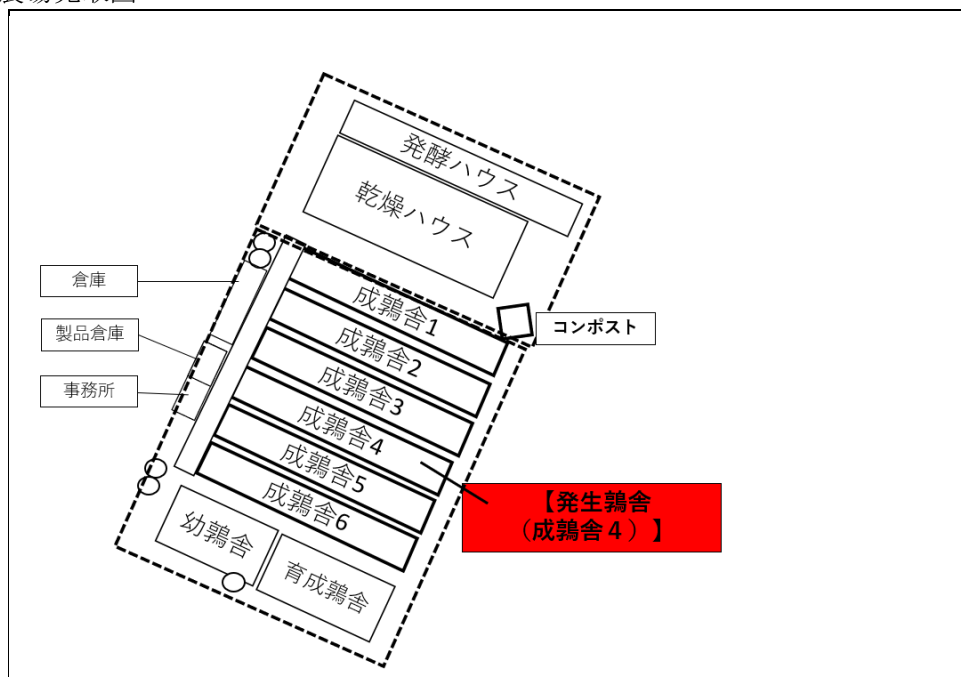
③飼養状況

うずら 約 25.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日 齢
成鶏舎 1	約 39,000	35～360 日 齢
成鶏舎 2	約 38,500	35～360 日 齢
成鶏舎 3	約 41,000	35～360 日 齢
成鶏舎 4 < 発生鶏舎 >	約 39,000	35～360 日 齢
成鶏舎 5	約 36,000	35～360 日 齢
成鶏舎 6	約 37,000	35～360 日 齢
幼鶏舎	約 12,000	～15 日 齢
育成鶏舎	約 11,500	15～35 日 齢

（令和 7 年 1 月 18 日現在）

④農場見取図



（２）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の通常の日当たりの平均死亡羽数は 10～20 羽程度であったとのこと。

②1 月 18 日の見回りの際、発生鶏舎の北側列の中央付近の最下段のケージにおいて、8 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。当該農場の成鶏舎のケージは中央で 2 つの房に分かれており、通常、ケージの位置ずれによる餌切れ等の場合は、同一ケージの両方の房の鶏が死亡するが、片側の房だけでまとまって死亡していたことから家畜保健衛生所に通報。

③調査時、通報ケージ内の発生房でまとまった死亡が認められたが、それ以外のケージでは異常

は確認されなかった。なお、発生鶏舎では農場で最も高齢の群も飼養しており、農場主によると、これらの群では1房で複数羽が死亡することも珍しくないとのことであった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部にあり、1月10、11日に本病の発生が確認された今シーズン国内23、24、27例目（愛知県4、5、6例目）の発生農場がある養鶏団地から東に約1.1km離れた場所に位置している。農場周辺には収穫済みの水田やキャベツ畑が広がっており、水田には二番穂が出ているところもあった。
- ②当該農場は、成鶏舎6棟、幼鶏・育成鶏舎1棟、堆肥舎1棟、事務所、倉庫、製品倉庫で構成されていた。これら施設は同一敷地内にあったが、堆肥舎は別の衛生管理区域として運用されていた。発生鶏舎は6棟並ぶ成鶏舎の中央に位置していた。（直立8段ケージが2列設置されていた。）

(4) 鶏舎の構造

- ①各成鶏舎西側は共通の通路で繋がっていた。成鶏舎内には、直列8段ケージが2列設置され、通路は3本あった。
- ②成鶏舎では、片側4段を1ロットとして鶏舎全体で4つのロットの鶏が飼養されていた。成鶏舎のケージは中隔で2つの房に分かれており、1房あたり30羽ずつ収容されていた。直列8段のうち、最下段のケージは防寒対策として1房あたり32羽ずつ収容されていた。
- ③給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。給餌ラインは中央の通路側に設置されており、給水用ニップルは、1ケージあたり5個設置されていた。
- ④発生鶏舎を含む鶏舎の側面には、床側と天井側に幅約50cmの通気用の開放部があり、防鳥用の網（メッシュは亀甲型、1辺約1cm）が設置されていた。床側の開放部は舎内及び舎外のカーテンとも完全に閉鎖されており、天井側の開放部は、舎内側のカーテンが上約10cm、舎外側が下約10cm開放されていた。カーテンの更に内側にはそれぞれ金網（一辺約1cmの亀甲網）が設置されていた。
- ⑤成鶏舎の妻側には換気用ファンが設置されており、夏のみ稼働させるとのこと。それ以外の季節は自然換気であり、気温や時間帯によって開放部の舎外のカーテンを調節しているとのこと。
- ⑥ボイラーの燃料は灯油を使用しているとのこと。給油車両は衛生管理区域外の公道に停車し、長いホースで給油しているとのこと。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場主を含め従業員が14名おり、シフト制で鶏舎内の飼養管理、堆肥作業、集卵作業に従事していたとのこと。なお、発生日当日には9名が出勤しており、鶏舎管理を担当していたのは2名であった。
- ②堆肥作業を行う者は、成鶏舎の入口と逆側にある堆肥作業用の入口から鶏舎に入り、集糞ベルトのスイッチを押すなどの作業を行うことはあるが、鶏には触れることはないとのこと。また、堆肥作業後は鶏舎に再度立ち入ることはないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①従業員や外部業者（集卵業者、飼料運搬業者等）の車両は衛生管理区域内に立入らないため、車両消毒は行われていなかった。
- ②従業員は、衛生管理区域入口を入ってすぐの場所にある更衣場所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒を行うとのこと。堆肥舎での作業を行う従業員も、同様に衛生管理区域の入口で堆肥舎用の作業着及び長靴に交換し、衛生管理区域を出て堆肥舎に向かうとのこと。外来者が衛生管理区域内に入ることはほとんどないが、区域内に入る場合は従業員と同様、前述の更衣場所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指を消毒し入場す

るとのこと。

- ③従業員が鶏舎に入場する際は、消石灰の踏込槽に入り、手指消毒を行っていたが、長靴交換は行っていないとのこと。また、堆肥作業者が集糞ベルトのスイッチを作動させるために鶏舎に入る際には入口前に撒かれた消石灰を踏んでから鶏舎に入っていたとのこと。
- ④他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑤製品倉庫には衛生管理区域内に繋がるドア（ドアA）と外に繋がるドア（ドアB）の二つがあり、卵を出荷する際はドアAを閉め、集卵業者がドアBから製品倉庫に入り出荷作業を行うとのこと。この際、集卵業者は飼養衛生管理区域用の長靴に交換はしていないが、踏み込み消毒槽に入った後作業を行うとのこと。
- ⑥農場主によると、衛生管理区域の入口に週に1回消石灰の散布を行っているとのこと。また、冬季の期間中は、鶏舎周囲にも週に1回消石灰を撒いていたとのこと。
- ⑦飼料タンクは公道に面する衛生管理区域の境界付近に設置されており、飼料搬入業者が飼料を補充する際は、タンク横の公道に車両を止め、持参した長靴に履き替えていたとのこと。なお、飼料は、閉鎖系ラインにより各鶏舎に供給されていた。
- ⑧給与水には、塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。
- ⑨鶏舎では、日齢の異なる4ロットを飼養しており、4段ずつのケージ列を1ロットとして導入・出荷等を行っていた。1ロットを出荷後は、当該ロットのケージを取り出し洗浄消毒を行うとのこと。なお、発生鶏舎では1月14日に35日齢の鶏を育成鶏舎から移動していたが、当該ロットは本病が確認されたロットとは別であった。
- ⑩当該農場では、農場内の自家孵卵場で孵化されたヒナを、幼鶏舎で15日齢まで飼養後、育成鶏舎に移して35日齢まで飼養し、成鶏舎に移して365日齢頃まで飼養するとのこと。
- ⑪集卵については、集卵ベルトにより各鶏舎の前室に集められ、前室にて従業員が手作業で選別、箱詰め、計量を行った後、製品倉庫に運搬されるとのこと。前室の出入口は入退場時以外は閉まっており、窓にも防鳥用の網（一辺約1cmの亀甲網）が設置されていた。
- ⑫糞は、毎日集糞ベルトを稼働し鶏舎外に搬出しているとのこと。なお、ベルト稼働時以外は、鶏舎内の除糞ピットに蓋が設置されているとのこと。集められた糞は、半分は縦型コンポストで、残りは堆肥舎で処理され、縦型コンポストの処理産物は最終的に堆肥舎に移動して置いていた。
- ⑬農場主によると、死亡鶏は毎日午後の見回りの際に、死鳥回収用の台車（カゴに車輪が付いた小さな物）で回収し、衛生管理区域外にある一輪車に移し替えた後、縦型コンポストまで運搬して処理しているとのこと。なお、死亡鶏等を鶏舎内で集める際に使用している台車は、鶏舎側衛生管理区域から出さないが、搬出後に台車を鶏舎に戻す際、車輪を洗浄して鶏舎外に保管していたとのこと。また、台車の通り道（衛生管理区域内の通路）には消石灰を散布していたとのこと。また、破卵は集卵時にバケツに入れ、作業後に中身を衛生管理区域外にある一輪車に移し替えた後、縦型コンポストまで運搬して処理しているとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

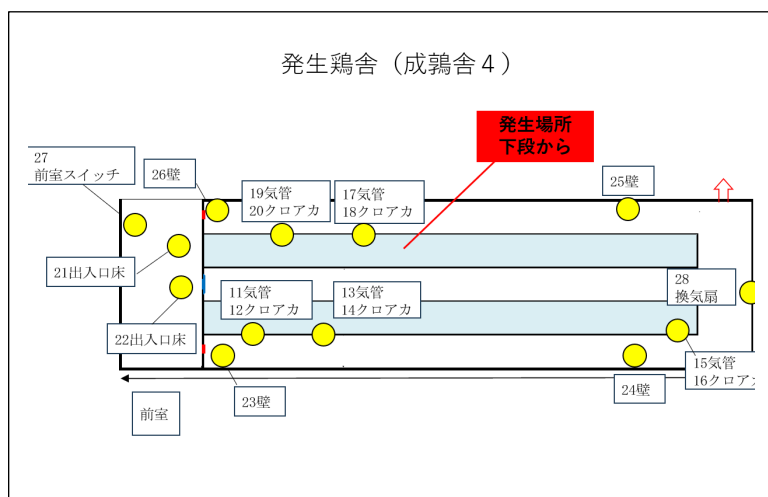
- ①農場主によると、カラスを農場周辺で見かけるが少なく、ネコやその他小動物を見ることはないとのこと。調査時、農場内でスズメ等の小鳥を認めた。
- ②農場主によると、ネズミ対策の殺鼠剤を設置しているとのこと。

（8）環境サンプル

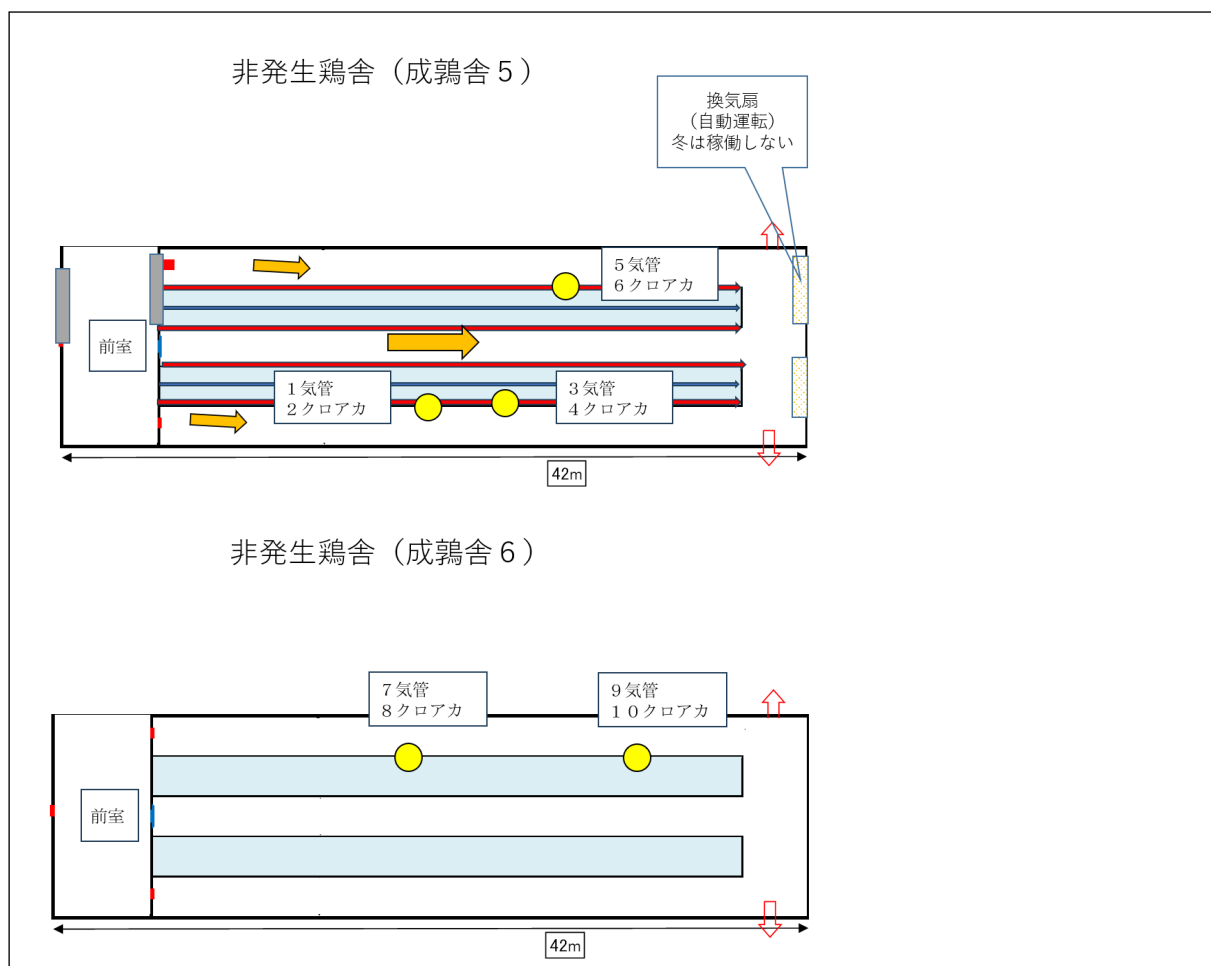
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・ <u>クロアカ</u> 、出入口床、壁、前室スイッチ、換気扇
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・ <u>クロアカ</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



37. 千葉県6例目（銚子市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和7年1月19日

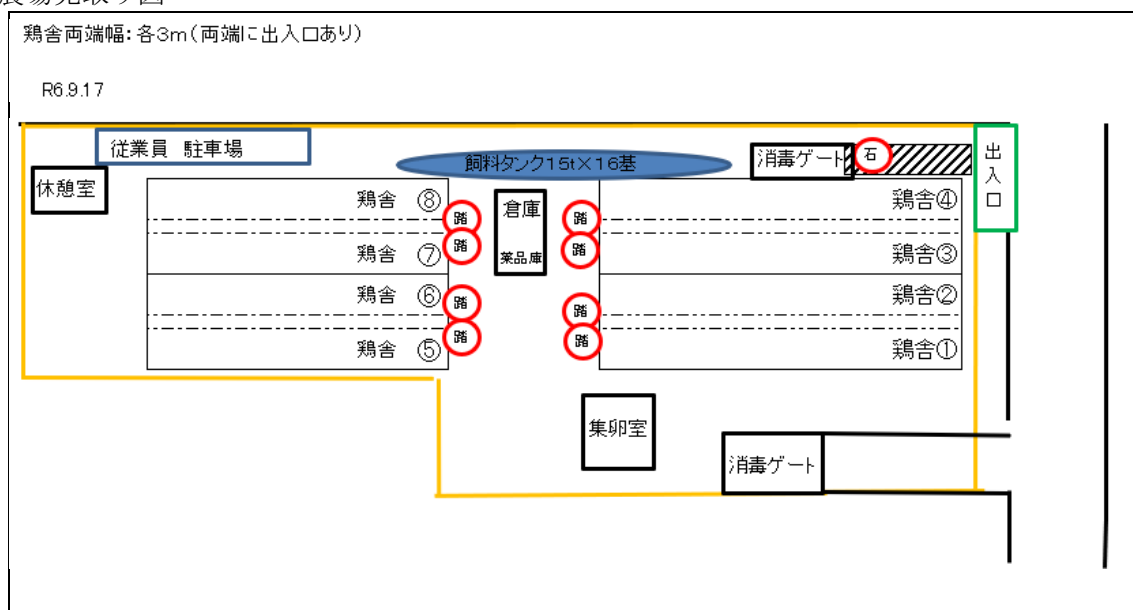
③飼養状況

採卵鶏 約27.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号	38,827	340
2号	38,354	264
3号	38,681	586
4号	—	—
5号	39,982	186
6号	37,288	662
7号	38,117	509
8号	38,894	425

（令和7年1月18日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

- 1月18日の朝6時台に農場長が見回った際、発生鶏舎（6号鶏舎）の南側2列目の中央付近の最上段（6段目）の隣接2ケージ（ケージあたりの飼養羽数は9～10羽）で計6羽まとまって死亡しているのを確認し、家畜保健衛生所に通報。同じケージ内の生存鶏に異状は認められず、当該ケージ以外でまとまった死亡はなかったとのこと。通報後に他の従業員が見回った際（10時頃）、発生鶏舎に隣接する5号鶏舎において、南側1列目の中央付近の1段目のケージでまとまった死亡が確認され、家畜保健衛生所に伝えたとのこと。家畜保健衛生所の立ち入り後（10時20分頃）の簡易検査により、6号舎の死亡鶏6羽中6羽で陽性。生存鶏4羽中4

羽で陰性（11 時頃）。

- ②調査時、発生鶏舎では、発生ケージと隣接するケージでさらに 4 羽程度の死亡が確認された。また、5 号舎の上記のケージに加え隣接する 2 ケージでも 6 羽程度のまとまった死亡が確認され、同ケージの生存鶏には沈鬱・嗜眠等の神経症状が認められた。農場主によると、餌食いや産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。

（3）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置。農場東側は道路に面しており、周辺は林に囲まれていた。約 400m 南に国内 38 例目農場が位置していた。
- ②農場から約 1.6km 東部に貯水池がある。
- ③当該農場は、千葉県銚子市に位置し、太平洋に囲まれたような地理的条件を持った海洋性の気候のため、気温差が抑えられる特徴があり、春～夏は気温が低く、秋～冬は温暖な傾向が強い地域である。農場主によると、今シーズンは雨が少なく、石灰を撒いてもすぐに舞い上がってしまっているとのこと。

（4）鶏舎の構造

- ①農場は鶏舎、集卵施設、倉庫兼事務所、更衣室、休憩室、焼却炉で構成されており、林で囲われていた。
- ②鶏舎は東側の 1～4 号鶏舎、西側の 5～8 号鶏舎からなり、発生鶏舎は 6 号鶏舎であった。隣接する 2 鶏舎でひとつの建屋を棟に沿って二分した形となっており、発生鶏舎については、棟より北側が 6 号鶏舎、南側が 5 号鶏舎であり、鶏舎間は壁で完全に分割されていた。発生時において、4 号鶏舎はオールアウトした後のため空舎で、それ以外の 7 鶏舎を使用していた。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①農場主 1 名＋正規 5 名＋パート 1 名＋外国人実習生 3 名（ベトナム人）の計 10 名が勤務しており、それぞれの従業員には飼養管理や集卵などおおまかな担当はあるが、日により様々な業務に従事するとのこと。ただし、実習生（ベトナム人 3 名）やパート職員（1 名）は鶏舎での飼養管理は担当しないとのこと。実習生との日本語による意思疎通は困難な時が多いとのこと。
- ②1 日あたりの担当者数は飼養管理が 2～3 名、除糞作業が 1 名、集卵作業が 2 名とのこと。その日の業務は固定であり、同じ日のうちに別の業務を行うことはないとのこと。
- ③飼養管理の担当者が午前中に鶏舎内の見回りをして死亡鶏を回収するとのこと。上段のケージはキャスター付きの台車に乗って確認するとのこと。加えて、毎日ではないが農場主が早朝に出勤した際に台車を使用しない簡単な見回りを行うことがあるとのこと。
- ④周辺農場と、資材等の共有は行っておらず、従業員も兼任することはないとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には立入禁止看板が設置されており、衛生管理区域の周辺にはチェーンが設置されていたが、農場周囲の林との境界には一部設置されていない個所もあった。
- ②農場入口は集卵車用（南側）と集卵車以外の外部業者・従業員用（北側）の 2 か所あり、いずれもゲート消毒（上、下、横方向から逆性石鹼を噴霧）が設置されていた。
- ③従業員は出勤時、車で車両消毒ゲートを通過後、農場奥の従業員用休憩室前で駐車し、休憩室で農場専用の作業着及び長靴を着用するとのこと。
- ④鶏舎に入る際には、事務所横の鶏舎管理者用更衣室で鶏舎専用の作業着に着替えてから鶏舎前室で踏み込み消毒（塩素系消毒薬）を行った後、鶏舎内で各鶏舎専用の長靴に履き替え、再度踏込消毒を行い、手指消毒（クロルヘキシジン系消毒薬）をして入室するとのこと。ドアに隙間等はみられなかった。踏込消毒槽の交換頻度は 1 日 1 回及び汚れた際とのこと。
- ⑤他の鶏舎へ行く際は、鶏舎管理者用更衣室で作業着を取り換えるとのこと。

- ⑥外部業者には車で車両消毒ゲートを通過後、外来者用更衣室で外来者入退場記録簿を記入し、農場専用の作業着及び長靴を着用するよう指導しているが、餌業者による更衣が徹底されていないとのこと。なお、集卵業者は更衣しないものの、集卵室前で農場専用の長靴に履き替え、手指消毒を実施するとのこと。発生前1カ月で農場に入場した外部業者は餌業者、集卵業者、捕鳥業者、電気点検業者、清掃業者（オールアウト後の空舎の清掃）、家保職員（周辺農場検査のため）、管理獣医師とのこと。この内、鶏がいる鶏舎に立ち入ったのは捕鳥業者のみ。
- ⑦農場全体に石灰が散布されており、降雨に応じてその都度散布するとのこと。
- ⑧発生鶏舎では、吸気は天井（棟付近）及び平側上部の入気口から行われ、排気は妻側（鶏舎奥側）の換気扇から行われていた。当該換気扇は温度により自動で作動するとのこと。また、平側の入気口には防鳥用の金網が設置されていた。
- ⑨115～120日齢で導入、480日齢で誘導換羽を実施し、約720日齢で出荷するとのこと。育成農場でワクチン接種を完了するため、本農場では成鶏にワクチン接種を実施していないとのこと。直近の導入（令和6年11月14日5号鶏舎）及び出荷（令和6年12月27日及び28日に4号鶏舎）の作業は全て業者が実施し、外来者入退場記録簿もその都度記載していた。出荷時の都度、出荷用ケージを消毒しており、消毒証明書も発行されているとのこと。
- ⑩鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。オールアウトのたびに空舎期間を38～40日間程度設け、鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。直近のオールアウトは、令和6年12月27日及び28日とのこと。
- ⑪飲用水は近隣の系列農場の井戸から引いた水を消毒して使用しているとのこと。
- ⑫鶏卵は集卵ベルト及びバーコンベアで各鶏舎から集卵施設へと運搬され、毎日、自社のGPセンターの集卵業者の運搬車両が取りに来場する。鶏舎外のバーコンベアは、上部はカバーで覆われていたが、下部は外部に露出していた。
- ⑬廃棄卵は鶏糞に混ぜて肥料工場へ輸送するとのこと。
- ⑭飼料は、運送業者が日曜日以外の毎日3～4回搬入しているとのこと。飼料運搬車は農場入口の車両消毒ゲートを通過した後、外来者用更衣室で外来者入退場記録簿を記入し、農場専用の作業着及び長靴を着用するよう指導しているが、更衣が徹底されておらず長靴の交換のみ行い、各鶏舎出入口付近にある飼料タンクに飼料を搬入しているとのこと。
- ⑮飼料タンクは4号及び8号鶏舎の北側に設置されており、配管を通じて鶏舎内に飼料が自動供給されている。給餌ラインは閉鎖系で、飼料タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑯強制換羽を過去にしていたが、現在は誘導換羽に切り替えているとのこと。直近は、令和6年12月20日に7号鶏舎で実施。
- ⑰管理獣医師は元従業員で、直近は、令和6年11月27日に鶏舎内を巡回し、令和7年1月17日に周辺農場検査で訪問があったとのこと。
- ⑱鶏糞は各鶏舎週2回程度、農場全体では週に6回、除糞ベルトで鶏舎外に搬出し、鶏糞集積場所トラックに積み込み、農場前の道路を約600m南へ進んだところにある同じ系列の肥料工場へ輸送しているとのこと。除糞担当者は鶏舎奥の出入り口から鶏舎専用の長靴をもって入り、除糞ベルトを操作するとのこと。直近の5・6号鶏舎からの除糞は1月14日に行ったとのこと。肥料工場への輸送途中、国内38例目農場の前を通過する。肥料工場では車両の下部を消毒するゲートを通過する。輸送後にトラックの洗浄は実施していないとのこと。
- ⑲死亡鶏（1日当たり30～40羽）は鶏舎見回り時に回収し、鶏舎前室の蓋付きペールに入れておき、農場内の焼却炉でその日の午前中に焼却するとのこと。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①ネズミ対策として、契約業者が月に1回鶏舎に立ち入り、粘着シートと殺鼠剤の設置を行っており、粘着シートで捕獲されていることがあるとのこと。直近の立入は12月中。
- ②鶏舎内の除糞ベルト開口部は、ベルト稼働時以外は木製パネルでふさいでいるとのこと、調査時にも塞がれていた。
- ③鶏糞集積場所には防鳥ネットが設置されていた。

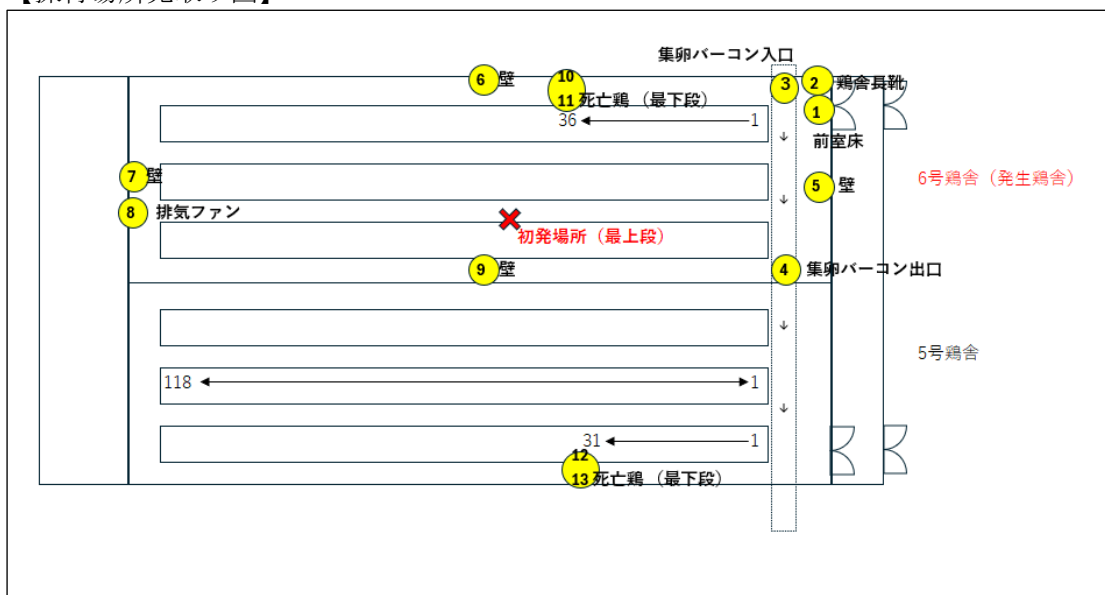
- ④農場主によると、道路でネコをよく見かけるほか、農場敷地内では、カラス類、ハト、ハクセキレイなどをたまに見かけるとのこと。調査時には農場周囲の林でヒヨドリやカラ類等の野鳥が確認された。付近の雑木林にカラス類のねぐらがあり、国内 38 例目農場付近の電線（鶏糞を肥料工場に運搬する際に通る道沿い）に多数止まっているのを見たとのこと。
- ⑤隣接する林でイノシシをよく見かけるとのこと。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、集卵ベルト、壁、換気扇
非発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u>

【採材場所見取り図】



38. 千葉県7例目（銚子市）の事例

(1) 概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和7年1月19日

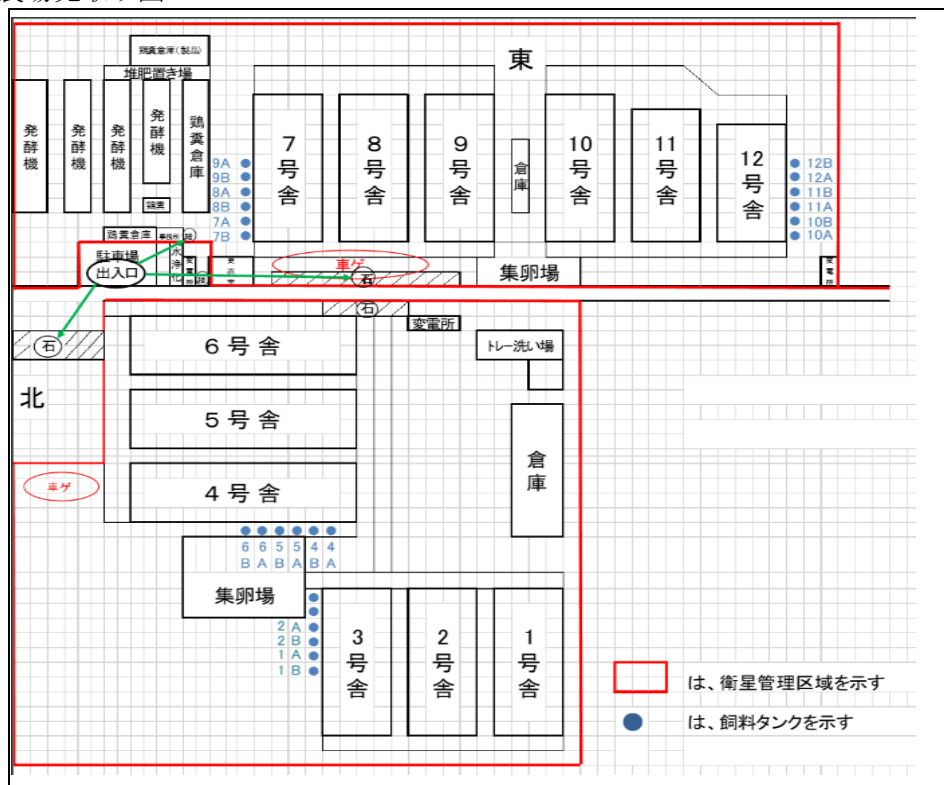
③飼養状況

採卵鶏 約36.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約3.7万羽	220日齢
2号舎	約3.7万羽	460日齢
3号舎	約3.6万羽	634日齢
4号舎	約3.5万羽	722日齢
5号舎	約3.6万羽	579日齢
6号舎<発生鶏舎>	約3.6万羽	375日齢
7号舎	約3.7万羽	519日齢
8号舎	空舎	-
9号舎	空舎	-
10号舎	約3.7万羽	324日齢
11号舎	約3.8万羽	271日齢
12号舎	約3.5万羽	744日齢

(令和7年1月19日現在)

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①朝 8 時に従業員が見回った際、発生鶏舎（6 号舎）の 1 階、2 階西側から 3 列目・4 列目の鶏舎奥側（北側）複数ケージ（ケージあたりの飼養羽数は 5～6 羽）でまとまって死亡しているのを確認し、家畜保健衛生所に通報。他の鶏舎には異状はなかったとのこと。農場主による簡易検査により、死亡鶏 5 羽中 5 羽で陽性。通報後、家畜保健衛生所による簡易検査により、10 羽中 10 羽で陽性。
- ②19 日朝の見回りの際には 1 階においてさらに西側 2 列目の前日にまとまった死亡が確認された場所に近いケージでも数羽死亡が確認されたとのこと。
- ③調査時は、発生鶏舎では県の指示により羽等の飛散防止目的で換気扇を止めていたため、多くの鶏が高温により死亡しており、本病に係る異状の有無について確認できなかった。農場主による検査所見では、死亡鶏にチアノーゼや内臓病変はなかったが、気管に粘液が大量に分泌されていたとのこと。また、餌食いや産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は平野部に位置。道路をまたがって所在しており、周辺は林及び畑に囲まれていた。
- ②当該農場の南西 1.9km 及び北西 2.3 km に国内 31 例目（千葉県 4 例目）及び国内 32 例目（千葉県 5 例目）農場が位置していた。また、当該農場の約 400m 北に同日に発生が確認された国内 37 例目（千葉県 6 例目）農場が位置していた。約 200m 南には国内 37 例目農場の肥料工場が位置しており、国内 37 例目農場は当該農場内の公道を通過して週に 6 回、自農場の鶏糞をこの肥料工場に運んでいるとのこと。
- ③農場から約 1.5km 東部に貯水池がある。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は、道路を挟んで西側の 1～6 号鶏舎及びその集卵施設、技能実習生の宿泊施設、東側の 7～12 号鶏舎及びその集卵施設、事務所、更衣室及び堆肥施設で構成されていた。発生鶏舎は西側区域にあって公道沿いに位置する 6 号鶏舎であった。西側と東側の区域はそれぞれ独立した衛生管理区域となっていた。
- ②発生時は 8 及び 9 号鶏舎が出荷後のため空舎で、1～7 及び 10～12 号鶏舎を使用していた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①従業員が農場主 1 名、正規 8 名、パート 1 名、インドネシア人実習生 10 名の計 20 名おり、それぞれの従業員には飼養管理や集卵などおおまかな担当はあるが、勤務状況によって日により様々な業務に従事するとのこと。農場主は通常、当該農場ではなく旭市にある事務所に勤務しているとのこと。
- ②鶏舎内の巡回は 1 日に 1 回（朝～昼）実施するとのこと。基本的には、その日の業務は固定だが、有事の際は、複数の業務をこなすこともあるとのこと。飼養管理についても、おおよその担当鶏舎はあるが、突発的な業務で複数の鶏舎に入ることもあり、その際、作業服の交換は行わないとのこと。
- ③周辺農場と資材等の共有は行っておらず、従業員も兼任することはないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には立入禁止看板が設置されていた。農場周囲の林と衛生管理区域との境界には、一部低い塀や生垣が設置されていたが、ない個所もあった。
- ②農場入口は東側区域（7～12 号鶏舎側）の中央付近にあり、車両消毒ゲート（下、横方向から逆性石鹼噴霧）が設置されていた。
- ③従業員は出勤時、東側区域にある駐車場（衛生管理区域外）に駐車し、踏み込み消毒後に衛生管理区域内の事務所兼更衣室へ入室し、農場専用の作業着を着用し、手洗いと手指消毒を実施して、農場専用の運動靴を着用し入場するとのこと。

- ④鶏舎に入る際には、鶏舎前室に備え付けられた鶏舎専用靴に履き替え、手指消毒をして入室するとのこと。踏込消毒槽は使用していないとのこと。連なる3棟の鶏舎の入口は共通であり、発生鶏舎（6号鶏舎）の入口は4号及び5号鶏舎と共通で、同じ作業服及び鶏舎専用靴を使用していた。ドアに隙間等はみられなかった。
- ⑤鶏舎に入る際の着替えはせず、農場専用の作業着で入室するとのこと。
- ⑥外部業者は車で車両消毒ゲートを通過後、外部業者用玄関で入場記録を記入し、農場専用靴を着用し、フロアマットを運転席の足元に設置するとのこと。鶏舎に立ち入る者は農場専用の作業服（不織布の防護服等）を着用するが、鶏舎に立ち入らない者は更衣を行わないとのこと。
- ⑦発生鶏舎では、吸気は妻側（鶏舎入口側）に2段ある吸気口から行われ、排気は反対の妻側の換気扇から行われていた。当該換気扇は温度により自動で作動するとのこと。妻側の吸気口には防鳥用のフード及び不織布フィルターが設置されていた。フィルターは国内29例目の発生を受けて3～4日前に設置したとのこと。鶏舎の妻側には手前側と奥側、いずれにも前室が設けられている。このため、吸気口を通った空気は前室を介して鶏舎内に流れ、外部の空気が直接鶏舎内に流れ込むことはない。排気についても同様で、鶏舎の空気が直接外部に流出することはない。
- ⑧鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っており、通常のアウター期間は30日程度とのこと。直近のオールアウトは、9号鶏舎で令和6年12月26日～27日ごろとのこと。
- ⑨飲用水は井戸水を使用しており、消毒は行っていないとのこと。
- ⑩鶏舎の周囲の清掃は草刈りのタイミングで定期的に行われ、石灰消毒は2週間に1回実施しているとのこと。
- ⑪鶏卵は集卵ベルト及びバーコンベアで集卵室に運ばれていた。バーコンベアはすべて建屋内を通っており、外部への露出はなかった。GPセンター（旭市）へ毎日出荷しており、加工工場にも週に数回出荷していたとのこと。
- ⑫飼料タンクは4号鶏舎の西側、3号鶏舎の北側、7号鶏舎の北側、12号鶏舎の南側に設置されており、配管を通じて鶏舎内に飼料が自動供給されている。給餌ラインは閉鎖系で、飼料タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑬管理獣医師は個人の開業獣医師で、直近は、令和6年10月に育成農場での鳥インフルエンザ発生に際して訪問があったとのこと。基本的には農場に来所せず、月1回程度、アドバイスをもらっているとのこと。
- ⑭11月に1号鶏舎でクロストリジウムが発生し、死亡数の増加がみられたため簡易検査を行ったが陰性であった。家畜保健衛生所にも連絡したとのこと。
- ⑮120日齢の育成農場から個体を導入し、540日齢で誘導換羽を実施、約800日齢で出荷すること。令和6年10月に当該育成農場での鳥インフルエンザ発生（国内2例目）以降、導入は行われていないとのこと。誘導換羽5号鶏舎で実施中であった。直近の出荷は、令和6年10月に8号鶏舎、12月末に9号鶏舎から行ったとのこと。
- ⑯出荷作業は業者が全て実施し、外来者入退場記録簿もその都度記載している。出荷の都度、出荷用ケージを消毒しており、消毒証明書も発行されているとのこと。
- ⑰鶏糞は各鶏舎で3日に1回、除糞ベルトから床下の鶏糞積み込み場所へ落下させ、ショベルカーで収集し堆肥施設へ運搬するとのこと。除糞ベルトの鶏舎内開口部のカバーには隙間が空いていたが、鶏舎外開口部には回転式の扉が設置されていた。発生鶏舎を含む1～6号鶏舎（西側区域）の鶏糞は、6号鶏舎奥にある車両消毒ゲート（下、横方向から消毒薬噴霧）を通過後、公道を通過して東側区域の堆肥施設に運ばれるとのこと。直近の発生鶏舎（6号鶏舎）からの除糞は1月17日ごろ実施したとのこと。処理された鶏糞は注文に応じて出荷していたとのこと。
- ⑱廃棄卵及び死亡鶏は鶏舎見回り時に回収し、ビニール袋に入れて各鶏舎前の蓋付きの箱に入れておき、毎日回収して堆肥施設へ運搬し鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。ただし、廃棄卵及び死亡鶏を鶏糞置き場に放置することではなく、発酵機で堆肥処理が始まった段階の鶏

糞に投入するとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

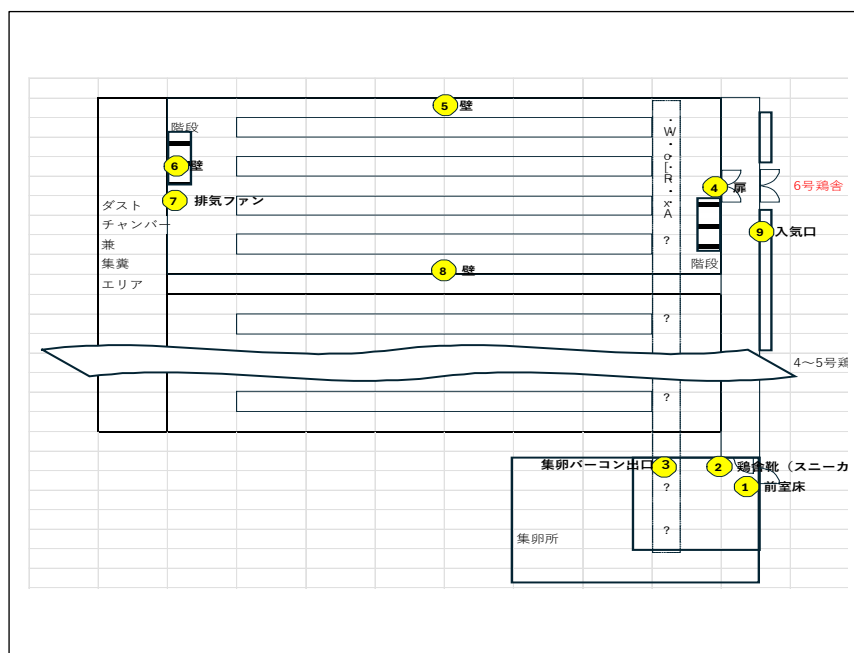
- ①ネズミ対策として、契約業者が3か月に1回来場し、鶏舎内に殺鼠剤を設置する。ときどき死体や糞が見つかることがあるとのこと。
- ②鶏糞積み込み場所や堆肥施設には防鳥ネットが設置されていたが、一部上部に隙間があった。調査時、堆肥施設にスズメが数羽侵入していた。農場主によると、作業時にネットを開口した際に侵入するとのこと。
- ③農場敷地内ではネコ、カラスを見かけるとのこと。カラスのねぐらが付近の林にあるとのこと。国内37例目農場の農場主によると、本農場付近の電線（国内37例目農場が鶏糞を肥料工場に運搬する際に通る道沿い）に多数カラスが止まっているのを見るとのこと。
- ④餌タンクの上にカラスが止まることもあり、使い捨ての手袋を装着して従業員がタンク上の様子を見に行くこともあるとのこと。
- ⑤調査時も農場上空にカラス数羽とハヤブサが確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、集卵ベルト、壁、換気扇、入気口

【発生鶏舎採材場所見取り図】



39. 千葉県8例目（旭市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和7年1月19日

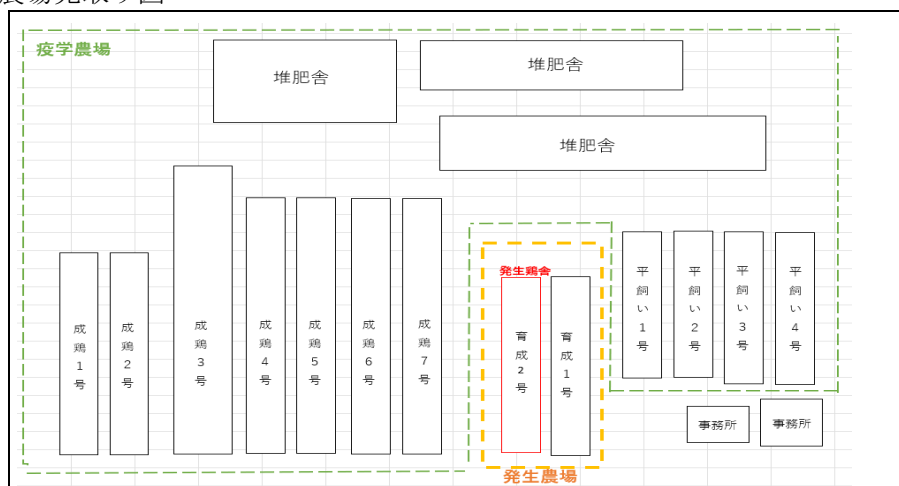
③飼養状況

養鶏鶏 約1.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
育成1号	空舎	
育成2号	17,003羽	79日齢

（令和7年1月19日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の一日当たりの平均死亡羽数は0～2羽程度である。

②1月18日の朝に複数ケージで散在して19羽の死亡個体が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報。

③調査時、当該鶏舎2階中央部の一番下の段のケージ等でまとまった死亡が確認された。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場の周辺では、本年1月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の北西約700mには国内31例目（千葉県4例目）、北東約1.5～2kmには当該農場と同じ1月19日に発生が確認された国内37、38例目（千葉県6、7例目）の発生農場が存在している。

②当該農場は平野部に位置し、農場周囲は公道（南側）、関連採卵鶏農場（東側及び西側）及び谷（北側）で囲まれていた。また、関連採卵鶏農場の公道を挟んだ向かいには、酪農牧場が存在していた。

③農場が公道や谷で囲われていることから、柵やロープなどによる明瞭な飼養衛生管理区域の境界はなかった。農場南側の公道は、当該農場関係者（外国人技能実習生含む）、隣接する酪農牧場の関係者、宅配便業者、郵便業者のみが通行するとのこと。

④当該農場の入り口に動力噴霧器及び立ち入り禁止の看板が設置されていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は直立6段ケージ4列の育成鶏舎2棟からなる。堆肥舎、焼却炉は当該農場の北側に独立した衛生管理区域として設定されており、関連採卵鶏農場と共同で利用していた。
- ②通報時、育成鶏舎2棟のうち1棟は空舎で発生鶏舎のみで鶏を飼養していた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場の従業員は、特定技能実習生（ベトナム国籍）3名を含む7名であり、5名が飼養管理に従事している。従業員の鶏舎毎の区分はなく、全従業員が当該農場西側に隣接する採卵鶏農場の作業も実施していたとのこと。
- ②農場の管理獣医師は県内の家禽専門獣医師1名である。冬季は週一回程度の頻度で電話による診療を行っていたため、最近の農場への訪問歴はなかったとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①車両が農場に出入りする際は、農場入口に設置された動力噴霧器による車両消毒及び入退場記録簿の記載を指示はしているとのこと。
- ②従業員が農場に入る際、集卵場で農場専用の作業着と作業長靴を着用しているとのこと。
- ③従業員が各鶏舎に入る際は、鶏舎入口内側に設置された踏込み消毒槽（逆性石鹼）内で鶏舎外作業用の長靴を消毒後、鶏舎内に設置されている専用靴に履き替え、手指消毒を実施しており、外来者が鶏舎に入る場合も同様とのこと。消毒槽の薬液交換頻度は2～3日に1回とのこと。調査時、発生鶏舎ではすのこ等が置いておらず、鶏舎内外の境界線が不明瞭であった。
- ⑤作業者のシャワーイン・シャワーアウト及び鶏舎毎の更衣はしないとのこと。
- ⑥鶏舎の両側面（東側・西側）には、壁面上部（2階）と下部（1階）に吸気口があり、網目が約2cmの金網及びロールカーテンが設置されていた。金網の外側のロールカーテンは手動で開閉可能となっており、農場に作業者がいる時間は風向きに合わせ10～20cm程度常に開け、換気を実施していたとのこと。
- ⑦鶏舎の南側壁面には吸気口が、北側壁面には排気口としての換気扇8つが設置されていた。いずれにも東部・西部の吸気口と同様に網目が約2cmの金網が設置されていた。換気扇の蓋は、作業中不在時には1つを除き閉じていた。
- ⑧鶏舎天井にはモニターが設置されていた。壁面同様に網目が約2cmの金網及びロールカーテンが設置されていた。金網及びロールカーテンの破損箇所は確認できなかった。
- ⑨鶏舎西側の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑩飼養鶏への給与水としては、一度タンクで貯水した井戸水に活性酸素系消毒薬を添加したものを利用していただとのこと。給与水に使用する消毒薬は、メーカー推奨濃度よりも濃い濃度（約10万倍希釈）で添加していた。
- ⑪当該農場は、通常、42日齢で系列の育雛場より搬入し、110日齢で系列の採卵鶏農場に搬出する。育雛場から当該農場への雛の移動は、委託業者が実施し、移動に係る人・車両・道具は全て委託業者の所有物のこと。
- ⑫系列農場である育雛場には、年5回、定期的（約73日毎）に雛を導入しているとのこと。
- ⑬飼養鶏のワクチンプログラムは、管理獣医師が決定しており、ワクチン接種は、場長及び委託会社が行っていた（委託会社は、点眼及びオイルワクチンのみ）。委託会社は系列農場に立ち入ることは無いとのこと。
- ⑭鶏舎単位のオールイン・オールアウトを採用しており、隣接農場の採卵鶏舎へ移動後洗浄消毒を行い、空舎期間を60日～80日程度設けていたとのこと。
- ⑮各鶏舎に設置している除糞ベルトは4日に1回稼働させているとのこと。調査時、除糞ベルトの鶏糞の投入口には蓋はなかったが、除糞ベルトが鶏舎外側に出ている部分については、ベルトの上部はカバーされ、下側には金網が設置されており、野生動物が侵入できないような構造であった。

- ⑯鶏舎から搬出した鶏糞は、堆肥一時保管場所で既存の堆肥と混ぜた後、堆肥舎で保管するとのこと。堆肥舎は関連農場と共同利用しているとのこと。堆肥舎には防鳥ネットが設置されており、農場での作業中は、音によるカラス除けも実施するため、堆肥舎にカラスが寄り付いている様子は見かけないとのこと。調査時、一部前日の風のため隙間を確認したが、カラス等はいなかった。
- ⑰完熟した鶏糞は、農場内に置いている堆肥散布機で、購入元の農場に撒きに行くとのこと。畑への散布は夏季に実施し、直近の搬出は2024年10月頃とのこと。堆肥散布機は系列農場と共有しているとのこと。
- ⑱死亡鶏は毎日朝に実施する健康観察時に回収し、焼却炉で関連農場分を含め焼却する。
- ⑲隣接採卵鶏舎の廃鶏は2つの業者が交互に回収を行っている。直近の搬出は、2024年12月10日とのこと。
- ⑳鶏舎内で破損が確認された卵は鶏糞に混ぜ、処理をする。廃棄卵は屋外の堆肥舎に貯蔵されている鶏糞に混ぜ、堆肥化処理をする。廃棄卵を堆肥に混ぜる際は、上部に熟成中の堆肥をかぶせる等野生動物の誘引を防ぐ対策をしている。
- ㉑鶏舎周りには冬季は草が生えてきたら除草剤をまいており、鶏舎間は月に1回程度石灰を撒くとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

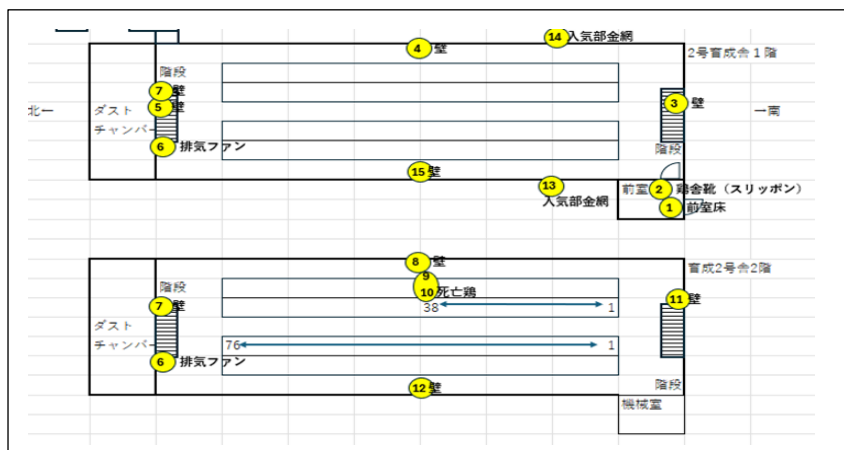
- ①農場によると、農場内では野生動物はほとんど見かけず、まれに猫を集卵施設付近で見かけるとのこと。また、カラスを堆肥舎の屋根で見かけることがあるとのこと。そのほか、イタチやスズメ、ムクドリを農場内で見かけるとのこと。
- ②両方の鶏舎内でネズミを見かけることがあり、殺鼠剤を鶏舎内に全域に設置している。調査時には、発生鶏舎内では殺鼠剤を食べた痕跡が認められた
- ③堆肥舎には、防鳥ネットが設置されていた。農場での作業中は音によるカラス除けも実施するため、堆肥舎にカラスが寄り付いている様子は見かけないとのこと。調査時、一部前日の風のため隙間を確認したが、カラス等はいなかった。
- ④台風などの風の影響で鶏舎が破損した場合は、速やかに修繕を行っているとのこと。調査時、鶏舎の破損による隙間や、鶏舎の吸排気口や換気扇の金網の破れは確認されなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床・長靴底・壁・換気扇・死亡鶏の気管・クロアカ・ <u>入気金網</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



40. 愛知県 12 例目（常滑市）の事例

（１）概要

①所在地

愛知県常滑市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 21 日

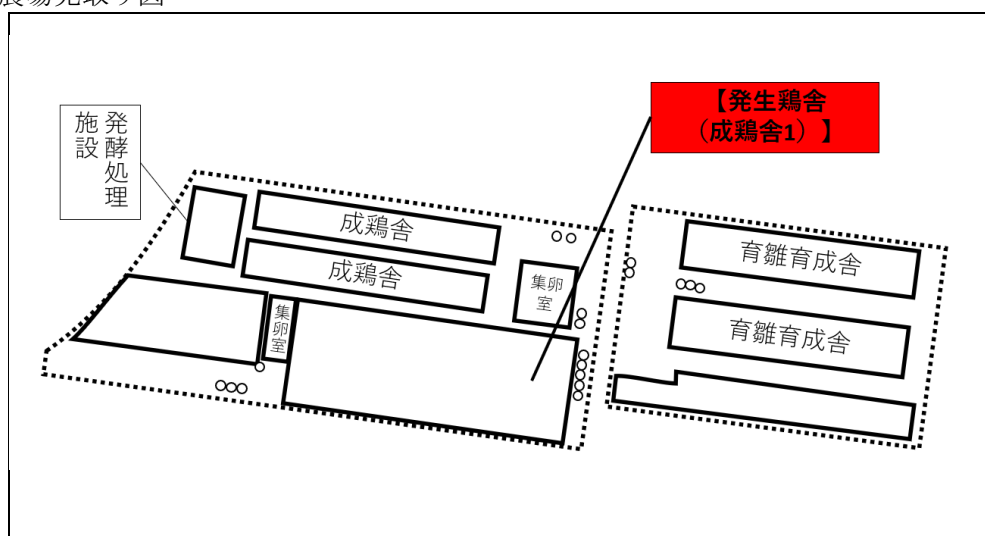
③飼養状況

採卵鶏 約 13 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 1 < 発生鶏舎 >	17,000 羽	200-700 日齢
成鶏舎 2	7,000 羽	200-700 日齢
成鶏舎 3	26,000 羽	200-350 日齢
成鶏舎 4	31,000 羽	約 340 日齢
育成舎 1	48,000 羽	35-70 日齢
育成舎 2	0 羽	-

（令和 7 年 1 月 21 日現在）

④農場見取り図



（２）経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は 10 羽程度であったとのこと。
- ②1 月 20 日の朝の見回りの際、同一ケージ内で 2 羽固まって死亡しているのが確認され、周辺のケージでも沈鬱を呈した鶏が複数確認されたため、家畜保健衛生所に通報。
- ③その後、家畜保健衛生所の職員が到着するまでにさらに 2 羽の死亡が確認されたが、発生前の産卵率低下、食欲減退などはみられず、他の鶏舎では特段の異状は確認されなかったとのこと。
- ④調査時、通報のあったケージ付近で死亡や沈鬱を呈する鶏が確認された。

（３）農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、知多半島の平野部にある養鶏団地内の中央から北側に所在する。養鶏団地の周辺は収穫済みの水田に囲まれており、二番穂が出ているところもあった。

- ②当該農場は、今シーズン国内 22 例目の発生農場と 5m 程度の道を挟んで隣接していた。また、同養鶏団地内では、国内 17 例目の発生が確認されていた。
- ③当該農場は、開放鶏舎 1 棟、ウインドウレス鶏舎 4 棟（成鶏舎 2 棟、育成舎 2 棟）で構成されており、開放鶏舎 1 棟は中央に集卵スペースを挟む形で東西に鶏舎が配されていた。なお、当該農場は公道により敷地が分けられており、育成舎 2 棟はその他の鶏舎と別の敷地に立地し、独立した衛生管理区域となっていた。
- ④育成舎 2 棟の敷地には、発酵処理施設があり、開放鶏舎の鶏糞を搬入しているとのこと。ウインドウレス成鶏舎及び開放鶏舎の敷地にある堆肥舎は、ウインドウレス成鶏舎 2 棟と除糞ベルトでつながっていた。

（４）鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は、開放鶏舎のうち東側に位置する鶏舎であり、ひな壇式ケージが 14 列配置されていた。
- ②開放鶏舎には換気扇はなく、ロールカーテンを開閉して換気を行っていた。農場長によると、夏はカーテンを全開にするが、現在は開けていないとのこと。
- ③開放鶏舎の上半分は、約 2 cm の亀甲金網が設置され、ロールカーテンと地面との隙間には約 3 cm × 10 cm の金網が設置されていたが、どちらも所々に破損が見られた。
- ④開放鶏舎は、各列の集卵コンベアにより鶏舎手前に卵が集められ、手作業でトレーに集卵するとのこと。

（５）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場長を含め従業員が 9 名おり、飼養管理を行う農場長、集卵作業専属従業員 1 名、以下飼養管理も集卵も行う従業員が 7 名であった。
- ②農場長によると、鶏舎毎に担当者が決まっており、発生鶏舎の担当者は 3 名とのこと。また、農場長は全体の健康観察を行っていたとのこと。

（６）飼養衛生管理の状況

- ①当該農場は敷地が 2 分割されており、敷地毎にそれぞれ関係者以外立入禁止を示す看板が設置されていた。更衣室は発生鶏舎等が所在する敷地（西側）および東側敷地に設置され、公道を隔てて向かいにある育成舎側の公道に面した敷地に動力噴霧器が設置されていた。
- ②従業員が衛生管理区域に立ち入る際は、更衣室で場内専用作業着、長靴に履き替え、使い捨て手袋を着用していたとのこと。
- ③飼料搬入業者は 2 日に 1 回来場しており、搬入業者は衛生管理区域内に立入ることなく、公道から飼料タンクに補充していたとのこと。
- ④鶏卵業者は週 3 回来場しており、搬出の際は、衛生管理区域内に立ち入り鶏舎の出荷口前に車両を駐車するが、車両消毒を実施していたとのこと。また、集卵業者は、衛生管理区域入口で持参した長靴に交換し手指消毒を行うが、更衣は行っていないとのこと。
- ⑤従業員が鶏舎内に立入る際は、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）で長靴を消毒し、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑥重機や器具及び従業員について、他農場との共有はないとのこと。
- ⑦発生鶏舎側面の開口部には、防鳥ネットや金網が設置されていたが、防鳥ネットが脱落している箇所や、鶏舎内の破損箇所が複数確認された。なお、開口部の鶏舎内側には防鳥ネットを設置しているとのこと。
- ⑧発生鶏舎では、集卵時、集卵コンベアでケージラインの端に集めたものを従業員が手作業でトレーに並べ、集卵業者が週に 3 回引き取りに来ていたとのこと。
- ⑨給水には、共同ポンプ場から引いた消毒済みの水を使用しているとのこと。
- ⑩飼料タンクには蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎に共有されていた。
- ⑪発生鶏舎の鶏糞はケージの下に堆積させており、不定期に鶏舎外に搬出しているとのこと。発

生鶏舎から出る鶏糞は、公道を隔てて向かいの敷地にある堆肥舎で堆肥化しており、前回の搬出は12月であったとのこと。

⑫発生鶏舎ではオールイン・オールアウトは実施しておらず、鶏舎内のケージ列ごとにロット管理を行っており、鶏の導入や出荷はロット単位で行っていたとのこと。

⑬死亡鶏と廃棄卵は毎朝の健康観察時に一輪車で回収し、発生鶏舎の隣にある堆肥舎内の鶏糞に混ぜて処理していたとのこと。

⑭当該農場では約500日齢で強制換羽を実施しており、発生鶏舎における直近の実施は昨年夏頃であったとのこと。また、発生鶏舎では、直近21日間の鶏の導入・搬出はないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

①農場内や農場周辺では野生動物の姿を見かけることは特にないとのこと。また、農場周辺ではカラスを見かけるとのこと。調査時、カラス、ハクセキレイ、スズメなどの野鳥を確認した。

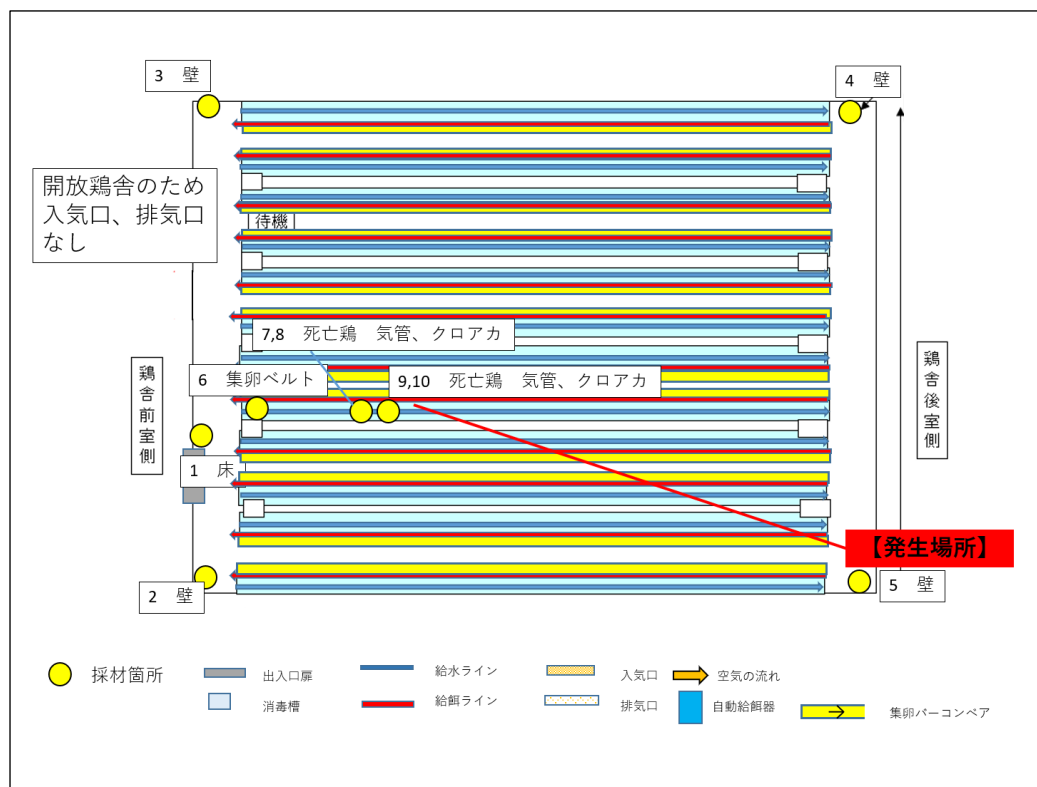
②農場主によると、ネズミをよく見かけるため、ペストコントロール業者と契約し、1か月に1回、殺鼠剤や毒餌の散布を行っているとのこと。調査時、発生鶏舎の鶏卵搬出口付近でネコの姿を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、床、壁、集卵ベルト

【発生鶏舎採材場所見取り図】



41. 岩手県4例目（盛岡市）の事例

（1）概要

①所在地

岩手県盛岡市

②発生確認日

令和7年1月21日

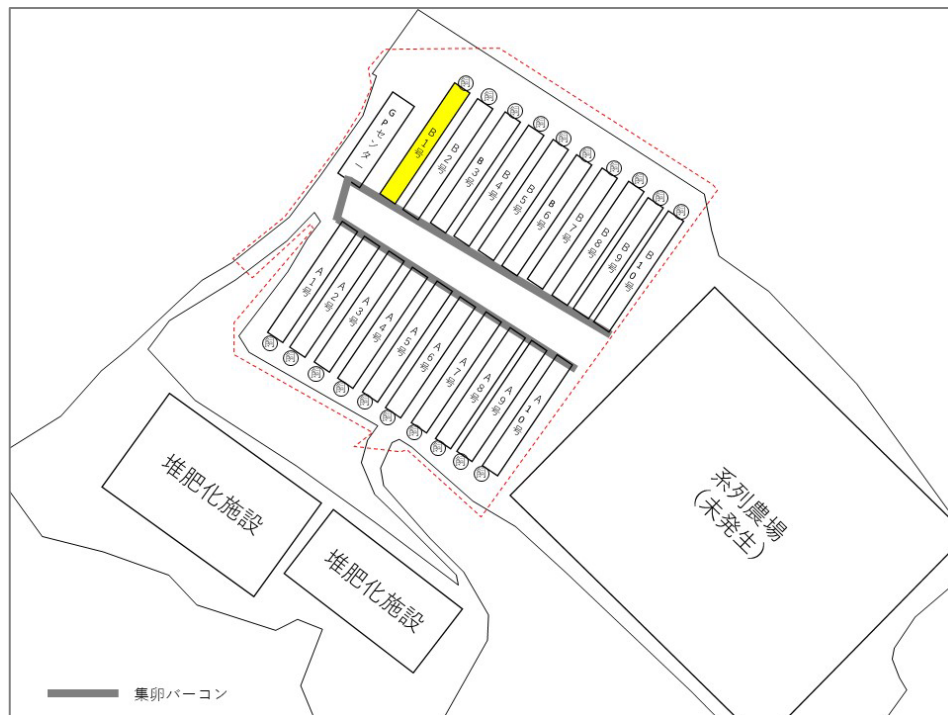
③飼養状況

採卵鶏 約35.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A-1号舎	19,956羽	258日齢
A-2号舎	19,812羽	229日齢
A-3号舎	20,066羽	200日齢
A-4号舎	20,002羽	168日齢
A-5号舎	0羽（空舎）	—
A-6号舎	18,316羽	515日齢
A-7号舎	18,917羽	719日齢
A-8号舎	18,750羽	691日齢
A-9号舎	18,354羽	656日齢
A-10号舎	18,412羽	628日齢
B-1号舎 ＜発生鶏舎＞	18,826羽	596日齢
B-2号舎	19,077羽	567日齢
B-3号舎	19,082羽	537日齢
B-4号舎	19,225羽	505日齢
B-5号舎	19,554羽	473日齢
B-6号舎	19,789羽	445日齢
B-7号舎	19,700羽	413日齢
B-8号舎	19,752羽	389日齢
B-9号舎	15,345羽	350日齢
B-10号舎	15,535羽	322日齢

（令和7年1月20日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①発生鶏舎での一日当たりの平均死亡羽数は7羽程度であった。
- ②1月21日、死亡鶏回収担当者による午前の見回り時に、25羽が散在して死亡しているのを確認し、家畜保健衛生所へ通報。簡易検査を実施したところ、6/10で陽性であった。同鶏舎では、死亡鶏以外は餌の食いつき、活力や産卵率に異常はなく、他の鶏舎では死亡鶏は増加していなかったとのこと。
- ③調査時も発生鶏舎では同居鶏は生存しており、死亡鶏は鶏舎全体に散在していた。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は高台に位置し、周囲に圃場及び牧草地が多い。近隣に多くの養鶏農場が存在する。
- ②衛生管理区域内には鶏舎20棟、事務所、GPセンターが併設されており、HPAI発生前に処理された鶏卵の出荷が続けられていた。当該GPセンターでは洗卵・消毒の終わった卵のみを出荷しており、原卵の出荷はないとのこと。
- ③防疫作業中も鶏卵輸送車が集荷のためGPセンターに横づけされていた。積み込み作業中及びトラックが切り返しの際に、汚染エリアへ侵入していたため、その場で指摘し、動線が交差しないよう改善された。
- ④発生農場は南側に系列農場が隣接しており、車両動線、従業員、GPセンターを分けるなどにより分割管理を行っている。
- ⑤農場周辺の圃場、牧草地は20cm程度の積雪で覆われており、水鳥の生息・痕跡は確認されなかったが、カラスと思われる野鳥が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場は系列農場の中で最も古い鶏舎（築35年）であり老朽化が進んでいた。断熱材が剥がれ落ちているため、風よけのシートを設置しているが所々に穴が散見された。外壁とコンクリート土台の間に外部につながる隙間が生じている箇所があった。
- ②当該農場は全て雛壇セミウインドウレス鶏舎である。
- ③当該農場にはGPセンターが併設されており、A棟のバーコンベアは中央道路の地下を通りGPセンターに接続している。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では社員 15～16 名が勤務しており、うち飼養衛生管理者 1 名、飼養管理担当者 4 名、鶏糞処理担当者 3 名、集卵施設担当者 7～8 名であった。飼養管理担当者 4 名のうち 3 名がメインの担当者として、6～7 鶏舎ずつ担当を分け飼養管理を行い、毎日死亡鶏の確認を行っているとのこと。農場ごとに管理者が配置されており、月に 1 回のミーティングの内容を、担当の農場の従業員に周知している。
- ②隣接農場も含め系列農場間の従業員の兼務はないとのこと。
- ③GP センターの従業員は鶏舎へ出入りすることはない。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域の境界にはフェンス等は設置されていなかった。
- ②消毒ゲート入口には立入禁止看板が設置されていた。
- ③従業員は消毒ゲートを通過し、衛生管理区域内の農場事務所の駐車場に車を止め、事務所で衛生管理区域専用の作業着、長靴、手袋を着用していた。
- ④鶏舎に入る際は消石灰槽と踏み込み消毒槽で靴を消毒し、鶏舎内専用の靴に履き替えているとのこと。
- ⑤飼料運搬車、鶏卵輸送車の車両消毒は、農場入り口の消毒ゲートで実施している。消毒ゲート脇に洗車場が設置されており、一部の車両は消毒前に隣接の洗車場で洗車を行うとのこと。
- ⑥消毒ゲート横には更衣室があり、飼料運搬車の運転手はここで長靴、つなぎに着替え入場する。鶏卵輸送車の運転手は長靴の履き替えのみ行う。更衣室内部には外来者用の長靴、入退室記録簿、消毒スプレーが設置されていた。更衣室裏には消毒液及び消毒液タンクがあり、消毒液が凍結しないようボイラーで加熱されていた。
- ⑦当該農場 B 棟と隣接農場の間に車両消毒槽があり、隣接農場の従業員はここで車両消毒を行い、事務所へ入室する。分割管理を行うために農場西側に当該農場の衛生管理区域を通らない道路を新設し、外部からの車両は消毒を行ったうえで隣接農場に入退場しているが、鶏卵輸送車のみ当該農場の中心を通り退場する導線となっている。
- ⑧鶏舎内の吸気は、鶏舎上部に設置された逆 L 字型のパイプ及び鶏舎の隙間から行っている。鶏舎内部が陰圧になるとパイプ内部の蓋が開き、空気が取り込まれる。パイプの外部接続部分はネットで覆われていた。排気は西側の妻面の大型ファンで行い、排気ファンは内部の温度によって稼働数が自動で調節される。なお、側面のカーテンは閉じており、緊急時以外使用しないとのこと。鶏舎内部で温度調節を行うためのサーキュレーターが稼働していた。
- ⑨飼養鶏への給与水は、井戸水を塩素消毒して使用している。
- ⑩飼料は各鶏舎横に閉鎖式の飼料タンクがあり、インラインで給餌されている。農場で飼料に添加物を入れることもあり、飼料運送業者が納品した添加物を事務所横のプレハブ倉庫で保管していた。
- ⑪系列農場間で共用しているものはない。
- ⑫飼料運搬車は大まかな担当が決まっており、メーカーの社用車も農場ごとに分かれている。
- ⑬当該農場は鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト時に鶏舎全体を水洗いし、消毒を行っている。低床式のため、水洗い時は手作業でケージ下の掃除を行っている。
- ⑭当該農場の系列内では、育雛及び育成を実施しており、孵卵は別系列から導入している。60 日齢までは育雛農場、70～130 日齢までは育成農場、130～730 日齢までは成鶏農場で飼育する。
- ⑮導入はおよそ 125 日齢、強制換羽は 490 日齢前後、出荷は 730～740 日齢で実施していた。
- ⑯集卵バーコンベアは全て GP センターに直接つながっており、屋外に露出する部分は建屋で覆われていたが、鶏舎や GP センターとの接合部分に劣化による破損や隙間が認められた。それぞれの鶏舎間のバーコンベアにシャッターはなく、GP センターと鶏舎の間にのみシャッターが設置されている。

- ⑰バーコンベアでGPセンターに運び込まれた原卵は洗卵、消毒、パッキングされ出荷されるため、原卵が出回ることには無い。パッキングされた鶏卵は鶏卵輸送車がGPセンター間を回って集荷している。鶏卵輸送車は系列農場全体で一体的に複数の出荷先と取引しているため、同一車両が系列農場間を積み合わせて輸送している。全体で20台ほど回送している。
- ⑱汚卵や破卵等は農場に隣接する、隣接農場と共用の堆肥化施設で処理していた。
- ⑲鶏糞は週に2～3回のペースで、鶏舎下に積もった鶏糞を重機で集め、鶏舎入り口で鶏糞運搬用トラックに積み込み、農場に隣接する系列の堆肥処理施設に運搬している。堆肥処理施設は隣接農場と共用だが、コンポスト等の施設はそれぞれの農場専用に行っているとのこと。なお、隣接農場の鶏舎は全て直立式ケージであり、ベルト集糞のため、重機及び鶏糞運搬用トラックの共用はないとのこと。
- ⑳死亡鶏は、担当者が鶏舎ごとに毎日集め、蓋つきポリバケツにに入れて鶏舎内に一時保存している。鶏糞の回収時に併せて回収し、死亡鶏用トラックで車両消毒ゲート脇に停めた輸送車両まで輸送し中身だけを積み替えて、化製処理場に輸送しているとのこと。消毒ゲートで待機している死鶏回収用車両は、当該農場及び隣接農場を含む他の系列農場にも巡回し、複数農場の死亡鶏をまとめて化製処理工場まで運搬する。

(7) 野鳥・野生動物対策

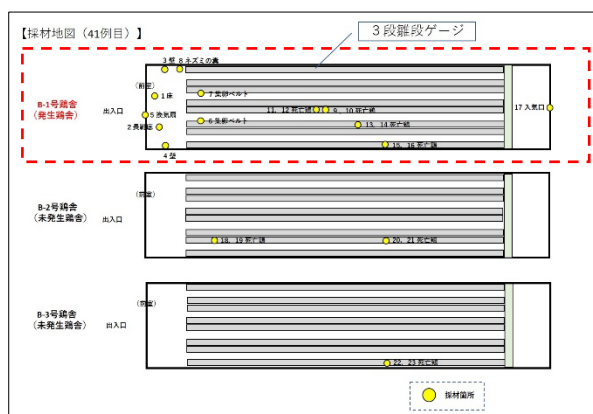
- ①調査時、発生鶏舎内には複数のラットサイン（かじり跡、糞）を認め、生きたネズミも確認した。月に一度、殺鼠剤や粘着テープによるネズミの駆除を業者に委託しているとのこと。
- ②カラス対策としてレーザー装置の設置等を行っているとのこと。
- ③ネコ、キツネ、イタチ、カモシカ等を農場内又は周辺でみかけるとのこと。

(8) 環境サンプル

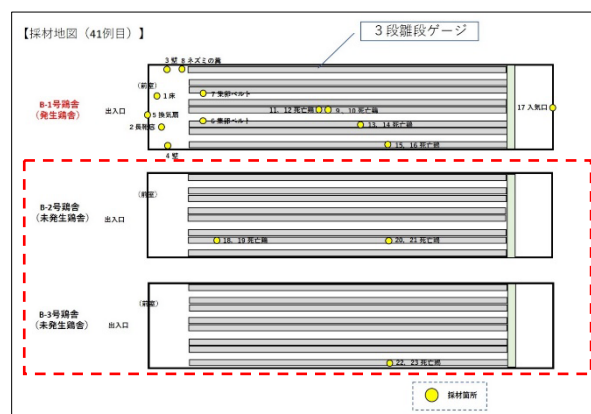
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ糞、入気口
非発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



42. 岩手県5例目（盛岡市）の事例

（1）概要

①所在地

岩手県盛岡市

②発生確認日

令和7年1月21日

③飼養状況

採卵鶏 約30.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	33,099羽	389日齢
2号舎	33,022羽	325日齢
3号舎	38,964羽	262日齢
4号舎	38,125羽	202日齢
5号舎	0羽（空舎）	－
6号舎	39,816羽	659日齢
7号舎	30,008羽	598日齢
8号舎	30,324羽	566日齢
9号舎＜発生鶏舎＞	30,119羽	507日齢
10号舎	30,368羽	448日齢

（令和7年1月20日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における平均死亡羽数は3羽程度であった。1月21日の死亡羽数は40羽であった。

②1月21日、40羽の死亡が確認され、発生鶏舎1階の北から2列目鶏舎中央部の下から2～3段目のケージに固まって認められたことから家畜保健衛生所に通報。

- ③調査時、2階の北側壁沿いのケージの中央部の下から1～2段目に7羽程度がまとまって死亡しているのが確認された。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、周囲に圃場及び牧草地が多く存在する平地であり、近隣に多くの養鶏農場が存在する。
- ②衛生管理区域内には鶏舎の他に、事務所、集卵施設が設置されていた。
- ③発生農場は、令和6年1月10日に発生が確認された国内26例目の東側に隣接しているが、当該農場が10m程度高所に位置していた。また、両農場はそれぞれの排気側で対面していた。
- ④農場周辺の圃場、牧草地は20cm程度の積雪で覆われていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には10棟のウインドウレス鶏舎がある。南側に集卵施設があり、その隣から北側にかけて1号～10号鶏舎が配置されていた。発生鶏舎は9号鶏舎であり、発生時には5号鶏舎（空舎。廃鶏出荷日：令和6年12月12日）を除き全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。また、全ての鶏舎がバーコンベアで集卵施設に接続されていた。
- ②発生した9号鶏舎は直立6段6列、通路4本2階建てで、2階床面はグレーチングだった。1ケージあたり約7羽が飼養されていた。鶏舎は隣接する2棟が共有の前室でつながっており、発生鶏舎は10号鶏舎と前室が共有であった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場の従業員は鶏舎担当が3～4名、集卵施設が6～7名、鶏糞処理担当1名であり、鶏舎担当が全鶏舎を対象に毎日死亡鶏の確認を行っているとのこと。
- ②鶏舎担当はそれぞれ受け持ちの鶏舎（3～4鶏舎／人）が決まっているが、休みの関係などで他の鶏舎に入ることもある。
- ③隣接農場も含め系列農場間の従業員移動はないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場は鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施していた。
- ②飼養衛生管理区域は消石灰帯により区分されているとの説明であったが、調査時には防疫作業と積雪により確認できなかった。
- ③車両消毒は、当該農場から200mほど離れた系列3農場で共有の消毒ゲートで行っていた。消毒ゲートでは、消毒前後の車両動線が交差していた。消毒ゲート入口には立入禁止看板が設置されていた。
- ④消毒ゲート横には更衣室が、更衣室裏には消毒液及び消毒液タンクがあり、ボイラーで加熱されていた。
- ⑤従業員は、自家用車で消毒ゲートを通過し、農場事務所の駐車場に車を止め、事務所で衛生管理区域専用の作業着、長靴、手袋を着用するとのこと。
- ⑥従業員が鶏舎に入る際には、踏み込み消毒槽を使用した後、鶏舎内作業用の長靴に履き替えるとともに手指を消毒していた。
- ⑦鶏舎内の換気は、夏場は東に面した妻面側から入気し西面側の妻から排気するトンネル換気を行っているが、冬期は妻面の入気口外側のルーバーを閉鎖し、側面上部の吸気口からの入気に切り替えているとのことだった。鶏舎内には2階壁面上部に2段の吸気ダンパーがあり、下段は閉鎖して、上段からのみ吸気していた。
- ⑧飼養鶏への給与水は、井戸水を塩素消毒して使用している。
- ⑨飼料は各鶏舎横に閉鎖式の飼料タンクがあり、インラインで給餌されている。
- ⑩鶏卵はバーコンベアで農場内集卵施設に運ばれていた。バーコンベアの鶏舎出口にシャッター等は設置されていなかったが、コンベアの鶏舎外部分は上下と側面が鉄板で覆われていた。

- ⑪鶏糞の除去作業は鶏舎 1 階、2 階とも同日に 3～4 日に一度実施していた。ケージ下部に設置された鶏糞ベルトで舎外に運ばれ、堆肥運搬用トラックに積み込み、農場から 500m ほど離れた堆肥化施設へ運ばれる。堆肥化施設は系列農場で共有しているが、車両は当該農場専用であったとのこと。除糞ベルトの吐き出し口はベニヤ板で塞がれていた。鶏糞を鶏舎からトラックに排出するためのコンベアは、鶏舎に接する部分では上部・側面ともカバーで覆われていた。
- ⑫飼料運搬車の積み合わせはないが、鶏卵輸送車両は系列農場や他農場との積み合わせがあるとのこと。
- ⑬死亡鶏は、鶏舎ごとに毎日集め、蓋つき容器にいれて、鶏舎外の倉庫に一時保存したあと、農場内トラックで車両消毒ゲートまで運搬し、それぞれの輸送車両に中身だけを引き渡し、系列の化製処理工場に運ぶとのこと。死亡鶏の運搬は、鶏舎作業担当以外の従業員が行っていたとのこと。消毒ゲートで待機している死鶏回収用車両は、第 1 農場を含む他の系列農場にも巡回し、複数農場の死亡鶏をまとめて化製処理工場まで運搬する。
- ⑭当該農場の系列内では、育雛及び育成を実施しており、孵卵は別系列から導入している。60 日齢までは育雛農場、70～130 日齢までは育成農場、130～730 日齢までは成鶏農場で飼育する。
- ⑮当該農場の各鶏舎の日齢は 2 か月ずつずれており、導入は 122～125 日齢、強制換羽は 490 日齢前後、出荷は 730 日齢で実施していた。発生鶏舎の強制換羽は 482 日齢（令和 6 年 12 月 27 日）から実施していた。
- ⑯当該農場内の集卵施設に集められた卵は、ばら売りされる場合は、当該農場内でパッキングされ出荷される。パック商品になる場合は、原卵として出荷し別のパッキングセンターでパッキングを行っていた。出荷先は関東が多く、パッキングセンターから出荷される出荷先は 30～40 ほど。鶏卵の出荷は会社全体で契約しているため、系列農場内だけでなく、系列農場外でも積み合わせがあった。
- ⑰廃鶏の出荷や消石灰の入荷の際に使用するフォークリフトや、除雪の際に使用する除雪機は当該農場を含む系列 3 農場で共有しているが、作業者が行き来することはない。

（7）野鳥・野生動物対策

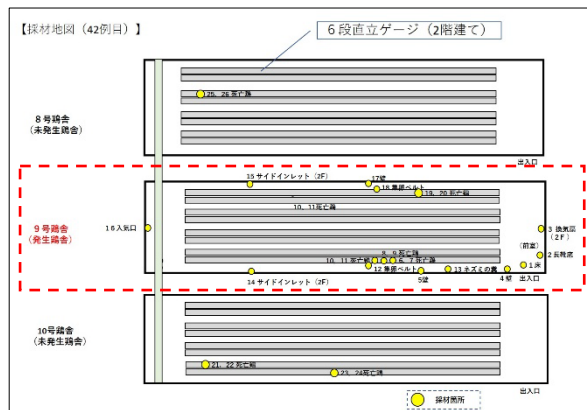
- ①鶏舎に外部とつながる壁面の破損や扉の隙間は確認されなかった。
- ②ネズミ対策として、鶏舎内に殺鼠剤を設置している。発生鶏舎内では鶏舎北側の壁及び梁付近にネズミのかじり跡やラットサインが散見された。梁の隙間に生きたネズミやネズミの巣が確認された。
- ③調査時には、10 号鶏舎付近で数羽のスズメが確認された。敷地内の雪上には野生動物の足跡は確認できなかった。
- ④飼養管理者によると、敷地内ではカラスがよく目撃されるとのこと。カラス対策として、猟友会による駆除及びレーザー装置の設置を行っているとのこと。

（8）環境サンプル

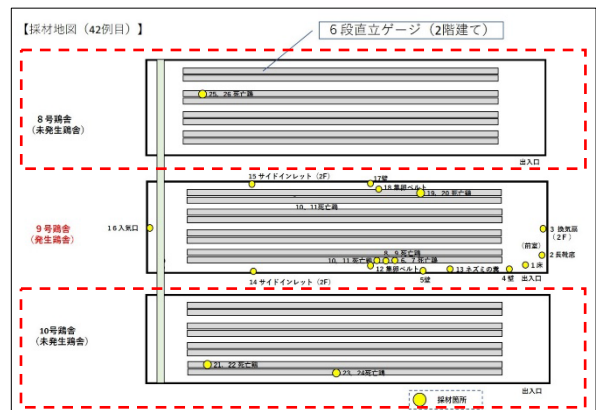
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、換気扇、壁、集卵ベルト、サイドインレット、入気口
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



43. 千葉県9例目（銚子市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和7年1月24日

③飼養状況

採卵鶏 約39.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	49,511羽	383日齢
2号舎～8号舎	342,025羽 (1鶏舎あたり 約48,900羽)	—

(令和7年1月23日現在)

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における直近1週間での一日当たりの平均死亡羽数は1～6羽。

②1月23日の朝の健康観察時に、東側から4列目の下から4段目（1階の一番上の段）、中央から少し奥側の1ケージ内で5羽がまとまって死亡していたため、家畜保健衛生所に通報。発生ケージ以外では異状を認めず、同日の夕方に状況を確認した時も死亡の拡大はなかったとのこと。

③現地調査時、発生ケージの鶏は全て死亡していた。発生ケージの隣接ケージの鶏は生存しており、目立った異状は認めなかった。その他の鶏舎の鶏に異状は認めなかった

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は台地上に位置し、周囲は所有地でない灌木の多い空き地、雑木林、養豚場に囲まれ、

公道を挟んだ向かい側には廃豚舎があった。

- ②鶏舎は農場の東西に並んでおり、発生鶏舎は最も東に位置する 1 号鶏舎であった。
- ③農場の北側に隣接して系列の肥料工場があり、コンベアで接続していた
- ④農場 10km 県内では千葉 2 ～ 8 例目の HPAI 発生農場があった。

(4) 鶏舎の構造

- ①成鶏舎は 2 階建てで、各棟は隔壁で 2 鶏舎に区分されていたが、鶏舎毎に出入口が設置されており、内部での鶏舎間の移動はできない構造だった。
- ②鶏舎はモニター屋根部及び鶏舎側面上部の入気口から入気し、鶏舎側面上部のインレットから鶏舎内に給気し、鶏舎妻面奥側に設置されたファンから排気していた。インレットは温度で自動制御されるとのこと。鶏舎妻面手前側の入気面は、冬季のため内側からパネルで閉鎖されていた。モニター屋根及び鶏舎側面の入気口並びにファンの内側には金網が設置されていた。夜間はファンのうち 3 台を間欠換気（60 分ごとに 10 分間稼働）に使用していた。
- ③鶏舎内には糞乾パイプが設置されており、鶏舎の天井裏に入気装置が設置されていた。外気入気は行っておらず、内気循環させているとのこと。
- ④集卵は集卵ベルト及びコンベアで行われ、鶏舎外のコンベアの上部はカバーで覆われていたが、底部に金網等は認められなかった。鶏舎との接続部は隙間がなく、集卵時以外は手動のシャッターで隙間をふさいでいたとのこと。
- ⑤鶏舎外を走行する除糞コンベアの上部はカバーで覆われていた。また、鶏舎内の除糞ベルトから除糞コンベアへの落とし口には蓋がされていた。
- ⑥鶏舎の入気口側は公道に面しており、排気口側は隣接する肥料工場に面していた。排気口側にはダストチャンバーが設置されていた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場では正規職員 5 名、派遣職員 3 名、パート 2 名が勤務しており、鶏舎内の作業は正規職員 5 名、パート 1 名の計 6 名で実施していた。
- ②鶏舎毎の担当者は固定されておらず、日ごとに担当鶏舎を決めていた。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①公道と接する衛生管理区域境界線上にフェンス等はなく、農場内には消石灰が散布されていた。なお周辺での HPAI 発生を受け、農場内への消石灰の散布回数を増やし、薄くなってきたらすぐに追加で撒くようにしていたとのこと。更衣室及び車両消毒ゲートは衛生管理区域境界上に設置され、更衣室の入口には関係者以外立入禁止の看板が貼られていた。また、隣接する系列の肥料工場の境界はロープ又は肥料工場の鶏糞置場の壁で仕切られていた。
- ②車両消毒ゲートは上下左右から消毒薬（逆性石けん）が噴霧され、車両の底部も消毒可能であった。車両消毒ゲートには一時停止の看板が設置されており、管理者によると、来場車両はゲート前の消石灰帯で一時停止後、ワンウェイ方式となっている来場者用更衣室で来場者記録簿への記帳、更衣、長靴交換、手指消毒を行った後、車両消毒ゲートを通過して場内に進入していたとのこと。
- ③従業員はワンウェイ式の従業員用更衣室で更衣、長靴交換、手指消毒を行ってから入場していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、鶏舎入口において、踏込消毒（塩素系消毒薬）後、すのこを挟んで鶏舎内専用長靴に交換し、鶏舎作業用手袋の着用を行っていたとのこと。
- ④鶏舎はモニター屋根部及び鶏舎平側の外壁上部にある入気口（南西又は北東に面する）から入気し、鶏舎平側内壁上部のインレットから鶏舎内に給気し、鶏舎入口と逆の妻側（北西に面する）に設置されたファンから排気していた。インレットは温度で自動制御されるとのこと。鶏舎妻面手前側の入気面は、冬季は内側からパネルで閉鎖されていた。モニター屋根及び鶏舎側面の入気口並びにファンの内側には金網が設置されていた。
- ⑤鶏舎内には糞乾パイプが設置されており、鶏舎の天井裏に入気装置が設置されていた。発生時

は外気入気を行っておらず、内気循環させていた。

- ⑥飼料は鶏舎毎に設置された飼料タンクから、鶏舎外に設置された飼料計量室を経て、配管を通じて鶏舎内に供給され、自動で給餌される構造となっていた。飼料計量室の計量器のホッパーには蓋がされており、飼料計量室内にネズミ等の野生動物の痕跡は認めなかった。
- ⑦給与水は、全量、衛生管理区域内の水の再生処理施設内で処理された再生水を利用していた。
- ⑧集卵は集卵ベルト及びコンベアで行われ、鶏舎外のコンベアの上部はカバーで覆われていたが、底部に金網等は認められなかった。鶏舎との接続部は隙間がなく、集卵時以外は集卵室に入る部分のみ手動のシャッターで隙間をふさいでいたとのこと。
- ⑨鶏糞は除糞ベルトにより搬出されたあと、除糞コンベアで農場に隣接する系列の肥料工場の鶏糞置場に週 2 回の頻度で搬出され、同施設内で堆肥化处理されていた。鶏舎外を走行する除糞コンベアの上部はカバーで覆われていた。また、鶏舎内の除糞ベルトから除糞コンベアへの落とし口には蓋がされていた。
- ⑩死亡鶏は鶏舎内の出口付近に置かれた専用バケツに一時保管し、一日の作業の終了後に蓋付きの一輪車で焼却炉まで運び、焼却処理していたとのこと。廃棄卵は、当該農場と肥料工場の間の壁に設置された小窓を通して、肥料工場内の鶏糞置場に投入していたとのこと。
- ⑪当該農場では、鶏舎毎のオールイン・オールアウトを実施していた。洗浄は外部業者に委託し、約 40 日の空舎期間を設けていた。
- ⑫家きんは 120 日齢ほどの大雛を導入し、780 日齢ほどで廃鶏としているとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

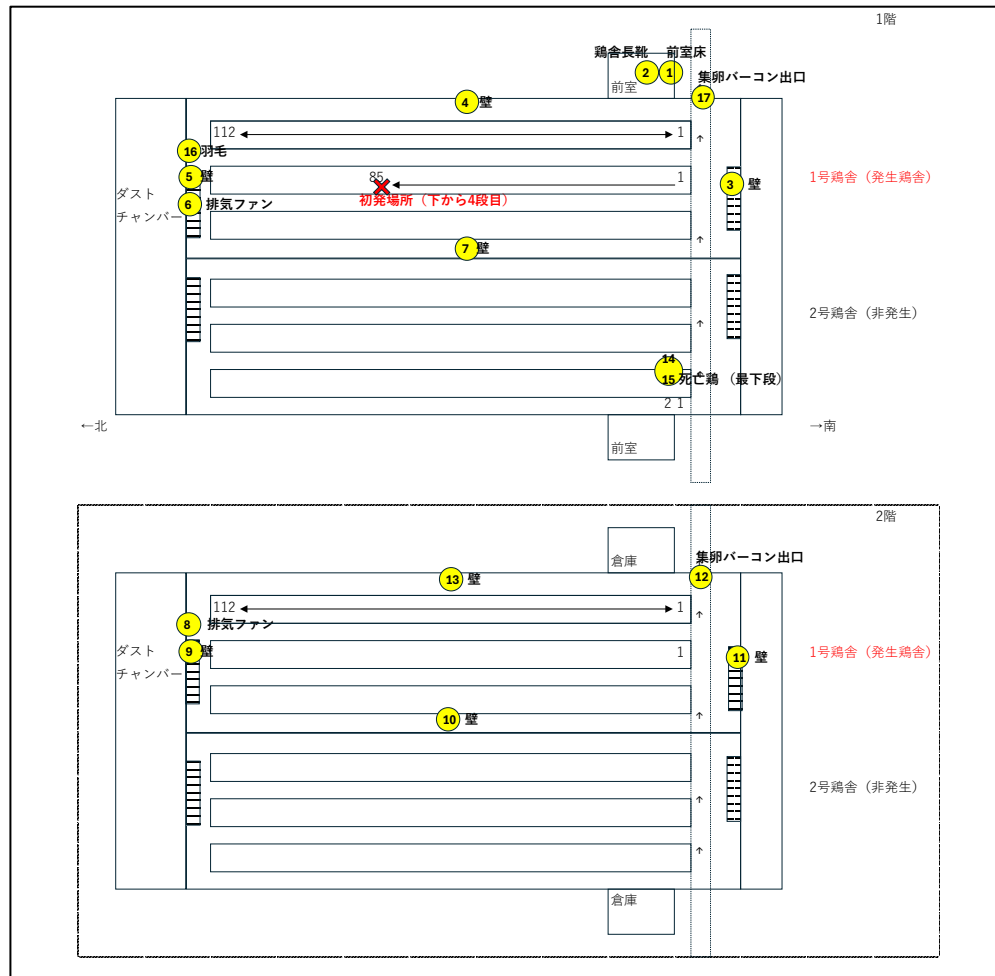
- ①管理者によると、肥料工場付近を中心に普段からカラスの群れを見たとのこと。なお、周辺農場における HPAI 発生後は少し減ったように感じたとのこと。また、農場内ではセキレイやスズメ等を見かけるとのこと。調査時、鶏舎と鶏舎の間の敷地でカラス、スズメ、セキレイを見かけたほか、農場の東側の空き地の木に多くの中型の野鳥を確認した。また、隣接する肥料工場の鶏糞置場には防鳥ネットが設置されていたが、内部にセキレイやカラスが侵入しているのを確認した。
- ②管理者によると、農場付近でイノシシを目撃したことがあるとのこと。ネコは見るたびに追い返しており、最近ほとんど見ていないとのこと。
- ③外部業者によるネズミ対策を月 1 回実施しており、調査時も明確なラットサインは認めなかった。管理者が勤務した 3 年半の間で、2024 年夏に一度捕獲された以外、ネズミを確認したことはないとのこと。
- ④発生鶏舎に野生動物が侵入できそうな間隙は認めなかった

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、羽毛
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



44. 千葉県 10 例目（旭市）の事例

（１）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 28 日

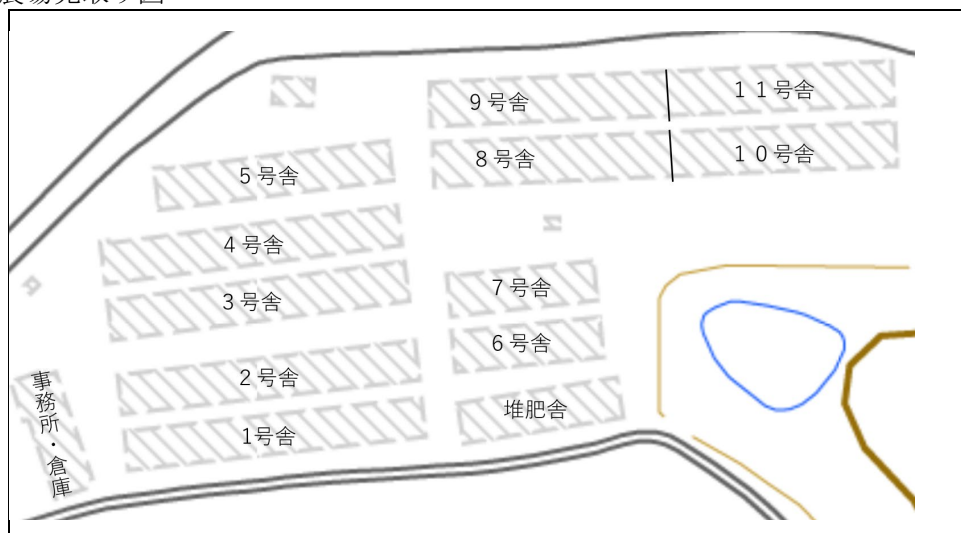
③飼養状況

肉用鶏 約 8.3 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎	8,875 羽	58 日齢
2 号舎	9,411 羽	58 日齢
3 号舎 <発生鶏舎>	8,905 羽	56 日齢
4 号舎	9,386 羽	56 日齢
5 号舎	7,367 羽	53 日齢
6 号舎	4,260 羽	52 日齢
7 号舎	4,368 羽	52 日齢
8 号舎	7,910 羽	51 日齢
9 号舎	6,857 羽	49 日齢
10 号舎	7,760 羽	51 日齢
11 号舎	7,950 羽	49 日齢

（令和 7 年 1 月 28 日現在）

④農場見取り図



（２）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における一日当たりの平均死亡羽数は、0～2羽程度。

②1月27日朝の見回り時に、鶏舎内中央付近に散在して約120羽の死亡を確認したため家畜保健衛生所に通報。家畜保健衛生所の職員が立ち入り検査を実施した際、生存鶏に異常は認められず、換気失宜が疑われたとのこと。

③現地調査時、発生鶏舎の殺処分は終了しており、発生鶏舎以外の鶏舎においては、異状は認め

られなかった。

④通報の1週間前に出荷予定であったが、出荷が遅延したため飼料を変更していたとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は台地上に位置しており、周囲は田畑や養豚場、牧場等に囲まれており、当該農場の北西700mには、国内44例目（千葉県5例目）の発生農場が存在している。

②調査時には、敷地周辺にカラスが確認され、農場上空での飛翔も確認された。

(4) 鶏舎の構造

①当該農場は、11棟のセミウインドウレスの平飼い鶏舎があり、通報時には全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。

②鶏舎は平側の側面に設置された換気扇で排気が行われており、反対側面に設置された窓から給気が行われていた。窓には鶏舎内側よりビニールが張られていたが、換気扇については、シャッターや防鳥ネット等の設置はされておらず、稼働していない場合には小動物等の侵入が容易な構造となっていた。この時期は導入鶏舎においても稼働していない換気扇が複数あるとのこと。

③発生鶏舎を含め、複数の鶏舎で破損が複数箇所認められた。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

①当該農場には、農場主の他に技能実習生が3名おり、農場主と技能実習生2名が鶏舎での飼養管理、技能実習生1名が出荷後の鶏糞搬出、鶏舎内消毒及び鶏舎外での作業等に従事していたとのこと。

②技能実習生については、当該農場の他に系列農場への出入りを行うこともあるとのことであった。

(6) 飼養衛生管理の状況

①農場の出入り口には、立ち入り禁止の看板や車両消毒設備は設置されておらず、入場者記録簿の設置もなかった。

②農場西側の公道との間にはコンクリートブロックによる塀が設置されていたが、その他の林との間に柵等の設置は無かった。

③従業員はいずれも農場敷地に居住しており、従業員が農場の衛生管理区域に立入る際は、農場内専用の作業着と長靴に交換していたが、手指消毒は実施していないとのこと。また、外部業者（飼料運搬業者）が衛生管理区域に立入る際は、持参した長靴に交換しているが、作業着への交換と手指消毒の実施は確認していないとのこと。

④従業員が鶏舎内に立入る際は、鶏舎入口に設置された消石灰槽に踏込みし、鶏舎内用の長靴に履き替えているが、手指消毒は実施していないとのこと。

⑤給水には水道水を利用していた。

⑥鶏舎前室に設置された給水タンクはワクチン等を飲水投与する時にのみ利用しており、調査時は利用されていなかった。蓋の設置はされておらず調査時にはタンク内にネズミの死骸が確認された。

⑦飼料は公道側鶏舎（4号鶏舎）側面に設置された飼料タンクより、閉鎖系ラインを通じて各鶏舎へと供給されており、鶏舎前室に設置されたタンクを通じて鶏舎へと自動給餌されていた。

⑧農場単位でオールイン・オールアウトを行っている。

⑨初生ひなを導入し、7週齢で搬出している。直近の鶏舎への導入は令和6年12月1日から10日にかけて実施。

⑩出荷にあたっては、鶏舎内での捕鳥作業は基本的には農場作業者が行うが、搬出先への運搬従事者が捕鳥作業に加わることもあるとのこと。

⑪鶏糞は、オールアウト時にローダーで直接トラックに積み込み、堆肥舎まで運搬するとのこと。

なお、堆肥舎の入口は常に開放していたとのこと。堆肥舎内の完成堆肥は、近隣の農場から希望があれば自農場のトラックで配送していたが、地域で本病が発生した1月中旬以降、配送は行っていなかったとのこと。

⑫堆肥舎について、扉は常時開放しているとのことであった。

⑬死亡鶏については、通常、鶏舎内の見回り時に回収し、鶏舎前室へと集めた後に農場内の埋却地に重機で穴を掘り、投入し、消石灰を散布し、土をかけて埋却しているとのこと。

⑭近隣で本病の発生がして以降は、日に3回鶏舎周辺の噴霧消毒を実施していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

①農場長によると、農場にカラスが飛来することはまれであり、普段は近隣の養豚場の周辺でよく確認するとのこと。調査時、鶏舎上空で複数のカラスを認めた。

②農場長によると、鶏舎内にはネズミをよく見かけるため、ネズミ対策として殺鼠剤を定期的に設置していたとのこと。調査時、発生鶏舎含め鶏舎内では複数箇所ではネズミの齧り痕やネズミの糞を確認した。

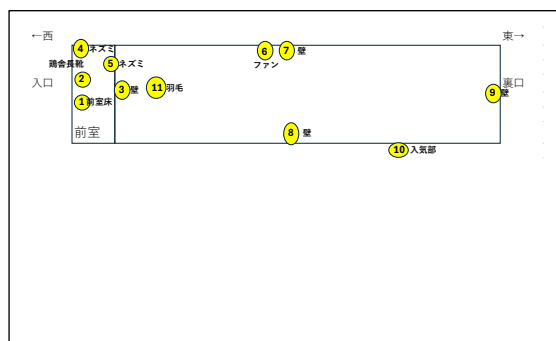
③農場周辺ではネコを頻繁に見かけることがあり、鶏舎内にも侵入されとのことで、飼養鶏にも食害が出ているとのことであった。鶏舎には破損箇所が多数認められ、ネコ等の侵入できる穴が複数確認できた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、ネズミ死体、換気扇、入気スリット、羽毛
非発生鶏舎	－

【発生鶏舎採材場所見取り図】



45. 千葉県 11 例目（銚子市）の事例

（１）概要

①所在地

千葉県銚子市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 28 日

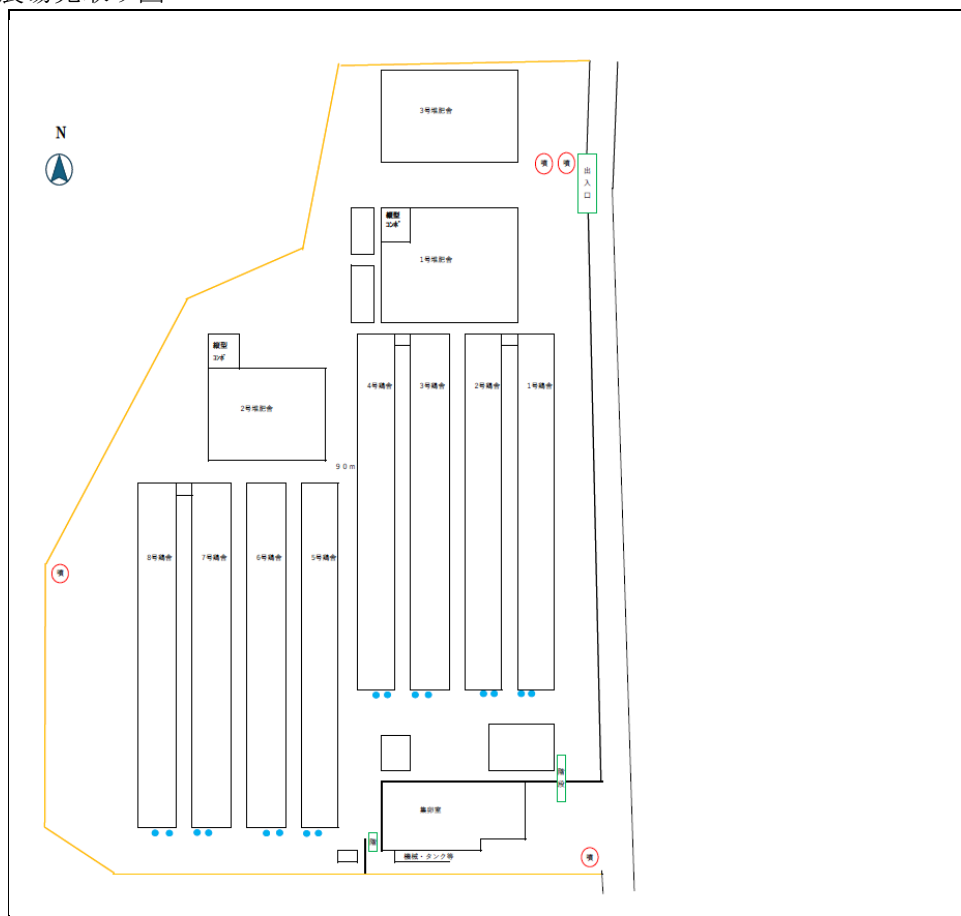
③飼養状況

採卵鶏 約 24 万羽

鶏舎	飼養羽数	日 齢
1 号舎	30, 592 羽	308 日 齢
2 号舎	30, 429 羽	504 日 齢
3 号舎 < 発生鶏舎 >	30, 872 羽	168 日 齢
4 号舎	30, 829 羽	252 日 齢
5 号舎	31, 052 羽	392 日 齢
6 号舎	29, 690 羽	448 日 齢
7 号舎	29, 015 羽	588 日 齢
8 号舎	30, 575 羽	224 日 齢

（令和 7 年 1 月 27 日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ①農場長によると、発生鶏舎（通報時約 170 日齢）における通常の死亡羽数は、1 日当たり平均 3 羽程度であるが、1 月 27 日の朝の見回りの際、隣り合った 2 ケージで 4 羽まとまって死亡しているのが確認されたため、同日、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ②発生ケージは、発生鶏舎 1 階奥側中央列の下から 2 段目に位置しており、最初に隣り合った 2 ケージのみ死亡が確認されたが、しばらくして確認したところ、背面のケージでも死亡が確認されたとのこと。なお、その他の場所では死亡は散在しており、発生鶏舎内で計 10 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。なお、発生前の産卵率低下、食欲減退などはみられず、他の鶏舎でも特段の異状は確認されなかったとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、平野部にある丘陵地に位置しており、周囲は畑及び森に囲まれていた。当該農場の近くには養豚農家や、養鶏農場の堆肥処理施設があるとのこと。
- ②当該農場の周辺では、本年 1 月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の東 600m には、国内 28 例目（千葉県 2 例目）の発生農場が存在している。
- ③当該農場は、セミウインドウレス鶏舎 8 棟、堆肥舎 3 棟、集卵施設で構成され、東西方向に鶏舎が並んで配置されていた。発生鶏舎は東側から 3 番目に位置しており、内部には直立 7 段ケージ（1 階部分 3 段、2 階部分 4 段）が 6 列配置されていた。

(4) 鶏舎の構造

- ①発生鶏舎は、2 階建て直立 7 段ケージ 6 列で構成されている。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、農場長を含め従業員が 13 名おり、そのうち 8 名が鶏舎内の飼養管理、残り 5 名が集卵作業を担当していたとのこと。なお、鶏舎内の飼養管理を行う従業員は、鶏舎ごとに担当が分かれてはいないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①当該農場には入口が 2 箇所あり、いずれも関係者以外立入禁止の看板が掲示され、車両消毒用の動力噴霧器が設置されていた。また、農場の外周にはフェンスが設置されていた。
- ②農場長によると、従業員及び外部業者（集卵業者及び堆肥搬出業者）が衛生管理区域に立ち入る際は、更衣室で場内専用作業着、長靴に履き替え、手指消毒を実施していたとのこと。また、鶏舎エリアの入口には踏込消毒槽（逆性石鹼、1 日 2 回交換）が設置されていた。
- ③農場長によると、従業員が鶏舎内に立入る際は、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（塩素系消毒薬、1 日 2 回交換）で長靴を消毒し、鶏舎専用長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。
- ④発生鶏舎では、天井部のモニター及び鶏舎側面に開口部があったが、冬場は鶏舎側面についてはカーテンで閉め切っており、天井モニター部からのみ外気を導入していた。モニター部の開口度合いの調整は自動制御とのことであった。なお、天井のモニター部と鶏舎側面の開口部には金網が設置されており、破損箇所等は確認されなかった。また、各鶏舎は、屋根の上から鶏舎全体を覆うように防鳥ネットが張られており、ネットの端は土嚢で固定されていた。
- ⑤給与水には、消毒済みの地下水を使用しているとのこと。
- ⑥飼料タンクには蓋が設置されており、閉鎖系ラインにより鶏舎に供給されていた。
- ⑦鶏卵は集卵ベルトにより毎日集卵施設に搬出されており、集卵ベルトの鶏舎出口には金属製のシャッターが設置されていた。
- ⑧鶏糞は、週 2 回、除糞ベルトを稼働させて鶏舎から堆肥舎に搬出しているとのこと。鶏舎内にある除糞ピットには蓋等の設置はなかったが、鶏舎外出口には防鳥ネットが設置されており、除糞コンベアにはカバーが設置され、堆肥舎に直結していた。堆肥舎内の堆肥は、堆肥置場横

に設置された縦型コンポストで発酵処理後、農場外にある系列の堆肥処理施設で乾燥処理されているとのこと。

- ⑨当該農場ではオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒等を実施するため、3週間程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑩農場長によると、死亡鶏及び集卵施設から出る不適合卵は高温発酵処理機により発酵処理をしているとのこと。
- ⑪農場長によると、周辺での本病発生を受け、鶏舎周囲や農場内道路に液状消毒を毎日実施していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

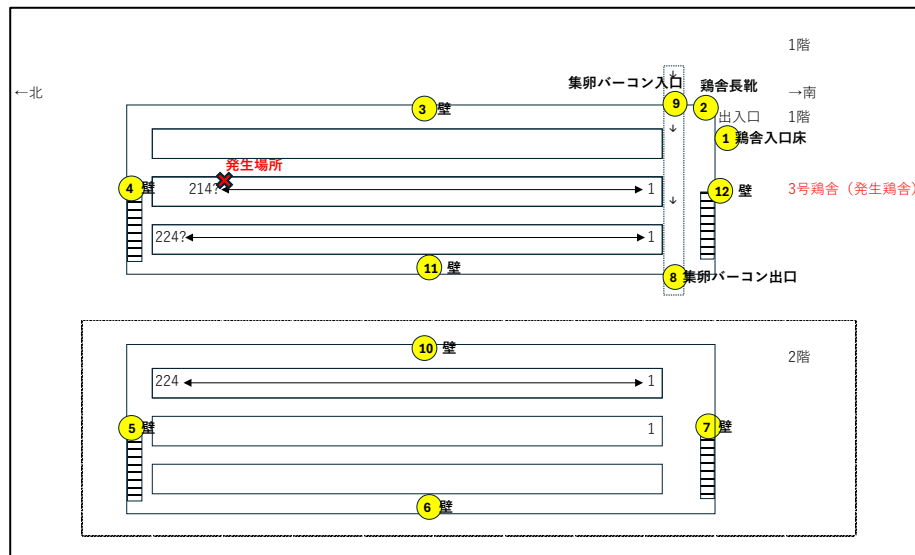
- ①農場周辺でネコやイタチを見かける他、農場上空ではカラスを見かけるとのこと。調査時、農場周辺で猛禽類の飛翔を確認した他、農場敷地内西側の空き地や鶏舎と堆肥舎間の通路においてスズメ、セキレイを確認した。
- ②農場長によると、ネズミ対策として鶏舎内に殺鼠剤を設置しているが、発生鶏舎は導入後それほど月日が経過していない鶏群であるため、殺鼠剤が食べられた形跡はないとのこと。調査時、発生鶏舎では、ネズミの存在を示す明確な痕跡は確認されなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	入口床、長靴床、壁、集卵ベルト
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



46. 千葉県 12 例目（匝瑳市）の事例

（１）概要

①所在地

千葉県匝瑳市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 28 日

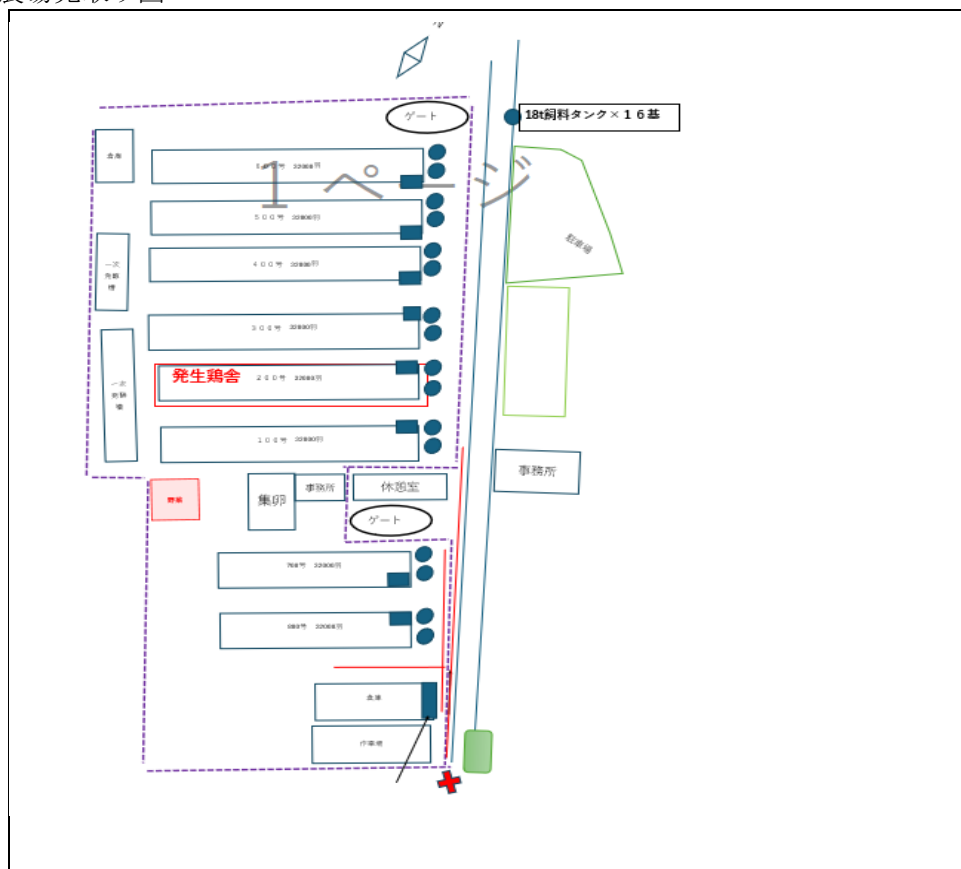
③飼養状況

採卵鶏 約 22.0 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
100 号舎	約 31000 羽	375 日齢
200 号舎 < 発生鶏舎 >	約 31000 羽	280 日齢
300 号舎	約 31500 羽	217 日齢
400 号舎	約 32000 羽	153 日齢
500 号舎（空舎）	—	—
600 号舎	約 30000	511 日齢
700 号舎	約 30500	475 日齢
800 号舎	約 34000	318 日齢

（令和 7 年 1 月 28 日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ① 1月27日に発生鶏舎（約3.1万羽、通報時40週齢）の最も北側に位置する1列の奥側の下から4段目及び5段目の隣接する3ケージで7羽の死亡が確認され（5ケージで1羽、1ケージで2羽）、鶏舎内でも死亡箇所が集中していたことから、農場主が鳥インフルエンザ簡易検査を行ったところ陽性となったため、家畜保健衛生所に通報。
- ② 飼養管理者が死亡鶏を確認した際に周囲の鶏において、沈鬱や嗜眠は確認されなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は田畑に囲まれている。
- ② 当該農場は2階建てウインドウレス鶏舎8棟からなり、発生時には、8鶏舎中7鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。このほか、当該農場の衛生管理区域内に、集卵施設、堆肥舎、野菜処理施設等、衛生管理区域外に農場事務所、事務所兼直売所が併設されていた。
- ③ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しており、直近は約160日前に発生鶏舎への導入を行っていた。
- ④ 当該農場は令和3年2月11日（令和2年度シーズン国内46例目）、令和5年1月29日（令和4年度シーズン国内70例目）に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された農場であった。
- ⑤ 農場北西から南東にかけて流れる農業用水があるが、24年11月から近隣養鶏農家が協力し200mの範囲に2.5m間隔でテグスを張り、25年1月6日にはテグスの範囲を330m延長した。
- ⑥ 農場北西約1.4kmにある工業団地調整池で2羽の水きん類を確認した。

(4) 鶏舎の構造

- ① 発生鶏舎は農場の北側に位置し、背中合わせ直立8段ケージ6列（各階4段）通路4本であった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 農場主の他10名の従業員があり、4名が飼養管理、4名が集卵作業、2名が堆肥関係作業を担っていたとのこと。
- ② 鶏舎内で飼養管理を行うのは1日当たり3名とのこと。飼育作業は、担当鶏舎を割り振って（固定ではない）それぞれの従業員が単独で行い、鶏舎内に複数の従業員が立ち入ることが無いようにしている。
- ③ 周辺農場と機材等の共有は行っておらず、従業員も他農場と兼任していないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ① 当該農場の衛生管理区域と公道の境界にはフェンスと立入禁止を示す看板が設置され、衛生管理区域入口2か所（農場中央部及び農場北側）にはセンサー式車両消毒ゲートが設置されていたが、中央部の車両消毒ゲートは野菜処理施設に入る車両及び集卵者のみが使用し、堆肥作業や育成鶏の搬入及び廃鶏の出荷のために入場する車両は、専ら北側の消毒ゲートを使用していた。
- ② 飼養管理者によると、従業員が農場に入る際は、衛生管理区域入口直前にある農場事務所では手指洗浄、衛生管理区域専用作業着への更衣及び衛生管理区域専用長靴への履き替えを行っていたとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室で手指消毒を行い、鶏舎のサービスルームで消毒薬（活性酸素系消毒薬及びマイクロ石灰）に浸漬した鶏舎専用長靴への履き替え及び全身の噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ④ 外部業者が衛生管理区域内へ立ち入る際は、従業員と同じ手順で衛生管理区域・鶏舎に入っているとのこと。
- ⑤ 農場事務所入口に外来者用の立入りに関する記録簿が設置されていた。

- ⑥鶏舎外の集卵用バーコンベア上部は囲い屋根があり、防鳥ネットで覆われていた。発生鶏舎を含む一部鶏舎からのバーコンベアの鶏舎外部分は更にビニールで覆われていた。バーコンベアと鶏舎の接続部にシャッターは設置されていなかった。
- ⑦発生鶏舎では、入口反対側の妻側の壁面に設置された換気扇（南西に面する）から排気し、鶏舎平側の内壁上部にあるインレット（北西又は南東に面する）から入気する強制換気を行っていた。入気口には金網が設置されており、2024年12月からは金網の外側にフィルターを貼った木枠が設置されていたが、木枠が入気部分をふさぐ工事は実施前であった。インレットを自動制御で開閉することにより温湿度を調整していたとのこと。インレットには細霧装置が設置しており、活性酸素系消毒薬を16分間隔で1分間散布していた。
- ⑧鶏舎外側の入気口上部の外壁には寒冷紗、防風ネットを貼ってあることに加え、散水設備が設置されており、14分間隔で1分間の散水を行い、防塵対策を行っていた。
- ⑨鶏糞は、各鶏舎4日に1回、除糞ベルトで各鶏舎裏の除糞小屋に搬出し、除糞小屋で鶏糞運搬用ダンプカーに積載後、衛生管理区域内の一次発酵堆肥舎へ運搬するとのこと。1週間から13日ほどの一次発酵の後、衛生管理区域外の二次、三次発酵堆肥舎に堆肥を運搬し更に発酵処理をしているとのこと。
- ⑩除糞ピットの鶏舎内開口部は板で閉鎖されていた。また、除糞小屋内の除糞ベルトの開口部はカバーで覆われていた。除糞小屋は作業時以外は扉が閉められているとのこと。
- ⑪死亡鶏は毎日衛生管理区域内の焼却炉にて処分していたとのこと。廃棄卵はバケツにためておき、鶏糞ベルトを稼働するタイミングで堆肥に混ぜこみ堆肥化しているとのこと。
- ⑫鶏舎周囲は10日に1回の頻度で消石灰を用いた消毒を実施している。

（7）野鳥・野生動物対策

- ①管理者によると、ネコ、タヌキは周囲の畑でまれに見かけるとのこと。ネズミはたまに見かけるため、毒餌、粘着テープが設置されていた。調査時に発生鶏舎のサービスルームで粘着シートにかかり死んでいるネズミを1匹確認した。調査時に鶏舎内外でネズミの糞を確認した。
- ②鶏舎内には目立った隙間は認められなかった。堆肥舎や集卵用バーコンベア、クーリングパッドに防鳥ネットを設置されていた。
- ③発生の10日ほど前から、農場北約300mの畑（落花生畑）及びその近くの電線にて大量のカラスを確認したことから爆音機で追い払う等したもの、その時だけ逃げても、すぐさま飛来してしまい、数日後からは、更に異なる複数の大群が合流し、電線も空も畑も黒く埋め尽くされる程であったとのこと。電線下の道路に大量のカラスの糞があり、道路に石灰散布を実施したとのこと。畑のトラクター整地や猟銃発砲による威嚇も行ったが、殺処分開始後も早朝から昼前頃まで、毎日カラスの大群が電線と畑に飛来していた。調査時にはカラスを農場周辺で1羽見かけたほか、特に野鳥は確認されなかった。

（8）その他

- ①令和5年1月の発生後の経営再開にあたり、家畜保健衛生所は以下の事項を指示。
- ・除糞小屋の隙間等鶏舎全体を確認し、小動物が入れそうな隙間をふさぐこと
 - ・堆肥舎すべてに防鳥ネットを設置すること
 - ・飼料業者、集卵業者の衣類交換、手指消毒の実施状況の確認を徹底すること
- ②①を受け、農場側は指導に基づき該当箇所の改善を行ったほか、以下の対策を実施。
- ・インレットにフィルター及び細霧装置の設置
 - ・寒冷紗によるインレットの被覆
- ③家畜保健衛生所は再開にあたり令和5年3月22日に改善状況を確認。また、令和6年10月18日にもシーズン前の飼養衛生管理基準遵守状況の確認を行い、不備がないことを確認している。その他、地域の養鶏業者を対象とした会合や事務所への訪問の機会や、電話・メールを利用し、継続して指導を行っていた。

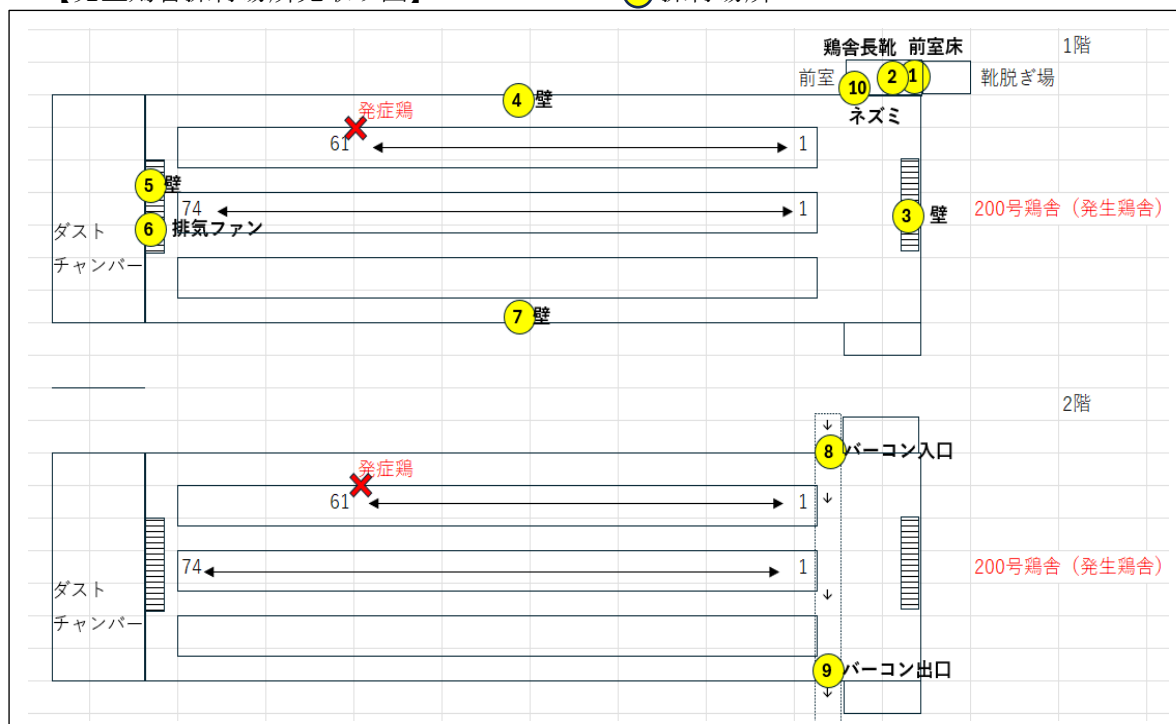
(9) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、ネズミ死体
非発生鶏舎	－

【発生鶏舎採材場所見取り図】

● 採材場所



47. 千葉県 13 例目（旭市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 29 日

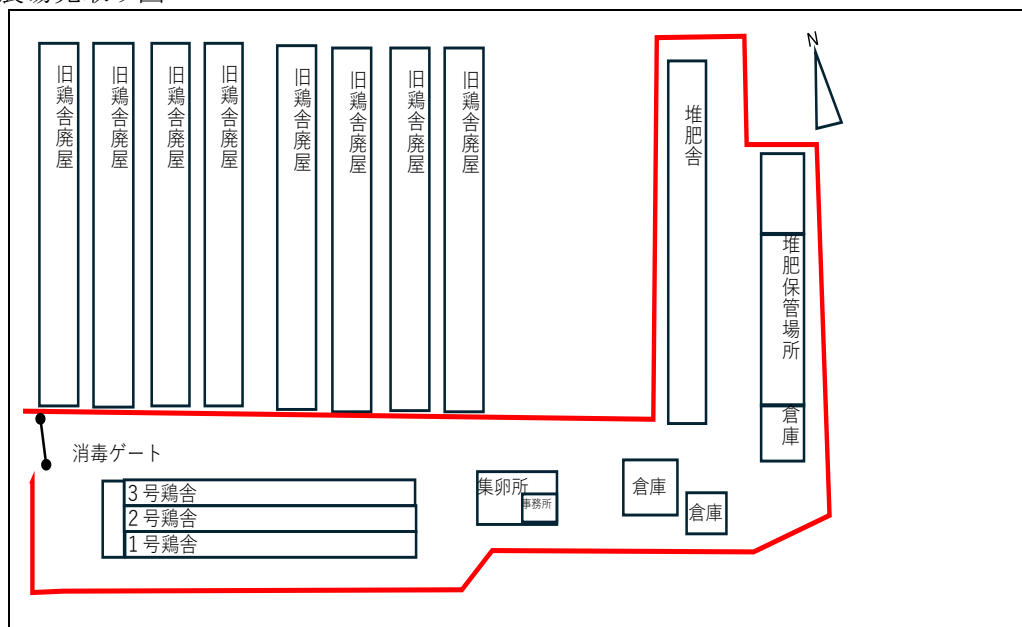
③飼養状況

採卵鶏 約 3.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎 <発生鶏舎>	17,162 羽	447、466 日齢
2 号舎	18,208 羽	321 日齢
3 号舎（空舎）		—

（令和 7 年 1 月 29 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の一日当たりの平均死亡羽は1～2羽。

②1月28日朝の見回り時において、1号舎1階南側の列に隣接する複数ケージで、10羽の死亡鶏を認めた。死亡鶏は、発生鶏舎の1階、南側の列の入口と逆の妻側中段のケージの奥で固まって死亡していたことから家畜保健衛生所に通報。

③通報後、家畜保健衛生所が到着するまでに、10羽の死亡を認めたケージ内でさらに数羽の死亡を確認し、通報翌日には、発生鶏舎の2階でも死亡鶏が確認されたとのこと。死亡及び衰弱以外の所見はみられず、死亡鶏以外は餌の食いつきもよく活力良好であったとのこと。

④調査当日、発生鶏舎の1階南側の列の中央部分から入口と逆の妻付近まで死亡鶏が見られ、中段ケージで最も多く、次いで上段ケージでも多く確認された。死亡鶏及び衰弱鶏は南側の2列に局限していた。それ以外の列の鶏は活力良好であり、南側2列目から通路を挟んで隣の列のケージでは死亡鶏は確認されなかった。また、死亡していた鶏の鶏冠及び脚部におけるチアノーゼは確認されなかった。

⑤通報当日の鶏舎内の温度は19～23度で、特に強風が吹く状況でもなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、田畑、雑木林に囲まれ、近隣には牛農場及び豚農場があった。
- ② 当該農場の周辺では、本年1月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の南西約500mには、国内44例目（千葉県10例目）の発生農場が存在している。
- ③ 農場内には鶏舎の他、GP室、更衣室及び堆肥舎があった。また、農場の北側に取り壊し予定の旧鶏舎が残存していた

(4) 鶏舎の構造

- ①当該農場には、1棟2階建てのウインドウレス鶏舎があり、当該鶏舎は2つの隔壁で3区画に分かれており（南から1号舎～3号舎と呼ぶ）、2階の床はグレーチング構造であった。発生鶏舎は最も南の1号舎であった。
- ②調査時、1区画は空舎であった。令和6年12月27日に廃鶏出荷。空舎期間は約3週間であり、1月19日に鶏を入れる予定であったが、本病の発生を受けキャンセルしたとのこと。
- ③1号舎～3号舎はバーコンベアで繋がっており、1号舎の東側からGP室に繋がっていた。
- ④換気は、鶏舎の北東側に金網で覆われた通気口及び鶏舎の北東側の両側面に通気フィルター（クーリングパッド。フィルターの裏側を金網で裏打ちしてある。）があり、反対側に設置した排気用のファンで北東から南西に空気が抜ける構造となっていた。なお、側面のフィルターは、平時はその多くを金属板でカバーし、一部のみ換気用に開けていたとのこと（特に冬期は開ける幅を狭くしていたとのこと）。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①従業員は6名で、鶏舎担当が2名（場長及びもう1名の男性）、集卵施設が4名であった。従業員に海外出身者はいない
- ②2名の鶏舎担当はそれぞれ担当鶏舎が決まっており、調査時は、場長が2及び3号舎、もう一人の男性が1号舎を担当していた。ただし、場長は1～3号舎を移動して見回りを行うことはあったとのこと。
- ③鶏舎担当が毎日1回健康チェックを行っている。
- ④外来の者が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①農場入口には、車両消毒用の噴霧ゲートが設置され、立ち入り禁止と明記した看板が2つ目立つ形で設置されていた。
- ②従業員は、事務所で長靴に履き替え、靴底消毒をした上で鶏舎前室に入り、前室で鶏舎内専用の長靴及び作業着に着替えるとのこと。前室から鶏舎に入る場合は、鶏舎専用の長靴の靴底を消毒している。1～3号舎は扉でつながっており、長靴及び作業着を履き替えることなく、移動は可能であった。各鶏舎入口には、踏込消毒槽が備え付けられており、基本導線として作業するときは消毒槽で靴底消毒をしていたが、場長が1～3号舎を見回るときは靴底消毒を都度行うことなく移動していたこともあったとのこと。
- ③農場への来場者は、集卵業者、飼料業者、廃鶏業者及びペストコントロール業者に限られており、それ以外の来場はないとのこと。
- ④農場内に入る業者は、夜中に入ることもあったため、自前の消毒薬で靴底をスプレーして入っていたとのこと。（靴の入れ替えはなし。ただし鶏舎内には入らない。）
- ⑥給水は、地下水を消毒したものを鶏舎内に供給していた。
- ⑦給餌用のタンク閉鎖式であり、外気に接することなくインラインで鶏舎内に供給されていた。タンクの下に餌は落ちていなかった。
- ⑧卵はバーコンベアでGP室につながっており、舎外部分は全て覆いがなされていた。

- ⑨鶏糞は、ケージ下部に設置された除糞ベルトで舎外に運ばれ、トラックを用いて衛生管理区域内的の堆肥舎に堆積し処理をしていた。除糞ベルトの舎外接続部に細かな隙間を認めた。堆肥舎はネットで入り口を覆っており、堆肥は、夏場のみ近隣の農家に配布しているとのこと。軟卵等の廃棄卵もバケツで集めて堆肥舎に運んでいた。
- ⑩鶏糞の回収は、鶏舎担当が行っており、一人が移動用のトラックを操作し、もう1名が鶏舎内で鶏糞の排出を担当していた。トラックを操作している担当者は、鶏舎内に入らないよう注意をしていたとのこと。
- ⑪死亡鶏は、堆肥舎の近くの穴に、数羽単位で他の廃材と一緒に入れ燃やしていた。
- ⑫当該農場では、大腸菌症等の他の病気の発生歴はなかった。
- ⑬国内2例目（千葉県1例目）の発生を受け、クーリングパッドに動力噴霧器を用いて消毒薬を噴霧していた

（7）野鳥・野生動物対策

- ①ウインドウレス鶏舎の壁面等に破損や扉の隙間は確認されなかった。
- ②農場内では、イヌ、ネコ、カラス、セキレイなどを見かけるとのこと。実際に調査時に、イヌ、ネコ及びカラスを堆肥舎の近く、トビ及びセキレイを農場周辺で、目視で確認した。
- ③鶏舎ではネズミを見かけるとのこと。常時捕獲器を設置すると共に、業者に委託し殺鼠剤も使用していた。しかし、捕獲効率は悪く殺鼠剤の摂取も限定的だったとのこと。
- ④過去にクーリングパッドをネズミがかじって侵入しようとした形跡を確認したため、速やかにフィルターの内側を全て金網で裏打ちしたとのこと。
- ⑤調査時に、発生鶏舎でネズミを目視すると共に、別舎の入口等でラットサイン（糞）を確認した。また、クーリングパッドに数か所かじり跡を確認した。
- ⑥ウインドウレス鶏舎であるため野鳥対策は特に実施していなかったとのこと。調査時は第一号舎外の南側に野鳥の糞を認めた。

（8）その他

- ①代表取締役の子供が当該農場の卵を使ってお菓子を作っており、GP 室などで破卵が生じた際には、液卵にしてお菓子作りに活用するとのこと。
- ②鳥インフルエンザ保険に加入していた。

（9）環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、入気口、換気扇、羽毛、集卵ベルト、ネズミ死体
非発生鶏舎	－

【発生鶏舎採材場所見取り図】



48. 愛知県 13 例目（半田市）の事例

（１）概要

①所在地

愛知県半田市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 31 日

③飼養状況

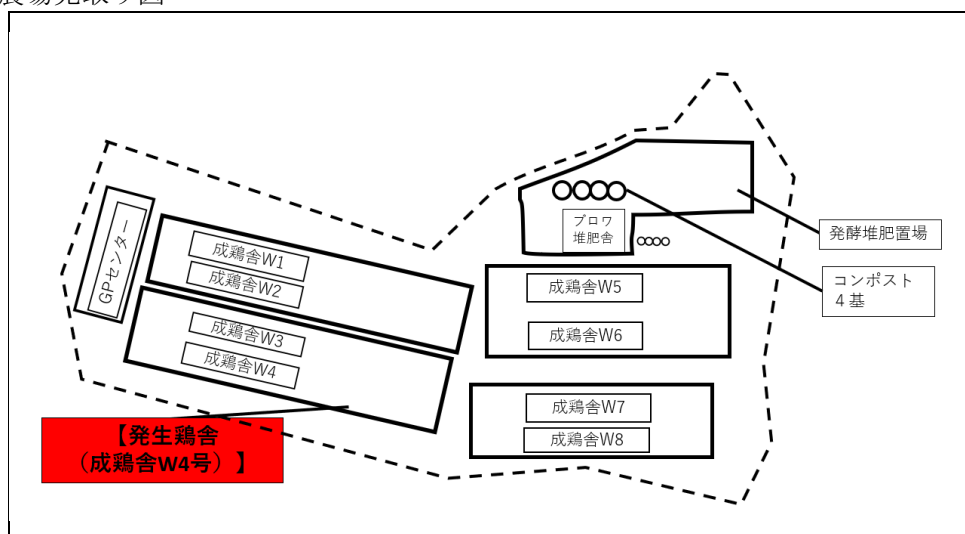
採卵鶏 約 43 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
成鶏舎 W1	約 55,000 羽	約 550 日齢
成鶏舎 W2	約 56,000 羽	約 450 日齢
成鶏舎 W3	約 63,000 羽	約 400 日齢
成鶏舎 W4 <発生鶏舎>	約 63,000 羽	約 300 日齢
成鶏舎 W5	約 64,000 羽	約 200 日齢
成鶏舎 W6	空舎	－
成鶏舎 W7	約 69,000 羽	約 650 日齢
成鶏舎 W8	約 65,000 羽	約 250 日齢

※飼養羽数は鶏舎の最大飼養羽数

（令和 7 年 1 月 30 日現在）

④農場見取り図



（２）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎における通常時の一日当たりの平均死亡羽数は約 7 羽。

②1 月 30 日午前の見回りの際、鶏舎 1 階の排気口付近の壁側列の下から 3 段目のケージ（1 ケージ 7 羽飼養）で 4 羽がまとまって死亡しているのが確認され、周囲のケージでも死亡鶏が散在して確認されたことから、同日、家畜保健衛生所に通報。発生鶏舎では、通報までに合計 10 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。

③調査時、通報のあったケージ列の左右方向で、死亡鶏が複数羽散在して確認された。

（３）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は、平野部にある丘陵地に位置しており、1 月 19 日に本病の発生が確認された今シ

ーズン国内 33 例目（愛知県 8 例目）の発生農場が北西方向に隣接していた。なお、33 例目農場の殺処分作業は 23 日に終了していたが、調査時点で、防疫措置自体は継続中であった。

②当該農場の西側約 250m にはため池があり、アオサギ 1 羽を確認した。

③当該農場は、ウインドウレス鶏舎 4 棟（1 棟 2 室）、堆肥舎、集卵施設兼事務所で構成されていた。鶏舎は農場内通路を挟んで西側と東側に 2 棟ずつ並んでおり、発生鶏舎は、西側 2 棟のうち一番南に位置していた。

（４）鶏舎の構造

①当該農場は、1～4 号鶏舎がウインドウレス直列 8 段 6 列 2 階建て、5～8 号鶏舎がウインドウレス直列 8 段 8 列 2 階建てであった。

②各鶏舎は中に隔壁があり区画が分かれているが内部は各階とも扉でつながっており、従業員は飼養管理のため行き来している。

（５）飼養者、従業員等に関する情報

①農場長を含めて従業員が 20 名いた。発生確認当日には 15 名が出勤しており、7 名が鶏舎内での飼養管理、1 名が鶏糞処理作業、残り 7 名が集卵作業に従事していたとのこと。

②系列農場を有するが、従業員や機材等の共有はないとのこと。

（６）飼養衛生管理の状況

①当該農場には通常使用する入口が 2 箇所あり、それぞれの入口には立入禁止看板があり、1 箇所の入口には車両消毒ゲートが設置されていた。

②従業員が区域内に立入の際は、従業員用更衣室で専用作業着への更衣、長靴に着替え、手指消毒を実施しているとのこと。また、外部業者（集卵業者、飼料運搬業者等）は、外来者用更衣室において、農場が用意した専用作業着への更衣、長靴交換、手指消毒を実施してから衛生管理区域に入っていたとのこと。

③従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口で踏込消毒を行い、鶏舎内に置いている鶏舎内専用の長靴に交換し、手指消毒を実施しているとのこと。

④発生鶏舎では、鶏舎屋根にあるモニター（六角フェンス設置）から入気しており、天井裏を介して鶏舎の壁側から鶏舎内に空気が取り入れられていた。なお、天井裏には噴霧器が設置されており、一定間隔で入気に対して消毒液が噴霧されていた。

⑤排気は鶏舎後方（入口と反対側）の換気扇により行われ、鶏舎外の排気口にはダストチャンバーが設置されていた。なお、ダストチャンバーの開口部には防鳥用のフェンスが張られていた。

⑥鶏卵は、集卵コンベアにより集卵施設に運ばれる。集卵コンベアは地下を通過して集卵施設に入るが、鶏舎開口部には蓋が設置されており、コンベアの地上部分はカバーで覆われていた。

⑦給与水には、消毒済みの井戸水を使用しているとのこと。

⑧飼料タンクには蓋が設置されており、閉鎖系ラインで鶏舎内に自動給餌されていた。

⑨除糞作業は毎日行われており、各鶏舎の飼養管理担当者が除糞ベルトを稼働させて鶏舎外に糞を搬出しているとのこと。鶏舎内の除糞ピット開口部には蓋が設置されていた。その後、鶏糞担当者によって、鶏糞は堆肥舎内で堆肥化され、コンポストで処理された後、製品化されていたとのこと。堆肥舎には防鳥ネットが設置されていたが、調査時、堆肥舎内で複数のハトが存在していた。

⑩死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、堆肥舎内にある死鳥処理機で粉碎した後、直ちにコンポストに投入していたとのこと。廃棄卵は鶏舎内で除糞ベルトに廃棄していたとのこと。

⑪各鶏舎の内部は、隔壁により 2 区画に分けられていたが、隔壁には扉があり行き来が可能であった。区画ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。

⑫近隣で本病が発生して以降は、従業員を 2 名増加し、農場内外の消毒の頻度を増やし夜間も家きん舎の入気口を消毒した他、車両の入場台数を少なくするため近隣の公園の駐車場を借りて従業員は乗り合わせで出勤していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

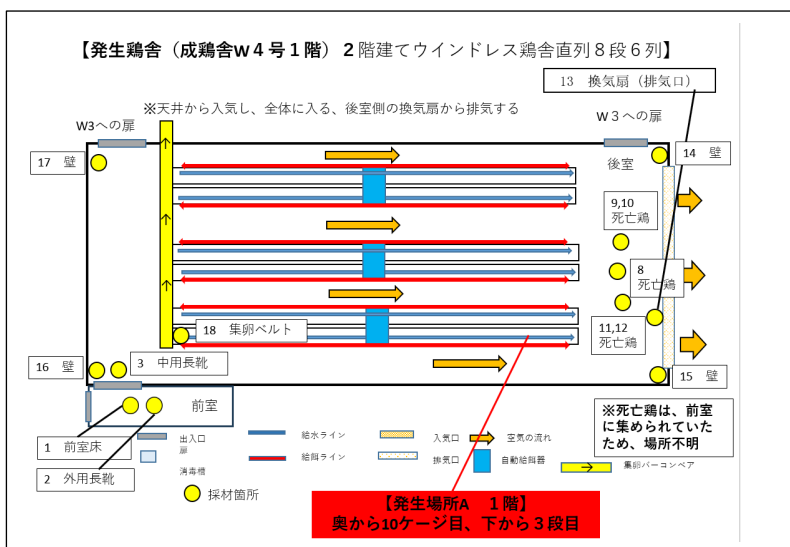
- ①農場長によると、近隣の雑木林にカラスのねぐらがあり、農場上空を飛翔しているのを確認しているとのこと。そのため、カラス対策用に鶏舎の屋根の上には反射テープをつけたテグスを張っていたとのこと。
- ②農場長によると、鶏舎内でネズミを見かけるため、ネズミ対策として粘着シートや殺鼠剤を設置していたとのこと。

(8) 環境サンプル

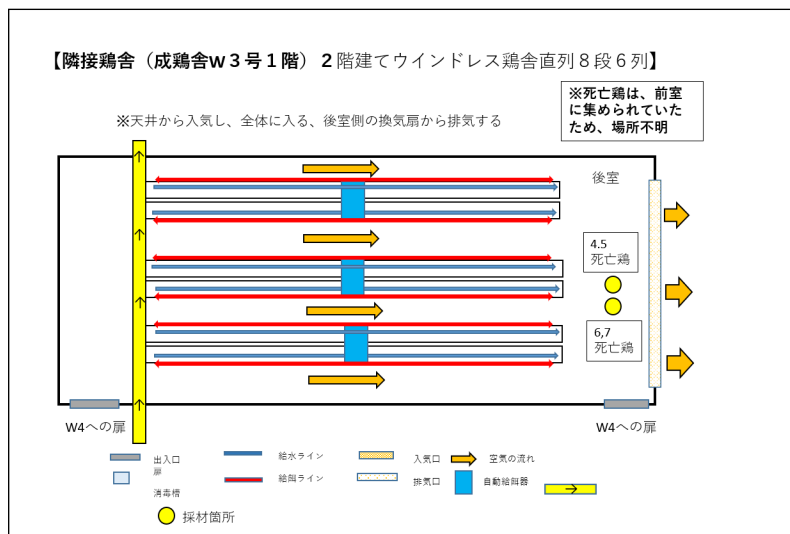
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、換気扇、壁、集卵ベルト
非発生鶏舎	死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



49. 千葉県 14 例目（旭市）の事例

（１）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 31 日

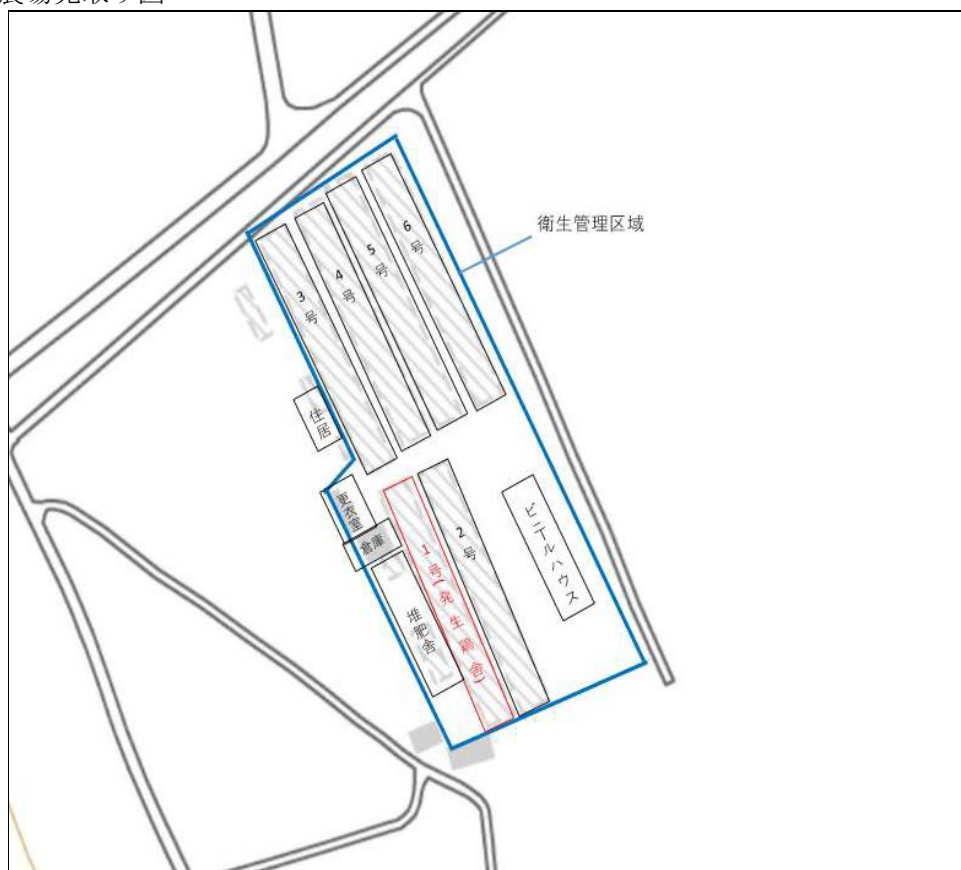
③飼養状況

肉用鶏 約 7.4 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎 <発生鶏舎>	12,900 羽	39 日齢
2 号舎	12,900 羽	38 日齢
3 号舎	12,600 羽	41 日齢
4 号舎	12,700 羽	41 日齢
5 号舎	12,900 羽	42 日齢
6 号舎	12,800 羽	42 日齢

（令和 7 年 1 月 30 日現在）

④農場見取り図



（２）経緯及び発生時の状況

- ①農場長によると、発生鶏舎（約 1 万羽、通報時 39 日齢）において 1 月 28 日及び 29 日にそれぞれ 30 羽及び 42 羽が死亡し、死亡鶏の解剖所見から換気不良を疑い、入気口の拡大等

を行ったが、30 日、入り口付近で 170 羽の死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ①当該農場は、平野部にあり、周辺は田畑に囲まれていた。
- ②当該農場はウインドウレス鶏舎 6 棟、堆肥舎、農場主自宅、外来者用更衣室で構成されていた。
- ③当該農場の周辺では、本年 1 月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の北西約 2 km には、国内 43 例目（千葉県 9 例目）の発生農場が存在している。
- ④農場東 200m には大規模な貯水池があり、調査時、2～30 羽の水きん類が確認された。

(4) 鶏舎の構造

- ①ウインドウレス鶏舎で平飼いである。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場の従業員は農場長夫妻のみであり、鶏舎の担当分けはないとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ①衛生管理区域に入場する車両は、衛生管理区域入口で動力噴霧器により消毒を行っていた。
- ②農場長夫妻は、衛生管理区域の手前にある自宅で作業着及び作業用の靴に交換し、手指の消毒を行うとのこと。外来者が入場する際は、農場内の外来者用更衣室で作業着及び専用長靴に交換し、手指を消毒の上衛生管理区域内に入場していた。
- ③農場長夫妻が鶏舎に入場する際は、鶏舎前室で鶏舎専用の長靴に交換し、逆性石鹼の踏込み消毒槽で長靴を消毒し、鶏舎専用の作業着に着替え、手指の消毒の上入場するとのこと。鶏舎前室には、小動物が侵入可能な複数の穴が認められた。
- ④鶏舎平側に設置されたファン（北東に面する）により強制排気を行っていた。排気ファンと逆の平側に入気口（南西に面する）が設置され、手動で開閉しフィルターの設置はなかった。
- ⑤他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑥4 日に 1 回鶏舎周辺に消石灰の散布を行っているとのこと。
- ⑦飼料搬入業者は 2～3 日に 1 回来場するとのこと。
- ⑧給与水について、塩素消毒をした地下水を使用しているとのこと。
- ⑨鶏糞については、オールアウト時に重機で発生鶏舎西隣にある堆肥舎に運搬するとのこと。堆肥舎は入り口はじめ開放部が多く、中でスズメが 10～20 羽確認された。
- ⑩死亡鶏は毎日金属製のコンテナに入れ、定期的に系列会社によってコンテナごと搬出されていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

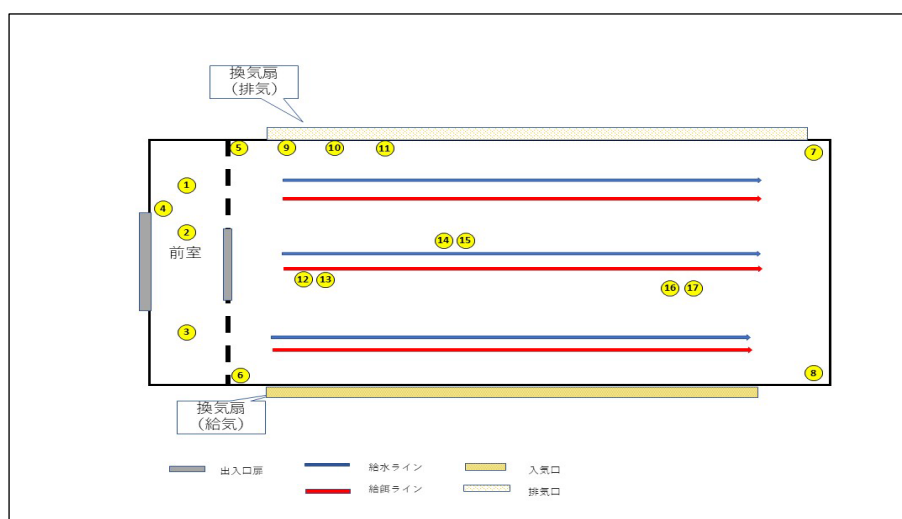
- ①農場主によれば、周囲でカラスの鳴き声はよく聞こえるが、農場内でカラスを見ることは少ないとのこと。また、2～4 鶏舎でネズミを時々見かけるため、対策としてペストコントロール業者と契約し全鶏舎に殺鼠剤及び粘着シートを設置しているとのこと。なお、1、5、6 鶏舎ではほとんどネズミを見かけないとのこと。調査時、発生鶏舎では、粘着シート上に白骨化したネズミの死体が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎(1号)	前室床①②③、長靴底④、壁⑤⑥⑦⑧、換気扇⑨⑩⑪、衰弱鶏の気管・クロアカ⑫⑬⑭⑮⑯⑰
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】



50. 千葉県 15 例目（匝瑳市）の事例

（１）概要

①所在地

千葉県匝瑳市

②発生確認日

令和 7 年 1 月 31 日

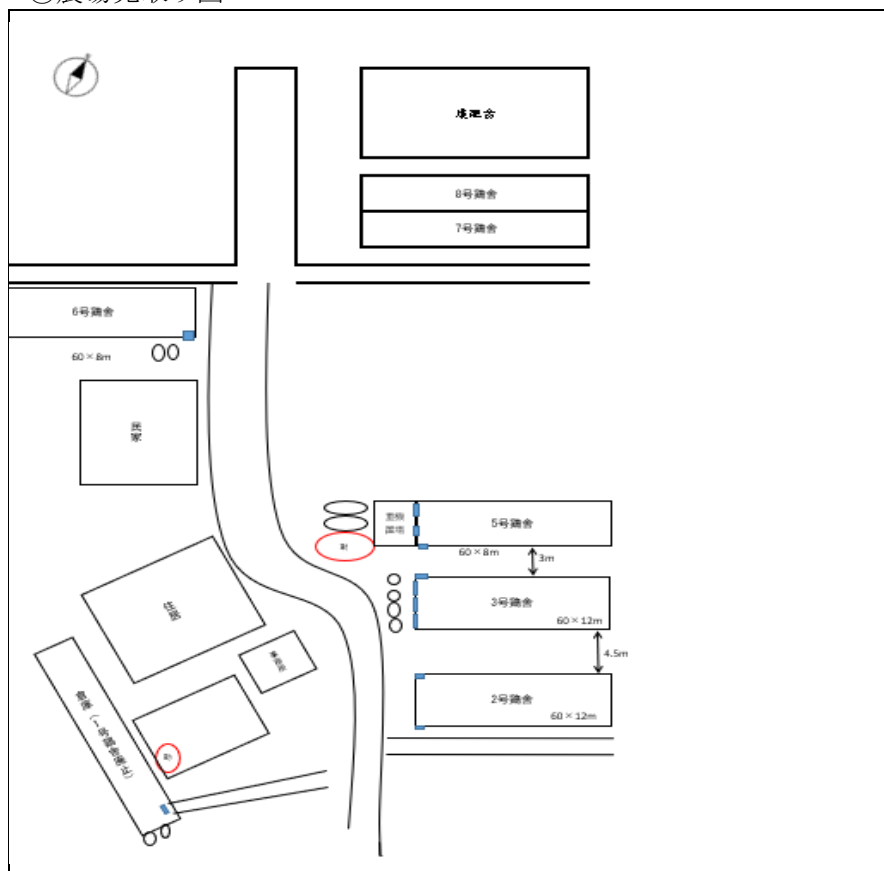
③飼養状況

採卵鶏 約 8.0 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎（倉庫）	0 羽	－
2 号舎	約 10,000 羽	約 590 日齢
3 号舎	約 21,000 羽	約 400 日齢
4 号舎	0 羽	－
5 号舎	約 21,000 羽	約 190 日齢
6 号舎 <発生鶏舎>	約 7,000 羽	約 620 日齢
7 号舎	0 羽	－
8 号舎	約 21,000 羽	約 260 日齢

（令和 7 年 1 月 30 日現在）

④農場見取り図



(2) 経緯及び発生時の状況

- ① 1月 30 日、発生鶏舎の南から 1 列目中央付近の 2～4 段目で 15 羽死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報。
- ② 調査時、南から 1 列目中央付近で死亡や沈鬱を呈している個体が多く認められたが、その他の列の鶏は異状が認められなかった。

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部にあり、周辺は田畑に囲まれていた。
- ② 当該農場は公道や民家で隔てられた 3 つの衛生管理区域からなり（北から衛生管理区域①～③とする）、衛生管理区域①に堆肥舎、7 及び 8 号鶏舎（ともにウインドウレス）、集卵施設、衛生管理区域②に 6 号鶏舎（発生鶏舎：開放）、衛生管理区域③に 2（開放）、3（ウインドウレス）及び 5 号鶏舎（ウインドウレス）と集卵施設があった。
- ③ 当該農場の北東約 5 km には 1 月 28 日に発生が確認された国内 46 例目（千葉県 12 例目）が位置していた。

(4) 鶏舎の構造

- ① 鶏舎はひな壇 4 段のケージが 4 列並び、通路が 2 本ある構造であった。

(5) 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場には、農場主夫妻のほか、1 名の従業員がおり、農場主が 7、8 号鶏舎、農場主夫人が 3、5 号鶏舎、従業員が 2、6 号鶏舎（発生鶏舎）を担当しているとのこと。各鶏舎の集卵及び除糞についても、同様の分担であるとのこと。うち 1 名が主で担当し、残り 2 名はこの主担当者が休日の日に代わりに飼養管理を行うとのこと。

(6) 飼養衛生管理の状況

- ① 衛生管理区域に入場する車両は、各衛生管理区域に設置されている動力噴霧器により車両消毒を行っていた。
- ② 農場主夫妻及び従業員は、農場内にある公道を挟んで衛生管理区域③の向かいにある農場主の家で作業着及び作業用の靴に交換し、手指の消毒を行うとのこと。各衛生管理区域の移動の際に、作業着や靴の交換は行わないとのこと。飼料業者等外来者は、作業着の交換は行わないが、衛生管理区域②においてある農場専用の長靴に交換し、各衛生管理区域に入るとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入場する際は、鶏舎専用の靴に交換し、逆性石鹼系消毒薬の踏込み消毒槽で消毒した後、手指の消毒の上入場するとのこと。
- ④ 他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑤ 1 週間に 1 回鶏舎周辺に消石灰の散布を行っているとのこと。
- ⑥ 飼料搬入業者は 1 週間に 2～3 回来場するとのこと。
- ⑦ 給与水について、開放鶏舎には未消毒の地下水を使用し、ウインドウレス鶏舎には活性酸素系消毒薬を添加した地下水を使用しているとのこと。なお、年に 1 度地下水の水質検査をしており、飲用水としては不適と評価されているとのこと。
- ⑧ 鶏糞については、開放鶏舎については、1 週間に 1 回、重機で堆肥舎まで運搬しているとのこと。ウインドウレス鶏舎についても 1 週間に 1 回除糞ベルトを稼働しているとのこと。なお、除糞ベルトの鶏糞投入口には板が設置されていたが、大きな隙間があり、野生動物の侵入が可能であると考えられた。
- ⑨ 開放鶏舎では、コンベアで鶏舎入口付近に卵を集め、人力で集卵し衛生管理区域③にある集卵場に持ち込んでいた。ウインドウレス鶏舎については、同一衛生管理区域内の集卵施設にバーコンベアにより集卵されるようになっており、鶏舎外のバーコンベアは上部にカバーがされていた。集卵施設は堅牢な施設であり、バーコンベアを介して鶏舎内に小動物が侵入することは不可能と考えられた。

- ⑩農場主によると、死亡鶏及び廃棄卵は毎朝見回りの際に回収し、堆肥に混ぜ込み堆肥化すること。堆肥舎は閉鎖されていない部分が大きく、野生動物や野鳥が容易に侵入可能であった。調査時、堆肥舎内でスズメ等の小鳥を確認した。
- ⑪発生鶏舎を含む開放鶏舎には幅約2 cm×5 cmの防鳥用金網が設置されていたが、入り口の引き戸や金網のつなぎ目等多くの隙間を認めた

(7) 野鳥・野生動物対策

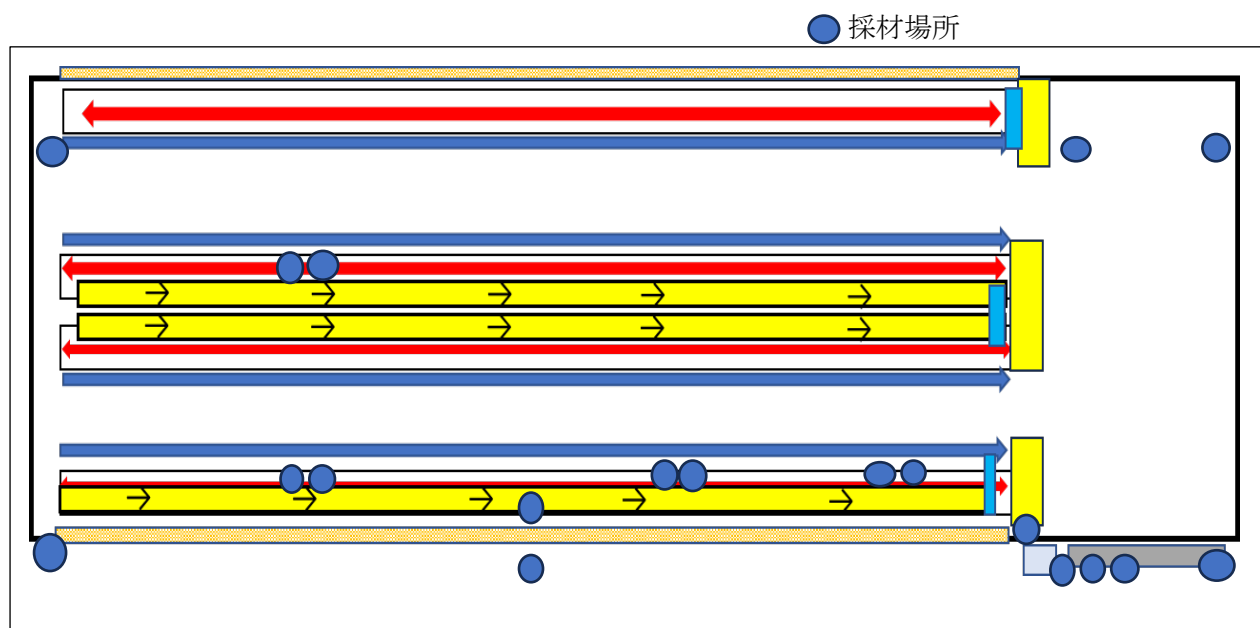
- ①調査時、農場内各地及び周辺では多くのスズメ等の小鳥を確認した。農場主によれば、時々発生鶏舎内にスズメが入ることはあるとのこと。そのほか、周辺でネコ、タヌキ、イタチ等を見かけるとのこと。
- ②農場主によると、ネズミはウインドウレス鶏舎で時々見かけるため、対策としてすべての鶏舎に殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、ウインドウレス鶏舎においてネズミの糞と思われるものを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>死亡・衰弱鶏の気管・クロアカ</u> 、前室床、長靴底、作業用手袋、壁、種卵ベルト、入気口
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】



51. 千葉県 16 例目（旭市）の事例

（1）概要

①所在地

千葉県旭市

②発生確認日

令和 7 年 2 月 1 日

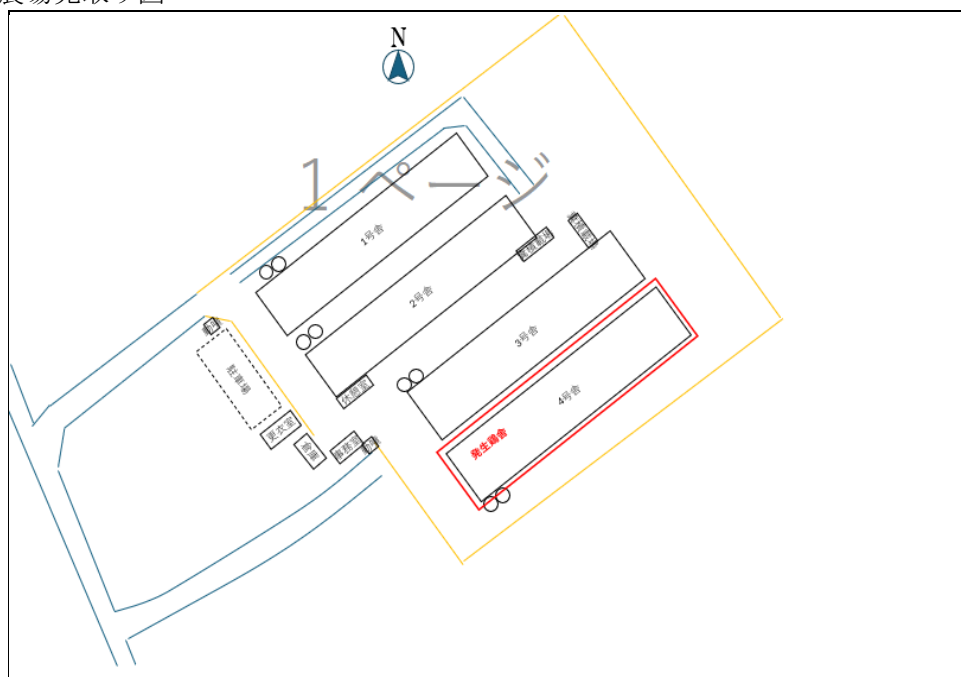
③飼養状況

採卵鶏 約 9.1 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1 号舎	20,100 羽	112 日齢
2 号舎	20,100 羽	112 日齢
3 号舎	25,200 羽	73 日齢
4 号舎 <発生鶏舎>	25,200 羽	71 日齢

（令和 7 年 1 月 30 日現在）

④農場見取り図



（2）経緯及び発生時の状況

①発生鶏舎の一日当たりの平均死亡羽数は1羽程度。

②1月31日、農場長がワクチン接種のために発生鶏舎に入場したところ、中央より少し奥側の北から4列目の最上段1ケージの8羽中7羽が死亡していたため、家畜保健衛生所に通報。死亡個体以外には異状は確認されなかったとのこと。

（3）農場の周辺環境・農場概況

①当該農場は平野部の畜産地帯に位置。周辺には田畑、農場があり、牛農場、豚農場が近接していた。

②当該農場はウインドウレス鶏舎4鶏舎、従業員等の更衣室、事務所からなり、発生当時は全て

の鶏舎において採卵鶏の育成鶏が飼養されていた。

- ③鶏舎は北から南方向に1、2、3及び4号鶏舎の順番で配置されており、発生鶏舎は4号鶏舎であった。
- ④当該農場の周辺では、本年1月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の南西約1kmには、1月28日に発生が確認された国内44例目（千葉県10例目）農場が存在している。

（4）鶏舎の構造

- ①直列4段ケージが8列からなる。

（5）飼養者、従業員等に関する情報

- ①当該農場には、原則として鶏舎に出入りしない農場長を除き、従業員が3名おり、2名が鶏舎での飼養管理に従事し（うち1名は鶏糞処理作業も担当）、残り1名が飼養管理担当2名のバックアップ（飼養管理担当の休暇時や鶏糞処理作業時に代替で飼養管理に従事）を担当していたとのこと。
- ②周辺農場と資材等の共有は行っておらず、従業員も兼務していないとのこと。
- ③農場長は系列農場も管理しており、当該農場と系列農場を巡回する。平時は鶏舎に立ち入らないよう、農場入口の更衣室付近で従業員と業務連絡を行う。千葉県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、ワクチン接種業者から来場困難との連絡があったため、通報日は農場長がワクチン接種を実施するため鶏舎に立ち入ったとのこと。

（6）飼養衛生管理の状況

- ①農場境界にチェーンを張ることで衛生管理区域を明示し、衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、動力噴霧器による車両消毒が行われていた。
- ②従業員の出勤時は、駐車場に隣接した更衣室において、農場専用の作業着及び長靴に着替えてから農場に入場するとのこと。外部業者は動力噴霧器で車両消毒を行った後、衛生管理区域に入場し、農場専用の作業着及び長靴に着替えるとのこと。退場時も動力噴霧器で車両消毒を行っているとのこと。
- ③鶏舎に入る際には、鶏舎入口において踏込み消毒槽で農場内長靴を消毒後、鶏舎内に置いている各鶏舎専用の長靴に交換し、手指消毒を行い、別の踏込み消毒槽で長靴を消毒するとのこと。鶏舎内の長靴の交換場所にはすのこがあり、交換前後の長靴の交差が起らないようになっていた。
- ④発生鶏舎では、給気は主に平側の給気口（北西又は南東に面する）から行い、入口とは逆の妻側に設置されたファン（北東に面する）から排気する換気形式となっていた。入気面には金網及び不織布フィルターが設置されていた（不織布の設置は調査数日前）。排気ファンは風圧で開閉するシャッターが設置されており、鶏舎外にはダストチャンバーも設置されていた。ダストチャンバーの上部は、羽毛の飛散と野鳥の侵入を防止するためのネットで覆われていた。
- ⑤鶏舎内の床は動力噴霧器により、1週間に1回消毒していたとのこと。
- ⑥隣接の農場との間には田畑や雑木林があり、衛生管理区域との境界には石灰が散布されていた。
- ⑦当該農場では、鶏舎単位で中雛を導入し育成していたが、同一ロット（2鶏舎単位）の大雛は単一の出荷先に出荷されており、同一ロットの個体を全てアウトするまでには数日程度かかるとのこと。全鶏舎が同時に空舎となる期間は長くないとのこと。
- ⑧どの鶏舎についても約45日齢で導入し、約120日齢まで飼養しているとのこと。
- ⑨飼料は、鶏舎横の飼料タンクからラインで鶏舎内に運搬されていた。
- ⑩飲用水は井戸水を使用しており、塩素消毒は行われていなかったが、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。

- ⑪鶏糞は除糞ベルトで集め、トラックに積み込み、従業員が系列農場の堆肥舎に運ぶとのこと。野生動物の侵入防止のため、鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されており、鶏舎外を走行するコンベアには上部にカバーが設置されていた。なお、その積み込みの際には、農場用作業着から鶏糞運搬用の作業着に着替え、長靴も鶏糞運搬用長靴に履き替えるとのこと。
- ⑫死亡鶏は、見回りの際に回収し、袋に入れて鶏舎内に置いておき、袋ごと系列の事業所内の焼却場で焼却するとのこと。なお、焼却場へは従業員が運搬するが、その際には、焼却場用の作業着、長靴に着替えるとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ①農場管理者によると、ペストコントロール業者と契約しオールイン前にネズミ対策を行っているが、完全に駆除することはできないとのこと。調査時にも発生鶏舎内にネズミの糞を認めた。
- ②鶏舎の冬季に使用しない妻側の給気口は閉鎖しており、その周りに防鳥ネットとスズメ除けの反射テープを設置していた。鶏舎の排気口についてもダストチャンバーが設置されており、かつダストチャンバー上部は野生動物対策のため、防鳥ネットで覆われていた。
- ③飼料タンクの周りは、飼料のこぼれはなく、野生動物の形跡も認められなかった。
- ④鶏糞のトラックへの落とし口やトラックへの積み込み場所には防鳥ネットが設置されており、使用時以外は閉じられていた。鶏舎内に隙間や穴は見かけなかった。
- ⑤農場管理者によると、農場周辺では、イノシシや野犬を見かけたことはあるが、最近は見かけなくなっているとのこと。野鳥については、疫学調査時、農場周辺の上空をカラス等が飛んでおり、隣接の豚農場方面からはムクドリ集団の鳴き声が聞こえた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴底、壁、排気ファン、入気インレット、糞
非発生鶏舎	-

【発生鶏舎採材場所見取り図】

